

いわき明星大学 自己点検・評価報告書

2005

目次 — CONTENTS

序章

第1章 大学の理念と教育目標

第2章 教育研究組織

第3章 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

第4章 大学院における教育研究の内容・方法と条件整備

第5章 学生の受け入れ

第6章 教育のための人的体制

第7章 研究活動と研究環境

第8章 施設・設備等

第9章 図書館および図書等の資料、学術情報

第10章 社会貢献

第11章 学生生活への配慮

第12章 管理運営体制

第13章 財政

第14章 事務組織

第15章 自己点検・評価等

第16章 情報公開

終章

Iwaki Meisei University

終了

自己点検・評価報告書の刊行にあたって

いわき明星大学は、1987年4月、当該地域での人材育成と文化発展に寄与したいという学校法人明星学苑の意向のもとで、理工学部4学科、人文学部3学科の体制で創設されました。その後1995年までに大学院理工学研究科、人文学研究科も設置されました。以来、本年3月に至るまでに、輩出した学部卒業生、大学院修了生の総数はほぼ9,000名となっています。

この間、18歳人口減少の影響及び大学卒業者に対する社会的ニーズの変化にともなう本学受験者の減少・学科間不均衡に対応するために、2001年と2005年の2回にわたり、学部学科の改組を行っております。その結果、現在、理工系の学部は科学技術学部と呼んでおり電子情報学科、システムデザイン工学科、生命環境学科の3学科で、人文学部は表現文化学科、現代社会学科、心理学科の3学科で構成されています。さらに2007年4月開設をめざし、第3番目の学部として薬学部の設置を計画中であり、既存2学部の定員もそれに合わせてまた手直しする予定です。このような変化の渦中で、このたび2006年3月までのデータをまとめた自己点検・評価報告書を刊行しました。

ここで本学における過去の自己点検・評価の流れを振り返っておきます。本学では開学から9年目の1996年10月に第1回目の自己評価報告書を刊行し、それ以後、1999年3月、2002年8月、2005年6月とほぼ定期的にその刊行を続けております。3回目までは印刷製本して全国各地の大学に送付していましたが、昨年の2005年6月刊行のものは、印刷製本は中止してウェブサイトに掲載公表の形をとりました。その理由は2006年度内に外部機関による第三者評価を受けるために、その資料として2006年3月に改めて自己点検・評価報告書を刊行しそれを印刷製本することにしたためです。それが本報告書というわけですが、これをもって大学基準協会加盟判定申請用資料として使用することにしております。

結果的に、2年連続して自己点検・評価報告書を刊行したことになります。学長としては、大変な労力を要すことは承知していますが、この作業は今後毎年定常的に続けていくべきものであると考えています。言うまでもなく自己点検・評価の目的は、その結果をフィードバックして、よりよい大学をつくっていくということですが、今日のように刻々と組織の形態が変わっていくような状況では連続的な自己点検・評価が有効といえます。教職員各位には、ぜひ本報告書に目を通されて、それぞれの立場で自己改善の手がかりにさせていただきたいと思っております。

最後に、2年連続して本報告書の刊行作業にかかわっていただいた自己評価運営委員会、実施委員会関係者の尽力に、心より敬意を表し感謝したいと思います。

2006年3月

いわき明星大学学長 高 重 正 明

目次

序章

本章

第1章 大学の理念と教育目標	1
1. いわき明星大学の教育理念	1
2. 学部の教育目標	3
2. 1 科学技術学部	3
2. 2 人文学部	3
3. いわき明星大学大学院の教育理念	4
3. 1 理工学研究科の教育目標	4
3. 2 人文学研究科の教育目標	5
4. いわき明星大学における自己点検・評価の具体的目標	5
第2章 教育研究組織	7
第3章 学部における教育研究の内容・方法と条件整備	13
1. 科学技術学部	13
1. 1 教育研究の内容	13
(1) 教育課程	13
(2) 履修科目の区分	16
(3) 開設授業科目における専・兼比率等	16
1. 2 国内外における教育研究交流	17
2. 人文学部	19
2. 1 教育研究の内容	19
(1) 教育課程	19
(2) 履修科目の区分	24
(3) 開設授業科目における専・兼比率等	25
2. 2 国内外における教育研究交流	26
3. 学部共通	27
3. 1 教育研究の内容	27
(1) 教育課程	27
(2) カリキュラムにおける高・大の接続	30

(3) インターンシップ	32
(4) 授業形態と単位の関係	32
(5) 単位互換等	33
(6) 生涯学習への対応	33
3. 2 教育方法とその改善	34
(1) 教育上の効果を測定する方法	34
(2) 卒業生の進路状況による教育効果の測定	35
(3) 厳格な成績評価の仕組み	36
(4) 履修指導	37
(5) 学修の活性化を促進するための措置	37
(6) シラバスの作成と活用状況	38
(7) 学生による授業評価の活用状況	39
(8) F D活動に対する組織的取り組み	40
(9) 授業形態との関係における授業方法	41
(10) マルチメディアを活用した教育	43
(11) 遠隔授業に関する制度措置	44
第4章 大学院における教育研究の内容・方法と条件整備	46
1. 理工学研究科	46
1. 1 教育研究指導の内容	46
(1) 教育課程	46
(2) 社会人学生、外国人留学生などへの教育上の配慮	48
(3) 研究指導等	48
1. 2 教育研究指導方法の改善	49
(1) 教育効果の測定	49
(2) 成績評価法	49
(3) 教育・研究指導の改善	49
1. 3 国内外における教育・研究交流	50
1. 4 学位授与・課程修了の認定	51
2. 人文学研究科	51
2. 1 教育研究指導の内容	51
(1) 教育課程	51
(2) 社会人学生、外国人留学生などへの教育上の配慮	53
(3) 研究指導等	53
2. 2 教育研究指導方法の改善	54
(1) 教育効果の測定	54

(2) 成績評価法	54
(3) 教育・研究指導の改善	55
2. 3 国内外における教育・研究交流	55
2. 4 学位授与・課程修了の認定	56
第5章 学生の受け入れ	57
1. 学部における学生の受け入れ	57
1. 1 学生募集方法、入学者選抜方法	57
1. 2 入学者受け入れ方針等	61
(1) 大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	61
(2) 入学選抜方法、カリキュラムとの関係	62
1. 3 入学者選抜の仕組み	62
(1) 入学者選抜実施体制の適切性	62
(2) 入学者選抜基準の透明性	63
1. 4 入学者選抜方法の検証	63
1. 5 アドミッションズ・オフィス入試	63
1. 6 入学者選抜における高・大の連携	64
1. 7 定員管理	65
1. 8 編入学者、退学者	66
2. 大学院における学生の受け入れ	68
2. 1 学生募集方法、入学選抜方法	68
2. 2 学内推薦制度	69
2. 3 門戸開放	70
2. 4 社会人の受け入れ	70
2. 5 定員管理	71
第6章 教育のための人的体制	72
1. 教員組織の適切性	72
1. 1 教員構成の概要	72
1. 2 学部・大学院の理念と教員組織の適切性	73
1. 3 学生数と教員組織の適切性	74
1. 4 主要科目への専任教員の配置	74
1. 5 専任教員と非常勤教員との構成比率	74
1. 6 女性教員の構成比率	74
1. 7 外国人研究者の構成比率	75
1. 8 教員組織の年齢構成の適切性	75

1. 9	教員間の連絡調整状況とその妥当性	76
2.	実験・実習を伴う教員研究支援職員の人的体制	76
3.	教員資格の基準管理	78
3. 1	教員募集の公募制	78
3. 2	教員の任免・昇格・選考の基準・手続およびその運用の適切性	78
3. 3	教員任期制の実体	78
3. 4	教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入	79
4.	教員の研究業績評価	79
4. 1	教員の論文数と学会発表数	79
4. 2	学部生・大学院生の研究奨励・講演発表数	80
4. 3	受託研究・依頼研究・特定寄付の数と予算獲得	80
4. 4	知的財産・特許所有数	80
4. 5	文部科学省科研費の申請数および採択数	80
第7章	研究活動と研究環境	82
1.	科学技術学部(理工学部・理工学研究科)	82
1. 1	研究活動	83
(1)	刊行論文	83
(2)	学会発表	84
(3)	教員の学会での活動状況	85
1. 2	経常的な研究環境の整備	85
(1)	個人研究費、研究旅費の額の適切性	85
(2)	教員個室等の教員研究室の整備状況	86
(3)	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	86
(4)	研修機会確保のための方策の適切性	86
(5)	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	87
2.	人文学部(人文学研究科)	88
2. 1	研究活動	88
(1)	刊行論文	89
(2)	学会発表	90
(3)	教員の学会での活動状況	90
2. 2	経常的な研究環境の整備	90
(1)	個人研究費、研究旅費の額の適切性	90
(2)	教員個室等の教員研究室の整備状況	90
(3)	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	91
(4)	研修機会確保のための方策の適切性	91

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	92
第8章 施設・設備等	93
1. 大学・学部における施設・設備	93
1. 1 大学の施設・設備の概要	93
(1) 校地	93
(2) 校舎	93
(3) 教育用施設・設備	94
(4) 研究用施設・設備	94
(5) 福利厚生施設	96
(6) スポーツ関係施設	96
1. 2 教育用情報処理機器	96
1. 3 キャンパス・アメニティの形成・支援体制	97
1. 4 環境への配慮	98
1. 5 利用上の配慮	98
1. 6 施設、設備の維持・管理体制	99
1. 7 施設、設備の衛生、安全確保のためのシステム確立状況	100
2. 大学院における施設・設備	100
2. 1 理工学研究科の施設・設備	100
2. 2 人文学研究科の施設・設備	100
3. 大学院の情報インフラ	101
3. 1 学術情報の記録・保管	101
3. 2 国内外の他の大学院・大学との図書等の 学術情報・資料の相互利用の状況	101
第9章 図書館および図書等の資料、学術情報	103
1. 図書館・図書資料の整備	103
1. 1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、教育研究資料	103
1. 2 図書館施設の規模、機器・備品の整備	104
1. 3 図書館利用上の整備	104
1. 4 学術情報利用上の整備、他の図書館とのネットワーク	105
1. 5 図書館の地域貢献・開放	105
2. 情報科学教育研究センターの整備・活動	106
2. 1 運営状況	106
2. 2 設備・規模	106
(1) 教育用コンピュータシステム	106

(2) 学内LANシステム	107
(3) インターネット接続および各種サービス	107
2. 3 活動状況と利用上の配慮	108
第10章 社会貢献	111
1. 文化交流を目的とした教育システムの充実度	111
1. 1 公開講座	111
1. 2 出前講座	111
1. 3 いわきヒューマンカレッジ(市民大学)	113
2. ボランティア活動による社会貢献	114
2. 1 いわき明星大学ボランティア・NPO活動支援ビューロー	114
2. 2 いわき明星大学中越震災ボランティア	115
3. 心理相談センターによる社会貢献	116
4. 産学官連携活動による社会貢献	117
5. 教員の社会的活動による社会貢献	118
6. 大学院の社会貢献	118
第11章 学生生活への配慮	119
1. 学生への経済的支援(奨学金制度等)	119
2. 生活相談	120
2. 1 学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生への配慮	120
2. 2 生活相談担当部署の活動状況ーカウンセラー等の配置状況、 他機関との連携を含む	120
2. 3 不登校学生への対応	121
2. 4 セクシュアル・ハラスメント対策	121
3. 就職指導	122
3. 1 進路選択指導	122
3. 2 就職担当部署の活動とキャリアアドバイザー	123
3. 3 就職ガイダンスと就職活動の早期化に対する対応	124
3. 4 就職統計データの整備と活用	125
4. 課外活動	126
4. 1 学生の課外活動への指導と支援	126
4. 2 学生の課外活動の状況(部活動等)	126
4. 3 学生との意見交換システム	129

第12章 管理運営体制	130
1. 大学・学部の管理運営体制	130
2. 教授会	130
3. 学長、学部長の権限と選任手続	132
3. 1 学長の選任手続き	132
3. 2 学部長の選任	133
3. 3 副学長の選任	133
3. 4 学長・学部長の権限の内容と行使について	133
4. 意思決定	134
5. 大学評議会	134
6. 教学組織と学校法人理事会との関係	134
7. 大学院の管理運営体制	134
第13章 財 政	137
1. 教育研究と財政	137
2. 外部資金等	140
3. 予算の配分と執行	140
4. 財務監査	141
5. 私立学校財政の財務比率	142
第14章 事務組織	143
1. 事務組織と教学組織との関係	143
1. 1 事務組織と教学組織の役割分担	143
1. 2 事務組織と教学組織の連携協力関係の確立状況	143
(1) 日常的な連携協力関係	143
(2) 委員会活動	144
(3) 大学行事の実施における連携協力	145
2. 事務組織の役割（機能分担）	146
3. 事務組織の機能強化のための取り組み	149
4. 事務組織と学校法人理事会との関係	151
第15章 自己点検・評価等	153
1. 自己点検・評価の制度とシステム	153
1. 1 自己点検・評価の制度の確立状況	153
1. 2 自己点検・評価のシステムの概要と特徴	154
(1) 自己評価運営委員会	154

(2) 自己評価実施委員会	154
(3) 自己評価運営委員会授業評価専門部会	155
1. 3 これまでの自己点検・評価の実績	155
(1) 第1集自己評価報告書	156
(2) 第2集自己評価報告書	156
(3) 第3集自己評価報告書	156
(4) 第4集自己評価報告書	157
1. 4 自己点検・評価プロセスへ学外者の意見を 反映させる仕組みの導入状況	157
2. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結	158
2. 1 自己点検・評価プロセスへ学生の意見を反映させる試み (学生による授業評価)とその成果について	158
(1) 第1回授業評価(第1集自己評価報告書に掲載)	158
(2) 第2回授業評価(第2集自己評価報告書に掲載)	158
(3) 第3回授業評価(第3集自己評価報告書に掲載)	159
(4) 第4回授業評価(第4集自己評価報告書に記載)	159
2. 2 授業評価を恒常的に行うためのシステムの確立について	160
2. 3 自己点検・評価の結果を基礎に、将来に向けた改善・改革を 行うための方策について	162
3. 大学に対する社会的評価とその検証について	164
3. 1 入試動向からの検証	164
3. 2 進路アドバイザー会議及び 父母会で報告された本学への社会的評価	165
3. 3 報道に見られる本学の社会的評価の検証	166
4. 文部科学省からの指摘事項等に対する対応について	169
第16章 情報公開	170
1. 財務状況の公開	170
2. 自己点検・評価結果の学内外への発信状況	170

終章

序章

昭和 62(1987)年 4 月に地元からの誘致に応える形で学校法人明星学苑が福島県いわき市に設立したいわき明星大学は、平成 18(2006)年度を終了すると、ちょうど開学から 20 周年を迎える。この 20 年間に、大学では 2 回の大きな学科改組を行い、特に第 1 回の改組では新たに心理学科を設置した。現在、勤務している専任教員のうち、開学当初から籍を置いている教員数はあわせて 21 名であり、現在の教職員数を考えれば、約 4 分の 3 が入れ替わったことになる。このような大学の変化は、大学の教育・研究の水準向上を目指す目的で前向きに行われているわけであるが、その一方で時代の変化に伴い、開学時に掲げた教育理念が、この 20 年間で実際にどのくらい具現化され、世の中に貢献できる卒業生を輩出しているか、そして大学教員としての教育・研究成果が、どのくらい世間に貢献できているかは、随時点検・評価を継続して行う必要がある。そこで今回、大学基準協会の外部審査機構を活用して、いわき明星大学の自己・点検評価を実施することにした。

いわき明星大学では、平成 5(1993)年の自己評価運営委員会(常置委員会)設置以来、4 年に 1 度のペースで自己評価報告書を作成し、公表してきた。すでに過去 4 冊の自己評価報告書が刊行され、大学の教育・研究の水準向上に役立っている。

まず平成 5(1993)年から平成 8(1996)年の間に行った、第 1 次自己評価運営委員会において作成した第 1 集自己評価報告書では、本学における開学から 10 年間の「教育と研究」活動の総括を行い、沿革と教育理念、学生の受け入れ、学生生活、進路・就職、教員の教育活動・社会的活動、国際交流、などについて総合的かつ包括的な自己点検・評価をおこなった。報告書の作成にあたり、学生生活の実態に関するアンケート調査、授業評価アンケート調査、教員の教育・研究・社会活動に関するアンケート調査等が実施されている。

平成 9(1997)年から平成 11(1999)年の間に、第 2 次自己評価運営委員会において刊行した自己評価報告書第 2 集では、全教員自ら行った自己評価を掲載し、各教員の教育・研究に対する考えを記述した。巻末の「教育活動の自己評価」の総括で、学生たちの意欲の喚起、教育者として信念を感じさせる教育、学生の自主性・自発性を求める声、教育に対する具体的な工夫、地域との関連が今後の課題として提起された。

平成 12(2000)年から平成 14(2002)年に第 3 次自己評価運営委員会において作成した自己評価報告書第 3 集では、設立後 15 年を経て、本学運営も時代の変化に左右されるようになり、教員および学生の質的向上を図るだけでなく、具体的な数値目標を掲げて 18 歳人口の減少やそれに伴う受験者の激減、学生の学力の多様化などの大きな変化に対応する必要があることが指摘された。平成 11(1999)年、長期計画策定委員会が、社会のニーズの変化、受験生の動向予測、長期的な需要などを考慮に入れた上で、有機的で調和の取れた新体制を構築する改組案を提示、その具現化として、平成 13(2001)年 4 月から人文学部に心理学科を新設し、従来の日本文学科、英米文学科を統合して言語文化学科とする新体制がスタートした。また、社会学科は現代社会学科へと名称変更を行った。理工学部では、基礎理学科と物性学科を統

合して環境理学科とした。電子工学科は電子情報学科へと名称変更を行った。自己評価報告書第3集では、改組の背景や改組後の新学科の教育理念、カリキュラム等について詳細に記載し、点検・評価を行っている。

そして、平成14(2002)年から平成17(2005)年の第4次自己評価運営委員会においては、従来の自己評価の方式を、外部第三者評価機構にゆだね、さらに厳格に自己点検・評価を進める準備に取りかかった。外部認証機構として、当初より大学基準協会を念頭に置き、書式等も大学基準協会への評価項目に沿ったものとして作成されている。第4集ではまだ加盟審査にまで至ることができず、正式な外部評価申し込みは行われなかったが、下記の点では新たな取り組みが試みられた。まず項目立ては、大学基準協会の指定項目に沿って組み立てられ、第3集までの自己評価報告書を総括、一部継続した構成が取り入れられている。また、外部への公開にインターネット配信を活用し、大学ホームページを使った情報公開も試みた。また、授業評価システムも改善し、前期・後期の2回体制を初めて導入し、現在に至るまで実施されている。

以上の4回にわたる学内自己評価の結果を基盤として、第5次自己評価委員会を設置し、平成18(2006)年3月完成の、大学基準協会加盟判定審査に耐えうる自己点検・評価報告書をここに作成した。この報告書により、平成18(2006)年1年間をかけて、大学基準協会による加盟審査判定、外部評価をいただくことになる。そこでいただいたご意見を基礎として、また新たに大学運営の改善に役立てていく所存である。

第1章 大学の理念と教育目標

【具体的な到達目標】

- 大学の理念・目的・教育目標を明確にし、それに基づいた教育研究活動および大学運営を行う。
- 大学理念に基づいて教育研究活動が行われているかどうか、定常的に自己点検するシステムを構築する。

1. いわき明星大学の教育理念

いわき明星大学は昭和62(1987)年4月に、地元からの誘致に応える形で学校法人明星学苑が福島県いわき市に設立した私立大学である。本学の理念・目的・教育手法等は、法人創設者の児玉九十氏の建学の理念とも言える学校法人明星学苑のそれらと一致するものであり、以下にまとめることができる。

- ① 世界人類の平和の原点である「和の精神」を旨とすること
- ② 教授者と学生との相互の人格的ふれあいのある、手塩にかけた教育、真心の教育を推進すること
- ③ 科学する心をもった、道義心の強い、世界に信頼される人材を育成すること
- ④ 地域社会はもとより、地球規模の平和、人類の幸福、文化の進展に寄与する大学をめざすこと
- ⑤ 「実際の行為を通して学ぶ」体験教育と「健康・真面目・努力」を綱領とする教育により、人間として心身を充実させること

今日、家庭内、友人間から共同体内、国家間にいたるまで「不和」の続出する世界であるが、教育の究極の目的はこれを平和な世界に変える力、すなわち「平和創造力」(本学苑現理事長の言)を培うことであると考えられる。本学および学校法人明星学苑が創設以来一貫して「和の精神」を標榜してきたことは、教育を授ける側、受ける側双方の導きの星として、きわめて適切である。明星学苑創設者の児玉九十氏、そしていわき明星大学創設者で、初代学長の児玉三夫氏が目指していた「和の精神」を育む教育は、国内全土にわたって活躍している約9,000名の卒業生の中で息づいており、卒業生を主体とした同窓会や、保護者を主体とした父母会が、大学教職員とともに本学を盛り上げていこうとする体制も、理念に沿った教育の成果と考えて良いであろう。

また、人々の価値観や生き方の多様化にどのように対処するかが教育上の大きな課題となっている今日、本学が標榜する教育理念である「人格的ふれあいのある手塩にかけた教育」は、時代の要請にかなったものである。教育者である教員、そして学生を学業・生活の両面からサポートし教育の援助を行う事務職員には、「人格的ふれあいのある手塩にかけた教育」の精神が根底に流れ、親身になって学生と対応する環境を整えている。新入生研修会では教職員が新入生と合宿し、スタートする大学生活に向けての導入を行うほか、講義の形態も習熟度別授業や少人数クラスを導入する等の工夫が施されている。また、学業・生活上の問題をかかえる学生に関しては、教員が研究室を開放して随時相談できる体制を取るとともに、心理相談センターや学生カウンセリングシステムを設置して、専門家が対応にあたっている。このような仕方でも、できる限り教員と学生との距離を近づける努力が積み重ねられている。

「科学する心をもった道義心の強い、世界に信頼される人材」とは、今日のグローバル化時代において必要とされる人材にまさに適合するものであり、社会に出て即戦力として現場で役に立つ、豊かな常識と良識をもった人材の育成に精力を注いでいる現在の本学教育研究組織が、継続して進めていかなければならない大きなテーマとなっている。

大学は、学生に教育を施すだけが使命ではない。いわきの地に立つ地方私立大学として、地域社会に根付いていく大学づくりにも努力が払われている。産学連携研究センターでは、地元企業との共同研究や委託研究を通じて、地元経済の活性化に貢献すべく、自治体とも連携を取りながら活動を進めており、その成果はここ数年で顕著に現れている。また、ボランティアビューローと名付けられた地域貢献を行う学生を主体としたボランティアセンターも、地元とのふれあいの中で着実に成果を上げている。そして、新潟県で発生した大地震の被災地復旧への一助をなした中越震災ボランティア活動も、地球規模の平和、人類の幸福、文化の進展に寄与する大学をめざす本学の理念が形となって現れているものである。

さらには、20歳前後という人格形成においてもっと大切な時期であるからこそ、あらゆる社会体験や生活常識を身につけさせる教育カリキュラムを用意し、専門知識以上に大切となる人間としての必要十分条件を「実際の行為を通して学ぶ」、「健康・真面目・努力」という綱領で表現し、実行していることが自負できる。これらの方針は当たり前過ぎるようにも思えるが、脱工業化超高度情報化社会における社会状況の中では、大学および大学院において、健康な身体を作り上げ、物事に真面目に取り組む精神を正しく身に付けさせ、そして努力の継続が一番大切であるという精神的な教育を、全教員が一丸となって学生諸君に伝えることが、むしろ本当に必要であるといえる。

ただ、時代の変化は予想以上に大きく、本学を希望する受験生も徐々に減少の傾向にあり、さらに近年では、あらゆる個性を有する学生が入学しており、単調な教育パターンでは対応が難しい実状がある。さらにはリアルタイムで変化する社会情勢に適合した教育を、日々研鑽して実行していただくだけの素養を持った教員の育成も、大学として大きな課題になる時代がやってきている。現学長が常々強調するように、いま本学は、学生にとって「入学してよかった」と思われる大学、地域社会に「あってよかった」と言われる大学を目指すべき時である。そのためにも、今一度19年前の開学当時に建てた、本学の理念および教育目的を教職員自身

が確認するとともに、それらを時代に適合した形で実現するには具体的に何が必要であるかという観点から、大学としての自己点検・自己評価に厳しく取り組むことが大切である。

なお、本学の教育理念・方針は、入学時に全学生に配布する「履修の手引」冒頭に掲げているほか、入学式等での学長、理事長の告示等を通して、周知徹底をはかっている。対外的には、本学の教育目的を建学の理念とともにホームページに掲載し、各学部・学科の教育目標については、受験生、高校、就職先へのリーフレットの配布、受験雑誌への掲載、定期的な大学報、学苑報の発行により常時、広報している。

2. 学部の教育目標

2.1 科学技術学部

科学技術学部では、コンピュータ技術を基軸として、エネルギー問題、ものづくり技術、環境と生命科学を統合的に扱い、実験・演習・実習を重視し、即戦力に通じる技術者を育成することを教育目標として掲げている。深刻化する環境破壊、エネルギー・資源の枯渇などの課題解決にチャレンジできる実行力や応用力を身につけた「科学する心をもった人材」を育成することも大切である。学内にはコンピュータ実習室だけでなく、大半の教室でインターネットが無線 LAN を介して活用できるシステムが昨年度完成し、今まで以上にコンピュータが身近な道具となってきた。授業にも AV システムを有効に活用している教員が増えており、まさにコンピュータ技術が全ての基盤として大学内での授業・生活面から身に付く仕組みができあがっている。そして、最先端の研究テーマに取り組む数多くの教員が、自分たちの研究成果を授業の中に取り入れ、実験・演習・実習をうまく活用しながら効果的な教育を進めている。年に2回行われる授業評価アンケートでは、学生から率直な評価を各教員が受け、そのアンケート結果に基づいた学内のFD活動を進め、単なる書取りや板書による講義が排除され、学生の希望とする講義が受けられる体制もできあがりつつある。科学技術の進歩は日夜進んでいる。そのため、科学技術学部の教育も、リアルタイムで、効果的な教育を目指す必要があり、今後は時代の流れに合わない教育目標は随時見直し、年度頭に提示して行くことが必要であると思われる。

2.2 人文学部

人文学部は、ヒューマニズムの精神、および本学がその原点であると考え「和」の精神を教育の根本理念とし、今日の複雑・深刻な文化的・社会的状況下にあつて、真に求められるべき人間性とは何かについて、三学科が文化・社会・個人のそれぞれの観点から探究することを目的としている。授業においては、少人数ゼミや、演習などの体験教育の手法を主軸として、一人の人間としての能力を最大限に引き出すことを目標としている。また、従来からの教員、図書館司書等に加え、福祉や心理の専門職への道を多様にひらく資格重視のカリキュラム設定をすすめ、地域にある大学として、地域に貢献できる人材を養成する役割を果たすことも目標としている。

現時点では、科学技術学部より人文学部を希望する学生が増加している。これは本学の人

文学部の教育が、地域に評価されている証しと言ってよい。平成 17 年度の改組において、教養部を廃止し、語学系の教員を再配置して新設した表現文化学科は新鮮な印象を与えたようで、好調なスタートをきることができた。デジタル表現演習や映像文化研究などといった科目設定も若者には評価が高かったようである。さらには少人数体制での語学教育や、実体験重視の社会学演習、小グループに分けて行われるカウンセリング演習などは、教授者と学生との相互の人格的ふれあいのある、手塩にかけた教育、真心の教育を実践するものであり、その魅力が高校生にも十分伝わったのだと考えられる。

いわき市は地方都市であり、特に女子学生を持つ保護者にしてみれば、都会に出すには、経済的な面を含めて不安な要素が多い。本学人文系は、女子学生が集まりやすい環境作りに成功しており、今後は卒業生の就職面での対応にさらに一層力を入れて、世界に信頼される人材を輩出する努力を継続することが大切である。

3. いわき明星大学大学院の教育理念

いわき明星大学大学院は、いわき明星大学が最初の卒業生を送り出した 1 年後、すなわち開学から 5 年後の平成 4(1992)年に設立された。理工学研究科と人文学研究科の二つの研究科でスタートした大学院の理念は、大学の理念を基礎としたものであり、以下にまとめられる。

- ① 学部における一般的ならびに専門的教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を享受、研究してその深奥を究めること
- ② 独創的研究により、知的、道徳的および応用的能力の展開により全人間形成に努めること
- ③ 国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成するとともに人類の発展に寄与すること

3.1 理工学研究科の教育目標

修士課程（物質理学専攻および物理工学専攻）および博士課程（物質理工学専攻）を有する大学院理工学研究科の教育目標は、学部の専門分野で培った力を発揮して、より一層の深い学識さらには優れた研究開発能力を身につけさせ、理学と工学を統合した科学技術による先端的分野の開拓に挑戦できる、社会の要請に対応できる科学者・技術者を養成することである。大学院進学者は、将来は研究者として独り立ちできるように、指導教員が学術的な面だけでなく人格的な面に関しても指導し、最低一回は学会等での口頭発表を行い、学外からの研究成果に対する評価も受けている。学部卒業者より 2 年間長く専門教育を少人数教育で指導されることによる教育効果は大きく、就職に関しても学部卒業生よりは、安定した企業に就職できている。ただし最近の課題として、大学院進学者が減少傾向にあることが挙げられる。東北地区の地方大学であることも影響しているのか、本学を取り巻く環境では、経済面で裕福な家庭の学生は少なく、家庭において大学院に進学するメリットも、十分認識できていないようである。大学院における 2 年間での出費は決して安いものではなく、大学とし

ても、奨学金制度や特待生制度などで対処を進めているが、現実には一時的な補助に過ぎず、2年間安心して大学院に通えるだけの資金的補助にまではなっていない。有能な人材を育成するためには、まず優秀な学部生が数多く大学院に進学できる環境作りが必要である。大学院教育の充実と並行して、地域の状況に適応した経済的な支援に対する配慮がこれからも一つの課題となるであろう。

3.2 人文学研究科の教育目標

修士課程（日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻および臨床心理学専攻）および博士課程（日本文学専攻）を有する大学院人文学研究科の教育目標は、一般的ならびに専門的教育の基礎のもとに、高度な学術の理論および応用を研究し、社会に貢献し、広く世界に通用する応用力のある人材を養成することである。

人文学研究科においても、定員を超える志願者を集めている臨床心理学専攻は別だが、定員充足率が全体として約50%と低い点は一つの課題である。この課題は理工学研究科と同じであるが、人文学部で、科学技術学部・理工学部より多くの学部生を有しているので、大学院進学への優位性を学部時代に学生に明示し、広く世界に通用する応用力のある人材を養成するための機関として、大学院の理念を伝えることが効果的である。また在籍する大学院生には、学会等で発表する能力の向上を指導することが必要である。

4. いわき明星大学における自己点検・評価の具体的目標

本報告書では、各章ごとに、先頭部分でその章における具体的な到達目標を明記してある。これらは、それぞれのテーマにおける各論的な点検・評価の具体目標である。本節では、総論として、本報告書において本学がどのような点を重点的に自己点検・評価しようとしているかを3点にまとめて示しておく。

- ① 大学の建学の精神、理念、教育目標に基づいた教育研究活動・学生支援・人材育成・大学運営が適切に行われている。

今回の自己点検・評価を行うにあたり、すべての項目に渡って根幹をなすテーマは、本学におけるすべての教育研究活動・学生支援・人材育成・大学運営が、大学の理念に基づいて行われているかということである。大学の理念というものは、開学時に遡り、この大学を創設したときの創設者の熱い思いが詰められた、大学の魂そのものである。しかし、その魂も日がたつにつれて影を薄めていき、教職員の入れ替わりにより開学時の理念が失われる可能性もある。本報告書を作成する上で、改めて理念を確認し、真摯に自己点検・評価することが大学としてのステータスを維持することにつながり、このことこそが外部評価をお願いする最大の目的ではないかと考えている。

- ② 大学で行われている教育研究活動および自己点検・評価の内容が、学生・保護者・教職員・地域に公正に情報公開が行われている。

近年、個人情報保護法を代表として、世の中全体で機密事項が外部に漏洩しないように慎重になっている気運がある。しかしその反面、本当に必要なことは、透明に情報公開するよう多方面から要求されているのが実情である。多くの保護者にとっては、子どもの大学生活の様子や大学が健全な運営状況であるか等について関心があるのは当然であり、情報公開と責任ある説明が望まれる。また、大学もひとつの社会として考えれば、その構成員である学生・教職員にとっては、大学からの情報公開が常に透明に行われることが必要である。大学の様子、運営状況、教育内容など、極力多くの情報を一般的に公開しているかどうかを、常時確認することは重要であり、これらの目的を満足すべく情報公開が適切に行われているかどうかを評価したい。

- ③ 高等教育機関として、全国的な社会貢献・人材養成だけでなく、学術的および社会的に地域貢献できる大学となる。

本学が位置する福島県いわき市は、人口 30 万人を越える東北第 2 の都市ではあるが、やはり多くの地方都市と同様に、町の活性化は大きな課題になっており、産業にしても、教育にしても、そして人材育成にしても数多くの課題を抱えた都市であることには違いない。

昭和 62(1987)年にいわき市に開学したいわき明星大学は、まさにこれらの課題の解決するためにいわき市が期待を込めて誘致した大学である。したがって、このいわき市に対して、ひいては福島県に対して、できる限りの地域貢献を行い、町の活性化、優秀な人材の輩出を支援することができる高等教育機関として活躍することが本学の責務であることは言うまでもない。開学から 20 年を振り返り、今この地域貢献が行われてきたかどうか、そしてその成果として大学がどのように地域に役立っているのかを自己点検・評価することが必要である。

以上の 3 点を、全体にかかわる具体目標として掲げ、次章より各論的な自己点検・評価を進めていきたい。

第2章 教育研究組織

【具体的な到達目標】

- 大学の理念・目的・教育目標に沿って教育研究が進められる組織を構築する。
- 学部・大学院が教育研究組織として社会的要望に対応できる研究教育組織とする。
- 学部・大学院以外の学内教育研究機関を、学生および地域に貢献できる組織として構築する。

本学の教育研究上の組織は図 2-1 (11 ページ) のとおりである。本学では専任教員はすべて、電子情報学科・システムデザイン工学科・生命環境学科の三学科からなる科学技術学部、または、表現文化学科・現代社会学科・心理学科の三学科からなる人文学部のいずれかに所属している。大学院には専任の教員を置いていない。理工学研究科においては科学技術学部教員のうちの適格者が、物質理学専攻修士課程、物理工学専攻修士課程、物質理工学専攻博士課程の教員を兼担し、人文学研究科においては人文学部教員のうちの適格者が、日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、臨床心理学専攻の各修士課程、および日本文学専攻博士課程の教員を兼担している。

以上が本学の教育研究組織であるが、第 1 章で触れたようにこの組織（第二次改組体制）は平成 17(2005)年 4 月に発足したものであり、現在 2 年次以上に在籍する学生は第一次改組体制（平成 13(2001)年 4 月発足）下にある。現在は新旧体制が学年進行とともに入れ替わりつつある過渡期ということになるが、ここで第二次改組の趣旨を示し、両体制間の繋がりを確認しておきたい。参考として図 2-2 (12 ページ) に、開学時から二度の改組を経て現在計画の新学部設置に至る学部学科構成の変遷を示した（なお第一次改組の背景と内容については本自己評価報告書第 3 集を、その検証および第二次改組への展望については第 4 集を参照されたい）。

第二次改組の要点は次の三点である。

- ①理工学部を科学技術学部へ改組し、あわせて学部を構成する三学科のうち、環境理学科を生命環境学科に、機械工学科をシステムデザイン工学科へ改組。
- ②人文学部言語文化学科を表現文化学科へ改組。
- ③教員組織としての教養部を廃止、教養部教員を新設学科を含む 6 学科に配置。

これらの改編は、既存の学部学科を本質的に変更するものではなく、手続き的にはいずれも文部科学省への届出により行われた。しかしもちろん単なる看板の掛替えなどではない。常によりよい大学、より望まれる大学を目指すという本学の運営方針に立って、第一次改組後の時代状況や地域社会のニーズを見据え、学部学科をよりわかりやすく、親しみやすく、現代的にするとともに、既存の組織そのものに柔軟性、融通性を与えることが改編の主眼であった。とくに理工学部から科学技術学部への改称は、本学理工系の多分野にまたがる教育研究領域を、コンピュータを基軸とする総合的科学技術の時代に適合するように統合・再編成し、環境と生命科学、エネルギー問題、先進的のものづくり技術の開発など、今日の重要課題をトータルに扱う学部としたことの表明である。改組にあわせて三学科ともカリキュラムを改定し、学科間での教員の移動も行うなど、教育研究両面で学科間の壁を低くする具体的な工夫を施し、本学部の教育目標であり、今日最も必要とされている人材でもある、幅広い常識をもつ全人的技術者育成の体制を強化したのである。

同じく人文学部言語文化学科についても、情報や表現が多様化し複合化していく時代の流れを汲み取り、従来の「日本」「英米」「言語」という枠を外して、「多国語」「多民族」「マルチメディア」に関わる学科とした。所属教員も大幅に増員、多彩化して、人文系志願者の様々な志向に応える態勢を整えた。

これらの学科再編を可能にしたのが、教養部教員の各学科への配置である。本学では開学以来、設置基準に定められた付加教員を「学科に所属しない教員」と解釈してきたが、それが教員人事をきわめて融通のきかないものにしてきた。学科教員一人当たりの学生数も多く、十分な教育サービスが提供できない場合も生じていた。これらを解消する目的で教養部の廃止に踏切ったわけであるが、本学は創設以来総合的知を志向する総合大学であったことから、多岐にわたる専門分野をもつ教養部教員を無理なく適切な学科に配置することができた。それだけでなく、学科の幅は大きく広がり、学科教員一人当たりの学生数も適正となった。こうして「手塩にかけた教育」がいつそう推進されるようになったことは高く評価できる（教養部廃止後の教養教育体制については第3章参照）。

しかし現在の組織が永続するとは考えられない。第5章にみるように科学技術学部では各学科で入学定員確保に苦戦しており、とくにシステムデザイン工学科は定員割れの状況を打開できそうもない。人文学部でも表現文化学科は初年度の人気に早くも翳りが見える。これは、大学に勉学以外の付加価値を求めて大都市圏に流出する若者を意識した学科を用意しても、彼（女）らを振り向かせるのはむずかしいことを示唆している。一方、臨床心理士養成に特化した大学院をもつ心理学科、および福祉系の資格取得の道を多様に開いている現代社会学科の志願者数は、18歳人口減少により定員割れの続出している東北地方の大学のなかでは、大健闘と見るべき水準にある。資格が取得できることが、地方大学に都市圏と同等の魅力を付与するものであることの証しであろう。ここから次にとるべき道が見えてくる。志願者数の少ない学科の定員削減および資格取得を主眼とする学部学科の設置である。

新設学部としていくつかの可能性が考えられるが、本学が計画しているのは薬剤師養成を目的とした6年制単科の薬学部である。これは一つには薬学部こそ開学当初からいわき市が

本学に設置を希望してきた学部であり、地域社会各界からの様々な要請（福島県浜通り地方の薬剤師不足の解消、地域の産業経済の活性化、地元志向の特に女子を引きつける進学先の確保など）に最もよく応える学部であること、言い換えれば、地域社会に貢献するという本学の目的に最もかなっているという理由による。もう一つには、本学が地球規模の文化の進展に寄与するという目標のもと、時代の潮流を見据えた教育研究を推進してきたことによる。本学はヒトゲノム解析完了後の新時代を薬学の時代と捉え、開学時の基礎理学科以来の化学分野の教育研究実績を薬学分野に向けて展開・特化することを本学の文化的社会的使命と考えるのである。資格取得を目指す学科は、ともすれば教育の幅が狭くなりがちであるが、本学伝統の全人格的教育の徹底によりその弊を退け、幅広い常識と充実した心身を備える「骨太の薬剤師」を育てること、それを通して高齢化社会における人々の健康と幸福に貢献すること、これが本薬学部の最大の目標となる。

第二次改組と同時に、大学院人文学研究科に臨床心理学専攻を設置した。これは心理学科開設時の計画に沿うもので、日本臨床心理士資格認定協会第一種指定校となるべく周到に準備し、予定どおり平成18(2006)年3月には指定を受ける運びである。臨床心理士への需要が大きいなか、重要な社会的役割を果たす質の高い専攻であると評価できる。

本報告書第12章で学部大学院の運営体制について詳しく述べるが、ここで学科の運営体制について簡単に触れておきたい。本学では教育が大学の理念に沿って、計画どおり進められているかを常時確認し、学科単位での組織としての運営がスムーズに行われているかを確認していくために、そして大学運営組織である部長会から学科主任に対しての連絡事項が伝えられている学科主任会議での報告を行うために、各学科では月1回から2回の割合で学科会議を開催している。学科会議では、学生の教育成果としての成績の問題だけでなく、最近では生活面での話題も多く、その反映もあって学内諸委員会の報告事項に時間を割かれる比率が増えてきている。特に大学生活に関しては、全国的な課題になっている退学希望者への対処について話し合われることが多くなってきた。学生に対して、第3章で述べるように、教育面では習熟度別授業や、導入教育を実施しているが、第11章で述べる学生生活への配慮がさらに重要となってきた。本学の理念である「教授者と学生との相互の人格的ふれあいのある、手塩にかけた教育、真心の教育」を実行すべく、学問の伝授だけではなく、一人の常識ある社会人を産み出していくところまで指導してこそ、本来の「教授者」といえるであろう。

学部・大学院以外の学内教育研究機関としては、図書館、情報科学教育研究センター、産学連携研究センター、心理相談センターがある。

まず、図書館¹は大学の情報管理の中核であり、和書・洋書あわせて約17万冊の蔵書を持ち、最近ではビデオ・DVDなどデジタル情報も管理して、学生の教育・研究活動のサポートを行っている。図書館に関する点検・評価は第9章にまとめてある。

情報科学教育研究センターは、大学のコンピュータ管理を総括しており、学生・教職員へ

¹本学では、図書館システムを総称して「図書館」と呼称している。単に施設と言うよりも、学生の図書、資料関連を全て総称したデータソースとしての役割を持ち、事務組織として独立して機能している。

のコンピュータ教育の補助や、コンピュータ利用に関する指導の補助、そして学内事務管理にも関わっている。現在のセンター長は科学技術学部電子情報学科教授が務めている。科学技術学部・人文学部両学部の学生のコンピュータ授業および卒業研究・大学院の研究活動をサポートしている。研究の成果も大学紀要などに逐次公表しており、コンピュータ機器の定期的な更新など、最新で快適なコンピュータ環境を維持している。最近では、インターネットの利用頻度が急増しており、ネチケットなどインターネット社会へのマナー対応に関しても、教職員・学生・事務局に対してリーダーシップを取って先導している。情報科学教育研究センターに関する点検・評価も、図書館情報と共に第9章にまとめてある。

産学連携研究センターは、福島県やいわき市、そして地元企業との産学官連携活動の拠点として活動する研究機関として、平成15(2003)年4月に正式に発足した。当初は、当時の理工学部の中にできた産学連携室での理工系中心の活動母体であったが、平成15(2003)年の立ち上げ時から、人文学部も参画して大学の研究組織として改編している。現在のセンター長は科学技術学部システムデザイン工学科教授が務めている。平成17(2005)年からは学内に新たに建設された地域交流館に事務室を設け、外部への技術指導対応、共同研究・委託研究、そして外部資金の導入、知的財産管理を受け持つ機関となっている。学生に対しては、特に知的財産の重要性を産学連携研究セミナーで教え、共同研究を通じて、一般企業との技術的なつながりを教育指導する役割も果たしている。産学連携研究センターに関する点検・評価は第10章にまとめてある。

心理相談センターは、平成17(2005)年4月心理学科の大学院である臨床心理学専攻が認可されたときに新設された地域交流館内に設置されている。学内だけでなく、外部に向けても公開された心理相談を行う研究機関である。臨床心理学専攻では、大学院生が実際の経験を積むことが重要視され、その目的の達成の場も兼ね、さらに最近増加している数多くの心理的問題の解決に取り組んでいる。初代センター長は人文学部心理学科教授が務めており、大学院生の講義を含めて活動を行っている。心理相談センターに関する点検・評価に関しては、第10章にまとめてある。

以上に述べたように、図書館、情報科学教育研究センター、産学連携研究センター、心理相談センターの研究組織は適切である。

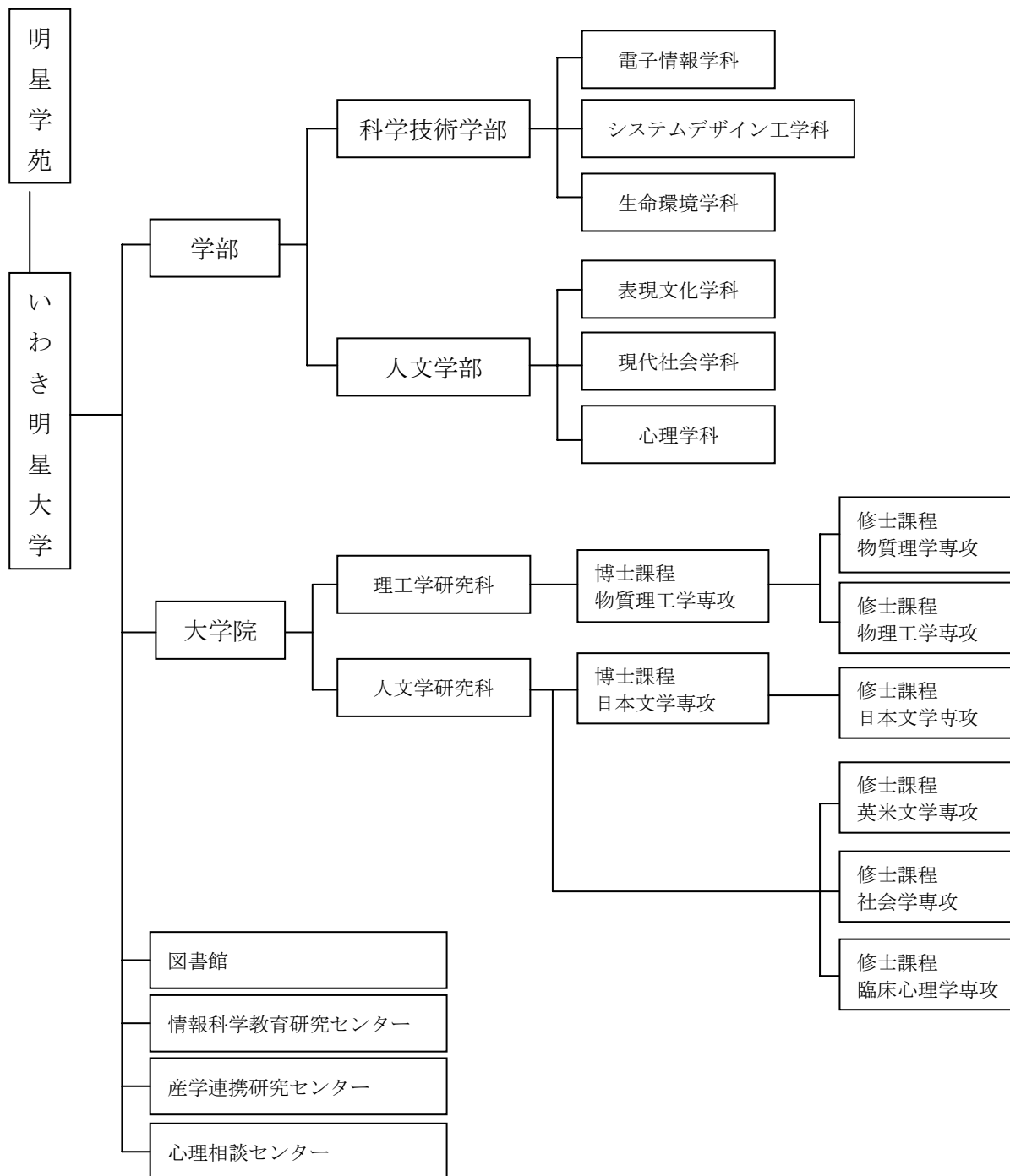


図 2-1 いわき明星大学の教育研究組織



図 2-2 いわき明星大学 学部学科構成の変遷

第3章 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

【具体的な到達目標】

- カリキュラムにおける高・大連携がスムーズに行われるよう適切な科目の配当をする。
そして、適切な履修指導による学生の自主的な学習の組立てを行う。
- 教育効果を的確に把握するための授業評価を制度化し、それによる教育方法の改善を促す組織的な枠組みを構築する。
- 卒業単位数に対する専門および一般教育科目の量的割合の適切性を常時確認し、ならびに専門および一般教育科目を効率的に開講する。

1. 科学技術学部

1.1 教育研究の内容

(1) 教育課程

科学技術学部は、平成 17(2005)年 4 月の学部・学科改組により電子情報学科、システムデザイン工学科、生命環境学科の 3 学科で新教育体制がスタートした。昭和 62(1987)年 4 月の開学当初は、理工学部 4 学科（基礎理学科、物性学科、電子工学科、機械工学科）であったが、平成 13(2001)年 4 月の学部・学科改組によって環境理学科、電子情報学科、機械工学科の 3 学科体制となり、さらに今回、社会のニーズの変化、受験生の動向予測、長期的な需要などを考慮に入れて、現教育体制がスタートするに至った。

科学技術学部では、「現代科学技術の主役であるコンピュータ応用技術を基軸として、コンピュータによる先進的なものづくり技術の開発、我々のまわりの環境と生命科学、エネルギー問題など解決を迫られている課題に柔軟かつ新しい感性で対応できる人材を育成する教育を行う。」を教育目的として、各学科では以下のような具体的な教育目標を掲げている。

電子情報学科では、現在の情報化社会が、それを支えるコンピュータ技術と情報技術の著しい進歩の波に乗って目覚しく発展している中で、本学科の学生に対して応用情報学を修得させるために、基礎的な部分となる広範な電子工学の分野を整理統合し、コンピュータとネットワーク技術に関連するものとプログラミングの基礎科目を増強した。さらに主力をコンピュータアーキテクチャならびにその応用技術、コンピュータネットワーク、情報ネットワーク関連の科目、データベースに集中、増強して応用情報学の充実を図っている。

システムデザイン工学科は、宇宙、環境、エネルギー、IT技術を理解し、循環型社会の視点に立った最適システムの構築やデザインおよびソフト開発のできる人材の育成を目指す。製造分野のものづくりはもちろん、プランニング、コンピュータグラフィックデザイン、さらにゲームソ

フト、広告、メディア、医療機器関連にも対応できる広い視野の持てる技術者を育てる。変化の激しい社会環境や多様化の中で柔軟な発想をもって活躍できる技術者の育成のため多彩な教授陣が支援する。そのために基礎エンジニアリング、メカトロニクス、バイオエンジニアリング、コンピュータグラフィックス、コンピュータシミュレーション、宇宙開発システム、福祉機械工学、スポーツ工学、人間・感性・ロボット工学など特色ある科目を用意している。

生命環境学科では、多様な生き物の生命を大切にする視点に立ち、さまざまな生命現象や生物機能を利用した物質生産や環境に関する知識と技術を修得することを通して、社会に役立つ問題解決型の有能な人材を養成する。1年次は、数学や化学など生命環境分野の基本となる科目を基礎から学び、専門科目に自然に入って行けるような導入教育を重視する。2年次は、生命環境分野のコアとなる科目を履修する。さらに実践的な能力を身につけるための演習や実験を行い、ゼミナールでは問題解決能力やコミュニケーション力を養う。3年次は、生命科学系と環境科学系の科目が多く用意され、学生はそれらの中から興味ある科目を自由に選んで学習し、生命と環境に関する総合的な知識と技術を修得する。4年次は、各教員の研究室へ小人数に分かれて所属し、生命環境分野の高度な知識を学ぶとともに、専門的な研究テーマに取り組む卒業研究を行う。

改組前の理工学部と改組後の科学技術学部の教育課程で変化した点については、まず改組前では1～3年生の各学年で進級判定基準が設けられていたが、改組後では4年生への進級時のみに進級判定基準が設けられ、さらに取得単位数もこれまでの100単位から90単位以上で進級可能としたことがあげられる。これは、ただ単に進級できずに退学予備軍となってしまう学生の数の増加に歯止めをかけるものではない。単位不足で進級出来ない学生の中には、学力不足よりも目的意識の低下による勉学意欲の低下によって単位不足となった学生が少なくない。そこで、そのような学生に対し教育的な指導を積極的に行うことにより、学生の勉学に対する自発的努力を促し、その後のキャリア形成に寄与できるものと期待されるからである。上述した教育的な指導の一環として科学技術学部内に学習相談センターを設置している。センターには、担当教員と共にアルバイトの大学院生を配置し学生が気軽に相談に来られるよう配慮し、平成17(2005)年から同年12月末までの9ヶ月間にセンターへ来た学生数は延べ86名である。

改組後の科学技術学部では1年間に登録履修できる単位数の上限を50単位に制限している。このことは、1年間に取得できる履修科目数を制限することで少数の授業科目をより深く、実質的に学習できることを可能にするものであり、また、大学の授業だけにとらわれず、クラブ活動や学外活動などを自らのキャリア形成に活かすことで、将来、社会人となる上において必要となる様々な体験、知識等を得る時間が保証されることが重要であると考えからである。しかしながら、科学技術学部の1年で配当されている専門科目(必修・選択)の単位数は、3学科共に36単位となっている。これに必修の外国語科目と健康・スポーツ科目を合わせると単位数は44単位(生命環境学科は48単位)となる。必修科目の他、開講されている専門選択科目を全て履修しようとする学生、特に生命環境学科の学生にとっては、1年次で履修登録できる教養科目数は1科目のみとなり教養科目の自由な履修が妨げられているともいえる状況になっ

ている。

改組前の教養部の教育目標には、限られた分野などに対してのみ自己の関心を向けるのではなく、異なった文化や人々との対話や相互理解を通じて知的にも実践的にも豊かな人間性を開発・陶冶して、全人的な発達・開花を実現させ、精神文化を理解できる能力を身につけさせること、また、そのようなニーズに応えようとするところに本学における教養教育の意義と目標があると謳われていた。このことは改組後においても重要であることから、科学技術学部の各学科において適切な履修指導が行われるべきものとする。

前述のように年間の修得単位数の上限（50 単位）を定めたが、その一方で各種資格関連選択科目を含む他学科の専門教育選択科目 20 単位迄、ならびに一般教育科目 4 単位迄を卒業単位として振替えることができるとしている。また、逆に卒業に必要な一般教育科目の単位数が不足する場合は、単位修得した専門教育選択科目 4 単位迄を振替えることを新たに認めた。この措置は、学生の幅広い興味を引き出すためと、幅広く深い教養を培うための措置として評価できる。

表3-1 卒業基準（単位数）

	一般教育科目			専門教育科目		合計
	必修		選択（選択外国語・教養科目・健康・スポーツ）	必修	選択	
	外国語	健康・スポーツ				
電子情報学科	4	4	16	28	72	124
システムデザイン工学科	4	4	16	36	64	124
生命環境学科	8	4	12	48	52	124

一般教育科目は学部学科の別によらず、大学生にふさわしい教養や技能を幅広く身につけることを目的とし、その内容により教養科目、外国語科目、健康・スポーツ科目の三つに分かれている。科学技術学部では、必修科目である外国語科目4単位（生命環境学科では8単位）および健康・スポーツ科目4単位を含む、合計24単位を卒業要件としている（表3-1参照）。

一般教育科目は教養科目、外国語科目、健康・スポーツ科目の3種に別けられており、教養科目には、人間文化分野、生活社会分野、自然科学分野、情報文化分野の各分野にわたる科目群、およびゼミ形式でさまざまなトピックを扱う教養ゼミがある。教養科目は1～4学年のいつでも履修することができ、この他に、各学科の専門教育科目の一部を、他学科の学生に教養科目として開放する、「教養開放科目」がある。教養開放科目の内、一部科目は2年あるいは3年次に開講されることになっているが、これらを含めた教養科目の総単位数と科目数は、それぞれ118単位、59科目（生命環境学科では116単位、58科目）となっている。

外国語科目は、1年次で英語4単位（生命環境学科では8単位）が必修となっている。さらに外国

語を履修したい学生のために、選択外国語科目としてメニュー制の英語のほか、中国語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ロシア語の各初級、中級、上級科目が開設されている。1年で履修できる選択外国語は、上述した各外国語の初級12科目(24単位)、2年ではこれに英会話や資格英語を含み17科目(34単位)、そして3年では14科目(28単位)となっている。

健康・スポーツ科目については、1年次で演習と概論がそれぞれ必修となっている。さらに健康・スポーツ科目を履修したい学生のために、多数の健康・スポーツ演習科目(ゴルフ、弓道、乗馬など17科目)が選択科目として開設されており1~4学年のいつでも履修することができる。

上述のように、必修を除く一般教育選択科目数は、教養科目、外国語科目、健康・スポーツ科目合わせて約120科目の幅広い領域の科目群を開講しており、学生の多様な興味とニーズに対応できるよう配慮している。

一方、表3-1の「卒業基準(単位数)」で示されているように、科学技術学部では16単位(生命環境学科は12単位)以上の一般教育選択科目を修得すれば卒業要件を満たすことになり、さらに、その内、4単位までは専門教育科目を振替えることができる。このような卒業要件の基で約120科目の一般教育選択科目が開講されていることは、学生の多様な興味とニーズに対応できるよう配慮している反面、卒業要件である16単位(生命環境学科は12単位)と比較すれば過剰な開講科目数と言えないこともない。従って、一般教育選択科目の必要修得科目数と開講科目数との量的バランスの適切性については今後、学生1人当たりの履修科目数や科目ごと履修人数などの統計をとり検討していくことが必要と考える。

(2) 履修科目の区分

科学技術学部3学科共、表3-1に示されるように卒業基準(単位数)124単位の内、100単位が専門教育科目となっている。電子情報学科では、この100単位の内28単位が必修科目となっており、システムデザイン工学科および生命環境学科では、それぞれ36、48単位が必修科目となっている。生命環境学科の必修科目の占める割合が他の学科と比較し高くなっている。これは、学科カリキュラムの構成上、生命科学コースと環境科学コースの2つの科目群があり、これら科目群に共通な専門基礎科目と導入基礎科目に必修科目を配置し十分な教育効果が得られるよう配慮したものである。また、電子情報学科およびシステムデザイン工学科においても同様に、電子工学系・情報系およびシステム開発コース・コンピュータデザインコースの各々2科目群があり、それぞれ共通の科目群および導入教育科目が配当されており、それぞれ配当されている科目数で十分な教育効果が得られるよう配慮されている。このように学科によって修得すべき必修科目と選択科目数の割合は異なるが、それぞれ学科の特長や教育目標との整合性から判断し妥当なものとする。

(3) 開設授業科目における専・兼比率等

科学技術学部3学科の専門科目および外国語など一般教育科目の専・兼比率は大学基礎データ

(表3) に示されている。専門科目について言えば、システムデザイン工学科において専・兼比率は97.9%以上となっているが電子情報学科と生命環境学科では100%であり、各学科それぞれのカリキュラムにおいてコアとなる専門必修科目のほぼ全科目を専任教員が担当している。また、専門教育の全開講授業科目の専・兼比率は92.2%以上となっており、専門必修科目のほぼ全科目を専任教員が責任を持って学生の教育に携わっており適切であるといえる。一方、3学科において非常勤講師が担当する専門科目数は、2~8科目となっているが、これらの科目は資格関連科目、あるいは極めて専門性の高い授業科目であり学部の教育レベルの維持と向上を図るために必要な措置である。また、一般教育科目における専・兼比率は低いものとなっているが、これは主に初習外国語科目および健康・スポーツ科目によるもので多種類の外国語や専門性の高い科目について積極的に非常勤講師を招いているからである。

今後、専任教員による責任ある教育・研究指導していく中で各学科の教育目標への達成度合いが高い、あるいは高い教育効果をもたらすような場合には、専門科目は勿論のこと外国語科目など一般教育科目についても、学部・学科独自に非常勤講師を招き教育指導を行えるよう検討していくことも必要と考える。

1.2 国内外における教育研究交流

科学技術学部では、教員の啓蒙を目的として、昭和 62(1987)年以來「理工学セミナー」が実施されており、これによって国内外における教育研究交流が恒常的に実現されている。

理工学セミナーは、学内外の講師に、各々の専門分野の最新的话题を、専門分野が異なる人々にも分かりやすく解説してもらうセミナーで、K.A.Müller 博士(昭和 62 年ノーベル賞受賞)を初めとする海外の著名な研究者をも多数講師として迎えている。初回以来、海外の研究者を講師とした回数数は 28 回(4 回に 1 回強の割合)にのぼる。

理工学セミナーは地域の教育・研究機関関係者や大学院生等にも公開しており、不定期で年 3 回程度の開催を予定し、実施してきた。表 3-2 に、最近 5 年間(平成 13 年以降)の学外の講師を迎えたセミナーの講師名、タイトル等を掲げる。

理工学セミナーはすでに 110 回という回数を重ね、地方大学で近隣に大学が多くない本学としては、最先端の研究に教員が直接触れる貴重な場となっている。本学開学時からの教育研究交流の良きシステムとして、今後も継続されることを期待したい。

国外との教育研究交流には個人的な交流だけでなく海外の大学との大学間交流も重要である。本学では、平成 16(2004)12 月には機械工学科教授と同助教授が中国の遼寧石油化工大学で招待講演を行い、平成 17(2005)年 5 月に同大学と「教育および研究の友好交流協定」を締結した。同年 7 月、2 名の大学院生が短期留学し、同大機械学部教授が大学院の非常勤講師として来日した。今後は、学部の授業、学部生の受け入れ・派遣についても、両大学の交流を図ってゆく方針であり更なる教育・研究面での国際交流が期待できる。以上のことから、国内外における教育研究交流について、十分適切性・妥当性を認めることができる。

表 3 - 2 理工学セミナー講演一覧

開催日	講演者/所属 (講演当時)	講演名
第 92 回 01. 3. 1	ミハイル・イワノフ ロシア科学アカデミーシベリア支部理論応用力学研究所教授、計算空気力学室長	<i>Laminar Separation of Hypersonic Flow over a Hollow Cylinder</i>
第 93 回 01. 7. 11	アブサー・ヌルル バングラデシュラジシャヒ大学生化学科教授	<i>Purification and Characerization Three Galactose Specific Lectins from Mulberry Seeds (Morus SP.)</i>
第 94 回 01. 8. 6	石川琢磨 東京工芸大学工学部教授	東京工芸大学の数学教育
第 95 回 02. 2. 27	Mark Shliomis イスラエル Ben Gurion University 理論物理教授	<i>Ferro- hydrodynamics: Effects of Internal rotation</i>
第 96 回 02. 10. 26	鈴木周一 東京工業大学名誉教授	バイオセンサー研究のフィロソフィーと方法論 《着想の原理》
第 97 回 02. 11. 25	宇田川康夫 東北大学多元研教授	X線と電子線の非弾性散乱——運動量をパラメータとすれば
第 98 回 02. 12. 5	平田邦夫 宇宙開発事業団 角田ロケット開発センター所長	宇宙開発と機械工学
第 99 回 02. 12. 26	佐野正日本化成株式会社 技術センター部長	いわきグリーンプロジェクト研究会について
第 100 回 03. 5. 10	黒田玲子東京大学大学院総合文化研究所教授	キラリティー認識の最近の話題
第 101 回 03. 6. 23	松澤洋青森大学工学部長・工学部生物工学科教授	アロステリック酵素の活性制御機構——細菌のL-乳酸脱水素酵素を例にして
第 102 回 04. 2. 27	岩田恵理／東京大学大学院農学生命科学研究科学術研究支援員	哺乳類のフェロモンと行動
第 103 回 04. 3. 15	和崎克己／信州大学大学院工学系研究科助教授	信州大学インターネット大学院開講までの経緯・現状・今後の課題——指導教官から見たIT院生の学生像、履修状況、学習・研究の進め方
第 105 回 04. 11. 26	竹内裕之／高崎健康福祉大学教授	健康情報学の発展に向けて
第 107 回 05. 1. 24	池川信夫／新潟バイオリサーチパーク推進機構株式会社代表取締役会長	日本の薬学を育てた人達
第 108 回 05. 2. 18	昌原明植／産業技術総合研究所エレクトロニクス研究部門研究員	先端CMOS “微細化+α” 技術
第 109 回 05. 7. 15	松田啓一／株式会社サイエンスインフォメーション研究情報部部長	薬というものの性質と画期的新薬開発の歴史
第 110 回 05. 10. 21	春山純志／青山学院大学大学院理工学専攻助教授	カーボンナノチューブ研究の現状と将来

2. 人文学部

2.1 教育研究の内容

(1) 教育課程

昭和 62 (1987)年に本学が開学した当初、人文学部は日本文学科、英米文学科、社会学科の 3 学科で構成されていたが、社会のニーズの変化、受験生の動向予測、長期的な需要などを考慮に入れ、二度の改組による再編を行った。まず、平成 13(2001)年度の第一次改組により、言語文化学科（日本文学専攻、英語英米文学専攻）、現代社会学科、心理学科の 3 学科とし、さらに平成 17(2005)年度の第二次改組により、言語文化学科を表現文化学科に改組した。

人文学部の教育目的は、学校教育法第 52 条に定められた大学の目的、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開する」を、〈現代に生きる人間〉に定位して具体化したものであり、ヒューマニズムの精神、およびその原点たる「和」の精神を根本理念とし、今日の複雑・深刻な文化的・社会的状況下にあつて、真に求められるべき人間性とは何かについて、3 学科が文化・社会・個人のそれぞれの観点から探究することである。以上の教育目的を踏まえ、各学科は、次のような目標を掲げて教育を展開している。

表現文化学科の教育目標は、目の前に現れる情報から意味を読み解く能力と自らを創造的に表現する能力とを身につけることである。そのために、日本の古典文学や近現代の文学・文化、欧米やその他諸外国の文学・文化から、さらにはテレビや映画などの映像から発信される種々のメッセージを〈表現〉として受けとめ、取捨選択して意味と意義とを見極めてゆく能力を培い、これに基づき、創造力としての自己表現能力を確かなものとするに主眼をおく。日本の〈何であるか〉を探究し、発信する能力を養う「日本語日本文学系」、世界共通語たる英語をコミュニケーションの手段として習得する「英語系」、異文化に触れ、他者の目を通して自己を認識する「比較文化系」、文章表現や映像表現の技術・技法を学ぶ「表現技術系」の四分野を含むさまざまな表現の世界を経験させることにより、現代の情報化、国際化社会の中で自己自身を確立し、外に向かって発信することのできる人材を育成する。

現代社会学科は、「現代社会の理解」と「地域社会への貢献」の 2 点を教育目標としている。目標達成に必要な、社会の変化に対応しうる柔軟な思考力と行動力・実践力を培うため、次の点を重視している。

- ① 社会学の基本的な理論と方法とを身につける。
- ② 現代社会をグローバルな視点から読み解く力を養う。
- ③ 社会問題を発見し、その解決方法を見いだす。
- ④ 感性豊かなコミュニケーション能力を磨く。
- ⑤ 身につけた知識・技能・方法等を地域社会の中で生かす。

心理学科は、「トータルな人間理解」を教育目標とするが、人材育成という面では、以下の諸点を柱として、より高度な専門職業人教育を受けるに足る、幅広い基礎知識を身につけることを目指す。

- ①人間に対する多面的な見方を養う。
- ②自然科学的素養と人文科学的素養の両方を養う。
- ③社会奉仕と社会貢献の視座を養う。
- ④対人コミュニケーション能力や共感的理解の能力を養う。
- ⑤情報化社会に対応してゆくための能力を養う。

人文学部および上記 3 学科は、以上のような学部・学科の教育目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成している。教育課程の編成に当たっては、①「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授する」とともに、②「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」よう適切に配慮している。①は、各学科が設定する「専門教育科目」によって、②は、3 学科にほぼ共通の「一般教育科目」によって実現されている。以上のことから、学部・学科の教育課程および理念・目的ならびに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連について、適切性・妥当性を認めることができる。

授業科目は、その内容により、「一般教育科目」「専門教育科目」「教職課程科目」「諸資格関連科目」の 4 つに区分され、また、それぞれが、学部・学科の理念・目的や教育目標に応じて、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」「自由科目」に分かれている。これらの区分と授業科目の配当学年（履修年次）の設定とを合わせて、学士課程としてのカリキュラムの体系の全学的な枠とみなすことができる。卒業要件をなす「一般教育科目」と「専門教育科目」とについて見ると、一般教育科目のうち必修の「外国語科目」と必修の「健康・スポーツ科目」とは 1 年次の履修、「教養科目」は原則として選択で 1～4 年次の履修とされ、専門教育科目は、各学科の教育目標にしたがい、1 年次から 4 年次までバランスよく配当されており、学士課程としてのカリキュラムの体系性は適切に保たれている。

人文学部では、一般教育と専門教育を高等教育の両輪とみなすだけでなく、〈専門教育が中心であって一般教育はその周縁をなす〉という考えを排し、両者の有機的関係を重視する。一般教育科目の卒業所要単位は、科学技術学部において 24 単位であるのに対し、人文学部では 38 単位となっている。人間存在や人間社会にかかわる教養科目を多く含む一般教育科目について、その比重を科学技術学部に比べ重くしていることは、人文学部の理念・目的に対応する適切な措置であるといえよう。外国語科目の卒業要件を、科学技術学部 2 学科が 4 単位（1 学科で 8 単位）としているのに対し、人文学部 3 学科は 8 単位としていることも、言語が人間存在の本質的契機であることを踏まえた措置である。一般教育のカリキュラム体系は、学部の理念・目的に十分に合致しているといえる。

専門教育科目については、学科によりカリキュラム体系を異にするが、共通して言えるのは、

選択科目において「系」または「コース」の区分を有することである。こうした区分により、学科の教育目標を分節化し、目標に対応する体系性を明示している。

なお、カリキュラムの体系性をなすものの一環として、進級判定基準（表 3-3）の設定を挙げることができる。人文学部は平成 17(2005)年度、3 年生への進級基準を、第二次改組前の 20～26 単位から 44 単位に改定した。選択の一般教育科目 12～18 単位（改組以前は 0 単位）を新たに加算するとともに、選択の専門教育科目の履修指導単位数を大幅に増やして、「合計」の数字を、改組前の 40 から 54～74 まで上げたことによる。進級基準のこの見直しは一見、学生の進級を困難にするようにみえるが、改組前の理工学部で設けられていた 3 年生への進級基準が 44～56 単位であったことを考えると、改組前の基準が低すぎたといわざるをえない。

4 年生への進級判定基準は、いずれの学科についても、94 単位であり、これは改組前とほぼ同じであるが、仮に 44 単位で進級基準を満たし 3 年生へ進級した学生が、4 年生へ進級するためには、最低 50 単位を修得しなければならない。しかし、本学は平成 17(2005)年度、年間履修登録数を 50 単位以下に制限したため、この学生の 4 年生への進級には相当の困難が伴うことになる。1～2 年次におけるきめ細かな履修指導・教育指導のための責任体制の確立と、こうした指導における進級判定基準の重要性認識が組織的に行われる必要がある。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目は、本学では「専門教育科目」（略して「専門科目」と称されるが、各学科は、以下のように、人文学部および当該学科の教育目的・教育目標に適合した専門教育科目を設定している。

表現文化学科における 4 つの「系」の各々は、「文化表現の意味を読み解き、自己自身を表現する能力を養う」という教育目標にそれぞれの仕方で適合する科目群を含んでいる。「日本語日本文学系」「英語系」「比較文化系」の科目群も、様々な表現能力の養成に自ずから連なり、「表現技術系」の科目群も、文化表現の意味を読み解く技術・技法を習得させる。学生が四つの系から自由に、様々な科目を選択しても、上記の教育目標は達成可能である。その意味で、表現文化学科の専門科目は、学科の目的と適合している。また、一見したところ寄せ集めにもみえる四つの系は、じつは、日本という〈自己〉、英語が通用する〈世界〉、自己と世界の様々な他者との〈関係〉、そして、これらの契機を含む文化表現一般の〈方法〉に、それぞれ関わり、相互に関連して一つの体系を形づくっている。この点で、当学科の専門科目と学問の体系性との適合性も確保されているといえる。

現代社会学科では、必修基幹科目 5 科目をおくほか、選択科目を三つのコースに分けて設定しているが、この区分は、当学科の教育目標である「現代社会の理解」「地域社会への貢献」という 2 点と、次のように適合している。すなわち、まず現代社会の理論的な理解のためには、現代社会の問題を社会学的視点から学ぶ「比較社会コース」の諸科目をおくが、他の 2 コースも、具体的現実を通して現代社会を理解させる諸科目を含んでいる。また、地域社会で活躍できる福祉実践について学ぶ「地域福祉コース」と、社会の文化的ニーズを把握し、活用するこ

とを学ぶ「文化政策コース」の諸科目は、地域社会への貢献を主眼とするが、比較社会コースの諸科目も、国際社会や歴史・文化にわたるマクロな視点から地域社会の問題を捉えることを可能にする。マクロ／ミクロという分節と、地域福祉／文化政策という区分とは、現代社会にかかわる学問の体系の骨幹をなし、このようにして、現代社会学科の専門科目は、当学科の目的、学問の体系性と十分に適合している。

心理学科では、「トータルな人間理解」と、「より高度な専門職業人教育」すなわち「大学院での臨床心理士養成等」を受けるに足る、幅広い基礎知識を身につけた人材の育成とを教育目標にしている。履修の大きな目安となる三つのコースは3年次の設定であり、1～2年次には、15の「専門基礎科目」を必修科目として履修する。1～2年次の教育を必修科目に限定していることは、どのコースを選ぶ場合にも困難が生じないための配慮であるとともに、当学科の教育目標のいずれにも適合する措置である。3年次以上の3コース、すなわち、病院や福祉施設などで心理専門職を務めるための基礎を学ぶ「臨床福祉コース」、学校や児童相談所、矯正施設などで心理専門職を務めるための基礎を学ぶ「教育発達コース」、人間の認知のメカニズムの解明や、心理学的知見の人間工学的応用などを学ぶ「認知情報コース」は、心理学とその応用との体系的区分を表し、当学科の専門科目が心理学という学問の体系性に適合していることを示している。いずれのコースも、「専門基幹科目」と「専門選択科目」という区分を有しており、この点でも、学問の体系性と適合性が認められる。

以上のとおり、各学科の専門教育科目において学部・学科の理念・目的、学問の体系性、学校教育法第52条との適合性は十分に確保されている。

表3-4に示されるとおり、人文学部では各学科とも、卒業所要総単位数124のうち86単位を専門教育科目の卒業要件としている。この数字は、第二次改組前とも第一次改組前とも異なっていない。当然、一般教育科目の卒業要件38単位（卒業所要総単位の3割強）という点も維持し続けている。一般教育と専門教育とは学部教育を推し進めるための両輪であり、両者の有機的関係が重要であるという共通認識が浸透していることの現れである。

表3-3 3年生への進級判定基準（単位数）

	一般教育科目			専門教育科目		合計	基準
	必修		選択	必修	選択		
	外国語	健康・スポーツ					
表現文化学科	8	4	12	8	36	68	44
現代社会学科	8	4	18	10	34	74	44
心理学科	8	4	12	30		54	44*

*心の科学ⅠおよびⅡを含むこと。また、心理学基礎実験ⅠまたはⅡを含むこと。

表 3-4 卒業に必要な単位数

	一般教育科目				専門教育科目			卒業所要授 業単位数
	必修		選 択 (教養/外国語/健康・スポーツ)	計	必修	選択	計	
	外国語	健康・スポーツ						
表現文化学科	8	4	26*	38	24	62	86	124
現代社会学科					26	60		
心理学科					38	48		

*表現文化学科および心理学科では、教養科目の「コンピュータリテラシー」(2単位)が必修

表 3-5 一般教育科目カリキュラム単位配分

科 目			卒 業 所 要 単 位	
一 般 教 育 科 目	外 国 語 科 目	必 修	8	38
		選 択	26	
	教 養 科 目	選 択*		
	健 康・ス ポ ー ツ 科 目	選 択		
		必 修	4	

* コンピュータリテラシーのみ、表現文化学科および心理学科で必修

二度の改組で、教養科目の卒業要件は実質上漸進的に緩和された。第一次改組では、開学当初からの18単位の枠が取り払われ、教養科目と選択外国語とをあわせて26単位が卒業要件とされるにいたり、第二次改組では、表3-5のように、選択の健康・スポーツ科目を含めた3種類の一般教育科目から26単位をとればよいこととなった。選択の幅、自由度がはなはだしく増したことになり、学部・学科での適切な履修指導がより重要となっている。

今後の課題として、第二次改組で新設した「教養開放科目」の存在が、教養教育の専門教育化を招かないか、監視していく必要がある。さらに、選択の一般教育科目のうち6単位までは専門教育科目・資格科目・他学部他学科科目で振替えることができる新カリキュラムが教養教育にマイナスの影響を与えないか、観察する必要がある。専門教育科目のほうでも、選択科目のうち8ないし10単位までは一般教育科目等に振替えられるが、専門科目を減らして一般教育を選ぶことには抵抗があろう。的確な履修状況の把握・分析と履修指導が必要である。

必修外国語8単位という数字(第一次改組以前は16単位)は、第二次改組での「英語」に関する改革によってもたらされる実効性と、第二次改組で必修を英語に限定しなかったことの効

果、すなわち、英語を苦手としてきた学生にも、得意としてきた学生にも、他の外国語への新たな意欲を生じさせるという効果とを考えれば妥当なものである。さらに、選択外国語において、第一次改組の際に設定したイタリア語、スペイン語に加えて、17年度より韓国語を開設し、計7か国語の選択肢を立てたという学ぶ機会の大幅な拡充からみても、必修8単位という量的配分は適切なものと判断しうる。ただ、英語という、汎用性の高い、ある点では国際共通語ともなっている外国語を必修から外したことの是非については、今後、分析していく必要がある。

必修の健康・スポーツ科目（第二次改組以前は「保健体育科目」）の単位数（通年2単位×2）は、第一次改組以前から同じである。現代において体育の重要性が増していることを踏まえても、この配分は決して適切性・妥当性を欠くものではない。加えて、履修年次を限定しない13種目17科目におよぶ「健康・スポーツ演習」が選択科目として設定されており、すべて一般教育科目の卒業要件に含めることができるため、これを選択する学生が少なくないからである。

以上のことから、教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教育的授業科目・外国語科目等の量的配分の現状は、おおむね妥当であると判断できる。

(2) 履修科目の区分

表3-4から見てわかるように、人文学部3学科において、必修科目と選択科目との単位配分は、一般教育科目で12:26であり、専門教育科目では学科ごとに相違し24~38:48~62となっている。一般教育科目の単位配分については、前項において述べたので、ここでは専門教育科目に関して述べる。表現文化学科と現代社会学科とでは、専門教育科目中の必修科目の割合がほぼ同じで、28%弱から30%程度であるのに対して、心理学科では44%強となっている。

表現文化学科についていえば、その前身である言語文化学科の日本文学専攻と英語英米文学専攻とにおいて、必修/選択の配分がそれぞれ52/34単位、36/50単位であったのが、第二次改組において24/62単位と大きく変化したわけだが、その最大の理由は、表現文化学科という新しい学科の特徴・独自性にある。言語文化学科の遺産である「日本語日本文学系」と「英語系」の科目群を包含するだけでなく、「比較文化系」および「表現技術系」という新たな科目群を包み込み、また言語表現のみならず映像表現等をも取り込むことにより、きわめて広範囲にわたる多様性と可能性を特色として成立したため、特定の内容をもった科目を必修として設定することになじまない。必修専門科目は、1~2年次の「基礎演習」と3~4年次の「演習」および「卒業研究」のみである。多様多彩な科目群を縦横無尽に渉猟し、自らの可能性を見定めていくことを教育方針としている点から、表現文化学科における選択・必修の量的配分は妥当なものと判断できる。

現代社会学科では、第一次改組前の平成10年度から、現今の単位配分（必修26単位、選択60単位）を維持している。その理由は、この学科が必修科目を、社会学の基礎的視点と専門的

展開という観点から、社会および社会学の基幹科目として位置づける一方、選択科目を現代社会の変化と多様性とに対応する科目群と捉えて教育を展開していく、という体制を早くから整え、この体制を教育の現場で適切なものとして認識し、保持してきたからである。現代社会が呈する変化と多様性の厚みの分だけ、選択科目の量的配分を多くし、現代に即応する多様な科目を設定している。履修上の大きな目安として「比較社会コース」「地域福祉コース」「文化政策コース」の3コースを設けているが、コース間に壁はなく、また、各コースの選択科目の単位数は、共通選択科目の単位数と合わせて64～90単位と、選択の専門科目の卒業要件60単位を超える設定となっている。以上のことから、現代社会学科における必修・選択の量的配分は、学科の教育方針に照らして、妥当と判断できる。

第一次改組で開設された心理学科は、第二次改組において、必修/選択の配分を28/58単位から38/48単位に変更した。心理学科において当初から必修の配分が比較的大きい理由として、一つには、心理学という学問が、「自然科学」という側面を強く有するとともに、数多くの分野を包含しているため、多くの基礎知識を前提とすることを挙げられる。また、本学心理学科は、3～4年次に設定している「認知情報コース」「教育発達コース」「臨床福祉コース」のいずれにも対応するような、幅広い基礎的な専門知識と、統計や実験といった方法論的要素とを、1～2年次に習得させる方針を定めるに至り、このことが、第二次改組後の必修の比率44%という数字になって現れたといえる。この方針は、より高度な専門職業人教育（大学院での臨床心理士養成等）を受けるに足る人材の育成をも学科の大きな目標としていることからの当然の帰結であって、その意味で心理学科の単位配分は妥当なもの認められる。

(3) 開設授業科目における専・兼比率等

卒業要件となる専門教育科目および一般教育科目のみを対象にするならば、人文学部において、専任教員担当科目数は計490科目（専門教育355科目、一般教育135科目）、兼任教員担当科目数は計291科目（専門教育157科目、一般教育134科目）である（開設クラス数を科目数とする）。教職課程科目および諸資格関連科目については、専門教育科目と共通のものを除くと、専任教員29科目、兼任教員32科目となっている。したがって、

①卒業要件をなす授業科目（781科目）における専・兼比率（専任教員担当科目数の割合）は62.7%であり、また、全授業科目（842科目）におけるそれは61.6%となる。

科目別の専・兼比率は、学部全体において、

②専門教育科目で69.3%（学科では62.5～82%）、一般教育科目で50.2%、

③必修科目で79.8%、選択必修科目で53.2%、必修と選択必修とを合わせて70.7%、

④必修の専門教育科目で81.1%（選択必修の専門教育科目は0科目）となる。

専門教育における専・兼比率が7割程度、必修科目におけるそれが8割程度であり、とくに必修の専門教育科目の専・兼比率が8割超（2学科で9割超）となっていることは、学部教育のコアとなる諸科目の大部分を専任教員が担当するという本来あるべき姿の実現を表している。

一般教育の専・兼比率が 5 割程度（学科によっては 6 割近く）にとどまっている点は、外国語科目や健康・スポーツ科目に幅広いメニューを設定をしており、非常勤講師の助力を積極的に仰いでいることによるものであり、科目担当に関する健全性を損なうものではないだろう。以上の点から、人文学部の開設授業科目における専・兼比率は妥当なものと判断しうる。

兼任教員の関与の状況についていえば、一般教育では、教養科目 66 科目中 10 科目（15%）、外国語科目 165 科目中 114 科目（69%）、健康・スポーツ科目 38 科目中 10 科目（26%）、教職課程科目および諸資格関連科目では、61 科目中 32 科目（52%）が兼任教員担当である。外国語科目への関与が強いことは、開設クラス数と種類の多さからみて、十分に首肯できる。

専門教育に関していうと、表現文化学科（および言語文化学科）では、専門科目全体の 38%、必修の専門科目の 26%を、現代社会学科では、全体の 23%、必修の 5%を、心理学科では、全体の 18%、必修の 9%を、兼任教員が担当している。

表現文化学科（および言語文化学科）では、専門科目の 38%近く（必修のその 26%以上）を兼任教員が担当しているが、これは語学科目にネイティブ教員を多く配置する目的によるもので、適切さを欠くものではない。また、表現文化学科の 17 年度開設必修科目には、兼任教員の関与は見られない。現代社会学科では、細分化された専門領域ごとに科目を設定し、多様な資格取得への道を開く科目を用意しているため、様々な科目に兼任教員の関与をみとめうる。4 年生の必修 4 科目が兼任教員の担当になっているが、17 年度開設の必修科目はいずれも専任教員が担当している。心理学科で兼任教員が担当している必修科目は、精神医学基礎論 I・II の 2 科目のみである。専門教育への兼任教員の関与は比較的弱いだが、種々の科目への関与が見られるのは、現代社会学科と同様、多くの分野にわたる科目群を設定しているからだといえる。

以上のことから、人文学部における教育課程への兼任教員の関与の状況について、おおむね適切性・妥当性を認めることができる。

2.2 国内外における教育研究交流

人文学部における最近 5 年間の、大きな意義をもつ国際的交流をには以下のようなものがある。

まず初めに、平成 14(2002)年 3 月 27 日から 29 日にかけて本学で開催された「第 2 回 日本-ドイツ社会学会議 (Die 2. Deutsch-Japanische Soziologenkonferenz)」。会議の概要は、半年後にヨハネス・ヴァイス教授の記事 (*Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, 53 Jg. 9. 2001, S.616-617) によって報告された。同じく現代社会学科関係の教育研究交流として、平成 13(2001)年 10 月 6、7 の両日、「第 9 回 日仏学術シンポジウム——社会学部門 (9ème Colloque Scientifique Franco-Japonais: Section de Sociologie)」が、日仏社会学会の主催、日仏会館と本学現代社会学科との共催、いわき市およびいわき市教育委員会の後援で開催された。このシンポジウムの成果は、2 年後の 10 月、佐々木交賢、ピエール・アンサー編『高齢社会と生活の質——フランスと日本の比較から』(専修大学出版局、2003 年) の刊行として結実し、さらに 1 年後の 10 月、パリの Harmattan 社から“*QUAND LA VIE S'ALLONGE*” (寿命の伸びる時) というタイトルで、

Collection《Logiques Sociales》の1冊として出版された(全288頁)。同学科関係の教育研究交流として、第三に、ドイツのバーデンヴァイラー市長を招いた特別講演会と、これを受けて実施されたバーデンヴァイラー比較調査とを挙げることができる。「比較社会」と「地域福祉」とを教育研究の大きな柱とする現代社会学科では、いずれの領域でもバーデンヴァイラーのまちづくり、地域経営の手法から学ぶところが大きいと考え、平成14(2002)年11月16日、いわき商工会議所、いわき湯本温泉郷・21世紀への新たな構想推進会議、ジェトロ福島貿易情報センターの共催で、K.-E. エングラー市長を講師とし、「バーデンヴァイラー その歴史と現在」を演題とする、一般公開(無料)の特別講演会を開催した。また、これを契機として同年度(翌年3月)、現代社会学科は、「いわき湯本温泉・21世紀構想会議」(略称)と連携し、その「構想」に基づく「まちづくり」の実現にむけて、両地域の比較調査(予備調査)を実施した。バーデンヴァイラー市を訪問したのは、本学教員、学生ら9名で、結果は次年度の学園祭の「公開研究室」で報告された。

心理学科関係では、平成17(2005)年8月に「東北心理学会第59大会」が、本学心理学科國分振教授を理事長とする東北心理学会の主催、日本認定心理士会北海道・東北支部等の共催、本学、福島県教育委員会等の後援で、本学において開催された。ポスター発表96件、口頭発表14件の研究発表を除く内容は以下のとおりである(特別講演とシンポジウムは一般公開)。

- ・特別講演「ヒト、心の進化: 進化の過程で得たもの、失ったもの」鈴木光太郎(新潟大学)
- ・シンポジウム「現代若者の社会的自立とアイデンティティ形成における問題と危機」
- ・ワークショップ「IT化社会のヒューマンファクター」「臨床動作の実際」(実技実演)

17年度改組における表現文化学科新設に伴い、平成17(2005)年9月、一般公開(無料)の「表現文化学科開設記念講演会」がマスコミ各社の後援で開催された。いわき市出身の世界的指揮者である小林研一郎氏や日本フィルのコンサートマスターなどによる講演とミニコンサートを内容とするもので、テーマは「それぞれの音楽家が語る表現の多様性」。表現文化学科で扱われる言語や映像による表現との違いなどを学生・教員がともに学び、異文化体験を分かち合う良い機会となった。なお、旧カリキュラムの言語文化学科英米文学専攻関係の交流として、「日本ヴァージニア・ウルフ協会第25回全国大会」が平成17(2005)年10月に本学で開催された。

以上のことから、国内外における教育研究交流について、十分な適切性・妥当性を認めることができる。

3. 学部共通

3.1 教育研究の内容

(1) 教育課程

本学では、「基礎教育」は、専門教育の基礎・土台となり、専門教育を円滑に進めてゆくための手段となる教育であるのに対して、「教養教育」は、専門教育とは独立に、よく生きるための方途として学問を提示する教育である、というように両者を区別している。しかしもちろん、

同一の授業が基礎教育であると同時に教養教育である場合も少なくないだろう。こうした観点から、専門教育との区別において、基礎教育と教養教育とを包含する「一般教育」というカテゴリーを立てることは妥当と考える。本学では、「学部学科の別によらず、大学生にふさわしい教養や技能を幅広く身につけることを目的とする」教育を総称して、一般教育と呼んでいる。

「一般教育科目」という名称のもとに、「教養科目」「外国語科目」「健康・スポーツ科目」の3本の柱がある。このうちで後の二つは基礎教育の側面が強い。いずれも多くを選択科目を含んでいるが、1年次に必修外国語と必修の「健康・スポーツ科学概論」「健康・スポーツ科学演習」とが配当されており、これらは基礎教育科目と呼ばれるにふさわしい。とくに健康・スポーツ科目が基礎教育に寄与する度合いは、心身の状態に関してとりわけ青年期に多くのネガティブなものを抱える現代において、増す一方である。「健康・真面目・努力」という綱領に沿って、第二次改組においても〈体育〉を必修というかたちで基礎教育に据えたことは、大いに評価されて然るべきである。

教養科目（半期2単位）のうち、第二次改組で人文学部に設定した「コンピュータリテラシー」（表現文化学科および心理学科）は基礎教育の面が強く、これも、現代的状況による要請に応じて1年次に必修科目として配当されている。現代社会学科では必修科目とされていないが、これは、同種類の授業科目を専門科目として設定・推奨しているうえに、他の多くの授業においても、コンピュータ基礎教育を十分に織り込んでいるためである。科学技術学部も、1年次の必修科目もしくは推奨選択科目において同様の措置を講じている。

専門教育における基礎教育に関していえば、科学技術学部では、専門教育科目のうち、電子情報学科の「情報処理序説」以下3科目、システムデザイン工学科の「基礎エンジニアリング」以下7科目、生命環境学科の「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」以下9科目が、人文学部では、表現文化学科の「表現文化基礎演習ⅠA・ⅠB」、現代社会学科の「社会学基礎演習」以下3科目、心理学科の「人格心理学基礎論」以下4科目が、それぞれ1年次必修科目（すべて半期2単位）として配当されている。これらはまさに各々の専門教育の基礎・土台として設定されたものである（心理学科では「専門基礎科目」と呼称）。学科によって科目数の差はあるのは、当然のことともいえるが、科学技術学部の3学科における差は、見直しの余地があるかもしれない。

倫理性を培う教育に資する科目として、まず挙げられるのは、教養科目の「自由論（意志と行為）」および「現代倫理学」の二つである。「自由論」においては、「したいとおりにする（ことができる）」という日常的意味における自由は決して真の意味における自由ではなく、「為すべきゆえに為す」ところにだけ本当の自由は実現されるという考えが示される。「現代倫理学」は、20世紀以降の西洋の倫理学を概観し、その流れを理解することを通して、「道徳」に関する若者の皮相なイメージを拭い去り、倫理について考えることがいかに根本的な重要性をもつかを伝えることに主眼をおいている。

そのほか、情報倫理に論及する「コンピュータリテラシー」や技術者倫理を説く「工学倫理」（いずれも教養科目）もまた、倫理性を培う教育の一環である。現代において学問・科学にかか

わろうとする者がぜひとも弁えていなければならない事柄に関する教育として、これまた入学初年度における修得がふさわしい。

本学で「一般教養的授業科目」に相当するのは「教養科目」である。教養科目は、「人間文化分野」「生活社会分野」「自然科学分野」「情報文化分野」の四分野の科目群、「教養ゼミ」および「教養開放科目」に分かれる。

教養開放科目とは、各学科が設定する専門教育科目の一部を他学科の学生に教養科目として開放しているもので、これにより、第二次改組前と比べ、とりわけ「幅広く深い教養」を培うための配慮は行き届いたものになった。その性質上、履修年次を限定しているが、他の教養科目に履修年次の制約はない。こうした区別も、教養教育をより効果的に推し進めるための適切な配慮であるといえる。

他の教養科目は、1～4年次の間に履修することができる。教養科目は科学技術学部で最大59科目、人文学部で最大57科目におよび、教養開放科目を除いても、哲学・思想関係、歴史学関係、映画論関係、文学関係、法学関係、経済学関係、政治学・社会学関係、教育学関係、心理学関係、地学関係、科学論関係、コンピュータ関係など、ほとんどすべての学問領域にわたって、それぞれ複数の科目を配置している。これに教養ゼミを加えると、最大67の授業科目が用意されていることになる。すべて半期2単位科目であるという点も含めて、豊かな人間性を涵養し幅広い教養を培い、総合的な判断力を養うために、適切かつ十分な配慮がなされているといえよう。

以上のことから、一般教養的授業科目の編成における配慮は、標記のいずれの点に関しても適切かつ妥当であると判断できる。

外国語科目は、人文学部が、英語、基礎ドイツ語、基礎フランス語、基礎中国語の中から1言語を選択し、1年次で8単位修得が必修となっている。また科学技術学部は1年次で英語4単位(生命環境学科では8単位)が必修である。必修英語クラスは、総合英語を学ぶ Basic English およびコミュニケーション技能の習得に重点をおいた Communicative English からなり、少人数編成できめ細かな指導がおこなわれている。また全学部共通クラスとして、学生の学力と意欲に対応した、TOEICなど英語資格試験対策用の「資格英語」も用意されている。さらに外国語を履修したい学生のために、選択外国語科目として、メニュー制の英語(資格英語、パソコン英語、総合英語、英会話)のほか、中国語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、コリア語の各初級、中級、上級科目が開設されている。このように外国語科目では、本学の時代認識と、それに基づいて掲げられている各学部学科の教育目標に適合した、適切で幅広いメニューが提供されているといえる。

専門教育中の基礎教育を除く基礎教育と教養教育、言い換えれば「一般教育」の実施・運営

のための責任体制として、6年間にわたり存続してきた教養部は、第二次改組において廃止されるに至った。本学では教養部設立以前にも、学科に所属しない一般教育担当教員が「一般教育懇談会」を定期的開催し、一般教育の実施・運営に携わってきたが、平成10年度、従来の「一般教育部門」を教養部として学則に記載し、教養部はその後の一般教育を正式な組織として担ってきた。多くの大学での教養部廃止を誘発した大学設置基準改定に関しては、今まで以上に「専門」と「教養」との有機的結合によって大学教育の目的達成を図り、一般教育の充実・整備・改革に努め、きめ細かい学生サービスを実現するためと捉え、すべての教養部教員を学科所属とした。

第二次改組の立案にさいして、教養部に代わって一般教育の責任主体となる組織を立ち上げる方針が打ち出され、改組と同時に、一般教育を管理運営する組織を置くことが学則に明記された。「一般教育委員会」の設立である。一般教育委員会は教務担当副学長を委員長として置き、一般教育科目担当者の代表だけでなく各学科の代表教員を委員とする。その審議事項は、一般教育のカリキュラム、人事計画、予算にわたる。委員会は審議の結果を学長に答申し、また必要に応じて教授会に報告または審議の要請を行う。当委員会は発足一年目ということもあり、現在のところ事務的な処理・進行に終始している感がある。一般教育各科目の履修者数の調査・分析や教養開放科目に関する検討・議論、自校教育やキャリア教育の組み入れなど、今後積極的に取り組んでいくべき事柄は少なくなく、委員会での活発な論議が必要である。

なお、委員会による他の活動として、毎年開催される「東北・北海道地区一般教育研究会」への参加や、本学「一般教育」ホームページの管理・運営などがある。

以上のことから、基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況について、おおむね妥当であるといえる。

(2) カリキュラムにおける高・大の接続

16年度までの本学の教育課程において、本来の狭い意味で（習熟度別を伴うものとして）「導入教育」と呼べるのは、理工学部1年生対象の一般教育科目「数学」の授業のみであった。理系の学生にとって、数学の未習熟は専門科目を修める場合の大きな困難となりうるため、その先行実施（平成13年度より）は当然のことであったといえる。

習熟度別クラスで授業を受けた学生に対するアンケートの結果は、おおむね肯定的なものになっており、また、担当者の側にも「入学時より確かにレベルアップした」という感触がある。これを踏まえ、また、高校での理系科目の履修状況とその内容、さらに、学力の低下から2～3年次の専門科目をスムーズに理解しがたくなっている現状も踏まえて、科学技術学部では、習熟度別の授業を「理科」にまで拡大し「基礎数学Ⅰ・Ⅱ」のほか「基礎物理Ⅰ・Ⅱ」「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」を、1年次の専門科目として配当した。生命環境学科は「化学Ⅰ・Ⅱ」をも1年次に配当し、習熟度別の「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」では、「化学Ⅰ・Ⅱ」を理解するための基礎学力を身に付けさせることに重点を置く。

人文学部においては、平成 17(2005)年度、コンピュータに関する基礎教育科目「コンピュータ・リテラシー」を設定した。コンピュータ教育に関して恐らく存するであろう各高校間の相違・落差を考慮に入れ、1 年次必修（すでにこの方面の教育が充実している現代社会学科では選択）の教養科目として置かれた。ごく基本的な教育内容に限定されるため、習熟度別クラスの設定はないが、これにより、学士課程教育に必要なコンピュータ教育が、本学で初めて導入教育として位置づけられた。

また、一般教育科目「英語」の授業内容は平成 17(2005)年度より 2 種類に分かれ、一つは Basic English と Communicative English とを組み合わせた基本コース、もう一つは学科を越えて希望者で編成される「資格英語」コースとなった。後者においては、TOEIC での高得点など明確な目標設定がなされるため、習熟度クラスを設定したが、むしろこれは導入教育とはいえない。前者は習熟度別としなかったが、その理由は、きわめて少人数（25 人程度）のクラスとするため、各自のレベルを教員が把握し、きめ細かい指導ができるからである。その内実は、導入教育と呼ばれるに値するであろう。

以上の導入教育科目と英語科目とのクラス編成についていえば、高等学校での履修状況を調査、あるいは共通試験を実施したうえで、1 科目あたり 2~4 クラスを設定している。

導入教育は、教務委員会、一般教育委員会、もしくは学部内の専門部会によって立案・実施されている。改組後の導入教育が、学生の理解度の向上やその後の学習に対してどの程度効果をもたらしたかについて、具体的かつ組織的な調査は未だ行われていないが、現今の実施状況については、適切性・妥当性を認めうる。今後、高等学校での履修状況や基礎学力を異にする学生が混在するなか、高校教育から大学教育へのスムーズな移行を実現するための導入教育の重要性はますます高まるものとする。導入教育担当教員の選定や導入教育を専門とする教員の招聘・採用も視野に入れなければならない。

本学の学生に対する導入教育ではないが、カリキュラムにおける高・大の接続の一環と言わなければならない取り組みが平成 17(2005)年度よりスタートした。全国初の全日制単位制高校として開設された福島県立いわき光洋高校が本学の隣接地に移転したのを機に、両校の連携計画が具体化し、平成 16(2004)年 12 月、高大連携調印式が行われた。連携事業の内容は、高校生の大学の授業科目への受け入れのほか、大学教員の高校への講師派遣、教職科目における高校教員との交流、施設の開放、教育についての情報交換および交流などである。その具体的内容は、高校生が大学の授業を受講すると高校の卒業単位として認定されるという、東北・北海道では初の制度をメインとするもので、開放される科目は教養科目を中心とする 20 科目、受講を希望する 2,3 年生が対象となる。両校はこれまでも、本学の弓道の授業を高校の弓道場で行ったり、大学教員を講師として高校に派遣する「出前講座」を実施するなど、連携をはかってきたが、今後は大学図書館やコンピュータ室を高校生に開放するなど、連携をさらに強化する。

本学の授業を受講する高校生（高大連携学生）に「学外学修科目」として 1 単位を認定する

というこの制度は、本来は高校において達成されるべき学修を大学で補うという側面をもつ「導入教育」と、ちょうど表裏の関係にあるといえる。高校生がこのように良い意味での背伸びをすることは、入学希望者の高等教育への移行を円滑にし、また移行への意欲をかきたてるだろう。将来の本学入学者に対する先行的な「導入教育」となりうるのである。高校生が大学の生の現場で理解することに寄与するという点でも、この制度の意義は大きい。

平成 18 年度からは、平工業高等学校との高・大連携も実施する(18 年 1 月調印)。協定書に定める高大連携事業の内容は、いわき光洋高校の場合と同じであるが、工業高校との連携は県内初の事業となる。具体的内容についていえば、高大連携開放科目の受講をはじめ、高校側の課題研究への大学教員の指導や大学の実習・演習への参加など、理工系の内容を中心に展開するいっぽう、心理学科によるカウンセリングを受けられるなど、総合大学ならではの特徴を活かしている。また、高校の推進している「エコスクール構築と環境マインドの育成事業」に関して、本学エネルギー教育研究会との共同事業をも行っていく予定である。

(3) インターンシップ

本学では平成 12(2000)年度からインターンシップを実施している。インターンシップに参加する学生の指導や受け入れ先とのマッチングなどについては、各学科より選出された教員の他、事務局より教務課員、就職課員によって構成されるインターンシップ委員会がその任に当たる。大学全体として毎年度 100 名前後の学生が参加している。

本学の場合、地元いわき市のいわき商工会議所の仲介によるインターンシップが中心となっているが、インターンシップ担当教員の直接交渉による受け入れ先の開拓も相当数ある。インターンシップに参加する学生数は、平成 15(2003)年度で 116 名、平成 16(2004)年度では 114 名であったが、インターンシップを希望する学生の中には受入れる企業側の研修内容などにより学生とのマッチングがスムーズに行かないケースも見られるため、学生が希望する業種・職種の実習先を開拓していくことが重要な課題と考える。同時に学生のインターンシップに対する理解度も高めることも必要であることから、改組後の新カリキュラムでは、すべての学部学科で、3 年次の前期に選択科目として「インターンシップ」を配当し、インターンシップ担当教員による教育指導を組織的に進めることになった。

(4) 授業形態と単位の関係

本学の現学則では 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により単位数が計算されている。

- ① 講義および演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- ② 実験、実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

- ③ 卒業論文、卒業研究、卒業制作などの授業科目については、これらの学修の成果を評価しさらに必要な学修などを考慮して単位数を定めることができる。

以上、本学の講義、実験、卒業論文などの授業形態とその単位数の基準は、大学設置基準に従ったものであり適切といえる。実質、演習や実験科目を除くほとんどの専門科目や一般教育科目は半期2単位としている。このことは書画装置やビデオディスプレイなどマルチメディア機器を利用した授業内容と共に、講義の多様性と効率化を促し学生の履修上の便宜と理解度の向上に寄与している。

(5) 単位互換等

本学は、平成16年度以来、福島県高等教育協議会加盟大学間相互単位互換に参加している。教務課が単位互換窓口となり、時間割およびシラバスを13の大学等に送付して、受け入れ体制を整えている。受付は、前期・通年開講科目については4月上旬まで、後期開講科目については9月中旬までと分けている。単位互換授業科目についていえば、教養科目と、実験・実習・演習を除く専門選択科目とを開放している（開放授業科目その他についての情報は、同協議会ホームページに掲載）。

今のところ、他大学からの希望者も本学の希望者も出ていないため、単位互換方法の適切性についての判断材料をもたないが、開放授業科目に関していうと、専門必修科目や実験・実習・演習を開放科目から除外することは、大学間の学習内容の差が障害となりうることや、少人数の受講生で成り立つ授業の特質からみて、当然の措置といえる。

他大学からの単位互換学生に対する受け入れガイダンスは、とくに設定していないが、希望者が恒常的に多くならないかぎり、個々の対応で十分と考える。以上のことから、本学の単位互換方法は適切性を欠いていないと判断できる。

なお、本学は、平成17(2005)年5月、いわき市の姉妹都市である中国撫順市の遼寧石油化工大学と「教育ならびに研究の交流に関する協定書」を交わし、大学院に留学生（および非常勤講師）を受け入れた。学部については、同大学の学生と本学学生との会話や討論・議論を含む遠隔授業という形で、学部学生間の交流が実現している。現在のところ、協定を結んだ事例は1校のみであるが、今後、この成果に基づいて件数は確実に増加していくものと推察される。

(6) 生涯学習への対応

本学が組織的に行っている生涯学習への対応の主たるものとしては、公開講座の定期的実施（春季と秋季の2度開催、原則として各3コース、1コース2日間）が挙げられる。ここ数年の公開講座の時期、演題等に関しては「第10章 社会貢献」に記載されているが、公開講座の実施主体についていえば、両学部教員4名を委員に含み、生涯学習論を専門とする現代社会学科教授を恒常的メンバーとして、月に1度開かれる「公開講座運営委員会」により、公開講座の

適切・妥当な運営が図られている。

事務局に関していうと、平成 17(2005)年度に開設された「地域交流室」が、全学的な協力体制のもとで、開催の準備・実施にあたることとなった。地域交流室長が委員会のメンバーとなり、事務方の実施主体が明確化されるに至ったのである。平成 17(2005)年度秋季には、公開講座インターネット配信を試行するにいたり、地域住民だけでなく、文字どおりあらゆる人々を対象とした生涯学習の機会を本学が提供することとなった。

今後の問題としては、受講者数にかげりが見られることと、講師が特定の教員に偏る傾向が挙げられる。統一テーマの設定、外部講師の導入や有料化、学外での開催、新任教員の定例的な講師起用など、活性化に向けて、さまざまな案を検討中である。

なお、公開講座以外で生涯学習に資する活動として、いわき市生涯学習プラザ主催で毎年 1 度、通例 7 日間にわたり開設される市民大学「いわきヒューマンカレッジ」（時期や内容については第 10 章に記載）への参加を挙げることができる。開設される四つの「学部」のうち本学を会場として開設される「学部」（年替り）では、人文学部所属の教員（兼任を含む）6～7 名が講師を務め、最近では 1 回につき 100～200 名の「修了生」を出している。

生涯学習に寄与するその他の活動としては、本学で行われる各種の講演会が挙げられる。これについては「国内外における教育研究交流」の項（第 3 章の 1.2 と 2.2 および第 4 章の 1.3 と 2.3）に記載されているが、そのほとんどが無料の一般公開であり、地域住民が手軽に利用できる生涯学習の場となっている。最近では、平成 18(2006)年 1 月に、現代社会学科主催でヨーロッパ連合人権裁判所の前判事ゲオルク・レス氏を講師とし、「人間の尊厳」を演題とする特別講演会を開催した。

以上のことから、生涯学習への対応のために本学がとっている措置は妥当であると判断できる。

3.2 教育方法とその改善

(1) 教育上の効果を測定する方法

教育効果の測定とその判定は、主に前期および後期の学期末に行われる定期試験やレポートによって行われている。そのため、年度初めに配布するシラバスの内容と授業の中での学習目標に対して、どの程度到達したかの判断は各科目の担当教員に任せられている。学生による授業評価が授業内容の活性化や教育指導方法の改善を促進するものであるのに対して、教育効果の測定は授業目標の到達達成度の測定あるいは判定となる試験結果やレポート内容を担当教員がどのように評価するかによって教員間で様々である。

学生の授業評価結果を踏まえ教育指導方法の改善を各担当教員に求めることについては FD 委員会が中心となり、今後具体的な取り組みがなされようとしているが、教育効果の測定法に関する具体的な議論はなされていない。今後、教育効果の測定法についても FD 委員会によって教員間の合意やシステム構築とその導入に向けて検討され提案されていくものと考えられる。

(2) 卒業生の進路状況による教育効果の測定

卒業生の進路先を、まず「就職」と「進学」とに分けると、平成16(2004)年度卒業生575名について、理工学部(卒業生308名)では、就職が198名、進学が15名、人文学部(卒業生267名)では、就職が179名、進学が15名となっている。比率の少ない「進学」(大学院進学、専門学校等入学、留学)を主眼から外し、就職先(最近2~3年)を主たる問題とする。卒業生を出している理工学部3学科と人文学部3学科において、進路先で学部教育が発揮する効果の度合いは、学科によって少なからず異なっている。

① 理工学部

基礎理学科および環境理学科(生命環境学科の前身)においては、電気系・化学系の企業やアウトソーシングへの就職が主たるものである。電気系・化学系の会社への就職には、学科で学んだ理工系の基礎知識が直接的に要求されるため、この場合の教育効果は顕著である。スーパーや営業関係等への就職もかなり見られるが、これら非専門分野の就職先でも、学科で習得したごく基本的な知識は、間接的にであれ十分に生かされるものと考えられ、少なくとも結果的には、ある程度の教育効果を見積もることができる。環境理学科16年度卒業生の大学院進学7名という数字も教育効果の高さを示している。

電子情報学科(その前身、電子工学科)の主な就職先としては、技術系アウトソーシング企業、ソフトウェア製造、電子部品製造、電力系設備工事業など、学科で習得した専門知識が十分生かされる職種を挙げることができる。しかし、近年の傾向として留意すべき点は、文系の職種に就職する者の数が多いことや、公務員(民法・商法・刑法関係)や教員を志望する者の潜在的な数も少なくないことで、就職先に関する教育効果の見積もりが今後低くなる恐れもある。ここ数年の大学院進学者が0~3名にとどまっていることにも留意されるべきである。

システムデザイン工学科の前身である機械工学科の卒業生の主な就職先は、製造業、アウトソーシング(製造業で働くことを前提としたもの)、サービス業となっており、製造業やアウトソーシングは、機械工学科で習得した知識・技術と十分に対応している。サービス業への就職は、学科で学んだことに必ずしも対応していないが、全体の傾向としては、就職先において概ね専門は生かされており、この学科による教育の効果についても、かなり肯定的に評価することができる。平成16(2004)年度卒業生のうち大学院進学者6名という数字も比較的高い。

② 人文学部

表現文化学科の前身たる言語文化学科についていえば、日本文学専攻(その前身、日本文学科)卒業生の就職先は特定分野に固定されることなく、日本文学あるいは文系という枠を越えて多様な職種に分散する傾向が顕著である。出版会社を初めとする営業職、事務関係のほか、先物取引、スーパー、ホームセンター、外食産業、服飾関係などが主たるもので、学科の専門が生かされているとは言いがたい。ただ、学科で学んだ幅広く柔軟性に富んだ知識・教養がこうした分散傾向に寄与していると考えられ、この点では、教育効果を大いに評価しうる。同学

科英語英米文学専攻（その前身、英米文学科）においても、卒業生の就職先は、進学塾や予備校の講師その他の教育関係、サービス業、流通・販売業、金融関係など、多岐にわたる。しかし、現在は多くの職種において英語の運用能力が必要とされ、とくに教育関係の仕事には英検や TOIEC の高い成績が求められることを考えれば、この専攻による教育の効果は、就職に関して相当程度に大きいものと考えられる。言語文化学科平成 16(2004)年度卒業生の大学院進学は 3 名にとどまっている。

社会学科および現代社会学科の卒業生の就職先としては、卸売・小売業関係が最も多く、ついで金融・保険業関係が多い。他学科に見られない特徴として、老人福祉施設等の福祉関係業に就職する者の多い点が挙げられ、これに関しては、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格取得にむけた学科専門科目による教育効果が顕著である。卸売・小売業に関しても、社会の変化への迅速な対応が要求されるこの業界で、社会調査論等の学習を通じて養われた、社会の現状を把握・分析する力が有用であるだけに、教育効果も大きいと見てよい。平成 16(2004)年度卒業生の大学院進学は 2 名にとどまった。

最後に、平成 16(2004)年度に第一期生が卒業した心理学科についていえば、85 名の卒業生の主な就職先は、サービス情報関係 20 名、商社関係 19 名、未定（公務員再受験など）17 名となっている。心理関係の就職先は、その間口が狭いこともあり、ゼロという結果であった。一方、大学院進学者が 6 名、専門学校その他への入学者 4 名、病院を含めた医療福祉関係への就職者が 6 名となっており、これ以外の職種に就いた者においても、学問の内容上、また社会のニーズからみて、学科で学んだことが無駄になっているとは考えられない。

(3) 厳格な成績評価の仕組み

平成 17(2005)年度の改組から履修科目登録の上限を 50 単位としていることは既に述べた。その履修登録に関しては、前期授業開始より一定期間内に学生自身が大学のネットワーク上のパソコンを利用しインターネット「学生用 WEB サービス[Campus Plan]」を通じて履修登録することになっている。1 年間の履修科目をこの期間内に登録するが、後期履修科目については後期授業開始後一定期間内において履修科目の変更が可能になっている。

成績評価は優・良・可・不可の 4 段階に分け、優・良・可を合格、不可を不合格としている。各講義担当教員の評価方針に基づき前期および後期の成績評価は、それぞれの成績報告期間内に 0-100 点の素点で教務課へ報告をすることになっている。その方法は、学生の履修登録と同様に大学のネットワーク上のパソコンを利用しインターネット「教員用 WEB サービス[Campus Plan]」を通じて成績を入力する。点数と評価との関係は、100-80 点を優、79-70 点を良、69-60 点を可、そして 59 点以下は不可としている。

成績評価は、主に前期および後期学期末に行われる定期試験やレポートによって行われているが、これに出席状況や小テスト結果を加味することもあり、どのような評価方法を取るかは各教員によって様々である。しかしすべての科目について、「シラバス」に評価方法を明記して

いる点は評価できる。成績評価が「厳しい」や「甘い」と思われる科目間で履修する学生数に偏りも見られるので、学科内で統一した評価基準を学科会議で調整している。

4年生の必修単位となっている卒業研究の成績評価については、両学部学科で異なるが、基本的に卒業研究論文や卒業研究の発表とその報告によって行われ、学科会議で最終的な学科内承認を得る仕組みとなっている。なお、出席日数が当該科目の全授業日数の3分の2以下の場合は、定期試験の受験資格を失い、逆に、病気など特別な理由により定期試験を受験しなかった学生に対しては追試験が受けられるよう配慮している。又、4年生に進級合格したものに対しては、再試験制度も設けられている。これらの仕組みで学生からの苦情は出ておらず、現状としては妥当であると考えている。

(4) 履修指導

本学では1年生全員に対して1泊2日の新入生研修会を行っている。研修会は、教務課によるガイダンスから始まり、4年後の就職に関することまで広範囲に説明している。なかでもこれから学習していくカリキュラムとその履修方法については、学科ごとに教員が中心となって指導している。具体的には、卒業要件と単位、履修科目と単位、進級判定基準、学習方法などについて少人数に分けて指導する。さらに、学生が履修予定の授業科目を記入できる模擬的な履修登録用紙を基に個別指導も行う。1泊2日の新入生研修会では、比較的多くの時間を履修指導に費やしているが、これは、入学後のスムーズな学習を促すことに大いに寄与している。

2～4年生に対しては、教務課による全学的なガイダンスと各学科・学年ごとの「学科別ガイダンス」が行われ、履修上の注意や学習方法について指導していると共に、留年や成績不良などで履修指導を必要とする学生に対しては、クラス担任あるいは学科主任が個別に指導している。

オフィスアワーの概念は、学生の質問や相談に対応するための時間を設けるために、1週間の中で決められた曜日・時間を学生に周知し、その時間であれば研究室で学生の来訪を歓迎するという主旨である。科学技術学部の教員は、確実にこの傾向が強く、多くの教員は研究室に行き先を明示している。したがって、オフィスアワー制度以上に学生に対して接する時間を設けている。一方、人文学部に関しては、6年前からオフィスアワー制度を検討しているが、調整が取れていないのが現実であり、今後学生との履修指導を含めたコミュニケーションを円滑にとるためのオフィスアワー制度の改善策が必要である。

(5) 学修の活性化を促進するための措置

学生の学修を活性化を促進するための措置として、次の4点を挙げることができる。

① 習熟度別クラスの設定

習熟度別授業によって、数値（点数）で測られる学習効果だけでなく、意欲や気分、努力といった精神面に関して、学生の学修の活性化が期待される。学修生活から困惑や諦めを排するために、習熟度別クラスの設定は大きく貢献している。

②教職等資格関連科目の専門科目への組み入れ

教職科目および諸資格関連科目の多くを、同時に各学科の専門教育科目として設定することによって、学生の強い資格志向を、専門教育科目の学修意欲の向上へと結びつけている。特に、教職課程科目と資格関連科目とを同時に履修しようとする学生の困難を除去し、かつそのような履修への意欲を促す点で、こうした措置は学修を活性化するものとみなされる。

③教養ゼミの設定

平成 13 年度に導入された少人数制の「教養ゼミ」は、一般教育科目中の「教養科目」に属し、多くの新入生が選択する、比較的人気の高い科目である。その魅力は、「自由な、雑学的、学際的テーマ」という点にある。教員の専門分野や専門外だが関心のある分野の内容を、新鮮な切り口によって提示することにより、受講生に学問へのかかわりや考えること・感じることの楽しさ・面白さを体験させる。問題点としては、担当教員が固定化する傾向にあり、当初考えられたほどの学際的、雑学的な広がり、バラエティに達していないことが挙げられる。

④学習相談センター

平成 16 年度、学生の学修生活に関する相談を受け付ける「学習相談センター」が開設された。レポートの書き方や授業の内容、履修方法、勉強の仕方など、学修のあらゆる側面について、専任教員や大学院生の学習相談員がアドバイスを与える。パソコンが設置された相談室は、自習室としての利用も可能で、この制度も学修の活性化に大きく寄与している。

以上の点から、学生の学修の活性化を促進するための措置は、適切かつ有効であるといえる。なお、「教員の教育指導方法の改善」を促進するための措置とその有効性については、(7) 学生による授業評価の活用状況、および(8)FD 活動に対する組織的取り組みにおいて記述する。

(6) シラバスの作成と活用状況

シラバスは、単なる授業概要ではなく、教員と学生との契約書とでもいえるべきものとして、全学統一の書式で作成されなければならない。これによって授業科目の質・内容を学生・教員の双方が確認しつつ、教育を進めていく必要がある。このような意識にたって、第二次改組体制の発足にあわせて、シラバスの形式と内容を一新した。

シラバス記入事項は、「必須事項」として、「科目名」および「教員名」のほかに、字数厳守で「授業概要」「授業計画」「教科書」「評価方法」が設けられた。「教科書 ISBN 番号」「参考書」「参考 URL 等」も設定されている。授業計画については、授業 15 週分の計画を 500 字以内で記入する。こうした方針により、統一書式のシラバスが実現した。また、すべてのシラバスが新教務システム・インターネットに掲載され、電子情報として利用されることとなった。

なお、学生による授業評価の結果、「シラバスは、授業を受けるに際して役立った」という項

目の平均評点は、前・後期とも 3.0 であった。「まあそう思う」という評価だが、前期授業評価においては全項目中で最低の評点である。もっとも、「授業を改善するために、教員・大学に留意してほしい項目」としての順位は、前・後期とも 20 項目中 12 位で、シラバスに関する改善要求は強くない。これらの結果は、シラバスが「役立つ」といっても限界があるというもっともな意識の表れでもあろう。この点を別とすれば、シラバスの作成と活用状況に関して、妥当性が認められる。

(7) 学生による授業評価の活用状況

教育改善への取り組みとしての授業評価は、学生が自らの受講する授業に対して行う評価（学生による授業評価）と教員が自らの担当する授業に対して行う自己評価（教員による授業評価）とに分かれる。平成 16(2004)年度の授業評価につき、平成 17(2005)年度前期に実施した授業評価でも、その両方を同時に行った。教員による授業評価を同時に行うことは、教員が自らの意識と学生の意識とを比較し、その差異の認識を授業改善の動機づけや方向づけに役立て、学生による授業評価をより効果的に活用するための、欠くべからざる取り組みである。

全学的な授業評価（アンケート調査）は、平成 16(2004)年度以前に 3 回実施されていたが、従来の授業評価は、自己評価のためにのみ行われたものであった。言い換えれば、平成 16(2004)年度まで授業評価は制度化されていなかったのだが、平成 16(2004)年 5 月、自己評価運営委員会は平成 17(2005)年度からの授業評価制度化を提議し、同案は平成 16(2004)年 7 月の教授会で承認された。平成 16(2004)年度後期、自己評価実施委員会は、制度化のための試行として、制度化の内容に即した授業評価を実施し、各教員へのフィードバックも行った。平成 17(2005)年度からは、自己評価運営委員会のもとに、授業評価専門部会を設置し、継続して取り組んでいる。

制度化の内容は、毎年、原則としてすべての必修科目について、したがって前期・後期の二回にわたり、全学的、統一的に授業評価を行い、その結果を各教員に授業別評価を含めてフィードバックするとともに、学生に公表する、というものである。「すべての必修科目」といっても例外はある。前期授業評価における対象科目の選定条件は以下のとおりである。

- ① 非常勤講師を含めた全教員について、その担当授業 1 科目以上を対象とする。
- ② 卒業研究およびそれに準ずる科目は除外する。
- ③ 必修科目の受講生が 10 名以下のときには、その科目を除外し、同じ教員の選択科目の受講生がそれより多い場合は、選択科目の中から対象科目を選ぶ。
- ④ 実験・実習等、複数の教員が担当する科目についても、必修科目であれば実施する。
- ⑤ 複数担当科目以外に必修科目を担当していない教員については、選択科目を加える。

これにより、計 240 科目を対象として選定した。むろん、すべての授業科目について評価を行うのが理想である。しかし、制度化初年度に、全授業科目を対象としてスムーズな進行と結果分析とを期することは難しいとの観測と、アンケート期間後半のデータの信頼性が低下する

との懸念から、対象科目を段階的に増加してゆく方針を定めた。ただ、上記③および④については、少なくとも統一的なアンケートによる評価・分析を前提とするかぎり、来年度以降もこうした制限を残さざるをえない。

選定された 240 科目の全部を対象として、平成 17 年 6 月 28 日～7 月 11 日の期間、17 年度前期授業評価アンケートを実施した。評点基準は、「そう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」のそれぞれの評点を 4, 3, 2, 1 とするもので、学生による前期授業評価の全科目平均評点は、環境・設備に関して 3.4、授業に関しては 3.2 であった。総合的な満足度の平均評点は 3.2 で、回答者の 81%が「満足」もしくは「ほぼ満足」であるという結果を得た。改善・留意要望項目の 1～3 位は、順に「板書などの仕方」「興味を呼び起こす」「教え方が上手だ」であった。

アンケート結果の学生への公表に関しては、

- ①授業評価アンケート<概要>を学生向け掲示板に掲示する。
- ②結果を学内の広報誌に掲載する。
- ③自己評価点検・報告書を、学生が自由に閲覧できるようにしておく。

の 3 とおりの仕方で行うという方針が定められた。

以上のように、本学は授業評価、特に学生による授業評価を、各教員へのフィードバック、FD 委員会による FD 活動、事務局による教室改善、という 3 とおりの仕方でも活用しており、学生による授業評価の活用状況について十分に適切性・妥当性を認めることができる。

(8) FD 活動に対する組織的取り組み

授業評価の制度化と同時に、従来は教員の自主的活動にとどまっていた FD 活動が、平成 17 年度「FD 委員会」（構成員 5 名）の活動として制度化され、授業評価とリンクして授業改善を図っていくことになった。「授業評価の活用」が最終的に個々の教員に委ねられるのは当然であるが、その方向づけと組織的活動とは、FD 委員会の主導のもとに行われることとなり、平成 11 年より多くの回を重ねている「授業改善フォーラム（FD フォーラム）」は、FD 委員会主催で開催する学内行事と定められた。このフォーラムでは、授業評価専門部会が提出する「授業評価実施結果報告書」をうけて、本学の授業における様々な問題点を現実に即して明らかにするとともに、その解決に向けた具体的取り組みについて検討する。

平成 17(2005)年 11 月上旬に開催された FD フォーラムでは、平成 17 年度前期授業評価において、授業が「興味を呼び起こす内容である」かどうか、「教員の教え方が上手である」かどうかを問う項目に対して学生から強い改善要求が出されているという結果が出ていることをうけて、2 名の FD 委員がこれらの点に関して話題提供し、他の参加者とともに具体的な改善策を模索して議論を行った。

これに先立ち、平成 17(2005)年 10 月、FD 委員会は、17 年度前期授業評価に関して、授業別評価のフィードバックを受けた専任教員を対象として、アンケート調査を行った。すなわち、

各教員に配布された結果から、評価の対象となった科目名と、授業評価項目（20項目）の中で特に改善を要すると思われる項目を二つ挙げるとともに、その2項目について、第二回授業評価までの期間の改善目標を挙げ、具体的に示すことを求めるアンケートである。本アンケートの意図するところが、課題の洗い出しという調査にあることはもちろんだが、もう一つの主旨は、授業評価の結果に対する各教員の意識を高め、授業評価の活用をまず個人レベルで促すことにあった。アンケート結果に基づき、FD委員会は「FD活動報告（前期）」において、学部・学科ごとに改善項目を集計し、授業改善の取り組みの要点をまとめた。この報告は、各教員の課題意識や認識を全教員が共有するとともに、各自改善目標にむけ改善努力をするための大きな足掛かりとなる。また、後期授業評価の結果との比較によって、改善が図られたかどうかを判定するための基礎資料となる。

FD委員会の活動とは独立に、①教室のスペースや形状、②温度・湿度・換気、③装置や用具・設備の数、④それらの作動・機能に関する前期の結果報告を受けて、大学事務局は、管理センターの統括のもとに調査を実施し、12月中旬、前期授業評価の対応策を打ち出した。具体的には、アンケートで上記4項目のいずれかが3.0未満の評点となった8教室について、例えばコンピュータ実習室について、より大きな教室を作るか、同一科目のコマ数を増やす、クーラーの経年劣化による更新を18年度予算申請するなどの対応策を文書化した。

FD活動に対する組織的取り組みの体制は十分に整っているが、組織的取り組み状況の適切性は、教員の参加という点においては十分に確保されていない。

(9) 授業形態との関係における授業方法

授業形態の区別として考えられる主要なものは、第一に、講義形態の授業と広い意味での演習形態の授業（実習・実験を含む）との区別であり、第二に、大教室における大人数の授業（講義）と少人数の授業（講義もしくは演習）という区別であろう。こうした区別を踏まえて平成17(2005)年に実施した教員アンケートから、授業形態との関係における授業方法について、各教員の様々な工夫や留意点が見て取られた。

演習形態の授業に関しては、講義形態の授業に関するほど多くの工夫・努力は回答に現れなかった。もともと講義よりは濃密な内容となる演習において、しかも、少人数の授業である狭義の「演習」ではなおさら、学生の意欲やアクションの点は、講義の場合とは甚だ異なるだろう。それでも、人文学部では、「コミュニケーション型、対話型」「全員参加型」の演習や、「〈自分で問題を設定し、調べ、まとめて、人が理解できるような形で発表する〉という基本的なリテラシー習得」や「積極的に個人指導の時間を設けている」といった、演習ならではの、しかし多くの労を伴い、それに値する、適切・妥当な方針が示されている。

科学技術学部教員からも、「演習では、コンピュータを各自1台割り当て、操作させるようにしている」「実験では、待ち時間を利用して解説に努める」「学生ができるだけ実験に成功し、充実した成功体験を得られるように、重要ポイントにおいて的確な助言を行う」といった、指

導上の有効性を疑いえない方針が示されており、広い意味での演習に関して、授業方法の改善への取り組みが本学において相当程度なされていることを伺わせる。

講義形態の授業における最大の留意点として挙げられているのは「双方向性」である。板書した際の説明のタイミングに気をつける、定期的に課題を解かせるなど、学生の理解度を見ながら授業を進めるという方針が、双方向性を実現する第一のやり方である。こちらの声が聞こえているか、板書の文字が読めるかどうか、つねに気を配るとか、学生の受講態度や表情を見定めるといった段階から、その日の講義内容について小テストをし、次回までに添削して返却、必要ならば説明を加えるといった段階まで、様々な配慮がなされている。

双方向性を確保する第二の方法は、発言を求める指名やミニレポート、コメントペーパーの多用などによって、学生の意見を汲み反映するという方針である。大人数の講義で、授業についての疑問・質問・意見、授業外での関心事や体験などを自由に書かせ、次回授業の初めに、必要と思われるかぎり、質問等に回答する、といった方法もとられている。

講義形態の授業において、双方向性と並んで多く挙げられているのは、講義への演習的要素の導入であり、全体として、一方的な伝達型の講義から、対話型・演習導入型の講義への移行という傾向が示されている。その具体的手段として、学生の興味・関心を喚起する様々な努力・工夫が見られる。その第一は、映像を初めとする視聴覚教材の使用である。具体的な現場の様子や海外の事例等、口頭では伝えにくい部分を映像で補うなど、教員の大部分は、非言語的要素によって自らの講義を活性化しようとしている。教科書の図表・写真をディスプレイするだけでも、学生の関心は高まり、授業への参加意欲も強まるという認識を、多くの教員が共有するに至ったといえる。映像の提示から、さらに実物の提示へというエスカレーションも、有効である。また、とくに人文系の授業で実践されているのは、学生が興味を抱きそうな社会問題・事件・事象・事例を取り上げるという、リアルタイム的な要素の導入である。このことは学問の現代性とアクチュアリティという観点からも重要である。

講義形式の授業で、補助教材としてプリントを作成・配布している教員は非常に多い。講義内容に合致した教材の提示という点でメリットを有するが、こうした提示と板書との関係が問題になる。プリントその他によって講義内容が十分に示されると、「板書に要する時間がほとんどなくなり、学生の反応を見る余裕ができる」といった長所の反面、学生が受動的になり、ひいては意欲をそぐ結果ともなりかねない、という点が意識されている。この点、「パワーポイントの利用で、学生に筆記の習慣をつけるため、スライドの機能を使って1行ずつ、全員が書き取れるようにゆっくり文章を示す」という方策は意義深い。また、「講義内容の詳細を文章化したプリントを配布し、これに沿って授業を進めるが、口頭や板書による教員の補足説明等をプリントに書き込ませ、書き込み状況によって成績評価する」という方法も見られるが、これは、「省板書型」の授業でありながら学生の能動的な取り組みを減殺しない方法として注目に値する。

授業形態の第二の区別、すなわち、大人数の講義と少人数の授業という観点からは、大教室

の授業では、「大きな声、大きな字を心がける」とか「ゆっくりと、確認するかのような話し方をする」、あるいは「スクリーンに投射した画像が見にくいので、別途印刷資料を配布する」といった配慮が挙げられるが、これほど容易には解決できない問題として、私語対策がある。この課題への取り組み方は様々だが、「大教室では、前から順番につめて座るように指導」という回答が目立つ。注目すべきところでは、「私語をした学生には〈イエロー・カード〉を発行し、これを渡された学生には、講義で紹介した参考文献が大学図書館にあるかどうかを確認させ、無い場合にはリクエストさせる」という方策がある。何らかの仕方で授業に資するようなペナルティや課題を与えるというやり方は、再三にわたる注意より有益かつ効果的で、授業の雰囲気もよくなるであろう。

いろいろな点で、多くの教員がほぼ同じ方向を向いていることから、本学の教育方法の大まかな傾向が見て取られたといえる。以上のとおり、本学教員は、いずれの授業形態においても、当の形態が抱える問題点を踏まえつつ、様々な工夫・努力によって、おおむね適切・妥当な授業方法を取り、その教育指導上の有効性もかなりの程度確保されている。

(10) マルチメディアを活用した教育

本学では平成 15(2003)年度「教室マルチメディア化導入 5 年計画」が実施され、平成 16(2004)年度以降、多くの教室にマルチメディア機器を設置したため、教員にその気があれば、授業にマルチメディアを導入することができる。このような環境のなかで平成 17(2005)年度に実施した教員アンケートの結果、回答者の 74%が「今年度、授業にマルチメディアを活用した」と回答している。この数字は導入状況の適切性を示している。その内訳は、科学技術学部 73%、人文学部 75%で、学部間の相違はないといえてよいが、マルチメディア活用の内実について、学部間に少なからぬ相違が見いだされた。

学部間の相違として最も目立つのは、授業でのパソコン使用の有無である。科学技術学部では、「マルチメディアを活用」と回答した教員（以下「活用教員」と呼ぶ）26名のほぼ全員がパソコンを用いているのに対して、人文学部では、活用教員 32名のうち僅か7名、22%しか用いていない。授業内容の差が多少は関係しているとはいえ、人文学部教員のスキル不足が問題としてあると考えられ、今後の改善に関して一つの観点が取り出されたことになる。

科学技術学部において、問題は、もはやパソコン使用の是非ではなく、パソコン使用の態様と工夫であるといえる。例えば、「簡単な作図が課題となっている場合に、教卓上で教員のパソコン操作を大型スクリーンに投影し、学生に各自のパソコン上で操作を行わせ、その結果を記録した電子媒体によって学生の達成度を見極め、次回にフィードバックする」といった工夫による効果を低く見積もることはできない。

また、科学技術学部では、活用教員の半数以上（12名、63%）がパワーポイントを使用している。教科書の図表、キーワードをパワーポイントで提示しながら説明を行い、「講義を予定どおりに進めた」「学生も理解しやすいと思う」という達成感をおぼえている教員が多い。

人文学部でパワーポイントを利用しているのは、活用教員の 12.5% (4 名) である。人文系の授業における映像提示は、むしろビデオ (VHS ないし DVD) によって行われる。科学技術学部の活用教員のうちビデオを用いているのは 6 名 (23%) にすぎないが、人文学部では、活用教員 23 名のうち 22 名がビデオを教材としている。市販のビデオで映画を見せるほか、英語のニュース、実際の英語の授業、NHK の科学ドキュメンタリーなどの特集番組、方言の談話例、日本語教育の実践例、社会的活動、海外の事例、スポーツ動作、心理療法の実践、歌劇、ジャズ演奏、等々、さまざまな分野のビデオ映像が用いられている。教員が教材を作成する例もあるが、多くは市販のビデオを教材としている。

市販のビデオを用いても、事例研究の一助として用いたり、解説のための手段としたり、視聴後に討議したり、要するに、自らの授業の中に効果的に取り込む努力が見て取れるので、その運用の適切性はおおむね確保されているといえる。また、事前に視聴のポイントを示し、場合によっては、事後にレポートを提出することをあらかじめ告知して行うとか、長くても 20 分程度の利用にするといった配慮も、運用の適切性を示している。

インターネットの使用についていえば、授業中に Web を閲覧させる教員は、科学技術学部 4 名、人文学部 1 名と少ない。インターネットから直接最新データを映し出して講義を行うという形態は、臨場感やリアリティの点でインパクトを有するいっぽう、情報の吟味や整理を多分に必要とするという問題もあり、現在のところ、授業の準備の段階にとどめているという教員もある。

その他、自主制作 CD によるヒアリング、e-Learning システムを利用した小テスト、書画カメラによるインターネット画像コピーのズームアップ提示など、各教員のさまざまな工夫や努力が見て取られた。反面、教員が求める種類・グレードの機器が必ずしも設置されていないことに対する不満の存在も明らかになった。

なお、マルチメディアを活用した教育の運用をより適切にするものとして、平成 13 年に発足した「マルチメディア教育研究会」の活動が挙げられる。平成 17 (2005) 年 11 月には e-Learning システムの、18 年 1 月にはマルチメディア機器の利用事例を中心として研究会が開催された。

以上のことから、マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性は、本学において十分に確保されていると認められる。

(11) 遠隔授業に関する制度措置

平成 14 (2002) 年度特別研究「中国との遠隔授業」の採択を受け、事前調査やテストなどの準備作業を経て、平成 16 年度から「中国との遠隔授業プロジェクト」が正式にスタートした。

平成 16 (2004) 年 1 月、中国作家協会副主席、陳建功氏を講師とし、「今日の中国若者文化について」と題して、本学人文学部叢助教授の同時通訳により、遠隔講演会を実施した。一般教育科目「中国語」を履修する学生に任意の参加を勧め、他の学生や教職員その他にも参加を呼びかけた。

同年2月には、「中国語」選択の学生と北京語言大学で日本語を学ぶ学生との間で、会話を中心とした2度の遠隔交流授業を実施、日本語で会話を交わしたり、相手の言葉で自己紹介したりした。平成17(2005)年1月、再び陳建功氏を講師として、「中国の若者の日本観」と題した遠隔講演会を開催した。音声には、P2P技術を利用した国際電話システム Skype を使用、進化する通信技術の導入と異文化の交流という二つの柱をもつ試みとして注目された。講演のあとには、参加者と陳副主席との間で活発な意見交換が行われた。

遠隔授業(講演)に際しては、ある程度の予備知識を学生たちに与え、特殊な文化背景について随時、補足的説明を加えるなど、きめ細かい配慮が必要である、という認識にたつて改善を進め、また、双方の学生の知識構造、関心事、イデオロギーの違いを考慮し、毎回テーマを決めて授業(講演)にのぞみ、テーマに即して質疑や討論を行うという方法をとった。

平成17(2005)年度も、中国との遠隔講演会・遠隔授業を、さらに規模を拡大して実施している。特に、平成17(2005)年5月、教育・研究交流協定を結んだ遼寧石油化工大学とは、語学研修にとどまらない、専門分野における文化交流、技術交流も視野に入れて進めていく予定である。

同月、2度にわたって遼寧石油化工大学との遠隔授業(学生同士の会話・討論)が行われ、また11月には同大学と叢助教授との遠隔合同セミナー「日本と中国 交流の歴史」が、朝日新聞社歴史担当記者である渡辺延志氏を講師として開催された。12月には、日本語学の大橋助教授を講師として、「日本語の現在」という題の遠隔交流授業を行った。

このように回を重ね、今や中国語の遠隔授業は本学一般教育の目玉となりつつある。その、授業としての管理・運営は一般教育委員会が、遠隔交流としての企画・実施は「遠隔授業プロジェクトチーム」がこれを行う。以上のことから、遠隔授業に関する措置について、また、単位認定授業科目に遠隔授業を導入する制度措置の運用について、十分な適切性を認められる。

第4章 大学院における教育研究の内容・方法と条件整備

【具体的な到達目標】

- 各専攻科において必修および選択科目の量的割合の適切性を常時確認し、十分な履修指導のもとに効率的な授業を開講する。
- 教育効果と成績評価の測定方法が適切に行われるようにする。また、そのための組織的な枠組みを構築する。
- 教育・研究指導を改善するための具体的検討と学生による授業評価を実施する。

1. 理工学研究科

1.1 教育研究指導の内容

(1) 教育課程

理工学研究科は、学部の専門分野で培った力を発揮して、理工学の一層深い学識、さらには優れた研究開発能力を身につけさせ、進歩する実社会の要請に良く対応し、かつ広く世界に通用する人材を養成することを教育目的として、平成3(1991)年11月旧文部省（現文部科学省）に大学院修士課程設置認可申請書を提出、翌年3月の認可を受けて4月より第一期入学生を迎え入れた。その後、平成6(1994)年3月に博士課程設置の認可を受けて大学院としての機能の充実を図った。

現在、理工学研究科は、環境理学科・生命環境学科を基礎とする「物質理学専攻」および、電子情報学科と機械工学科・システムデザイン工学科を基礎とする「物理工学専攻」の2専攻を設けている。また、理工学研究科の構成上の特徴として、修士課程の物質理学専攻・物理工学専攻の2専攻の上に、「物質理工学」の1専攻の博士課程を置いている。

第1章には理工学研究科の教育理念と教育目標が述べられているが、以下に各専攻の具体的な教育目的を要約した。

物質理学専攻は、「物質」を原子・分子などの微視的粒子の集合体として捉え、これら物質の構造と機能に関する高度の知識と研究力、新規な分子設計・計測の学習と開発力、金属・半導体・誘電体・磁性体・超伝導体などについての深い理解と新物質・新物性の探索力を養成する。そのために講義・特別講読によって基礎学力を付けると共に、オリジナルな研究の分野に分け入っては「物質」に対する計測、分析、物性、機能の理学的な理解と探究の精神を培う。

物理工学専攻は、主として学部の電子情報学科および機械工学科・システムデザイン工学科所属の教員により構成され、両学科の学部レベルの研究・教育の高度化にほぼ対応する。従って、基礎と応用の織りなす多次元的な研究に接することにより高度情報化社会に不可欠なエレクトロニクス、情報、生産、エネルギー技術を発展させるため、基礎的思考能力と広い視野を持つ人材を養成する。

博士課程物質理工学専攻では、物質理学専攻および物理工学専攻の教員が共に参加し物質の基礎と応用に立脚した研究・教育を行う。博士課程では学生は自己に設定された特殊研究について、各指導教員および研究関連教員の研究室におけるセミナーや研究会への参加を含めた自己研鑽と研究テーマの推進に専念させるため、学科目は作らず各教員固有の講義は設けていない。そのため博士課程大学院生に対する研究教育では、理学と工学の相関を最も重要視しつつ工学的センスを持った理学色の強い博士(理工学)、理学的素養を持った工学色の強い博士(理工学)を取得させることを教育目的としている。

以上の教育目的を達成するために、教育課程では修士課程2専攻共に特別研究Ⅰ、Ⅱ、研究講読Ⅰ、Ⅱの20単位を必修科目とし、その他の専門選択科目と合わせて30単位以上の単位を修得することを必要としている。そのため少なくとも専門選択科目数は6科目以上必要であるが、2年間の修了年限で物質理学専攻において19科目、物理工学専攻では20科目が開講されており選択科目としての機能を十分果たしている。専門選択科目の中の特別講義Ⅰ、Ⅱでは、学外の学術機関より研究者を招き集中講義の形で授業を行っており、学生に対してはこれを履修するよう指導している。これは、学生が自らの研究分野に限定されることなく、広く学ぶことによって自らの研究に役立たせようとする意図があり、各専攻科の教育課程は適切なものといえよう。

しかし、近年の日本経済の低迷により経済的な理由から大学院への進学率が低下し、特に物質理学専攻においてそれは顕著である。一時期は、授業やゼミに多くの時間を費やし研究時間の割合が少なくなるという恐れもあったが、現在は1科目当たりの学生の履修率が極めて低く教員と学生、1対1による授業も決して稀ではない。

そのような状況にある中で教育目的を達成するためには、各教員がそれぞれの専門領域での特性を生かした学術研究の向上に基づき、国内外の研究者や地域社会との研究交流や連携が必要であり、そのための組織・制度を整備することが求められる。また、上述した具体的な教育目的を学内、とりわけ学部学生に周知することは大学院への進学率を高めるためにも重要である。と同時に、いかなる人材を育成しようとしているか地域社会の人々に広く広報することも地方都市に立地している本学大学院の重要な使命と考える。

(2) 社会人学生、外国人留学生などへの教育上の配慮

本大学大学院学則では、外国の大学院より委託され本学での研究指導などを希望する外国人に対しては委託生、また、本学大学院に入学を希望する外国人に対しては、研究科において選考のうえ外国人学生として入学を許可すると学則に記されている。しかし、社会人学生および外国人留学生の受入れについては明確な規定はなく教育上の配慮も考慮されて来なかった。

しかし、特に社会人の経験や幅広い知識が大学院における教育や研究を活性化させる可能性があり期待もできることから、論文指導の科目として時間割に設定してない必修科目（物質理学専攻では物質理学特別研究Ⅰ、Ⅱおよび物質理学研究講読Ⅰ、Ⅱ、物理工学専攻では物理工学特別研究Ⅰ、Ⅱおよび物理工学研究講読Ⅰ、Ⅱ）の単位数総計を、平成 17(2005)年度よりこれまでの 16 単位から 20 単位に変更し社会人の勤務との関係から履修する面で便宜を図ることとした。現在、社会人学生は在籍していないが、上述した教育的配慮により十分対応できるものと考え、今後、社会人学生受け入れのための組織的な広報活動を展開する計画である。また近い将来論文博士の制度が廃止されるので、博士課程へ社会人が入学しやすいような学則改定を検討中である。

近年多くの大学で増加の傾向にある外国人留学生に関して、本学では理念の一つである「有能な人材の育成」を実現することを最優先し、一般的な募集をするのではなく、平成 17(2005)年度から進めているような海外の信頼できる大学との交換協定に基づいて、本当に学び実力を伸ばしたいという意欲のある学生を受け入れていくべきであると考えている。本学規模の大学では、目的の明確でない留学生をむやみに受け入れることは、大学の質の向上にも役立つことではない。さらに、能力のある教員が責任を持って、生活・研究両面において指導することが重要と考える。この点は、大学院の姿勢として十分評価できるものと考えられる。

(3) 研究指導等

理工学研究科の教育・研究指導は、学部担当教員の内、退職を 1 年後に控えている教員を除く教授・助教授・講師が担当している。特に研究は指導教員との 1 対 1 による指導となっているが、学部の講師あるいは助手の手助けを得ながら個別に指導しているケースもある。

理工学研究科の講義では、学生自身の専門とする領域ばかりでなく異なった専門分野からの授業の修得も指導している。そのため大学院生に対するガイダンスでは開講科目のシラバスが配布されている。これは、履修の際の各科目の講義の内容や意義を前もって知ることによって学習意欲と自身の研究の領域を広げるのに役立つものであり、本研究科の研究・教育指導は妥当と考える。

その一方で、履修する学生の専門とかけ離れている授業では、極端に履修者数が少ないケースもある。この場合、授業内容自体が高レベルなものとなっているか、あるいは担当教員の専門性が授業に色濃く反映されているかの 2 ケースが考えられる。前者の場合には、学部での教育内容と連携を強めていき、必要であれば学部の教育内容との一部重なりを視野に入れた教育

が必要であると考え。また、後者の場合は、まず授業内容の意義を履修学生に理解させることが重要であり、このことが困難である場合には履修学生の研究能力を養成するのに寄与できるように内容に改善するべきと考える。

1.2 教育研究指導方法の改善

(1) 教育効果の測定

理工学研究科修士課程では、必修および選択科目合わせて30単位を修得することが必要であり、個々の学生の教育効果の測定については講義担当の教員に任せられている。但し、2年間の修了要件期間中に行った研究については、各専攻の担当教員のみならず研究科担当教員以外の教員が出席する中で修士論文発表会が開催される。発表会での質疑応答は勿論のこと、修士論文の主査1名、副査2名による論文審査、加えて各専攻委員会での総合評価も行われている。

理工学研究科博士課程では、科目履修の義務はなく博士論文と博士論文発表会により厳格な教育効果の測定が、論文の主査1名、副査2名、さらに物質理工学専攻の担当教員により行われている。

以上の論文発表会に加えて、学会発表件数や学術論文への投稿および掲載もまた教育効果の測定に関して重要な要素であり、本研究科の教育効果の測定に関する評価と内容は妥当と考える。

(2) 成績評価法

研究科委員会および各専攻委員会において、科目を履修する学生の成績評価法に関する共通な判定基準は設けていない。従って、講義の成績評価と単位認定は、当該科目の担当教員の判断に委ねられている。しかし、学生に対しては科目ごとの評価方法を明確にすることが重要との判断から、シラバスにその評価方法が記載されている。それによると科目の多くが出席状況やレポートなどで評価しているが、現状の評価方法が適切なものであるかは、学生による授業評価を実施して判定することが大切であり、評価方法が不明確で履修する学生間で公平性を損なう点があればそれを是正することが必要である。また、シラバスに評価方法が記載されている以上、当該科目の授業概要や授業計画と共に到達目標を設定することが評価を受ける学生にとっても必要であると考え。

(3) 教育・研究指導の改善

各専攻あるいは研究科として、教育・研究指導を改善するための委員会の設置など組織的な取組みはないが、大学院担当教員が担当する講義は隔年開講することになっており、少なくとも2年間に1回は講義を通じて教育する機会があるため、教育・研究指導していく上で改善の必要性を感じている教員は少なくない。講義に関しては、学部と同様に統一的な内容でシラバスを作成し、毎年更新されているため、教員が個人的に講義内容を改善する機会は与えられて

いる。

修士論文・学位論文を指導している担当教員は学生数によって大きく偏り、これまで殆ど学生を指導していない教員もいる。学生の指導経験が豊富な教員にすれば、学生の研究業績や研究室の活性化のために必要な教育・研究指導の改善点をスムーズに取り入れることができる方が良いので、研究指導の改善については個々の教員に任せられている方が効率的であるといえる。その一方で、経験の浅い教員にすれば、上述したような教員のすぐれた教育・研究指導の具体的内容を参考とすることもできず、研究室所属学生の研究業績は勿論のこと、研究科の教育理念や目標との整合性に欠ける事態ともなる。

以上の考えを踏まえれば、教育・研究指導の改善については、各専攻あるいは研究科内にワーキンググループか委員会を設置して、各教員の教育・研究指導に関する考え方を議論し、具体的な方策や改善点を纏め上げていく必要がある。これらのことは、教員の資質の問題でもあり、自己点検・評価、そしてFDを活用しながら今後のシステム作りから改善が必要である。今回の自己点検・評価を行った結果として、理工学研究科では、大学院専攻主任会において教員の資質向上に向けた取り組みをスタートさせた。今回の報告書の成果を早速機能させようと動き出したことは少し遅い感はあるが、評価できるものと考えられる。また、講義のシラバスについても現況の把握のため、学生による授業評価を継続的に実施して教育・研究指導の改善点について議論し、具体策を検討する必要があるとも考える。

1.3 国内外における教育・研究交流

理工学研究科に在籍する学生の殆どが、各教員の研究活動とその専門領域の中で研究が進められていくため、論文指導を含めた教育・研究交流は教員あるいは研究室単位で行われているのが現状である。また、物質理学および物理工学の2専攻とも選択科目の中に物質理学特別講義Ⅰ、Ⅱおよび物理工学特別講義Ⅰ、Ⅱを配当し、毎年度、国内外の学術経験者による集中講義を行っている。これには、この集中講義を通じ学生が学外の研究者とのコミュニケーションをはかると共に自らの研究に役立たせようとする意図があり、教員も他大学大学院の実情について意見交換することで教育研究指導に活かそうとの思惑もあることから、教育・研究交流の範疇に入るものと考えられる。

そうした中で、本大学としてさらに大学間の教育・研究交流を高めていく考えから、平成17(2005)年、本学と中国遼寧石油化工大学との「教育および研究の友好交流協定」に関する調印がなされた。調印後、遼寧石油化工大学機械学部の教授による集中講義が同年7～8月にわたり行われ、同時に同大学の学生を外国人留学生(修士学生)としても受け入れた。本大学大学院学則には外国人留学生の受け入れに関する規定がないため本大学大学院学則第47条の外国人学生に関する項を適用した。

現状では、学外の研究者による集中講義と遼寧石油化工大学との教育・研究交流が教育・研究交流の範疇に入るものと思われるが、特に後者については今後とも発展させていくことにしてお

り、その中で遼寧石油化工大学に本学大学院生を派遣することも検討している。こうした関係を国内外の大学・研究機関と構築していくためには、理工学研究科として国際交流の推進に関する基本的な方針と他大学・研究機関への派遣や受け入れのための体系作りが必要と考える。

1.4 学位授与・課程修了の認定

修士課程では2年以上、博士課程では3年以上の在学期間をもって修了要件としているが、優れた研究業績をあげたと研究科委員会が認めた場合には1年以上の在学期間で足りるとしている。この他、修士課程は2専攻の定める必修科目および選択科目を含め2専攻とも30単位以上の取得、さらに修士論文の提出と最終試験に合格することを学位授与の条件としている。また、博士課程は博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格しなければならない。修士および博士課程の論文の審査と最終試験に関しては本学学位規程に詳細に明記されているが、研究科委員会ならびに当該委員会の定める審査委員会がこれにあたる。

学位授与とその認定の手続きは他大学と概ね同様と考え、特に博士課程の審査はこれまで極めて厳格に実施されてきている。また、修士課程に関しても主査となる指導教授の他、学位論文内容と関連のある教員2名が副査となり論文の審査、そして修士論文発表会を経て行われる専攻委員会、さらに研究科委員会において学位授与の判定が厳格に行われている。大学基礎データ(表7)には平成13(2001)～平成16(2004)年度までの学位授与者数を示しているが、理工学研究科では83名、その内訳は物質理学専攻34名、物理工学専攻47名、そして物質理工学専攻2名となっている。平成9(1997)～平成12(2000)年度までの学位授与者数は、理工学研究科63名(物質理学専攻26名、物理工学専攻37名、そして物質理工学専攻は満期退学者2名を含む5名)となっている。

物質理学専攻では在学期間中に学外で開催される学会等で少なくとも1回以上の研究発表を行うことが望ましいとされ、これまで踏襲されてきた。大学院生が行う研究内容について学外の研究者や大学院生と意見を交換することで、研究に対する幅広い情報・知識の収集、探究心やその後の研究意欲が向上し、ディスカッション力やコミュニケーション力も高まるとの考えからである。しかし、この申し合わせは必ずしも実施されておらず、物理工学専攻ではこの申し合わせ自体がないなど、専攻間での違いもある。今後、改めてこの申し合わせ事項について議論されるべきものとする。

2. 人文学研究科

2.1 教育研究指導の内容

(1) 教育課程

人文学研究科は、学部の専門分野における知識をさらに深く学術研究を実施し、高度な学術の理論および応用を研究・教授し、社会に貢献し、かつ広く世界に通用する人材を養成することを教育目的として設置された。日本学専攻(修士)および社会学専攻が、平成4(1992)年4月

より第一期入学生を迎え入れた。その後、日本学専攻(博士)が平成 6(1994)年 4 月に、英米文学専攻が平成 7(1995)年に開設され、大学院としての機能の充実に努めた。

平成 17(2005)年には臨床心理学専攻が設置され、現在、人文学研究科は日本文学科・言語文化学科日本文学専攻を基礎とする日本文学専攻(修士課程)と、英米文学科・言語文化学科英語英米文学専攻を基礎とする英米文学専攻と現代社会学科を基礎とする社会学専攻、心理学科を基礎とする臨床心理学専攻がおかれ、日本文学専攻修士課程の上にはさらに博士課程を置いている。

以下に各専攻の具体的な教育目的を要約した。

日本文学専攻(修士課程)は学部における言語文化学科の学習と研究の基盤のうえに、より専門的であるとともに、基礎的な面の教育にも考慮しつつ、講義を構成している。科目は「特殊講義」「特殊研究」「演習」の三種に大別し、この講義名のもとに、古代文学、中世文学、近世文学、近代文学、和歌文学、国語学、漢文学の講義を配している。特殊講義と特殊研究は隔年開講を原則としている。教授者は専任の教授者のほかに、学外からも専門性に優れた教授を招き、講義内容の充実に努めている。

博士課程では、博士論文の作成が目的である。このために研究テーマを明確に定め、研究方法を確立することが求められる。指導教授の指導は前提であるが、学会活動に参加することが重要である。

英米文学専攻は英語圏諸国との政治・文化的交流を実質的に有効にし、さらに学問の領域において時代に相応しい研究者の養成をする。①イギリス・アメリカの文学・演劇の研究、②社会的視点を備えた英語学・言語学の研究、③英語教育学を中心とする応用言語学の研究、の分野の中から専攻領域を明確にしたうえで入学し、1 年次から専門教員の個人的指導の下で各自の研究を開始することになるが、同時に、専攻領域以外の様々な専門科目にも積極的に取り組むことが強く求められる。

社会学専攻は部で学んだ社会学および社会福祉学をさらに深め、高度に研究するために設置されている。現代社会の急激な社会構造の変動に対応し、その理論的分析を進めるとともに、応用分野についても十分考慮している。「社会学史」「社会哲学」「教育社会学」「文化人類学」「社会福祉学」「精神保健福祉論」等の研究をしている。

臨床心理学専攻は、学部における心理学的教養の上に臨床学に関する学識を見につけ、高度の専門的研究ならびに実践の能力を養うことを目的としている。臨床心理士の養成を目指して「臨床心理学特論」「臨床心理面接特論」「臨床心理査定演習」を設定し、さらに臨床の実践的能力を訓練する科目として「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」を配置している。選択必修科目

においては、心理学研究の方法論から人格、認知、大脳生理、犯罪、家族、教育、社会等心理学各領域にわたりバランスよく科目を整備し、基本的には心理学的素養の育成をはかるとともに、心理臨床の実践において重要である臨床心理実務における倫理と関連行政、精神医学、障害児(者)心理学の特論を配置し、さらに必修科目を補強する科目として投影法、心理療法、ならびに学校臨床心理学の特論を設けた。

以上のように各専攻での教育目的を達成するために、教育課程において修士課程 4 専攻それぞれ特徴のある単位設定を行っており、質・量ともに、必修科目・選択科目としての機能を十分果たしており、大学院の教育課程としては妥当であると考えられる。

(2) 社会人学生、外国人留学生などへの教育上の配慮

社会人学生や外国人留学生などへの教育上の配慮に関しては、大学として方針を立て、理念に基づいて行われているので、本質的な点検・評価は理工学研究科で記載したものと大差ない。本学人文学研究科においても、該当の学生が非常に少ないので、今まで課題となる事例も生じていなかったというのが実際であろう。しかしながら、これからの社会情勢や世の中の国際化への移行を考え、海外からの学習意欲のある留学生、第 2 の人生に明確な目的を持つ社会人学生が増えていくことが予想される。外国人留学生に関しては、海外の信頼できる大学との交換協定に基づき、十分な指導能力のある教員体制を整える必要がある。社会人学生に対しては博士課程へ入学しやすいような学則改定を検討している。

(3) 研究指導等

本学の建学の精神に基づき、学部における基礎的ならびに専門的教育のもとに、より高度な学術の理論および応用を研究・教授し、社会に役立ち、広く世界に通用する人材を養成することを目的とした研究指導を行っている。

日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻では、授業は講義科目と演習科目で構成され、演習科目において論文指導を行う。臨床心理学専攻では、講義と実習で構成し、論文指導は特に授業時間を設けず行っている。各専攻とも十分に幅広い教育を提供するために外部の優れた研究者も非常勤講師として招き、専門性の高い教育・指導を行っている。また紀要を発行して、院生や修了生に研究成果の発表の場を与えている。

日本文学専攻には、博士課程があり、2 名が在籍している。論文執筆指導が中心で授業科目は特設していないが、指導教授の担当する修士課程の授業には出席させ、なお一層の基礎力の向上に努めさせている。

平成 17(2005)年度に開設した臨床心理学専攻は、日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定を受けるべく周到に準備した臨床心理士養成に特化した専攻で、定員を超える志願者のなかから選抜された 9 名の学生に、一年間、充実した教育と、研究・実習指導とを行ってきた。その実績が評価され、18(2006)年 3 月には予定どおり協会から第一種指定を受ける運びとなってい

る。このことは、質の高い専攻と認定された証左であり、高く評価できる。

院生の数は臨床心理学専攻を除き、定員を大きく下回っている。この点に関しては、研究科として今後の対策を十分議論し、何らかの対策を講ずる必要がある。現状において、この課題は欠点でもあるが同時に利点としても活用できると考え、設定された授業科目の中で、学生のニーズに可能な限り適応させた講義を行っている。また必ずしも十分な学力を持った学生ばかりではないので、基礎的な教育から専門的な教育まで幅広く対応している。この点「手塩にかけた教育」という教育理念に照らして評価できる。今後の課題はどれだけ専門性を高めた教育・研究を行うかに懸かっている。

2.2 教育研究指導方法の改善

(1) 教育効果の測定

人文学研究科修士課程の日本文学、英米文学、社会学専攻においては、選択科目の中から30単位を修得することが必要である。必修科目は設けていない。30単位の中には、演習科目4単位が含まれている。演習科目において修士論文の指導を受けることになっている。学位論文を提出しようとするものは、論文の主題と研究計画書を提出し、その承認を受けた上で修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格することが修了要件である。修士論文は8単位である。臨床心理学専攻では、必修および選択科目合わせて30単位を取得し、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格することが修了要件である。提出された修士論文および最終審査は、主査1名、副査2名で構成する審査委員会で審査する。さらに研究科委員会で審議し、最終的な決定を下している。

博士課程（日本文学専攻）では、科目履修の義務は課していない。指導教授の論文指導と本人の自主的な授業への出席である。実際上は学会活動を積極的に行う指導を行っている。博士論文の審査は、修士論文同様、主題および研究計画書を提出、承認を受けた後論文を提出し審査を受けることになっている。また論文提出資格として学会誌に2編以上の論文が掲載されていることを求めている。審査および最終試験は審査委員会があたる。審査委員会の報告に基づき、研究科委員会が決定を下す。いわば研究者としての十分な見極めを行った上で博士の学位を与えている。これまでに2名が博士の学位を受けている。

学会発表件数や学術論文の執筆は教育効果の測定として重要な要素である。これもほぼ妥当といえよう。本研究科の評価内容はほぼ妥当と考える。

(2) 成績評価法

人文学研究科においても、研究科委員会および各専攻委員会において、科目を履修する学生の成績評価法に関する共通な判定基準は設けておらず、講義の成績評価と単位認定は、シラバスに記載された評価方法に基づいて、当該科目の担当教員の判断に委ねられているのが現状である。現状の評価方法が適切なものであるかは、学生による授業評価を実施して判定している

が、現時点では問題となる意見は学生から持ち上がってはいないので、適切に評価できているものと判断できる。しかしながら、評価方法が不明確で、履修する学生間で公平性を損なう可能性が無いわけではないので。この点については、理工学研究科同様に、今後も検討を重ねていく必要があるだろう。

(3) 教育・研究指導の改善

教育研究指導方法の検証として、院生の研究活動の面で分析する。

表 4-1 は、院生の論文発表数と学会における発表数である。平成 15(2003)年度より「人文学研究科紀要」を中心として、成果が報告されている。特に平成 15(2003)年からの 3 年間は、6～7 点の活動が行われている。紀要という学内論文ではあるが、継続的に成果が報告されていることは大切なことであり、学外の研究機関にも公開されている学術書籍であるので、このような成果発表の場を持つことは、学生への教育効果は大きく、妥当な数字である。しかし専攻別にみて英米文学専攻からの成果が出ていないのは課題である。学生充足率の影響もあると思われるが、指導する教員もその成果を論文として公表することが、学生に対して有効な教育効果があることを認識する必要がある。この点では、専攻内において担当教員が今まで以上に議論を重ねていく必要があるだろう。

表 4-1 論文発表数・学会発表数

	2003 年			2004 年			2005 年		
	日文	英米	社会学	日文	英米	社会学	日文	英米	社会学
人文学研究科紀要	3	0	0	2	0	1	2	0	2
その他の研究誌	2	0	0	2	0	0	2	0	0
学会での口頭発表	1	0	0	2	0	0	3	0	0

2.3 国内外における教育・研究交流

ドイツのバーデンヴァイラー市に対する予備調査を踏まえ、平成 16(2004)年 6 月、本格調査を期して、「いわき湯本温泉・21 世紀構想会議」主催の「文化交流訪独団」に、本学「産学連携研究センター・地域振興部門」として、現代社会学科茨木竹二教授が本学大学院人文学研究科社会学専攻の大学院生ら 3 名とともに同行した。その結果は同年の学園祭で報告されたが、今後も調査を継続し、ドイツとの国際交流を進展させてゆく予定である。

人文学研究科において平成 17(2005)年度「臨床心理学専攻」が開設され、9 名の大学院生が臨床心理士を目指して研究にいそしんでいる。同専攻開設の記念講演会（本学主催）が、本学において 11 月 19 日、福島県およびいわき市の教育委員会とマスコミ各社の後援で開催された。講師は、九州大学名誉教授、吉備国際大学大学院教授、国際臨床動作研究所長の成瀬悟策氏、演題は「ストレス社会を生き抜く～リラクゼーションと臨床動作法」。

まったく新しいわが国独自の心理療法であり、ストレス社会を反映して高い評価を得ている「臨床動作法」に関して、その創始者から多くの知見を授かり、また国内外で活用領域が急速に拡大している同療法の意義を十二分に理解して、本専攻にかかわる教育研究を充実させる貴重な機会となった。

本研究科における教育研究交流は、適切性を欠くものではないが、更なる展開が望まれる。

2.4 学位授与・課程修了の認定

各専攻とも 30 単位以上を履修して、修士論文を提出し、その審査に合格したものに修士の学位を与えている。修士論文提出までの指導には、論文指導教授による個別の指導と、研究科に修士論文提出伺い（6 月）を提出させる研究科委員会としての指導とがある。提出された修士論文は、審査委員会で審査し、研究科委員会で最終判断を行っている。

この 3 年間に於ける課程修了者は、表 4-2 大学院課程修了者（修士）のとおりである。13(2001)年度 11 名、14(2002)年度 9 名、15(2003)年度 6 名、16(2004)年度 3 名と次第に減少しているのがわかる。専攻別では日本文学専攻がやや妥当であるが、英米文学専攻は 14(2002)年度の 4 名を除くと極端に少ない。この状況を打開するためには、特に英米文学専攻、社会学専攻においてより多くの意欲に燃えた院生を受け入れることが必要である。比較的多く受け入れてきた日本文学専攻も、基礎となる言語文化学科の日本文学専攻の表現文化学科への改組に伴い、弱体化が懸念される。今後はより一層学部教育の充実を図り、研究への動機付けを図る必要がある。

表 4-2 大学院課程修了者(修士)

専攻名 \ 年度	平成 13(2001) 年度	平成 14(2002) 年度	平成 15(2003) 年度	平成 16(2004) 年度	合 計
日本文学	5 名	4 名	2 名	2 名	13 名
英米文学	1 名	4 名	2 名	0 名	7 名
社会学	5 名	1 名	2 名	1 名	9 名
計	11 名	9 名	6 名	3 名	29 名

第5章 学生の受け入れ

【具体的な到達目標】

- 本学の魅力・独自性を伝える手段（オープンキャンパスや高大連携等）の内実を質・量ともに拡充して定員充足を安定的に維持する。
- 学問を自らの人生や将来設計に結びつける意欲を有する学生の割合がなるべく多くなるように受け入れる。
- 大学院学生受け入れのための組織的な対応や、社会人学生受け入れのための具体的な広報活動を行う。

1. 学部における学生の受け入れ

1.1 学生募集方法、入学者選抜方法

本学の学生募集方法としての入学者選抜試験では、昭和 62(1987)年の開学当初から推薦、一般1期、一般2期の年3方式が採用されてきたが、平成 11(1999)年度の入学試験から、センター試験利用入学試験 A 日程 B 日程が新たに加えられた。この方式は、とくに遠隔地からの志願者に対して便宜をはかった制度である。

一般入学試験およびセンター試験利用入学試験は、出願書類のうちに「調査書」を含みはするものの、基本的に学力試験であり、本学の教育課程を修めるのに必要十分なだけの知識・能力をそなえているかどうかを主たる基準として選抜する方法である。これに対して推薦入学試験は、「学力・人物・健康面ともに優秀であり、出身高等学校の推薦のある者」という出願資格が示すように、本学の綱領である「健康・真面目・努力」という人物面を基準とする選抜方法である。また、推薦入試では、「特別活動（スポーツ・文化・生徒会活動等）で卓越した能力・資質を有すると認められる者」という推薦基準に示されるとおり、いわゆる生きる力も大きなポイントとして考慮する。

平成 16(2004)年度の入試より、第4の方式として AO 入試が導入された。初年度は理工学部3学科と人文学部心理学科との4学科にとどまったが、平成 17(2005)年度からは全学科での実施となった。本学の AO 入試は、明確な目的意識をもって自らの能力や特性を発揮する人材の発掘を目的とし、学びの目標を自ら見いだして社会の進展に寄与しようとする意欲を重視するものである。こうしたポリシーから、この入試の評価基準は自分の考えをしっかりと持っているかどうかにおかれている。学力検査では測れない意欲・熱意・性格など総合的な知を評価する。これにふさわしい試験内容として、どちらかといえば一方向的な「面接」ではなく、たぶん双方向的な「面談」という方式をとっている。

それぞれ選抜の趣旨を異にする上記4方式は、基本的な学力は重視するが、単に学力だけ

でなく様々な面において能力や意欲を有する多様な学生に対して門戸を開くために、各々の役割を果たしており、各々の選抜方法の位置づけは適切なものと判断しうる。

入試制度や試験日等の状況について、平成 17(2005)年度選抜試験の日程を表 5-1 に示す。平成 13(2001)年度の日程と比較しても、従来から行われてきた推薦入試および一般入学試験に大きな変更点はないが、AO 入試については、初年度に比べて日程を 2 ヶ月ほど遅くするという改正を行った。センター試験利用のうち、A 日程は、一般 1 期と同時期に、また、B 日程は一般 2 期と同時期に出願期間が設定されている。

センター試験利用における各学科の試験科目は表 5-2 に示したとおりである。人文学部の各学科はそれぞれの特性に応じて独自の科目設定を設けており、これはセンター試験利用の特徴となっている。その他の入試における平成 13(2001)年度からの試験科目を表 5-3 に示す。

平成 13(2001)年度からは改組後の学部組織による学生受け入れとなったが、受験科目に関して変更はなかった。すなわち、新設の環境理学科に対しては従来どおりの理工学部の試験科目が、また、心理学科に対しては従来どおりの人文学部の試験科目が適用された。

入試会場については、表 5-4 に示すように、平成 13(2001)年度より推薦が 4 会場、一般 1 期が 16 会場、一般 2 期が 3 会場となった。このうち、一般 1 期に関しては、平成 11(1999)年度の 7 会場、12(2000)年度の 11 会場に比べて大幅に会場数を増やし、受験者への便宜をはかってきたが、平成 16~17(2004~2005)年度は、受験者数減少に対応した統廃合を行った。平成 17(2005)年度に推薦の会場を倍増したこともあり一般 1 期は 6 会場となっている。

表 5-1 選抜試験の日程 平成 17 年度

入試制度	出願期間	試験日	合格発表
指定校推薦 公募推薦	10/19~11/5	11/13 11/14	11/18
一般 1 期	1/11~1/26	2/3	2/10
一般 2 期	2/21~3/17	3/23	3/15
センター試験利用 A 日程	1/17~1/28	/	2/12
センター試験利用 B 日程	2/21~3/17		3/17
AO	8/2~8/31	9/15, 10/10	9/24, 10/18

表 5-2 センター試験利用入学試験の科目

期別	学部	学科(専攻)	教科	科目	利用方法
A 日 程	科学技術 学 部	全学科	外国語	英, 独, 仏, 中, 韓から1科目	<ul style="list-style-type: none"> ・3科目選択 ・数学, 理科については2科目 まで利用可
			国語	国 I, 国 I・国 IIから1科目	
			数学	数 I, 数 I・数 A, 数 II, 数 II・数 B, 工、簿、情報	
			理科	総理, 物 A, 物 B, 化 A, 化 B, 生 A, 生 B, 地学 A, 地学 B	
	人文学部	表現文化学科	外国語	英, 独, 仏, 中, 韓 から1科目	<ul style="list-style-type: none"> ・2科目
			国語	国 I, 国 I・国 IIから1科目	
		現代社会学科	外国語	英	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語必須, 国語, 地歴, 公民 から1科目選択 計2科目
			国語	国 I, 国 I・国 II (ともに近 代以降の文章) から1科目	
			地歴	世 A, 世 B, 日 A, 日 B, 地理 A, 地理 B から1科目	
			公民	現社, 倫, 政経から1科目	
		心理学科	外国語	英, 独, 仏, 中, 韓 から1科目	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語, 国語から1科目選択, 数学, 地歴, 公民から1科目 選択 計2科目
			国語	国 I, 国 I・国 IIから1科目	
数学	数 I, 数 I・数 Aから1科目				
地歴	世 A, 世 B, 日 A, 日 B, 地理 A, 地理 B から1科目				
公民	現社, 倫, 政経から1科目				
B 日 程	科学技術 学 部	全学科	外国語	英, 独, 仏, 中, 韓 から1科目	<ul style="list-style-type: none"> ・2科目選択 2科目には必ず 数学または理科を含むこと ・数学, 理科については2科目 まで利用可
			国語	国 I, 国 I・国 IIから1科目	
			数学	数 I, 数 I・数 A, 数 II, 数 II・数 B, 工、簿、情報	
			理科	総理, 物 A, 物 B, 化 A, 化 B, 生 A, 生 B, 地学 A, 地学 B	
	人文学部	全学科	A日程に同じ		

※利用科目数以上を受験した場合は, 高得点科目を利用

※各科目の得点を200点に換算する。

表 5-3 平成 13(2001)年度からの試験科目

選抜方法	試験科目	
	科学技術学部/理工学部	人文学部
推薦	理科一般に関する小論文、面接	小論文、面接
一般 1 期	英語 (英語 I, 英語 II), 数学 (数 I 必須, 数 II, 数 A・数 B から 2 科目選択 数 A については計算とコンピュータ, 数 B については算法とコンピュータを除く), 理科 (物理 I B, 化学 I B, 生物 I B から 1 科目選択)	英語 (英語 I, 英語 II), 国語 (国語 I, 国語 II 古文選択, 漢文を除く) ※平成 13(2001)年度は, 言語文化学科英語英米文学専攻のみ, 「国語」の代わりに「選択」(英語・国語)
一般 2 期	英語 (英語 I, 英語 II), 数学 (数 I 必須, 数 II, 数 A・数 B から 2 科目選択 数 A については計算とコンピュータ, 数 B については算法とコンピュータを除く)	
センター試験 A	表 5-2 参照	
センター試験 B	表 5-2 参照	

※ AO 入試の試験内容は, エントリーシートおよび小論文の内容についての質疑を含む面談

表 5-4 入学試験会場

年度	推薦	一般 1 期	一般 2 期
13	いわき、郡山 仙台、東京	いわき、郡山、会津若松、原町、青森、盛岡、秋田、 仙台、山形、米沢、水戸、宇都宮、東京、新潟、 長岡、静岡 (16 会場)	いわき、仙台、 東京
14	いわき、郡山 仙台、東京	いわき、郡山、会津若松、原町、青森、盛岡、秋田、 仙台、山形、米沢、水戸、宇都宮、東京、新潟、 長岡、静岡 (16 会場)	いわき、仙台、 東京
15	いわき、郡山 仙台、東京	いわき、郡山、会津若松、原町、青森、盛岡、秋田、 仙台、山形、米沢、水戸、宇都宮、東京、新潟、 長岡、静岡 (16 会場)	いわき、仙台、 東京
16	いわき、郡山 仙台、東京	いわき、郡山、会津若松、青森、盛岡、秋田、 仙台、山形、米沢、水戸、宇都宮、東京、新潟、 福島 (14 会場)	いわき、仙台、 東京
17	いわき、郡山 青森、盛岡 秋田、仙台 水戸、新潟	いわき、郡山、仙台、山形、水戸、福島 (6 会場)	いわき、郡山、 仙台

※AO 入試会場は, いわき、郡山、仙台、水戸、新潟 (16 年度を除き, 2 次はいわきのみ)

学生募集のための活動としては、地区ごとの大学説明会（年に延べ12回程度）、業者主催・大学合同の進学相談会への参加（年に延べ40回程度）、進路アドバイザー（6県9名）および全教員による高校訪問（平成16年度は346校、17年度は539校）、キャンパス見学会（年2回、2日間ずつ）を挙げうる。大学ホームページ、各種広告、テレビスポット、ビデオ・DVDの貸出等も学生募集活動の一環である。いずれの活動も、最大限の工夫・努力の結果であり、適切なものと判断しうる。

近年、大学説明会や進学相談会への参加者が少なくなり、進路アドバイザーへの依存度が高まっているが、平成16(2004)年度中に行われたキャンパス見学会では、第2次改組を控えていたためか、思いのほかの参加者（延べ830名。昨年は782名）があった。17年度の参加者は延べ905名であり、増加の傾向に弾みをつけたが、2回のうち1回目のほうに参加者が偏っている点は今後の検討課題である。

1.2 入学者受け入れ方針等

(1) 大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

学部学生の受け入れ方針に関しては、入学希望者が学士課程の教育を受けるに足る基礎学力を具えているか否かという点が基本となるのは言うまでもない。しかし、問題を基礎学力に限っても、学力試験の単なる点数には現れない要素、例えば問題の解き方や考え方、追求の程度などをも評価の対象とし、現実的な結果だけでなく、可能性や能力、意欲の点から、言い換えれば、いわゆる「生きる力」を具えているかどうか、あるいは発揮しうるか否かという観点から、受け入れに値する多くの学生を見いだしていくことを方針としている。

「科学する心をもった、道義心の強い、世界に信頼される人間を育成すること」という本学の教育理念によってまず第一に要求されるのは、真理を追究する意志の力とでも言うべきものであり、このような力を育むことに使命を見いだしている本学において、上述のような受け入れ方針は当然の帰結であるといえよう。本学の教育理念を示す他の表現「健康・真面目・努力」というモットーは、生きる力のベースを成すものの分節化にはかならないが、それによって既に指し示されているのは、単なる知識・情報の獲得や現実的成果よりも、学問を通して自らの生を切り拓いていく活動それ自身の重視であり、この点からも、本学の受け入れ方針は定まってくるといえる。

なお、留学生や社会人の受け入れに本学の基本方針をここに付加しておく。和の精神の涵養、世界に信頼される人材の育成という本学の理念や教育目標からしても、同世代の均一な学生集団ではなく、社会人や外国人がある程度共存した環境で教育を行うことは重要と考えている。ただし、経営上の観点から、相当数の社会人や外国人留学生で学部入学者を補填する方針は、従来からとっていないし今後もとるつもりはない。現状では、希望者がいればできるだけ通常入学者と同じ形で入学させるのが基本方針である。

(2) 入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

上記の受け入れ方針と入学者選抜方法との関係についていえば、まず第一に、センター試験利用入試と受け入れ方針との関係は最も弱く、筆記試験に関するかぎり、筆記試験の結果に見られる「健康・真面目・努力」の表れの点で、関係を認めうるにとどまる。一般入試については、上述のように、解答に至るまでのプロセスや解答への意欲などを見るところに、「生きる力」との関係を描きしめる。また、両選抜方法において調査書が果たす役割は、それ以上に受け入れ方針との関係を密にするものといえる。

面接や面談、事前指導を含む選抜方式（推薦およびAO）では、点数化されうるような学力よりもむしろ、調査書をも考慮しつつ、入学希望者の意欲・適性・可能性を見極め、この点で多少なりとも不足が見られる場合には、面接・面談そのものや数回にわたる事前指導を通して、きめ細かく指導していく方針をとっており、この点でこれらの方式は本学の受け入れ方針とよく合致している。とくにAO入試では、出願資格として「明確な目的意識をもって自己の能力開発に積極的に取り組む意欲」を掲げており、受け入れ方針との関係が最も明確であるといえる。

入学者受け入れ方針とカリキュラムとの関係についていえば、まず第一に、一般教育科目における教養科目のバラエティという点に、密な関係を指摘しうる。学問を「よく生きる」ための方途として提示する教養科目が最大59科目、67種類75クラスも設定されていることは、本学の受け入れ方針との関係を示すカリキュラム上の際立った特徴である。

また、すでに述べたように、専門教育の教養教育化というべき変革が進んでいる。学問のための学問の追究を要求したり、学問を利便性のための知的道具としてだけ供与したりするのではなく、学問を〈人間として生きることの意味〉に関係させるという教育観が、徐々に形成されてきた。科学技術学部においては、〈人間が生きている世界〉を、人文学部では、〈人間が生きていること〉を開示するという仕方で、学問を学生にとって身近なものにし、興味・関心を喚起するような教育を、利便に直結する学問や就職を前提とした履修においても展開していくという機運が、専門科目のカリキュラムにも反映されている。受け入れ方針とカリキュラムとのそうした関係は、選択科目の増加傾向や具体的、現実的な科目設定に、より実質的には、シラバスの授業概要に見て取られる。本学で供与される学問を学生が自らの人生や将来設計に結びつけるさいに生ずる満足感を、そうした関係は予想している。

1.3 入学者選抜の仕組み

(1) 入学者選抜実施体制の適切性

入学者選抜実施体制の適切性は、入試委員会の存立によって恒常的に確保されている。入試委員会は、学長により指名された入試委員長、各学科からの代表（計6名）、入試課長によ

って構成される。ほぼ毎月一回開催され、入学者の選抜方法、試験の日程等、入試全般にわたって検討する。実務担当者が委員に加わり、また事務局として入試課員も出席することにより、詳細な事実的情報を踏まえて議論することができる体制となっている。進路アドバイザーからの情報をも逐次入手することにより、現場に即した検証が行われているといえる。

(2) 入学者選抜基準の透明性

入学者選抜基準の透明性を確保するために機能しているのは、入試判定会議である。入試判定会議は、学長、学部長、入試委員長、学科主任で構成され、事務方として事務局長、入試課長、教務課長、入試課員が加わる。最初に学長より選抜方針が述べられ、若干の協議の後に判定に入る。まず第一志望者について、学科主任が成績一覧表をもとに合格者を判断、提案するが、学科の方針は、選抜方針を踏まえている場合が多く、おおむね承認される。つぎに、入学者の受け入れに余裕がある場合には、第2、第3志望者のなかから、第1志望の合格者の成績を考慮し、順次合格者を出していく。判定会議によって合格者案を作成し、これを教授会に提案、教授会の審議を経て合格者を決定する。なお、入試に関する公正性の確保については、求めがあれば合格判定基準や可否理由の説明を個別に行うようにしている。

1.4 入学者選抜方法の検証

本学では、入学者選抜方法を検証する手段として、基本的には入試委員会が、入試問題作成委員以外の関連分野の教員に対して、毎年、問題の適切性などについての具体的な意見（講評）を文書で求め、文書での詳細な回答を依頼・要請する、という体制が確立している。提出された意見は入試委員会経由で作問委員にフィードバックされ、次回の作問に生かされる。ただ、提示された意見がどのように生かされたのか、あるいは、その意見がどのように評価されたのかを示すことも、この体制を真に実効あるものとするために必要であろう。今後の課題である。

また、別の視点から検証を行うために、退職された高校校長、教頭、教員からなる本学独自の入試アドバイザーにお願いし、高校からのいろいろな意見を集約している。この意見は、年に3回開催されるアドバイザー会議で報告され、随時検討され改善すべき点は改善を行っている。

以上の2点を中心として実施されている入学者選抜方法の検証は妥当であると考えられる。

1.5 アドミッションズ・オフィス入試

本学におけるAO入試の導入は平成16(2004)年度からであり、2年目の平成17(2005)年度AO入試は、前年度の反省にたつて、確固たる枠組みとシステム、ポリシーをもって実施された。初年度は、理工学部3学科と人文学部心理学科における先行実施となり、出願期間は6月に設定されたが、平成17(2005)年度は全学科での実施となり、また各方面からの意見を踏

まえて、出願期間を8月とした。また、AO入試の評価基準が「自分の考えをしっかりと持っているかどうか」であること、学力試験では測れない意欲・熱意・性格など総合的な知を評価することを入試概要に明示した。

出願書類にエントリーシートを含め、1次選考でその内容を審査し、面談と合わせて評価する。一次選考合格者には小論文を課し、2次選考で面談とあわせて総合的に評価したのち、合格者を決定、入学手続き後には、入学予定学科による入学前指導が実施される。事前指導は、学部共通の課題と学科独自の課題との両方により行われ、採点、添削だけでなく、アドバイスその他による指導をきめ細かに行っている。

1.6 入学者選抜における高・大の連携

入試に関する高・大の連携については、本学の完成度はきわめて高い。教員による高校訪問、進路アドバイザー制度、大学説明会、キャンパス見学会、各種相談会や高校ガイダンスへの参加など、高校側の大学理解につながる活動を多面的、精力的に行っている。

とくに、高校側との信頼関係の構築に重要な役割を担う高校訪問についていえば、6県9名の進路アドバイザーの訪問をベースとして、非常に緻密なネットワークを張り巡らすにいたっており、原則としてすべての教員が、各4校以上の高校を9月上旬までに訪問するという体制が出来上がっている。それが功を奏してか、訪問を謝絶される場合は稀になっており、多くの高校との良好な関係が醸成されつつある。推薦入試とくに指定推薦の志願者数減少が比較的緩やかとなっているのも、こうした努力の賜物といえよう。

今後の課題としては、高校訪問その他において、資料を提供しても、進路担当者に伝わらない場合が少なくなく、情報は複数回、いわば絶えず過去を掘り起こすという仕方で伝えるようにせねばならない、という点を挙げうる。また、高校の実務担当者とのネットワークを、アドバイザー制とは独立に作ることを試みてはどうか、現在のところ、地元を中心として東北南部を重点的に回っているアドバイザーを、もっと遠方（秋田・青森・岩手）にまで配置してはどうか、等の案も検討中である。

学部・学科の改組にさいして変化の内容の伝達はより重要なものとなるが、キャンパス見学会は、この2～3年参加者が増加しているだけに大学側から高校生に対する直接の説明の機会としていっそうの充実が求められよう。この数年、その参加者に増加傾向が見られるにもかかわらず、それに相応する受験者数の増加を見ていないことは、その理由の分析を要求している。

なお、高校への出前講座や「一日総合大学」（高校生に大学で幾つかの模擬授業を体験させる）、大学見学にさいしての「ミニ授業」の実施によっても、高校生の大学理解と入学希望につながる高・大連携は推進されている。

1.7 定員管理

本学の入学定員は、期間限定の臨時定員増が認められた平成 11(1999)年度までは 630 名、その後、平成 16(2004)年度までに 525 名へ段階的に定員を減少させていった。従って現在の定員 525 名は平成 17(2005)年 4 月の改組前後で変わらない。但し、学部別に見ると表 5-5 に示されるように改組前では理工学部 250 名、人文学部 275 名であった定員バランスが、社会情勢の急激な変化と多様なニーズに適応した体制作りの結果として、改組後では科学技術学部 240 名、人文学部 285 名に設定変更された。

表 5-5 入学定員の変遷

学 部	学 科	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
理工学部	電子情報学科	98	92	86	80	
	環境理学科	105	98	94	90	
	機械工学科	97	91	85	80	
理工学部 計		300	281	265	250	
科学技術学部	電子情報学科					80
	システムデザイン工学科					80
	生命環境学科					80
科学技術学部 計						240
人文学部	言語文化学科 日本文学専攻	68	68	66	65	
	言語文化学科 英語英米文学専攻	58	57	57	55	
	表現文化学科					100
	現代社会学科	87	86	83	80	95
	心理学科	75	75	75	75	90
人文学部 計		288	286	281	275	285
合 計		588	567	546	525	525

大学基礎データ(表 14)において改組後の科学技術学部の収容定員に対する在籍学生数の比率は 0.79 であり、3 学科ともに収容定員を下回っている。中でもシステムデザイン工学科の比率が低い値となっている。このことは最近の理科離れに加え、学科の特徴が十分に PR されていないことが原因と考えられる。今後、比率が 1 以上になるよう学科内容を PR しつつ学科の特長が高校生や高校側へ伝わるよう組織的な対応をし続けることが必要である。そのため本学では、福島県内をはじめ東北及び北関東を中心に毎年教員による高校訪問を行ってきているが、さらに入試委員会を中心に入試制度の見直しが行われようとしている。

一方、人文学部では、17年度改組時に学部全体の入学定員を10名増やすとともに、各学科の定員も変更した。これは13年度体制における学科・専攻別志願者数および定員超過の状況に鑑み、定員の適正化を図ることを目的としたものであった。すなわち、受験生の人気が高かった心理学科と現代社会学科で入学定員をそれぞれ15名ずつ増やしたのに対し、専攻間の志願状況に開きのあった言語文化学科2専攻を改組した表現文化学科では、1学科化した影響も考慮して定員を20名減としたのである。しかし新体制における第1回の入試では、各学科とも予想を超える入学者数となり、結果的に定員超過の状況は解消できなかった。18年度はその反省に立ち、厳格な定員管理体制のもと、すべての入試において適正な合格者数の厳守を励行しており、入学者数が適正化されるのみならず、平均定員超過率も大きく是正される見通しとなっている。

全国的に受験者数の減少という流れの中で、特に地方大学においては大学教育と卒業後の進路についてきめ細やかな指導を行ううえで、入学者の確保による健全な経営状態を維持することが極めて重要である。このような考えに基づき、大学全体としては各年度で1.1程度の比率を保ってきている。しかし、過去5年間の入学定員に対する入学者の比率の平均を学部別に見ると、科学技術学部が0.99、人文学部が1.32である。比率が1.0であることを理想とする以上は、18年度入試における人文学部の徹底した定員厳守の方針を、これからの本学の定員管理体制の規範としていくべきである。

1.8 編入学者、退学者

本学の退学手続きは、学生が教務課で退学のための申請書類を受けると同時に当該学科主任に相談することになっている。学科主任は、学生と退学理由や在学継続のための方策・手段について十分に話し合い、必要であれば保護者の意見や意向もききながら議論を尽くす。その後、退学理由や退学後の進路などを学科会議において説明し審議され承認を受け、最終的には学部教授会の承認を経た上で事務的な退学申請手続きに入ることになっている。

大学基礎データ(表17)には、平成14(2002)年度から平成16(2004)年度までの退学・除籍した学生数を学部・学科別に示している。全体の退学・除籍者数は、毎年度約100名となっている。また、理工および人文学部の学部別、あるいは学年別に見ると両学部ともほぼ同数となっているが、理工学部では主に1年次の退学・除籍者数が高くなっているのに対し、人文学部では2年次の退学・除籍者数が高くなっている。

表5-6には、年度・理由別の退学・除籍者数を示している。上述したことについて表5-6から推察されることは、まず理工学部のみで設けられた1年次から2年次への進級基準に満たない学生が留年確定となり、それをきっかけに進路変更や学習意欲の低下を理由に退学することが、1年次に退学・除籍者数が高くなっている理由と考えられる。理工学部では2年次、あるいは3年次から3、4年次への進級基準も設けられているが退学・除籍者数は減少傾向にある。これは、主として2年次以上に配当されている専門科目を履修することにより学

生自身の将来への方向性や学業の目的意識が芽生えることで学習意欲が向上するためと考えられる。

一方、理工学部に対して人文学部では2年次の退学・除籍者数が高くなっている。人文学部では理工学部のように1年次から2年次への進級基準を設けていないし3年次への進級基準は理工学部と比較して半数以下であるから、そのため進級基準が退学へのきっかけとはならないように思える。しかし、進級基準を辛うじて満たし3年次になった学生が4年次に進級するためには、学科によっても異なるが66～74単位を一年間に習得しなければならない状況下におかれる。そのような学生は、4年次進級への不安と卒業時期の不確定から進路変更や学習意欲の低下が引き起こされ、3年次進級を断念し2年次で退学してしまうことが原因と考えられる。

そのため改組後の科学技術学部で2年次、3年次への進級判定を廃止するとともに、両学部とも進級判定の基準値を改定した。さらに平成17(2005)年度より入学直後に一泊2日の研修会を開催している。研修会では、学科別ガイダンスによるきめ細やかな履修計画や時間割作成と共に資格科目の履修方法などの相談する機会を設けている。また、学科によっては講演会を開催し学生の学業に対する目的意識を高めている。これにより学生の学業に対する目的意識の確認やキャリア形成、また、大学生活における友達とのコミュニケーション力の向上も図っている。

表5-6 理由別退学・除籍者数

年 度	年 次	経済的		学習意欲の低下		進路変更		その他		計
		理工	人文	理工	人文	理工	人文	理工	人文	
2002	1	10	1	5	0	11	3	4	4	38
	2	3	8	3	5	3	8	1	4	35
	3	1	4	3	2	4	2	0	0	16
	4	3	1	1	0	2	0	2	2	11
	計	17	14	12	7	20	13	7	10	100
2003	1	3	1	6	0	4	5	2	4	25
	2	5	11	3	3	2	13	1	5	43
	3	4	1	4	1	4	6	1	1	22
	4	1	1	1	0	1	1	0	0	5
	計	13	14	14	4	11	25	4	10	95
2004	1	4	0	3	0	7	3	5	0	22
	2	8	14	4	3	5	9	0	6	49
	3	4	3	0	2	5	5	3	5	27
	4	1	1	0	1	1	0	0	1	5
	計	17	18	7	6	18	17	8	12	103
計		47	46	33	17	49	55	19	32	298
合 計		93		50		104		51		

さらに科学技術学部では、改組と同時に学習面での高・大の接続となる数学・化学・物理などの基礎科目を導入教育科目としてカリキュラム内に設けた。また、平成 16(2004)年度より学習全般にわたる学習相談センターも開設し学生の学習面でのサポートをより充実したものとしている。

以上、退学・除籍者数の減少のための方策が今後どのように効果をもたらすかは、今後 2, 3 年間の退学・除籍者数を注視する必要があるが、上述した方策の他に学習面でのさらなるサポートやキャリア形成のための行事の開催などを模索する必要性があることは言うまでもない。

2. 大学院における学生の受け入れ

2.1 学生募集方法、入学選抜方法

理工学研究科と人文学研究科の学生募集方法と入学選抜方法は、ほぼ同様であり入学試験日も同時期に行われている。両研究科における学生募集方法は、学内推薦入学試験と一般入学試験の 2 種によって行われている。学内推薦入学試験については、次項の「(2) 学内推薦制度」で記述するとして、ここでは一般入学試験について記述する。理工学研究科および人文学研究科、共に表 5-7、表 5-8 に示されるような募集内容（募集定員、志願資格）によって入学者の募集・選抜を行っている。具体的な募集方法としては、「大学院学生募集要項」パンフレットの配布やインターネット上の本学 HP 内の大学院サイトに限られている。しかし、受験生の減少に歯止めをかけるため理工学研究科物質理学専攻では、平成 16(2004)年度より学部 3 年生を対象とした大学院説明会を行ってきている。今後、他の専攻、或いは人文学研究科においても、多くの学内外の学部生や社会人が大学院に関する理解度を深めることができるよう PR 活動を展開することが必要と考える。

選考方法は、修士課程では筆記試験（英語、専門）、面接試問、調査書、卒業論文指導教員の推薦書、博士課程では面接試問、調査書、修士論文指導教員の推薦書によって行われている。また、試験は、博士課程が年 1 回実施しているが、修士課程では学外からの受験機会を高めるために毎年度秋(10 月)と翌年の学期末(2~3 月)の 2 回実施している。合否判定は、各専攻会議での審議を経て最終的にはそれぞれの研究科において審議のうえ判定されており、その判定は厳格に行われていると言える。

筆記試験問題作成や面接試問を担当する教員の選出は、これまで受験生が卒業研究のために所属している研究室の専門性などを考慮しながら専攻主任が中心となり決定されてきた。しかし、試験問題の内容や担当教員数などにおいてやや曖昧さがあることから、これらに関する内規を作成しこれに具体的に明記することが必要と考える。また、試験問題の難易度が年度ごとに大きく変わるようであれば、受験する年度によって受験生間で公平性を損なう事態ともなる。そのため出題された試験問題に関して、その難易度や受験生間での公平性について審議する専門委員会を設け次年度に向けた検討が必要であるとも考える。

表5-7 専攻別学生募集定員

研究科	修士課程		博士課程	
	専攻	定員	専攻	定員
理工学研究科	物質理学専攻	15	物質理工学専攻	5
	物理工学専攻	20		
人文学研究科	日本文学専攻	5	日本文学専攻	2
	英米文学専攻	5		
	社会学専攻	5		
	臨床心理学専攻	10		

表5-8 出願資格

修士課程	博士課程
(1) 大学を卒業した者または卒業見込の者	(1) 修士の学位を有する者
(2) 文部大臣の指定した機関によって大学卒業の学力を有すると認定された者	(2) 大学院修士課程修了見込みの者
(3) 本大学において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者	(3) 本大学において大学院修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者
(4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者	(4) 外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得た者

2.2 学内推薦制度

本学では、先の一般入学試験とは別に、修士課程においては学内推薦制度として学内推薦入学試験によっても学生募集を行っている。その目的は本学の教育理念および教育目的に沿って教育指導を受けた学生の中で、特に優秀な学生をさらにレベルの高い大学院において教育研究指導し国内外から信頼される人材として送り出すことにある。そのため募集定員は各専攻とも若干名となっている。また、応募資格は研究科および専攻によって異なり、理工学研究科2専攻においては受験生の成績順位が学年の上位半数以上としている。一方、人文研究科においては専攻によって異なり、それぞれの教育目標に沿って教育研究指導し国内外から信頼される人材となり得るかについて十分審査された上で応募資格が与えられている。

選考方法は、面接試験、調査書、卒業論文指導教員の推薦書によって行われている。試験日は、学内推薦入学試験の目的に明記されているように学内の優秀な学生が大学院で学ぶ機会を多くする考えから理工学研究科においては毎年度6、9月と翌年3月の合計3回、人文学研究科においては9月と翌年3月の合計2回実施されている。その後の合否判定に関する審

議と承認は、一般入学試験と同様であり厳格に行われている。

入学者数が減少する中で学内推薦制度を利用する受験者の割合は高く、学内推薦制度の目的は十分生かされていると言え、本学の学内推薦制度の内容も妥当と考える。しかし、全体として入学者数は減少の一途にあり、今後、さらなる PR 活動をする一方で、若干名となっている学内推薦入学試験の募集定員と各専攻の定員との整合性についても議論していかなくてはならない。

2.3 門戸開放

学部レベルである程度の数以上の留学生を受け入れるには、系統的な準備教育を行う必要があるが、本学ではそれに対応できる余裕はない。一方、研究者として海外長期滞在経験のある教員や研究者として活躍している外国人教員はある程度数を有しており、大学院レベルでの少人数の留学生交換には十分対応できる。大学としても、海外の大学と交換協定を締結しているが、このレベルでの交流を最も重視している。今後、さらに多くの海外の大学と交流を進めていくべきと考える。

2.4 社会人の受け入れ

社会人入学を拡大しようとするならば、仕事を続けながら学習できる環境をどう作るかということが重要となる。学部レベルでは夜間部か通信教育ということになるが、人口 36 万都市という条件を考えれば、そのニーズは限られ、本学規模の大学では独立組織としてそれを設置する余裕はない。現状で可能なことは、学部レベルでは 6 時限目授業が実現した。大学院では在学年限の延長や授業料の軽減など入学して来る社会人にとってできるだけ有効な制度運用を行うことであり、ある程度検討されはじめている。理工学研究科では社会人学生のための教育的配慮について検討し、その詳細は第 4 章で記述したとおりである。一方、人文学研究科では、臨床心理学専攻を除く 3 専攻において学部生による学内からの大学院入学者に加え、平成 17(2005)年度より社会人入学試験を既に実施している。その募集内容は、次のとおりである。(1)募集定員：3 専攻いずれも若干名、(2)出願資格：①大学卒業後 2 年以上職務経験のある者、②大学を卒業し 26 歳以上の者、以上のいずれかに該当する者、となっている。

ここ数年、産学、或いは産学官連携による研究活動の推進が重要視される中で、特に理工学研究科としては研究会の開催や地元企業などとの研究の面での連携を強めていくことが大切であり、その過程で社会人学生の受け入れを含めた入試制度の早期改革や広報活動が必要と考える。また、人文学研究科においても第 1 回目となる平成 17(2005)年度社会人入学試験では、社会人の受験生は 0 名であり、今後、理工学研究科と連携しながら広報活動を積極的に行うことが必要と考える。

2.5 定員管理

大学基礎データ（表18）には、大学院研究科の学生定員および在籍学生数とその比率が示されている。その中で平成17(2005)年度開設された臨床心理学専攻と日本文学専攻の比率は、0.9 および 0.8 となっており収容定員を若干下回るに留まっている。それに対して、他の専攻では、いずれも 0.5 未満となっており研究科全体で収容定員を大きく下回る現在の状況は大きな問題である。これは大学院試験の合格率の低下によるものではなく受験者数の減少によるものである。そのため受験者増加対策として、これまで授業料の減額など具体的な方策を採ってきたが受験者増加には大きな効果は得られていない。人文学研究科では、平成17(2005)年度より社会人入学試験を実施しているが、その実績は今のところ得られていない。また、理工学研究科物質理学専攻では、平成16(2004)年度より学部3年生を対象とした大学院説明会を行ってきたが、目立った効果は未だ現れていない状況にある。

今後、社会人の入学を含め入学者増に向けた組織的な対策が急務であると共に、学部生の興味や理解を得るため、大学院入学のためのガイダンスを開催するなど組織的にPR活動を展開することが重要である。また、理工学研究科と人文学研究科が受験者と入学者増加のために連携して実施できる組織的な広報活動や入試制度などについて検討する委員会やワーキンググループを立ち上げることも必要と考える。

第 6 章 教育のための人的体制

【具体的な到達目標】

- 教員年齢構成の平準化を図り、特に教授層の若齢化をはかる。
- 研究内容の再検討や多様化を含め、知的財産・特許獲得の強化をはかる。

1. 教員組織の適切性

1.1 教員構成の概要

平成 17(2005)年 11 月の時点における本学の教員組織は、科学技術学部 (3 学科)、人文学部 (3 学科) という 2 部局に所属する専任教員と非常勤講師で構成されている。研究助手を含む専任教員数は、教授 49 名、助教授 19 名、専任講師 6 名、研究助手 7 名、計 81 名である。非常勤講師数は 96 名である。合計 177 名である。教員数内訳は表 6-1, 6-2 に示す。

表 6-1 科学技術学部の教員構成

学 科	教 授	助教授	専任講師	専任教員合計	研究助手	非常勤講師
電子情報学科	8	3	1	12	2	5
システムデザイン工学科	7	2	1	10	2	6
生命環境学科	8	3	1	12	2	5
計	23	8	3	34	6	16

表 6-2 人文学部の教員構成

学 科	教 授	助教授	専任講師	専任教員合計	研究助手	非常勤講師
表現文化学科	13	3	1	17	0	35
現代社会学科	7	5	2	14	0	33
心理学科	6	3	0	9	1	12
計	26	11	3	40	1	80

大学設置基準において、学科ごとの必要最低教員数と全学収容定員に応じた必要付加教員数とを定めており、その半数以上を教授とすることになっているが、本学は助手を除いた教員数74名に対し、教授が49名であり、この基準(35名)を満たしている。また、教授、助教授、講師のほか、研究助手や実習指導員が授業を補助する立場から、学生へのきめ細かい指導を行っている。

なお、平成17年度には本学の改組により、教養部は廃止し、教養部に所属していた教員は新たに発足した科学技術学部と人文学部に配属され、教員の持つ専門知識をさらに生かすことができるようになった。もと教養部の教員はこれまで担当していた教養科目を引き続き担当しており、現在、「一般教育」分野として、一般教育委員会によって運営・管理されている。

1.2 学部・大学院の理念と教員組織の適切性

「いわき明星大学学則」で、学部の理念が次のように規定されている。

『本学は教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、学術を中心として、広く知識を授けることと併に深く専門の学芸を享受研究し、知的、道徳的および応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与することを目的とする。』

また、「いわき明星大学大学院学則」では、大学院の理念が次のように規定されている。

『本大学院は教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学部に於ける一般的並びに専門的教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を享受研究してその深奥を究め、さらに独創的研究により知的、道徳的および応用的能力の展開により全人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成するとともに人類の発展に寄与することを目的とする。』

この理念に基づいて、教員組織は構成されるわけであり、平成17(2005)年度の本学における学生数と教員数は次のとおりである。

表6-3 学部別学生数と教員数(平成17年度)

学部	科学技術学部	人文学部	大学院(理工)	大学院(人文)
学生数	981	1,473	30	22
教員数	56(16)	121(80)	22	21
比率	17.5:1	12.1:1	1.4:1	1.1:1

*()内は非常勤講師数

諸調査によると、私立大学の学生対教員比が平均で約24.4:1であるという。本学では、科学技術学部、人文学部ともに全国平均値より少ない値を示しており、このことは学生数に対する教員数が全国平均より多く、ほぼ適正であることを示していると考えられる。

1.3 学生数と教員組織の適切性

本学における必要専任教員数は、大学基礎データ（表 19）に示すとおり、科学技術学部で 24 名、人文学部で 24 名、大学全体の収容人数 2,100 名に応じて定められる付加教員 22 名の合計 70 名である。これに対して実際の専任教員数は、科学技術で 34 名、人文学部で 40 名、合計 74 名であり、大学設置基準を充たしている。学科別に見ると、心理学科で専任教員 1 人あたりの学生数が 46 名と多いが、平成 17(2005)年度に入学定員の 1.5 倍を超える学生が入学したことによる。これは歩留まり率を低く予想し、一時的に学生数が増えたためであるが、平成 18(2006)年度の学生募集にあたり、入学定員の 1.1 倍ほどの入学者に是正すべく努力している。それ以外の学科ではいずれも専任教員 1 人あたり 30 名前後の学生数であり、十分な教員数を確保していると考ええる。

1.4 主要科目への専任教員の配置

人文学部で、全 768 科目中、専任教員が主要 531 科目（全科目中約 69%、主要科目 100%）を担当しており、非常勤講師が 237 科目（全科目中約 31%）を担当している。また、科学技術学部で、全 604 科目中、専任教員が主要 449 科目（全科目中約 74%、主要科目 100%）を担当しており、非常勤講師が 155 科目（全科目中約 26%）を担当している。主要科目はすべて専任教員が担当することになっている。学部別の違いはあるが、人文学部と科学技術学部で前年度の 20 ポイント以上の差が 5 ポイントに縮小し、人文学部の教員構成における非常勤講師依存の状況が大幅に改善されたと言えよう。

1.5 専任教員と非常勤教員との構成比率

助手を含む専任教員数は 81 名（うち教授 49 名、助教授 19 名、専任講師 6 名、研究助手 7 名）である。非常勤講師数は 87 名である。したがって、非常勤講師は非常勤講師を含めた教員総数の約 52%を占めている。「大学非常勤講師の実態と声 2003」によると、平成 14 年度の大学・短大全教員中非常勤講師の割合は 67.5%であったというので、本学の非常勤講師の割合は平均以下で、全体的に見れば適正といえよう。人文学部における非常勤講師の割合が 65%と依然として高いのも、教員、司書、社会福祉士など、多彩な資格が取得できるカリキュラム設定であるため特殊専門分野についての講義が多種類必要であること、および初習外国語として独仏中西伊コリアと六カ国語を開講していることが主たる理由であり、むしろ学生および地域住民へのサービスに繋がっているとも評価できる。

1.6 女性教員の構成比率

表 6-4 に示すように、本学の専任教員のうち、女性は 16%を占めている。特に近年になって、女性教員の採用が増えてきている。社団法人国立大学協会の発表によると、日本の四年制大学の教員における女性比率は、全体として 10.1%で、なかでも国立大学における女性教

員比率は6.6%と低いという。それに比べると、本学の女性教員の比率は高いといえる。学生の中での女子学生の比率も増加している傾向にあり、女性教員は教育においてはいうまでもなく、日常における学生のケアにおいても、きわめて重要な役割を果たしている。

ただし、表6-4に示したように、人文学部の女性教員が11人(27%)であるのに対し、科学技術学部の女性教員はわずか1人(3%)となっており、今後の教員採用において、改善の余地があるといえよう。

表6-4 男女教員構成

	全学	科学技術学部	人文学部
男性教員数	62人(84%)	33人(97%)	29人(73%)
女性教員数	12人(16%)	1人(3%)	11人(27%)

1.7 外国人研究者の構成比率

本学の専任教員のうち外国人研究者は、科学技術学部2名、人文学部2名、計4名で、専任教員の約5%を占めている。

本学において、外国人研究者(教員)は、日本人教員と同様に日常の教育活動に従事しているが、それと同時に、それぞれの国の文化を授業などで生かし、学生の視野を広げるために貢献している。外国人教員の活躍により、本学における国際交流がよりスムーズになっている。現在、外国人教員と日本人教員が協力して、インターネットを利用した海外との遠隔授業・遠隔講演会なども行っている。

1.8 教員組織の年齢構成の適切性

表6-5に示すように、本学の専任教員の年齢構成は平成13年からほぼ安定している。文部科学省「学校教員統計調査報告書」の統計に基づいた概算によれば、平成13(2001)年の国公立大学、放送大学の教員の平均年齢は約48歳であった。それに比べると、本学教員の平均年齢は平成13(2001)年で53.2歳、平成17年で53.8歳とどちらもやや高めであるが、これは本学の退職年齢が70歳という規定にも関係すると考えられる。したがって、教員年齢構成の若返りをはかるといえる点では、まだ努力の余地がある。

表6-5 専任教員平均年齢

年度	平成13年度			平成17年度		
	全教員	教授	助教授・講師	全教員	教授	助教授・講師
科学技術学部	55.4歳	58.6歳	44.0歳	55.5歳	59.8歳	46.5歳
人文学部	51.7歳	61.3歳	41.4歳	52.1歳	58.2歳	41.8歳
教養部	52.6歳	60.2歳	46.3歳			

1.9 教員間の連絡調整状況とその妥当性

各学部の教授会、各学科の学科会議が、教員間の主要な連絡方法である。

学部単位の教授会には、8月を除き毎月開催される定例教授会と、臨時に開催される臨時教授会とがあり、重要事項の伝達や教員間の意見交換などが行われる。また、各学科では必要に応じて随時、学科会議が開催され、常に教員間の意思疎通がはかられている。

教員の大学経営、教学の意思決定への参与については、第12章の「大学の管理運営体制」で詳説する。

非常勤講師との連携方法であるが、資格関連科目については教職課程委員会が、教養科目・外国語科目等については一般教育委員会が、また学科専門科目に組み入れられた資格科目については学科会議が情報集積の場となっており、カリキュラム設計、授業計画とその改善法、生じている諸問題等について、各会議が責任をもって非常勤講師との意見交換にあたっている。情報伝達の手段としては、教務課に隣接する講師控室内にメールボックスを配備しているほか、e-mail も利用している。講師控室には十分な数のデスク、パソコンのほか、ソファ等も置かれ、このスペースを活用しての情報交換、打ち合わせも日常的に行われている。

2. 実験・実習を伴う教員研究支援職員の人的体制

本学では、実験・実習・演習を伴う科目に対しての人的支援体制として、実習指導員と、ティーチング・アシスタント（以下 TA と略称）、スチューデント・アシスタント（以下 SA と略称）を置いている。実習指導員は、学内では常勤職員待遇であり、電子顕微鏡および関連装置に関わる授業を補助する立場に1名、FA 実習・マシニングセンター関連の授業を補助する立場に1名配置されている。特にシステムデザイン工学科では、工作機械の取り扱いおよび CAD 実習を含む設計製図に関しては、さらに非常勤の実習補助員が2名配置されている。体制としては、教員を実習指導員および実習補助員が支援し、さらに TA・SA が安全性・少人数授業を実施するための補助体制である。実習指導員の職務は専門技術的な要素が強く、教員では指導が十分ではないと考えられる実習分野で、その存在が効果的であり、少人数ではあるが、現状での体制は妥当であると考えられる。

平成17(2005)年度の TA・SA に関しては、その配置科目を表6-6に、登録数を表6-7に示した。

まず TA・SA の登録数は表6-7に示すとおり、平成16(2004)年度は86名、平成17(2005)年度は92名である。TA・SA の登録数の学部別割合をみると、科学技術学部が全体の約8割、人文学部が約2割である。TA・SA の登録数を前年度と比較してみると、科学技術学部は10名(66名→76名)増加し、人文学部は4名(20名→16名)減少している。

次に TA・SA の実働科目数を表6-8からみると、平成16(2004)年度は218科目、平成17(2005)年度は263科目と増えている。表6-7の登録数から実働科目数の平均を割り出してみると、平成16(2004)年度の科学技術学部は2.7科目(TA:3.3科目、SA:2.3科目)、人文学部は

1.9 科目 (TA : 2.4 科目、SA : 1.3 科目) で、平成 17(2005)年度の科学技術学部は 3.0 科目 (TA : 4.3 科目、SA : 2.3 科目)、人文学部は 2.4 科目 (TA : 3.0 科目、SA : 1.8 科目) となっている。前年度の実働科目数と比較してみると、科学技術学部の場合は 44 科目 (181 科目→225 科目) 増加し、人文学部の場合は 1 科目 (37 科目→38 科目) 増加している。

さらに TA・SA 別に実働科目の配置状況を前年度と比較してみると、科学技術学部の場合は平成 16(2004)年度の TA : 50%、SA : 50%と均等に配置されているのに対し、平成 17(2005)年度は TA:46%、SA:54%と、SA の割合が増加傾向にある。一方、人文学部の場合は平成 16(2004)年度の TA : 65%、SA : 35%に対し、平成 17(2005)年度は TA : 63%、SA : 37%と前年度に引き続き、TA の割合がやや減少しているが、SA の割合が前年度と同様である。

表 6-6 平成 17 年度 TA・SA の配置科目一覧

科目/学部	科学技術学部	人文学部
実験	基礎理学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 電子工学実験Ⅰ・Ⅱ 機械工学実験 科学技術実験 化学実験	心理学基礎実験Ⅰ・Ⅱ
実習	NC 実習 電子顕微鏡実習	社会調査実習Ⅰ・Ⅱ
演習	機械製図演習 機械設計演習 CAD 演習 情報分析法および演習	日本語・日本文学演習ⅡA・ⅡB 日本語・日本文学演習ⅢA・ⅢB 情報検索演習
講義・演習	コンピュータの仕組み コンピュータプログラミング 基礎ゼミナール 基礎エンジニアリング コンピュータシミュレーションⅠ・Ⅱ コンピュータプログラミングA・B コンピュータプログラミング基礎 情報処理序説 コンピュータアーキテクチャー コンピュータリテラシー ソフトウェア工学Ⅱ 情報処理Ⅰ・Ⅱ コンピュータ基礎	社会学情報処理Ⅰ・Ⅱ 英語情報処理 社会教育計画Ⅰ・Ⅱ 地域活動論

表 6-7 TA・SA の登録数

	平成 16(2004)年度		平成 17(2005)年度	
	科学技術学部	人文学部	科学技術学部	人文学部
TA	27	10	24	8
SA	39	10	52	8
合計	66	20	76	16

表 6-8 TA・SAの実働科目数

	平成 16(2004)年度		平成 17(2005)年度	
	科学技術学部	人文学部	科学技術学部	人文学部
TA	90	24	103	24
SA	91	13	122	14
合計	181	37	225	38

注) 半期は1科目として、通年は2科目とした。

3. 教員資格の基準管理

3.1 教員募集の公募制

本学も開学から20年の節目を迎え、平成16(2004)年3月に心理学科の設置を柱とした第1次学科改組の4年間を完了し、平成17年度からは第2次の学科改組がスタートしたため、助手を含む教員の入れ替えも頻繁に行なわれる時代となっている。退職および転職する教員の補充人事は、従来から活用してきた公開手段であるNACSIS(文部科学省大学共同利用機関 国立情報学研究所)や関連学会を利用するだけでなく、大学ホームページでも広く公開し、より開かれた公募制を取っている。公募制を取ることで、年功序列型の昇進システムに依存せず、適材適所に優秀な人材を登用できる人事面での公正さがうまく活用できるようになってきた。また、学科改組などで全く新たな分野の人材を必要とする場合、広い範囲から人材を選択できるメリットもある。しかし、実際のところ、首都圏との距離等の地域的な問題もあり、優秀な候補者を本学が一般公募で集めることは必ずしも容易ではない。

3.2 教員の任免・昇格・選考の基準・手続きおよびその運用の適切性

教員の任免に関しては、『学校法人明星学苑 法人教職員任用規則』に基づき、さらに「教員等の選任等に関する規程」に沿って、厳正に行なわれている。教員選任に関する規程では、各学部教授会に教員人事選考委員会を設置するように定めてあり、現在すべての教員の新規採用に関しては、各学部単位で開催される教授会内に設置された教員人事選考委員会が、教育研究業績を参考にしてその能力を公平に審査し、主たる責任を負って選考を進め、その結果を教授会で承認し、学長および理事長に答申するシステムで実施している。具体的な選考の基準に関しても、学則に定められた『大学教員選考基準』に基づいて進められており、人事選考委員会には当該学科以外の教員も含めた組織作りを行なっているので、公正な教員採用審査が適切に行なわれていると考えてよい。

3.3 教員任期制の実態

教員の任期に関しては、教授・助教授・専任講師と助手とで条件が異なっている。

①教授・助教授・専任講師の場合

教授・助教授・専任講師に関しては、期限付き採用ではなく、原則として定年制をとっている。定年年齢は70歳であり、国内の私立大学の平均的な定年年齢であると考えられる。

②助手の場合

本学における助手は、学校法人の規程である「大学研究助手規程」において、以下のよう
に目的づけられている。

『将来大学教授等たるべき者の養成を目的として、大学各学部に研究助手を置く』
そのため、将来への目標を目指して、日々努力する立場であり、学校法人としては任期制を取っている。具体的には、本学の研究助手の任期は3年であり、ただし学長が必要と認めた場合のみ、3年以内の再任が認められている。現在本学で採用されている助手に関しては、この教員任期制が忠実に守られている。

3.4 教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入

科学技術の絶えざる革新と急速な発展にともなう社会の高等教育機関に対する要請・期待の変化に弾力的に対応するため、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入が必要であるとする。

大学教員は一般企業に勤務する者から見ると、非常に快適な職場のように思われがちであるが、大学教員としての職務を認識せずに、業績中心で一般企業から採用された教員が、あまりの環境のちがいのために能力を発揮できない場合も少なくない。このよう観点に立てば、大学教員も永久就職という立場で考える時代ではなく、任期制の導入など、適切な人事の流動化を今後は進めていく必要があると言えるだろう。しかし本学では、教員の流動化に関して特別な措置は未だ取られておらず、今後の大きな課題である。

4. 教員の研究業績評価

4.1 教員の論文数と学会発表数

大学教員において、査読のある公刊論文が何報あるかは、最もわかりやすい研究業績評価方法である。文部科学省の科研費の申請においても、過去5年間の研究業績を記入する欄があり、継続的に研究を進めているかどうかを評価の対象と考えている。各研究者の研究業績は、毎年大学として取りまとめておく必要がある。科学技術学部においては、毎年3月に発行される大学研究紀要で、当該年度の研究報告が定期的に行われている。この研究紀要が研究業績に関する自己評価に他ならないであろう。しかしながら、人文学部に関しては、教員の研究業績を集約する作業が行われていなかった。この課題に取り組むべく、平成17(2005)年度から毎年、全学規模のアンケート調査を行い、単年度ごとの研究業績を大学としてまとめるシステムを導入した。この項目に関しては、第7章でも詳しく言及する。

4.2 学部生・大学院生の研究奨励・講演発表数

最近では学生の国際会議参加への大学からの資金援助制度が確立し、大学院生が国際会議で発表する場が作られるようになってきた。学生の学会発表件数（大学から資金的援助を行なったものに限定する）を表 6-9 にまとめた。実質数は、これを上回ることになる。学部生・大学院生にとって、学会発表を経験することは、大学内で講義を受けることとは別な意味で、非常に貴重な体験学習になる。今後も資金的な支援を継続し、大学の研究活動を広く公開する意味でも、学生の学会での活躍を推奨すべきである。

表 6-9 学生の学会発表件数

	平成 14(2002) 年度	平成 15(2003) 年度	平成 16(2004) 年度	平成 17(2005) 年度
科学技術学部	30 件	30 件	15 件	14 件
人文学部	0 件	1 件	1 件	0 件

4.3 受託研究・依頼研究・特定寄付の数と予算獲得

平成 17 年度の委託研究費は計 5 件、獲得した予算金額は総計 2,860,000 円である。なお、近年積極的に外部資金を獲得する傾向が学内に起こっている。外部公的予算の獲得も、研究業績評価として世間一般で認知されてきている。また、大学財務関連の立場から考えても、積極的に外部予算獲得に挑戦していく傾向が今後重要視されてくるであろう。

4.4 知的財産・特許所有数

知的財産・特許所有数に関しては、本学において行われた研究から発生した事例は限られており、ほとんどは企業との共同開発研究が中心である。従って、現時点では大学が所有している特許はない。知的財産に関しては、特許庁、文部科学省、経済産業省だけでなく、日本国全体で推進する方向性があり、大学が従来蓄積してきた知的技術をわが国のために活用しながら経済の活性化につなげていこうとする狙いがある。本学としても、産学連携研究センターを核として積極的に知的財産の数を増やす方向に取り組んでいる現状である。

4.5 文部科学省科研費の申請数および採択数

平成 13(2001)年度から 16(2004)年度までの申請・採択件数は、表 6-10 および表 6-11 のとおりである。結果としては、平成 16 年度、基盤研究 (C) が 1 件新規採択されたほか、基盤研究 (C) の継続が 2 件、萌芽研究の継続が 1 件、若手研究 (B) の継続が 1 件となっている。採択件数に関しては、なかなか増えていないのは課題ではあるが、それ以上に申請件数が教員数に比べてあまりに少ないことは問題視すべきことである。大学教員として、文部科学省の科研費に予算申請書を提出することは、文部科学省の COE に採択されている大学であれ

ば常識的なことであり、また外部資金を自ら獲得するための手段として、一番身近な方法であるのも事実である。今後、科研費の申請を学内の全教員に義務づけることが必要であり、この意識を植え付けることが大切であることは言うまでもない。

なお、平成17(2005)年度は申請者25名で、申請件数は26件となっている。

表6-10 文部科学省科研費年度別申請採択状況

学部・研究科等	科 学 研 究 費								
	H14(2002)年度			H15(2003)年度			H16(2004)年度		
	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100
科学技術学部	21	1	4.8	16	2	12.5	17	0	0.0
人文学部	9	1	11.1	4	2	50.0	2	1	50.0
計	30	2	6.7	20	4	20.0	19	1	5.3

*理工学部は平成17年度より科学技術学部へ改称

表6-11 文部科学省科研費年度別採択件数 *()内は採択率

年 度	平成14(2002) 年度	平成15(2003) 年度	平成16(2004) 年度
新規	2件(7%)	4件(20%)	1件(5%)
継続	3件	3件	4件
計	5件	7件	5件

第7章 研究活動と研究環境

【具体的な到達目標】

- 教員が定常的に研究成果を発表する体制を構築する。また、学部生・大学院生が定常的に研究成果を発表する機会を援助する。
- 大学から社会貢献・地域貢献に役立つ研究を推進する。

現在数多くの大学が大学院大学として、教育活動は主として学部で、研究活動は主として大学院（研究科）で行うと位置づけているように見える。本学は地方の私立大学であり、理工学研究科・人文学研究科の2つの大学院研究科を備えてはいるが、現状では大学院大学として位置づけることはできない。本学の現状における研究体制は、学部組織の中で大学院を活用しながら行われていると位置づけられる。したがって、本章における研究活動に関する自己点検・評価は大学院研究科としての研究活動・研究体制の評価だけではなく、学部・大学院を合わせた組織として考えることとし、理工系教員の研究活動に関しては、学部・大学院を併せて科学技術学部として点検・評価し、人文系教員の研究活動に関しても、学部・大学院を併せて人文学部として点検・評価を行うことにした。

1. 科学技術学部（理工学部・理工学研究科）

本学理工系学部は、平成17(2005)年4月に理工学部3学科（環境理学科，電子情報学科，機械工学科）から、科学技術学部3学科（電子情報学科，システムデザイン工学科，生命環境学科）に継続性を持って学部・学科改組され、現在2つの学部、5つの学科に在籍する学生が本学に通っている形をとっている。それに伴い、教員も数年間は2つの学部、2つの学科に所属することになる。大学院に関しては、設置当初から現時点では改組が行われていないので、理工学研究科のみが存在している。平成17(2005)年度の実績では、理工学研究科の大学院生充足率が、理工学研究科修士課程で0.41、人文学研究科で0.40と十分満たしているとは言い難い。大学院学生の充足率を上げることは、当面の最大の課題の一つである。

大学院進学率向上のひとつの対策として、平成16(2004)年度から理工学研究科の授業料を

約10%値下げしたがほとんど効果はなかった。地方の経済低迷の中で学生の経済状況を考えると、進学率を上げることは相当困難である。今後の対策として、第4章1.1.1(1)で指摘したことも含めて、将来の論文博士制度の廃止も見据えて社会人を大学院に受け入れやすい制度を検討中である。

1.1 研究活動

大学院の修士課程と博士課程を有する本学において、研究活動は理工学研究科での研究テーマが中心であるべきだが、実状では、多くの教員は学部最終学年での卒業研究が主となる研究テーマになっている。卒業研究に関しては、教授・助教授・専任講師全員が、すべての所属学科ごとに1年間学生の研究指導を行い、その成果として卒業論文を仕上げ、年度末には卒業研究発表会を学科ごとに開催している。したがって、本学の研究活動においては、大学院における研究テーマだけでなく、卒業研究からも優秀な研究成果が数多く産み出され、それらを学会で発表し、刊行論文に投稿することが多いのが現状である。

科学技術学部専任教員の業績情報は、昭和62(1987)年の大学開設時より毎年発刊されている「いわき明星大学理工学部研究紀要」に取りまとめられ、広く公表している。さらに平成17(2005)年度には、科学技術学部・人文学部の両学部ともに業績情報の調査を改めて行い、冊子としてまとめて公表した。今回の点検・評価作業は、2000年以降の研究活動を平成17(2005)年10月1日現在で取りまとめた「いわき明星大学教員の研究・教育活動(科学技術学部・理工学研究科)」に基づいて行っている。

近年になって「知的財産」および「産学官連携」という言葉が広く浸透するようになり、大学としても論文を公表するだけが研究成果ではなく、特許・実用新案も研究成果として認知されるようになってきた。知的財産に関しては第6章でも取り上げたが、特許・実用新案を申請する場合には、刊行論文や学会発表よりも前に行うことが重要になってくる。この点を考慮すると、今後は研究成果の中で特許の取得も評価が高くなっていくことが期待され、特許・実用新案の申請数を増やすことにも、大学として前向きに取り組んでいかなければならないであろう。

(1) 刊行論文

科学技術学部専任教員の平成12(2000)年以降平成17(2005)年9月までに査読付き学術論文として刊行された論文数を、学科ごとに取りまとめて表7-1に示した。表中のかっこ内の数字は、専任教員(教授・助教授・専任講師・助手)一人あたりの平均数値を算出したものである。

科学技術学部専任教員40名(助手6名を含む)の過去5年間における1人当たりの平均刊

行論文数は7.2編であり、年間あたりで計算すると1.4編ということになる。この数は理工系学科の論文業績数としては決して多いとは言えないが、定期的に研究活動を進めている教員が多いとは言えるであろう。より詳細に自己点検してみると、5年間で刊行論文の総数が5編未満（年間1編以下）という専任教員が、電子情報学科に6名、システムデザイン工学科に4名、生命環境学科に5名、合計15名いる。この数は学部全体の38%に相当する。実際には5年間で30編も刊行論文を書き上げている専任教員もいることを考えれば、最先端の研究を実施して学術論文を公表している教員と、研究成果の公開に前向きではない教員との間に大きな隔たりがあるように感じられる。刊行論文の数に関しては、大学全体としての研究レベルを保持するためにも必要であり、最近では文科省科研費や各種補助金に代表される外部資金の導入にも影響がある。時間的にも予算的にも研究活動をサポートする体制を構築して優遇処置を講じてでも、刊行論文数を一人平均年間2編以上にまで増やすことを努力目標として掲げるべきであろう。

(2) 学会発表

表7-1には、学会における研究活動のデータも記した。ただし、学生が関与している発表件数において一人あたりの数値を算出する際の専任教員は、教授・助教授・専任講師（助手を含まない）として計算した。科学技術学部専任教員40名（助手を含む）の過去5年間ににおける平均学会発表数は11.6編であり、刊行論文よりは多い数字となっている。また学会発表件数のうち、約3分の2は大学院生を中心とした学生関与の学会発表となっている。本学大学院では、ほとんどの研究室で最低1回以上の学会発表を、大学院生に暗黙のうちに義務づけている。学生の発表に際しては、大学特別研究費で旅費の補助も用意されており、学生の学会発表を積極的に支援する環境は大学としてもできあがっているといえる。

表7-1 科学技術学部専任教員の刊行論文数および学会発表数

(平成12(2000).4 から平成17(2005).9まで)

	専任教員数	刊行論文数	学会発表数	学生関与の発表件数
電子情報学科	14	108(7.7)	187(13.4)	66(5.5)
システムデザイン工学科	12	106(8.8)	131(10.9)	68(6.8)
生命環境学科	14	74(5.3)	147(10.5)	112(9.3)
科学技術学部 総計	40	286(7.2)	465(11.6)	246(7.2)

(注) 各学科には2名の助手が所属している。

(3) 教員の学会での活動状況

福島県は東北地区に属し、学会活動も全国的な学会本部での役職と、東北支部としての役職を関東・東北両地区から引き受ける場合が多い。過去5年間で調べた結果、科学技術学部専任教員40名の中で、学会本部としての委員会・分科会などの主査・委員長としての学会活動が5件、各種委員会に委員として参加している場合が15件であった。また東北支部における学会活動を調べてみると、支部長・副支部長経験者が1名、評議員としての学会活動が6件、幹事としての学会活動が6件であった。しかし実質的には数名に限られた教員が掛け持ちしているのが現状であり、全体としては学会での活動の状況も積極的とは言えない。

1.2 経常的な研究環境の整備

(1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

科学技術学部専任教員は大学から3種類の研究費が支給されている。

- ①教員自身の研究活動に充てるために、職位に相応した額の教員研究費。
- ②学部生の卒業研究や大学院生の専門実験の経費として、教員の研究室に配属する学生数に比例して配分される教育充実費。
- ③各教員がそれぞれ研究テーマを掲げて申請し、学内審査の結果により配分される学内競争予算である大学特別研究費。

まず教員研究費は、表7-2に示す予算が各教員の職位に応じて配分されている。教員研究費は総額の2分の1までは出張旅費の支出も可能であり、海外出張にも利用できる。次に教育運営費に学科共通経費を差し引いて、学生数に比例して配分される教育充実費が研究室単位で配分される。たとえば平成17年度のシステムデザイン工学科の場合、助手を除いた研究室を運営している専任教員で、最高31万円の予算が教授・助教授・専任講師の区別なく配分されている。この2種類の研究予算を合わせると、教授職一人の大学から支給される研究費は、最大108万円と計算できる。教育充実費の配分に関しては、学科ごとに独自のルールを定めて配分しているが、不平等による苦情は生じておらず、さらに最高500万円まで自己申請できる大学特別研究予算を加味すれば、科学技術学部の経常的研究経費の額は妥当であると言える。

表 7-2 個人研究費（教員研究費、単位は万円）

	教授	助教授	専任講師	助手
科学技術学部	77	75	75	64
人文学部	69	66	66	56

(2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

科学技術学部の教員は、教授・助教授・専任講師の全員に、独立したデスクワークに必要な個人研究室（居室：床面積 18 m²）が与えられている。この教員の居室にはダイヤルインの電話回線がひかれ、さらにインターネット接続ができるようにイーサネットの配線が行われている。居室とは別に、学部の卒業研究および大学院の専門研究を行う学生が実験や解析を行うための実験室が与えられている。スペースは最低で 36 m² であり、特殊な実験装置を有する研究室や大学院生用の専門実験のための研究スペースも完備されている。さらに科学技術学部には特殊な実験・計測・分析装置が多数配備され、また電子顕微鏡に代表される共通分析装置も用意されている。研究室・実験室の広さに関しては、妥当であると考えられる。ただ残念なことに現時点では、教員の居室には暖房以外の空調設備は施されていない。しかし数年前から学内の施設整備の改善が進められており、まずは授業用の教室に空調設備が施され、平成 17(2005)年の夏には科学技術学部の共通実験室にも空調設備が導入された。学内の空調設備の充足は、年次計画で行われているので、次年度以降、教員の居室そして各研究室にも順次空調設備が導入される計画がある。

(3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

科学技術学部専任教員の研究時間は、月曜日から土曜日の勤務時間の中で、授業・会議・学内委員会に要する時間を除く時間帯が充てられる。教員の授業時間は、学内の役職を考慮した担当コマ数の制限が設けられており、教員の年齢に関係なくほぼ均等に配分されているといえる。大学全体の会議を行うためには学内の専任教員が共通に授業を行わない時間帯を用意する必要があり、本学では水曜日の午後を教授会や学内委員会の時間に配分している。教員数に対して委員会の数が多く、そのため水曜日の午後は会議が多く、完全に研究時間から除外されるケースが多い。

科学技術学部の教員は、研究室での実験を研究の主体としている教員も多いので、それぞれの居室や実験室に滞在している時間は人文系の教員よりも長い。この時間は本質的には研究に費やす時間ではあるが、学生の質問に対して対応する時間に当てるべく研究室への来訪を歓迎している教員も多い。大学理念である「人格的ふれあいのある、手塩にかけた教育」から、常時学生が質問したいときに大学内で対応できる環境作りをしていることは大切であると考えられる。

(4) 研修機会確保のための方策の適切性

科学技術学部専任教員は学会発表や共同研究、他大学教員との研究に関わる意見交換が、

自己の研究レベルを持続し、さらに向上させるために必要不可欠である。このような研修の場に参加するためには、旅費と時間の確保が必要になる。旅費に関しては、前述の個人研究費で十分支出できるだけの予算措置が行われている。さらに大学特別研究費を申請し、学内審査を受けて承認されれば、さらに支出できる可能性もある。時間に関しても、年に1, 2回の参加であれば、講義の休講も補講で補うことが可能である。もちろん、講義の半数近くが補講となることは不適切であり、このあたりは教員の自己意識で管理できているのが実状である。また、理工学セミナーや産学連携研究セミナーといった学内での研修の機会も用意されており、特に理工学セミナーでは年間3回程度、外部の研究者を招き、最新の研究成果の講演を受け、直接議論できる場を作っている。以上のことを考慮すれば、研修機会の確保のための方策は、妥当であると評価できる。

なお本学では、一定周期で教員に長期研究休暇を与えるいわゆるサバティカル制度は有していない。開学から現在までに3名の教員が海外長期出張(3ヶ月から1年)をしているが、これは教授会による特別な決定によるものであった。明星学苑では、サバティカル類似制度として、平成15(2003)年6月に大学特別研究期間制度に関する規程を制定している。これは最長1年間に限り本務を離れ研究に専念することを認めるものであるが、自ら外部資金を獲得してそれを実現する場合と、学苑の経費支援によるものとの2種類がある。本学では、当面、前者に限り所属学部学科の了承を前提に理事会に候補者として推薦することとしているがまだこの制度の適用者はいない。後者の適用を望む教員が多いのは当然であるが、本学規模の大学では客観的な選抜はできないという現学長の方針によるものである。

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

本学における共同研究費には、学内共同研究費と学外共同研究費がある。学内共同研究費は、本学の場合、大学特別研究費として複数の教員が一つのテーマで行う研究に対して、最高500万円まで配分する制度がある。この制度を活用して刊行論文の公表、学会発表や特許出願を行っている事例がある。過去3年間の科学技術学部に関係した代表的な大学特別研究費のテーマを表7-3にまとめた。

学外共同研究費としては、共同研究、受託研究、特定寄付金、各種補助金等の外部資金導入の制度がある。最近では、産学連携研究センターが成果を数多く上げるようになり、産官学連携の予算を獲得できるようになってきた。このように、共同研究費も制度化が進み、その運用も効果的に行われていると評価できる。なお、文部科学省研究費補助金の採択結果については、第6章において詳述してある。

表 7-3 科学技術学部に関係した大学特別研究費の主なテーマ

(各年度の代表的なもの 3 件)

	研究テーマ
平成 17(2005)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に優しい熱電変換モジュールの開発 ・ 反応性マグネトロンスパッタによる CeO₂ 膜の二次元面方位選択エピタキシャル成長の研究 ・ 魚類をモデルとした攻撃行動発現機構に関する研究
平成 16(2004)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンナノゲージ内包希土類金属炭化物の相変態と結晶構造に関する研究 ・ アモルファス炭素の低エネルギーイオンビーム加工機による超微細加工 ・ ソーラーカーレース用車両の設計・試作及び試乗走行可能なソーラーカーの研究
平成 15(2003)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物理化学的解析とコンピュータ解析による多分子複合体グルタミン合成酵素の構造機能相関の解明 ・ 反応性分子線エピタキシによる金属及び金属酸化物薄膜形成に関する研究 ・ 放電プラズマ焼結法による高密度熱電変換材料の創製

2. 人文学部（人文学研究科）

本学人文系学部は、平成 17(2005)年 4 月に言語文化学科が表現文化学科に改組され、現在は、現代社会学科、心理学科を含む 3 学科で人文学部が組織されている。科学技術学部と同様に、大学院（人文学研究科）も学部の延長線上に位置しており、研究活動は学部・大学院両方で行われている。

2.1 研究活動

大学院（人文学研究科）については、科学技術学部と同様に修士課程と博士課程を有する本学において、大学の研究活動は人文学研究科での研究テーマが中心であるべきだが、実状では大学院生定員充足率は約 40%であり、多くの教員は学部最終学年での卒業研究が主となる研究テーマになっている。卒業研究では、教授・助教授・専任講師全員が、すべての所属学科ごとに 1 年間学生の研究指導を行い、その成果として卒業論文を仕上げ、年度末には成果発表報告会を学科ごとに開催している。したがって、本学の研究活動においては、大学院

における研究テーマ以外にも、優秀な卒業研究テーマが産み出されている。

人文学部専任教員の業績情報は、科学技術学部とちがって今までは定期的に公開されてはいなかった。そこで、平成 17(2005)年度に科学技術学部・人文学部の両学部ともに業績情報の調査を改めて行い、冊子として公表した。今後も、毎年業績情報の集約を行っていくことが必要である。今回の点検・評価作業は、平成 12(2000)年以降の研究活動を平成 17(2005)年 10 月 1 日現在で取りまとめた「いわき明星大学教員の研究・教育活動（人文学部・人文学研究科）」に基づいて行っている。

(1) 刊行論文

人文学部専任教員が、平成 12(2000)年以降平成 17(2005)年 9 月までに学術論文として刊行した論文数を、学科ごとに取りまとめて表 7-4 に示した。学術論文の定義に関しては、科学技術学部教員と人文学部教員との間に意識の違いがあり、人文系では、研究紀要の論文も業績としてカウントしている。表中のかっこ内の数字は、専任教員（教授・助教授・専任講師・助手）一人あたりの平均数値を算出したものである。

人文学部専任教員 41 名（助手 1 名を含む）の過去 5 年間における平均刊行論文数は 1.4 編であり、3 年に 1 編の割合での業績ということになる。刊行論文の投稿・受理を重要な業績と評価する理工系に対して、人文系は研究紀要への投稿も重要視する伝統があるので、研究紀要までを業績として評価すれば、過去 5 年間における平均刊行論文数は 3.1 編となる。この数は科学技術学部と比べると少ない。さらに点検をしていくと、人文学部全体で、紀要を含む論文の数が 5 年間で 3 編以下という教員が、25 人と半数を超えている。学部の違いによって刊行論文の数に違いが生じるのは仕方がないが、現状での刊行論文の総数は、人文学部として満足できるものではない。学生の研究成果を含めて、学外に研究成果をアピールすることは必要なことであり、研究紀要だけでなく、外部雑誌への論文投稿数を増やすことを、目標に掲げるべきである。まずは全教員が論文を定期的に取り上げなければならないという意識改革が必要である。

表 7-4 人文学部専任教員の刊行論文数および学会発表数

(平成 12(2000).4 から 平成 17(2005).9 まで)

	専任教員数	刊行論文数	大学紀要論文数	学会発表数
表現文化学科	17	22 (1.3)	35 (2.1)	24 (1.4)
現代社会学科	14	21 (1.6)	24 (1.9)	38 (2.9)
心理学科	10	15 (1.5)	10 (1.0)	24 (2.4)
人文学部 総計	41	58 (1.4)	69 (1.7)	86 (2.1)

(2) 学会発表

表 7-4 には、学会における研究活動のデータも記した。人文学部専任教員 41 名（助手を含む）の過去 5 年間に於ける平均学会発表数は 2.1 編である。科学技術学部では、大学院生を中心に学生の発表件数が多かったが、人文学部の場合には、大半が教員自身の学会発表であり、学生が研究成果を外部で発表する機会が少ないようである。少なくとも大学院生には積極的に発表の機会を与えるべきであろう。特に大学院教育において学会発表をこなす経験は卒業後社会に出たときに必ずやプラスになるものと予想される。大学のシステム自体は、人文学部も科学技術学部も同じであることを考えれば、学生の学会発表を積極的に支援する環境は大学としてもできあがっているので、学生（特に大学院生）が学外の学会等で成果発表をすることを教員は推奨し、前向きに応援すべきである。

(3) 教員の学会での活動状況

過去 5 年間に於いて、人文学部専任教員 41 名の中で、学会活動において役員としての活動を経験した教員が 15 名であった。また学会の会長・理事長を執行された教員は 3 名（東北心理学会、日本思想史学会、ポップカルチャー学会）であった。学会活動にしても、地理的な問題もあるがやはり活動している教員と、まったく活動していない教員との差は激しいと言わざるを得ない。

2.2 経常的な研究環境の整備

(1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

まず教員研究費は、表 7-2 に示す予算が各教員の職位に応じて配分されている。前述した科学技術学部の場合と、額面に若干の差はあるが、利用方法等は全く同じである。人文系の教員の場合、特に語学系の教員が海外に研修に出かけるケースが多い。フィールドワークを含めて、海外渡航にある程度まとまった研究費を旅費として使えるシステムは研究を推進するために有効に作用している。教育充実費の配分に関しては、学科ごとに独自のルールを定めて配分しているが、不平等による苦情は生じておらず、さらに最高 500 万円まで自己申請できる大学特別研究予算を加味すれば、人文学部の経常的研究経費の額は適当であると考えられる。

(2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

教員研究室の整備状況については人文学部の教員も科学技術学部教員と全く同じであり、教授・助教授・専任講師の全員に、独立したデスクワークに必要な個人研究室（居室：床面

積 18 m²) が与えられている。現在進められている空調施設の設置が完了すれば、研究環境としては、妥当であるといえる。

(3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

人文学部専任教員の研究時間は、月曜日から土曜日の勤務時間の中で、授業・会議・学内委員会に要する時間を除く時間帯が充てられる。科学技術学部では実験系の教員が多いため、常時研究室に在席している教員の割合が多いが、人文学部系は、ゼミの時間を設けて、学生を集めて指導している教員が多い。そのため、ある程度自分の時間を計画しながら研究時間は確保できるようになっている。しかし、学生にとっては、いつでも質問できるという環境ではなく、指定された時間に質問に出かけるという環境になっていることになる。この点は科学技術学部と人文学部で全く異なるシステムであるが、全国の大学全体でも同じような傾向が強いと思われる。ただし実験系という性格を持つ心理学科では、事情はむしろ科学技術学部の方に近い。

教員の授業時間は、教員の年齢に関係なく各学科で担当コマ数の上限を設定し、ほぼ均等に配分されており妥当といえる。大学全体の会議を行うためには学内の専任教員が共通に授業を行わない時間帯を用意する必要があり、本学では水曜日の午後を教授会や学内委員会の時間に配分している。教員に対して委員会の数が多く、そのため水曜日の午後は完全に研究時間から除外されるケースが多い。

(4) 研修機会確保のための方策の適切性

人文学部専任教員にとって、学会発表や共同研究、フィールドワークなどを通じて、他大学教員との研究に関わる意見交換は、自己の研究レベルを持続し、さらに向上させるために必要不可欠である。このような研修の場に参加するためには、旅費と時間の確保が必要になる。旅費に関しては、前述の個人研究費で十分支出できるだけの予算措置が行われているといえる。予算額に関して、科学技術学部と人文学部でわずかながら差が生じているのは、予算総額において実験消耗品にかかる経費が考慮されているためであり、旅費そのものを差別しているわけではない。したがって、人文学部専任教員の予算面での研修参加機会確保は、十分配慮されているといえる。時間的な面に関しても、年に1, 2回であれば、講義の休講も補講で補うことが可能である。もちろん、講義の半数近くが補講となることは不適切であり、このあたりは教員の自己意識で管理できているのが実状である。

以上のことを考慮すれば、研修機会の確保のための方策は、適切であると評価できるが、サバティカル制度に関しては、科学技術学部の項で詳述したとおりの課題が残っている。

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

共同研究費には、学内共同研究費と学外共同研究費がある。学内共同研究費は、本学の場合、大学特別研究費として複数の教員が一つのテーマで行う研究に対して、最高 500 万円まで配分する制度がある。これは科学技術学部、人文学部ともに平等である。過去 3 年間の人文学部に関係した代表的な大学特別研究費のテーマを表 7-5 にまとめた。

学外共同研究費に関しては現状での事例は少ない。しかし、大学に組織化された産学連携研究センター及び平成 17(2005)年度からスタートした地域交流館で、学外との連携が活発に始められている。特に科学技術学部のノウハウを強く持っている産学連携研究センターとの学内連携で、今後学外からの外部資金及び補助金の調達がスムーズに行われることが期待できるので、これからの活動が注目できるであろう。

表 7-5 人文学部に関係した大学特別研究費の主なテーマ (各年度の代表的なもの 3 件)

	研究テーマ
平成 17(2005)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表現文化としての映画論の構築 ・ 中国との遠隔授業（講演会）プロジェクト ・ 青年期の人格と社会性の発達に関する心理学的研究
平成 16(2004)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人文学部の予備教育の関する共同研究 ・ 大学生の自己同一性形成過程の意味・目的意識についての縦断的研究 ・ 表現文化学科履修支援システムの研究と開発
平成 15(2003)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会とジェンダー ーいわき市における男女共同参画社会のあり方を考えるー ・ いわき明星大学図書館蔵和古書の整理及び利用に関する研究 ・ 痴呆性高齢者のライフコースと QOL に関する調査研究

第8章 施設・設備等

【具体的な到達目標】

○学生の学習意欲や学習効果を高めるためのアメニティー用スペース、談話室、学習室の充実と、講義室における視聴覚機器の充実を図る。

1. 大学・学部における施設・設備

1.1 大学の施設・設備の概要

(1) 校地

校地は福島県いわき市に所在し、JR常磐線いわき駅から車で約20分のところに位置している。敷地総面積は456,353 m²であり、設置基準上必要な校地面積(21,000 m²)を優に満たしている。スポーツ施設として陸上競技用グラウンド、テニスコート、野球場を併設している。日照はきわめてよく、広葉樹を中心とした植林が計画的に進んでおり、緑豊かで静かな環境は「和の精神」の涵養には適した環境であるといえる。一方、学内には更地が多く存在しており、平成19(2007)年度開設を計画している薬学部の教育研究棟および薬草園等の付帯設備は、それらの土地を有効活用して建設することが予定される。

(2) 校舎

校舎面積は32,290 m²であり、設置基準上必要な校舎面積(24,691m²)を優に満たしている。

地域における心理学関連の専門職および、地域産業の発展に寄与する実践的な人材を育成することを目的として、平成14(2002)年度に人文学部心理学科ならびに理工学部環境理学科を新設した。それに伴い、人文系館別館(延面積1,083 m²)が新築され、建築面積が増加した。また、平成15(2003)年度から18(2006)年度にかけて、人文系館と講義館、科学技術系館の講義室、演習室、学生実験室に冷房施設を新設し、学習環境の向上をはかっている。平成17(2005)年度には、地域全体の活動の活性化を目的として、地域交流館(延面積1,554 m²)を新築した。地域交流館は市民を対象とした心理相談を行う心理相談センターや、民間企業との共同研究を行う産学連携研究センター、本学学生と地域のNPO、ボランティア団体等の連携をコーディネートするボランティアビューローなどの組織を置き、様々な分野で地域との結びつきを深める施設としての役割が期待出来る。3階は主に地域の人々を対象としたセミナー等に使われている。1、2階の心理相談センターは、市民の利用とともに臨床心理学専攻の学生の専門性を高

める施設である。今後、地域交流館を活用し、地域の核となる大学づくりが期待される。

(3) 教育用施設・設備

教育用の施設としては、本館、講義館、人文系館、人文系館別館、科学技術系館、科学技術系館東館、図書館、体育館、講堂がある。全学共通の講義室は 30 室あり、科学技術学部・理工学研究科共通演習室が 4 室、人文学部・研究科共通演習室が人文系館に 6 室ある。学生自習室を含めた講義室演習室の総数は 42 室であり、総面積は 4,538 m² である。空調については各講義室・演習室に冷暖房が完備され、集中管理されている。講義館、人文系館、科学技術系館の中規模以上の講義室にはビデオプロジェクターまたは、ビデオディスプレイおよび、VHS ビデオ、DVD、LD などのマルチメディア機器を備えている。実験・実習室は、科学技術系館には各学科の専門実験室の他に、マルチメディア室、コンピュータ自習室、電子顕微鏡室、製図室、プレゼンテーション室など合わせて 71 室ある。人文系館別館には、認知実験室、心理生理実験室、カウンセリング実習室など 16 室がある。各教室にマルチメディア機器が備え付けてあり、ビジュアルで分かりやすい講義が可能である。

学部専門の教育用設備として、科学技術学部では科学技術系館内に高分解能透過型電子顕微鏡、高分解能核磁気共鳴吸収分光計などがあり、卒業研究等に使われている（設備の詳細は「理工学研究科の施設・設備」の項参照）。人文学部の教育用設備としては、人文系館別館に脳波測定システムや、ポリグラフ測定装置があり、学生の実験や卒業研究等に使われている。

表 8-1 に講義室における設備・機器の整備状況を示す。

また、全館に学内 LAN のネットワークが構築されており、インターネットを取り入れた授業が可能である。コンピュータ自習室では講義で学んだ知識を生かせるように、学生が自由にパソコンを利用できる環境が整っている。無線 LAN は本館学生掲示板前をはじめ、図書館では 5 カ所、講義館では各教室合わせて 20 カ所、人文系館では各教室合わせて 8 カ所、科学技術系館で合計 5 カ所、厚生館 4 カ所、講堂 2 階 1 カ所、体育館 1 カ所に整備しており、手続きを行えば、自分のパソコンを持ち込み、即座にインターネットに接続出来る環境が整っている。これは、将来の我が国におけるモバイル環境を経験させる上で、非常に有益である。

到達目標に掲げた講義室における視聴覚機器の充実という観点でみると、学内のほとんどの教室で AV 機器が整備されているという点では、高い評価が出来る。しかし、その操作についてのマニュアルが整備されているとは言えず、教員が使う場合に戸惑う場合も少なくない。ソフト面の充実に加え、これからの AV 機器の発達にどのように対処していくかが次の課題である。

(4) 研究用施設・設備

教員の個人用研究室は科学技術系館には 38 室、人文系館には 37 室ある。全室に学内 LAN 端子が整備しており、暖房設備は完備されているものの冷房設備については未整備であり、研究しやすい環境の整備が待たれるところである。

科学技術系館の研究用施設としてコンピュータ全般を取り扱う情報科学教育研究センター、

高分解能分析電子顕微鏡センターや多くの計測機器を有する産学連携研究センターがある。情報科学教育研究センターでは、学内 LAN の管理・運営等を行っている。学内 LAN は、分散管理型ネットワーク構成になっており、管理用の組織 ID を含めて約 3000 件の ID を管理している。ネットワークとして、全室に 100 Mbps の情報コンセントを設置しており、学内各所からインターネットの利用が可能である。今後はコンピューターウイルスの感染防止、メールアドレス流出に伴う迷惑メールの増大など、教職員は元より学生に対しても、周知徹底して対策を行う必要がある。産学連携研究センターはフルデジタル透過型電子顕微鏡 1 基、透過型電子顕微鏡 2 基、走査型電子顕微鏡 2 基、計 5 基の電子顕微鏡を備えている。また、これ以外にもハイテクリサーチセンター予算で購入した多くの分析・計測機器も備えている。各種の計測機器を利用して学外組織とのプロジェクト研究事業が盛んに行われており、地域産業の活性化に貢献している。人文系館の研究設備として、人文系館別館にポリグラフ測定装置、ポリグラフデータレコーダ、脳波測定装置などがある。図書館は総面積 3,453 m² で、閲覧席が 261 席ある。収蔵図書は 180,919 冊で、そのうち開架図書は 34,250 冊である。また、視聴覚資料の所蔵数は 1,800 種類である。

表 8-1 教育用の設備・機器

	教室名	ビデオデッキ	DVD プレーヤー	CD プレーヤー	書画装置	カセットテープデッキ
講義館	AV 大講義室	○	○	○	○	○
	2-102	○	○	○	○	
	2-105	○	○	○	○	○
	2-106	○	○	○	○	○
	2-201	○	○	○	○	○
	2-202	○	○	○	○	○
	2-204	○	○	○	○	○
	2-205	○	○	○	○	○
	2-301	○	○	○	○	○
	2-302	○	○	○	○	○
	2-303	○	○	○	○	○
	2-304	○	○	○	○	○
2-305	○	○	○	○	○	
人文系館	3-101	○	○	○	○	○
	3-102	○	○	○	○	○
	3-201	○	○	○	○	
	3-202	○	○	○	○	
	3-301	○	○	○	○	
	3-302	○	○	○	○	
3-304	○	○	○	○		
図書館	視聴覚教室	○	○	○	○	○
科学技術系館	6N-302	○	○	○	○	
	6N-303	○			○	
	6E-301	○			○	

(5) 福利厚生施設

学生・教職員の福利厚生のための施設として、厚生館の1階には学生談話室(148席)と屋外テラス(44席)があり、売店と書店が併設されている。厚生館2階に学生食堂が設置されている。多くのメニューを利用者の好みに応じて選択できるようになっている。平成14(2002)年度には、学生談話室および学生食堂の座席数を増加し、女子学生向けのパウダーコーナーを新設するなど、厚生館利用者の利便を図るために大幅な改装を行ったことは評価できる。学生の課外活動のための各部室は学友会部室、通称クラブハウス内にある。クラブハウスには運動部関係の部室が20室、文化部関係の部室が12室、更衣室2室などがある。また、学生教職員の健康を管理する保健管理センターと学生の心の悩みに対応する学生相談室が本館に設置されている。

(6) スポーツ関係施設

スポーツ関係施設として、体育館、陸上競技用グラウンド、野球場、テニスコートがある。体育館は延床面積4,513㎡で、アリーナ、トレーニング室、剣道場、柔道場がある。トレーニング室には筋力トレーニング用のマシン7台、フリーウェイト器具を備えている。テニスコート(10面)は、平成13(2001)年度に人工芝のオムニコートに改装され、利用者の利便性の向上を図った。体育館は学内の授業、学生の課外活動はもとより、学外者にも貸し出されることが多いが、フロア床面の一部盛り上がりが見られるほか、壁面の穴など補修すべき部分が放置されている。陸上競技用グラウンドは授業、課外活動等で利用されているが、トラック部分は、ほとんどメンテナンスがなされておらず凸凹のまま放置されている。また、フィールド部分も雑草が生い茂り、夏場は授業に支障を来すほどである。これらの施設は、薬学部開設にあわせて抜本的な改修工事や補修工事が計画されている。

本学施設の中でもスポーツ施設は学外者への貸し出し数が多い。平成15(2003)年度において、学外の団体に本学施設を貸し出した件数は42件で、そのうち9件が体育館であった。ついで人文系館、テニスコートがともに7件であり、AV大講義室は6件であった。体育館、テニスコート、野球場を合わせると全体の約半数の20件がスポーツ関係の施設であった。しかし、テニスコートを除いて本学のスポーツ関係施設は整備が行き届いているとは言えない状況である。学外者も利用することを前提とした整備補修計画が必要である。

1.2 教育用情報処理機器

教育用情報処理機器は情報科学教育研究センターで管理運営されている。教室におけるコンピュータ設備一覧を表8-2に、学内LANの概要を表8-3に示す。学内LANとしては、必要かつ十分な容量を備えている。平成16(2004)年にIMUCS5からIMUCS6へシステムの変更が行われた。それに伴って、教室に備え付けのパソコンもより高性能の機種に入れ替えを行った。また、学生の個人ファイル容量も従来の100MBから400MBへ、Webメールの保存量も20MBから100MBに増やし、利便性の向上を図っている。

表 8-2 教室におけるコンピュータ設備一覧

教室名	パソコン (台)	カラープリンター (台)	スキャナ (台)	大型ディスプレイ (台)	プロジェクター (台)
コンピュータ 実習室I	92	2	2	4	
コンピュータ 実習室II	61	2	2	2	
コンピュータ 実習室III	63	1	1		1
CAD実習室	31	1	1		1
コンピュータ 自習室I	34	1	1		
コンピュータ 自習室II	33	1	1		
マルチメディア室	5	2			
その他	15	1			
合計	334	11	8	6	2

表 8-3 学内 LAN の概況

規格	LANの区分	LANの形式	規 模					通信 プロトコル	用途
			通信速度 (bps)	LAN装置 (台)	接続端末 (台)	情報コン セント	サーバ (台)		
IMUNET (Fast Ethernet)	幹線	スター型	1G	31	1	-	26	TCP/IP	研究用 教育用
IMUNET (Fast Ethernet)	支線	スター型	100M	12	1,071	829	0	TCP/IP	研究・ 教育用 図書館用
IMUNET (無線 LAN)	支線	無線 LAN	54M	46	0	-	0	TCP/IP	研究・ 教育用
事務ネットワ ーク (Ethernet)	部分 LAN	バス型	10M	2	70	0	5	TCP/IP	事務・ 管理用

1.3 キャンパス・アメニティの形成・支援体制

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制としては、学生の意見を聞くために、各学科学年各クラスの代表者の集まりである代議員会と学友会の委員会代表者の意見・要望を学生課が調整機関となって検討し、環境の改善に取り組んでいる。

過去に整備された主な施設、設備は次のとおりである。

- ・平成 17 年度：学生駐輪場（自転車用）屋根設置、野球場防球ネット設置
- ・平成 15 年度：教室冷房設備新設、学友会部室暖房設備新設、学生相談室設置（2 室）、ベンチ増設、学内案内板設置
- ・平成 14 年度：厚生館全面改装、図書館書庫開放のためのパーティション設置、大学構内案内図・案内板設置、非常勤講師等用喫煙所設置
- ・平成 13 年度：学友会部室屋外照明設置、第 1・第 4 学生駐車場整備
- ・平成 12 年度：非常勤講師用洗面所設置、学生駐輪場整備

平成 14(2002)年度に行われた厚生館の全面改装により、学生談話室の座席数が増え、女性用パウダールームが設置されたことは、アメニティスペースとしての厚生館の役割が一步前進したといえる。また、本館事務局および掲示板周辺に机、椅子が備えられたことは、授業の合間に学生がくつろげる空間として効果的に作用している。このことは、学生の学習意欲や学習効果を高めることにつながると考えられることから、到達目標はほぼ達成されたと考えられる。

今後は学生のニーズの多様化と大学の経済状況等に鑑み、どのようにキャンパス・アメニティを形成していくか長期的な展望に立った計画と、学生・教職員の意見を取り入れ、実行する調整機関が必要であろう。また、キャンパス内の美化に関しても喫煙マナーを徹底させる、あるいは学生ボランティアによる定期的な学内清掃を行うなど教育的な配慮も必要である。

スポーツ関係施設は、授業時間を除き、休み時間の学生の憩いの場として開放されている。体育館ではバスケットボール、卓球ラケット等の貸し出しも行っているため、利用者数は多い。陸上競技用グラウンド、野球場、テニスコートは、授業はもとより課外活動でも利用されるが、いずれも夜間照明がなく、放課後の活動に支障をきたしていることは否めない。学生の部活動離れが進んではいるが、教育理念として「健康・真面目・努力」を掲げている以上、予防医学の観点からも、健康の維持向上の場として、スポーツ関係施設の整備は急務である。

1.4 環境への配慮

本学は住宅地から離れた丘陵地にあるため、課外活動の楽器演奏等に関する騒音対策は特に行っておらず、また地域住民からの苦情も表面化していない。楽器は室内で演奏するなどの配慮で十分であろう。一般のゴミおよび主に科学技術学部から排出される廃油や有害廃液などの処理は、専門の業者に委託しているため、特に問題となる点はないが、環境問題を考える上ではゴミの分別を学生に周知徹底させることも必要であろう。

1.5 利用上の配慮

課外活動で教室等を学生が利用できるのは 21 時までである。長期休業中の場合を除き、各施設の入り口は研究室等の出入りがあるため、施錠は行わない。また、学内の照明は正門、西門、北門人文系館北側入り口については日没から日の出まで点灯している。キャンパス内部は日没から 24 時まで、駐輪場は日没から 22 時まで、第 2 学生駐車場は 17 時から 24 時までそれぞれ点灯している。各施設の利用時間については、授業時間の延長から、現状の 21 時では学

生の課外活動の時間に支障が出ることも懸念されているが、防犯上の観点から考えると、現状のままにせざるを得ない。

バリアフリー化については、車いすでも入室できるように建物の入り口にスロープを設置するなど、改善は進んでいるものの、人手を借りないと入室不可能な建物もある。また、本館の身障者用トイレは2階にあるものの、学生があまり出入りしない非常に分かりにくい場所にあるなど、障害者への配慮に関しては、充実しているとは言えない状況である。利用する側に立った早急な改善が望まれる。障害者への配慮として、各施設におけるバリアフリー化の状況を表8-4に示す。

表8-4 障害者への配慮の状況

施設名	規模	スロープ	エレベータ	車いすでの入室状況	障害者用トイレ
本館	地上4階	○	○	4Fまで可	2Fにあり
講義館	地上3階	○	×	1Fまで可	1Fにあり
人文系館	地上5階	○	○	5Fまで可	×
人文系館別館(実験棟)	地上3階	○	○	3Fまで可	1F、3Fにあり
科学技術系館	地上4階	○	○	4Fまで可	×
科学技術系館東館	地上3階	×	×	入室不可	×
振動制御実験センター	地上4階	×	×	入室不可	×
厚生館	地上2階	○	×	1Fまで可	×
図書館	地上3階・地下1階	○	○	3Fまで可	1Fにあり
地域交流館	地上3階	○	○	3Fまで可	1Fにあり
児玉記念講堂	地上3階・地下1階	×	×	1F客席まで可	1Fにあり
体育館	地上2階	○	×	1Fまで可	×
学友会部室	地上2階	×	×	1Fまで可	×

1.6 施設、設備の維持・管理体制

樹木等植栽の管理、空調設備、電気設備、消防設備、給排水の維持管理は管理営繕課が所管しており、一部外部委託契約のうえ外注している。建物の清掃、構内警備は庶務課が所管し、一部外部委託契約のうえ外注している。また、毎年庶務課を主管部とし防災訓練を行っている。教育研究用学内LAN設備の維持管理は情報科学教育研究センターが所管しており、保守点検は外部委託している。食堂、売店の営業については、庶務課が所管しており、委託契約を結んで外注している。スポーツ関係施設の維持管理は庶務課・管理営繕課・体育教官室で行っている。

施設設備等を維持管理するためには、日常の巡視・点検をきめ細かに行うことが必要であるが、人的体制に限度があるため、日常の保守点検等が十分でない場合がある。管理営繕課の職員はもとより、各施設の火元責任者が定期的に巡視、点検を行う必要性を認識しなければならない。

1.7 施設、設備の衛生、安全確保のためのシステム確立状況

施設関係の管理は管理営繕課が取りまとめている。消防設備は消防法に基づく火災報知器を設置している。火災報知器からの火災信号が発せられた場合昼夜を問わず、警備会社より消防署に通報されるシステムになっている。エレベータ設備には地震等による自動停止装置が備わっている。プロパンガス設備には地震、ガス漏れによる遮断装置とガス漏れ警報装置が備わっている。電気設備には漏電警報装置、過電流他回路保護装置が備わっており、停電時には非常照明用の発電機が作動する。水に関しては市から供給される水道水と井戸水が使用されている。井戸水はトイレ洗浄と散水用である。

安全、衛生に関するシステムについては、法令を遵守しており、安全な状態が前提となっている現段階では概ね問題はないと思われる。更に、万全を期するためには学内での事件、事故、地震などの災害を想定した緊急時マニュアルはもちろんであるが、緊急時から平常時に復旧するまでの手順、マスコミ対応等を含めた危機管理マニュアルを作成することも検討すべきであろう。

2. 大学院における施設・設備

2.1 理工学研究科の施設・設備

理工学研究科は修士課程の物質理学専攻と物理工学専攻、博士課程の物質理工学専攻から構成されており、理学と工学を統合した科学技術による先端的分野の開拓を目指す研究者を養成するよう努めている。いずれも基礎となる学部学科との連携は十分である。

理工学研究科が主に使う施設として科学技術系館東館がある。学生用実験・実習室は16室あり、総面積は823 m²であり、収容人数1人あたりの面積は5.5 m²である。科学技術系館東館の主な設備を表8-6に示す。

これらの設備は、理工学研究科はもちろんのこと、研究内容にもよるが、学部学生の卒業研究等にも使用されている。研究業績との関係は不明な部分が多く、確かな事は言えないが、稼働率が高い設備は論文数も多い傾向にあるようである。この他に理工学研究科の施設としては、図書館地下に理工学研究科図書室がある。

科学技術系館の施設・設備の一部は、産学連携研究センターの設備として企業にも開放しており、地域および民間機関と共同研究を行うことにより、学生の研究レベルの向上に寄与していることは、高く評価出来る。科学技術系館内にはこれ以外にも様々な専門の実験設備があり、学生が研究に集中できる環境は整っているといえる。

また、これらの設備には管理責任者が明記されており、日々の保守点検には万全を期している。廃棄物についても学部同様、専門の業者に処理を委託しており、特に問題となる点はない。

2.2 人文学研究科の施設・設備

人文学研究科は、日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、臨床心理学専攻の4専攻の修士課程に加え、日本文学専攻は博士課程を設けている。4専攻とも専門の研究者の育成とともに、自ら学ぶ能力を持った応用力のある人材の育成を目指している。いずれも、基礎となる学

部学科との連携は十分である。

平成 17(2005)年度に新設された地域交流館は、心理相談センターを併設しており、臨床心理学専攻の附属実習施設として機能している。個別面接室 3 室、グループ面接室 1 室、観察室 2 室、プレイルーム 2 室、グループスーパービジョン室 1 室、個人スーパービジョン室 1 室とともに、大学院生室と大学院図書室が各 1 室ある。また、日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻の施設として人文系館 4 階と 5 階に大学院図書室、本館 3 階には大学院図書室と大学院学生研究室がある。臨床心理学専攻の附属実習施設としての心理相談センターは、地域住民のこころの相談に応じることにより、学問の理論と実践の統合の場を設定し、臨床心理士の資格を取ろうとする学生の学習環境を整えている。また、大学院生室、大学院図書室を併設することにより、より高度な研究を行うための場を提供している。面接室、観察室、プレイルーム、スーパービジョン室に備え付けの設備は、研究を行うのに必要かつ十分なものであり、学生のカウンセリング、あるいはカウンセラーの質の向上に役立っている。

施設面の改善点としては、人文学研究科の大学院図書室が学内各所に点在していることがあげられる。利用する側、管理する側の双方にとっても一カ所にまとめた方が効率がよいと思われる。

3. 大学院の情報インフラ

3.1 学術情報の記録・保管

本学発行の研究紀要は国内の大学や研究機関と交換している。他大学などから発行される紀要、資料等は関係情報とともに図書館に保管している。また、各研究科の修士論文等については、専攻科主任を通じて図書館に集積して保管している。図書システムにより、検索が容易になったことは、利用者へのサービス向上という点からも評価出来る。今後の改善点としては、学術資料の保管・情報公開の面から考えると、学内の修士論文、ひいては学内研究紀要の電子化を図り、情報の公開に向けた準備をすべきであろう。

3.2 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用の状況

大学院学生の図書館利用数については、学部学生と大学院生の数を分けて計数していないこと、学内に大学院図書室が点在し、貸借方法がその場所によって違うなど、実態が把握出来ていない。

平成 15(2003)年度からはじめられた図書館システムの導入により、蔵書目録が電子化され、大学図書館の蔵書は学内 LAN の端末から学術情報として提供されている。学内には大学院図書室があるが、その図書も図書情報システムで検索出来る。また、NACSIS に加盟することにより、文献複写をオンラインで申し込むことが可能になり本学図書館では入手出来ない文献の入手を迅速に行えるようになった。このことにより資料検索が簡便になり、相互貸借も容易に出来るようになった。しかし他大学との相互利用については、学部学生と大学院生を区別していないこともあり、実態数がかかめていない。

他の大学院との学術情報の相互利用については、まずは、学部学生と大学院生という利用

者の選別を行い、実態を把握することと、相互貸借や文献複写依頼数が多い分野の図書については、選書・発注を行い、本学図書館の充実を図るべきであろう。

第9章 図書館および図書等の資料、学術情報

【具体的な到達目標】

○豊富な図書資料を備え、利用しやすい図書館の整備および快適で安全なインターネット利用環境の整備などを行う。

1. 図書館・図書資料の整備

1.1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、教育研究資料

図書館に所蔵されている図書および雑誌は、平成17(2005)年3月31日現在で、表9-1のとおりである。

表9-1 図書、雑誌の蔵書数

和書	13.2万冊	和雑誌	607タイトル
洋書	4.8万冊	洋雑誌	364タイトル
計	18.0万冊	計	971タイトル

また、以下の重要古典書籍を所蔵している。

- ・ Mark Twain(1835～1910)コレクション 2,920 点
- ・ Nicholas Copernicus *De revolutionibus orbium coelestium* 1543 年
- ・ Mary Wollstonecraft(1759～1797)コレクション 46 冊
- ・ Arthur Conan Doyle *The land of mist* の自筆稿本
- ・ Giorgio Ghisi システィーナ礼拝堂天井画、祭壇画の翻刻版画
- ・ 『きふねの本地』伝土佐光起筆江戸時代初期 3 冊
- ・ 『文正草子』寛文頃写 3 巻
- ・ 『平家物語』元和年号入 12 冊
- ・ 『桃太郎発端話説』(黄表紙)山東京伝作勝川春郎(葛飾北斎)画寛政4年3巻

平成15(2003)年12月に佐藤喜代治博士旧蔵書の寄贈を受け、平成16(2004)年度より5カ年計画で本格的な整理作業を開始した。平成16(2004)年度は、雑誌(466タイトル)および

論文抜き刷り（約 1,100 種）の整理を終了した。平成 17(2005)年度より図書（約 12,000 冊）の整理に着手している。

視聴覚資料については、約 1,800 点であるが、主なタイトルは以下のとおりである。

- ・ 放送大学ビデオ教材・NHK プロジェクト X
- ・ NHK スペシャル「脳と心」・日本古典芸能体系
- ・ その時、歴史が動いた・映像の 20 世紀

蔵書数は、東日本ブロックの同規模の大学としては平均的である。

1.2 図書館施設の規模、機器・備品の整備

図書館施設の概要は以下のとおりである。

- ・ 鉄筋コンクリート地上 3 階、地下 1 階建総面積 3,453 m²
- ・ 閲覧室 2 室（2 階および 3 階） 総面積 793 m²（全体の 22.9%）
- ・ 閲覧席 261 席（全学生の約 10%）
- ・ 視聴覚教室 1 室（地下 1 階） 120 名収容
- ・ 書庫（1 階・2 階・3 階・地下 1 階） 総面積 773 m²（全体の 22.3%）
- ・ その他稀観書展示室（1 階）

主な視聴覚機器は以下のとおりである。

- ・ ビデオデッキ・テープレコーダ・CD、LD プレイヤー
- ・ 映写機・スライドプロジェクタ・CD-ROM 検索装置

また、館内に設置されているコピー機数は 3 台である。

以上のように、図書館施設の規模・機器の整備は適切と判断する。

1.3 図書館利用上の整備

図書館の人員構成は館長（兼任）、図書館課長、事務書記（3 名）、パート職員（4 名）である。その他に、10 名程度の学生アルバイトが、図書の整理、受入、点検などの補助業務にあたっている。図書館の管理運営は図書館運営委員会が担当している。現在の図書館の開館時間は平日：9:00～19:00 土曜：9:00～15:00 である。図書館内には、閲覧席を多数設置（全学生の約 10%の席数）しており、平成 16(2004)年度に実施した利用者アンケート調査の結果によれば、使用したい時にいつでも閲覧席が利用可能であったという学生の割合は約 89%であり、ほぼ需要を満たしていると言える。また、図書館では図書資料に関するサービスのほかに、学生向きに図書館利用方法のガイダンス実施や、卒業論文対策セミナーの開催など、教育支援サービスも行っている。

前回の自己評価（第 4 集：平成 17 年 6 月刊）後に、以下の利用上の整備を行った。

- ・ AV ブース 2 席新規設置
- ・ 3 階閲覧室内開架用書架増設

以上のことから、図書館利用上の適切な配慮がされているといえる。

図書館の利用状況を表 9-2 に示す。

表 9-2 図書貸出数と入館者の推移

年度	平成 13(2001)	平成 14(2002)	平成 15(2003)	平成 16(2004)
図書貸出数	7,951	8649	10,985	15,550
入館者数	41,918	38,608	39,303	40,299

1.4 学術情報利用上の整備、他の図書館とのネットワーク

NACSIS に加盟することによって、文献複写などのオンライン申し込みが可能となり文献入手が迅速に行えるようになった。また、資料検索が簡便になり、相互貸借も容易にできるようになった。しかも、明星大学日野学舎および青梅学舎との連携が生かされて、利用者の負担が軽減され、利便性が向上した。そのため、利用件数は増加傾向にある。平成 16(2004)年度の図書館相互協力の実績は表 9-3 のとおりである。相互協力制度を利用するためには、申込書の提出が必要であるが、本学教職員については、電子メールでの申し込みも受け付けている。また、平成 15(2003)年度より NACSIS-IR (情報検索サービス) に機関別定額サービスを利用できるようにし、広範な分野の文献情報、学術情報を検索することが可能となり、さらにその有効性を高めたといえよう。

表 9-3 図書館相互貸借および文献複写件数

	申込	受付
図書館相互貸借件数	43 件	14 件
文献複写件数	623 件	205 件

1.5 図書館の地域貢献・開放

図書館の主な地域貢献は、主として「市民利用」と「公開講座」の 2 つである。

市民利用制度は、平成 11(1999)年秋からサービスを開始した。市内在住もしくは、市内に通勤通学している 18 歳以上の人であれば利用可能である。利用する場合は、事前に登録し、利用者カード (ライブラリー・カード) の発行を受けることが必要である。利用時間は、本学学生と同様であるが、学内の定期試験期間である 7 月と 1 月は利用できない。利用登録者は、平成 16(2004)年度は 170 人程度であった。利用者の年齢層は 20 代が約 40%と最も多く、次に多いのが 30 代と、市内在住の若い世代の人に多く利用されている。また、高校生の夏休みに合わせて、8 月は高校生に図書館を開放している。8 月は学生が夏休みとなり、利用者が少なくなるため、高校生に開放することで地域貢献と有効利用をはかっている。

2. 情報科学教育研究センターの整備・活動

2.1 運営状況

情報科学教育研究センターは、学内の教育用コンピュータシステムの維持管理、学内ネットワーク・インターネット接続回線の維持管理、コンピュータ全般に関するコンサルティングを主な業務とし、人員構成はセンター長（兼任）、副センター長（兼任）、主任、課員（2名）、臨時職員（1名）である。その他に、2名の学生アルバイトが、カウンターでの1次対応、自習室管理などの補助業務にあっている。情報科学教育研究センターの管理運営は情報科学教育研究センター運用委員会が担当している。

2.2 設備・規模

学内のコンピュータ設備は、これまで3年ごとにシステムを更新してきた。平成16(2004)年10月には、これまで運用してきた IMUCS5 (Iwaki Meisei University Computer System Version 5:平成13(2001)年10月～平成16(2004)年9月) から、IMUCS6 へ更新を行った。なお、IMUCS6以降は4年ごとの更新に変更することにした。これは、コンピュータの性能向上が一段落し、現在のコンピュータの性能は4年間使用するに耐えると判断したからである。また、更新のための事務作業軽減を行うためでもある。これは、更新を行うためには更新の2年前から準備を始めることが必要であり、更新して安定稼働ができるようになるとすぐに次の更新準備にとりかからなければならず、システムを使いこなし、評価する余裕が少なかったためである。

IMUCS6 は、大きく次の3つに分けることができる。

(1) 教育用コンピュータシステム

学生が、授業・実習などで使用するコンピュータシステムで、設置されている端末数は表9-4のとおりである。

旧システム (IMUCS5) より実習室を1室増設、自習室を1室増設した。既存の他の教室も端末数を増やし、学生の実習・自習環境を向上させた。これ以外に、貸し出し用ノートPCを40台用意している (IMUCS5時は20台)。これらの端末群 (貸し出し用ノートPCを除く) は、サーバでユーザ情報が一括管理されており、どの学生端末を使用しても、同じ環境で利用できるようになっている。また、後述するインターネットサービス用のサーバ (メール、WWW など) とともにユーザ情報の同期がとられているので、1つのユーザアカウントおよびパスワードですべてのサービスを利用することができる。また、実習用のコンピュータの性能は、CPUクロック、メインメモリ、HDDの性能および容量を大幅に向上させ、実習に十分な性能を有している。貸し出し用ノートPCには、無線LAN装置が内蔵されており、後述する学内の無線LANを利用することで、場所を選ばず学内LANおよびインターネットを利用することが可能である。さらに、e-Learningシステム、講義自動録画システムなどを導入し、授業コンテンツの管理公開および、授業の予習、復習など学生が自己学習に利用できるようになっている。また、e-Learningシステムには、情報処理関連の資格取得のためのコースウェアを

用意した。これにより、学生は空き時間などを利用して、自分のペースで資格試験の勉強を行うことができるようになった。電子情報学科では学生の長期休み期間に資格講座講習会も開催している。

表 9-4 学内の学生端末数

教室名	場所	室番	端末数	備考
コンピュータ実習室Ⅰ	理工系館 2 階	6N-205	92	平成 16 年度増設
コンピュータ実習室Ⅱ	人文系館 2 階	3-203	61	平成 16 年度増設
コンピュータ実習室Ⅲ	理工系館 3 階	6N-303	63	平成 16 年度新設
CAD 室	振動棟 3 階	13-302	31	平成 16 年度増設
マルチメディア室	理工系館 2 階	6N-204	5	
自習室Ⅰ	理工系館 2 階	6N-202	34	
自習室Ⅱ	講義館 2 階	2-203	33	平成 16 年度新設
合計			319	

(2) 学内 LAN システム

学内には LAN が構築されている。科学技術系館 2 階サーバ室を中核とした、スター形のトポロジーで構成されている。サーバ室と各建屋の機器を結ぶ基幹ネットワークは、光ファイバケーブルで接続されており、通信速度は 1~3 Gbps と高速で必要かつ十分な通信帯域を確保している。また、各建屋の中核装置から、端末までは 100 Mbps の通信速度で接続されている。LAN に接続している端末数（学生端末を除く）は、平成 17 (2005) 年 5 月 1 日現在で、研究用端末が約 1,071 台、事務用端末が 70 台である。学内 LAN に接続する機器類（学生端末を除く）は、機器固有の MAC アドレスにより利用登録されている VLAN（仮想 LAN）を自動的に判断し、学内のどの情報コンセントに機器を接続しても、同じネットワーク環境で利用できるようになっている。

(3) インターネット接続および各種サービス

インターネット接続回線は、専用線 3 Mbps をメイン回線とし、サブ回線として 100 Mbps のアクセス系回線を 3 本、合計帯域 303 Mbps で接続している。これらの回線は、異なるプロバイダと契約することで、インターネット回線の障害が発生した場合の完全停止回避や、多様な経路が選択可能となっている。それにより、接続先までの経路状況により、最適経路を自動的に判断して接続を行うシステムになっており、負荷分散と信頼性向上をはかっている。また、インターネットサービスとして、WWW、メールなどのサービスを行っており、サーバ群の冗長化など信頼性の向上をはかっている。さらに、学外から安全に学内のリソースが利用できるように VPN（仮想プライベートネットワーク）システムを導入している。これ

により、学生および教職員が学外からインターネットを利用して学内と同じ環境で、学内の機器やコンテンツを利用することができる。平成 16(2004)年 10 月より一部の教職員が実験的に使用をはじめ操作性や利便性の検証を行ってきた。また、平成 17(2005)年 7 月より一部の 4 年生、大学院生が先行使用を開始し、学生が使う上での問題点や改良点などの検討を行った。その後、平成 17(2005)年 10 月より学部 4 年生および大学院生の使用を開始している。これにより、学生が自宅においても大学内の電子教材を利用し学習できる環境を整えることができた。今後は、全学生が利用可能になる予定であり、学生への自宅学習面でのサービス向上を図ることができる。

2.3 活動状況と利用上の配慮

情報科学教育研究センターの機器およびサービスは以下の時間に利用が可能である。

- ・ 学生端末

月曜～金曜 9 時～19 時 (学生の長期休み中は 9 時～17 時)

土曜 9 時～15 時

- ・ ネットワークサービス、インターネット接続

24 時間利用可能 (ただし、定期点検時などの期間を除く)

なお、学生が 5 時間目終了以降も学生端末を利用できるように開放時間を考慮している。利用者は各自のユーザ ID およびパスワードにより認証を行えば、学内に設置されている全ての学生端末を利用することが可能である。そのため、新入生は利用者講習を入学時に受け、ユーザ ID とパスワードの交付を受ける。利用者講習会では、学内の学生端末の利用方法、ユーザ ID およびパスワードの重要性と管理方法、学生端末やインターネットを利用する上でのマナーなどを中心に講義およびログインの実習などを行っている。さらに、利用者講習会は必要に応じて実施しており、パスワードを失念した場合などは、再度利用者講習会を受講することで、パスワードの再発行を行っている。学生が常に利用できる端末室は、これまで (IMUCS5) は、科学技術系館 (旧理工系館) にある自習室 I (端末数 34 台) のみであったが、学生からの強い要望により、利用者の増加と地理的な場所などを考慮し、学生が最も多く集まる場所である講義館に自習室 II (端末数 33 台) を増設した。

この部屋は情報科学教育研究センター管理室から離れているため、学生アルバイト 1 名が常駐し、部屋の管理や利用学生からの質問などに対応している。さらに、利用状況に応じて、実習室 I (端末数 92 台) を開放し、学生が常に学生端末を利用できるように配慮している。そのため、学生から学生端末を全く利用できないという申し出はなく、学生の要求を満たしているといえる。表 9-5 に学生端末の 2 ヶ月間の利用者人数を示す。この人数は端末を利用するためにログインした回数である。表の上段は、実習室および自習室の全端末の利用人数であり、下段は其中で自習室の端末を利用した人数である。昨年に比べ、利用者数は増加している。また、半数以上が自習室で使用しており、授業以外でも学生端末を活発に利用する学生が多いことがわかる。

さらに、学生が利用できるディスク領域も大幅に増やし、これまで 100MB であったものを、IMUCS6 では 400 MB とした。これにより、音声や動画を扱う実習なども行うことができる。学生用貸し出し機器として、ノート PC 40 台のほかに、デジタルビデオカメラ、デジタルカメラなどを用意している。これらの機器は、情報科学教育研究センターで学生証を提示し、借用書に署名するだけの簡単な手続きで借りることができる。貸し出し期間は原則として 1 週間である。表 9-6 にノート PC の貸し出し数を示す。

表 9-6 より 9 月から年末にかけて貸し出し数が増えていることがわかる。これは、人文学部の卒業論文の締め切りが年末であるため、ノート PC を借りる学生が増えるためである。IMUCS5 では貸し出し用ノート PC が 20 台であったため、すべて貸し出されてしまい、借りることのできない学生がいた。IMUCS6 で、貸し出し用ノート PC を 40 台と倍増したが、それでも、借りることのできない学生が存在した。このような状態は、人文学部の卒業論文の締め切りが近い 11 月、12 月のみに発生し、他の月は余裕があるので、次期システムでさらなる貸し出しノート PC の増機は効率面から考えて難しい。しかし、学生へのサービスを考え、今後は利用の集中する期間のみ増機が可能な契約など、次期システム更新時に検討する必要があると考えている。

表 9-5 学生端末利用者数（延べ人数）

	平成 17(2005)年 10 月	平成 17(2005)年 11 月
学生端末利用者数	11,122 人 [11,006 人]	13,247 人 [12,763 人]
(その内、自習室利用者数)	7,096 人 [6,308 人]	8,143 人 [6,950 人]

[]内は平成 16(2004)年の同月利用数

表 9-6 ノート PC の貸し出し件数（平成 17(2005)年 1 月～10 月）

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
50	52	30	38	46	57	69	26	67	74	132

研究室および事務局などで LAN 接続するコンピュータ類は、情報科学教育研究センターに MAC アドレスを登録し、一元管理して不正な接続が行われないように管理している。また、登録された MAC アドレスにより、学内のどの情報コンセントに機器を接続しても同じネットワーク環境で使用することが可能である。これにより、教員が研究室で使っているノート PC を教室などの情報コンセントに接続しても、研究室と同じネットワーク環境で利用できる。

また、IMUCS6 では無線 LAN のアクセスポイントの大幅増設と通信速度向上を行った。これまでは、学生が主に集まる場所にのみアクセスポイントを設置していたが、原則としてす

すべての教室で無線 LAN が利用できるようにアクセスポイントを設置した。通信速度は、新しい規格の無線 LAN を導入することにより、これまで 11 Mbps であったものが、54 Mbps に向上した。さらに、安全面にも考慮して、無線 LAN の暗号化や利用者認証のシステムを導入した。これにより無線 LAN を傍受盗聴される危険性が極めて低くなり、部外者が不正に無線 LAN に接続することを防いでいる。この場合のユーザアカウントやパスワードも前述のとおり、学生端末利用時のものを使用できる。表 9-7 に無線アクセスポイント利用者数を示す。

9 月は 3 分の 2 が夏休み期間であるため利用者数が 2,000 件程度だが、月間にして平均約 5,000 件の利用があることがわかる。特に、学生 ID での利用、図書館での利用が多くみられ、広く利用されていることがわかる。

IMUCS6 はインターネットとの接続を行っているため、ファイアウォールを設置して、外部からの侵入を防御している。また、電子メールなどからのウィルスの侵入を防ぐために、ウィルス駆除システムを導入している。さらに、インターネットにより外部から電子メールを閲覧する場合は、盗聴などの危険性を考慮して、暗号化システムを導入し安全面に配慮している。また、主要機器については、機器の二重化や予備機の準備など障害対策も配慮している。IMUCS6 導入後、月平均で 3,000 件以上のインターネットからの不正アクセスがあるが、それらを排除し、これまで大きなトラブルはなく安定稼働している。

表 9-7 無線アクセスポイント利用数(2005 年 9 月～11 月)

ユーザ名	9月	10月	11月
学生	175	622	786
貸し出しノート	131	127	85
教員	49	582	461
職員	13	58	45
図書館	1670	3767	4033
総計	2038	5156	5410

第10章 社会貢献

【具体的な到達目標】

- 大学と地域社会との文化交流、講座などの地域貢献の充実化を目指す。
- 地域社会の企業等と連携しながら、幅広い社会貢献を行う。
- 大学が持っている物的・人的資源を活かした社会貢献を行う。

1. 文化交流を目的とした教育システムの充実度

本学では、科学技術学部、人文学部の教員による地域社会との文化交流、公開講座や出前講座などの地域貢献を目的とした教育システムの充実化を目指している。

1.1 公開講座

公開講座としては、地域社会との有機的関連を深めるべく、春と秋に定例的な講座が開設されている。本講座の演題は、すべての学部から選出された教授陣が、その時期のトピックスを含んだ一般受けのするテーマについて講義をするシステムである。以下の表 10-1 の受講申込者数が示すとおり、地元市民への生涯学習の一つとして、効果を挙げている。

今後の課題として、多様な学習ニーズに応えるべく講座内容の充実化とともに、新たな参加者の開拓を目指した広報のあり方、開催時期・時間の再検討、開催場所の拡大などの改善が求められるといえよう。

1.2 出前講座

本学では、地域の小学校・中学校・高等学校に教員が出張して授業を行う出前講座を実施している。表 10-2 をみると、平成 16(2004)年度に実施した出前講座実施対象校の高等学校は、福島県だけでなく、宮城県、山形県、茨城県を含めて 12 校になる。また、出向いた教員の所属も全学科にわたっており、出前講座が広く浸透し始めた様子がうかがえる。さらには、高校を対象にした出前講座以外に、小・中学校向けの環境問題や新エネルギーをテーマとした出前講座も行われており、地域の教育レベル向上の一助に大学が貢献しているよい事例である。

本出前講座とは、将来大学への進学を検討している高校生に対する一つの授業体験の機会であるとともに、大学進学への不安を取り除く効果にもつながるかを考える。また、高校の

現場からは、大学進学後の具体的な将来の方向性を、高校時代に事前に確認できる一助ともなり効果的だとの評価も受けている。さらに、福島県のように日本国内でも大学進学率が低い部類に入る県では、進学率向上のステップアッププランとリンクした事業として好評のようである。

今後の課題は、高等学校を中心に着実に浸透しつつある出前講座を次のステップとして、小学校や中学校へと発展させることである。さらには、広い世代、社会への大学の社会貢献を念頭においた教育機関以外の講座対象者の拡大、多様な学習ニーズに応えるべく講座内容の充実化などの改善が求められるであろう。

表 10-1 公開講座

開催時期	演 題	講 師 名	申込者数(人)
第 31 回 平成 15(2003)年 6 月	映画に見る男らしさ、女らしさ	堤 和子	119
	東北方言・いわき方言の性格	加藤 正信	160
	宇宙開発最前線	安野 拓也	97
第 32 回 平成 15(2003)年 11 月	女性の中国史 (古代)	寺田 隆信	113
	中国伝統医学の文化史	楊 仕元	62
	映像に見る中国の現代史	叢 小榕	120
第 33 回 平成 16(2004)年 6 月	文化・家族とジェンダー	松菌 祐子 菊池 真弓	56
	女性の中国史 (中世)	寺田 隆信	74
	映画と文学	山口 佳巳	111
第 34 回 平成 16(2004)年 11 月	女性の中国史 (近世)	寺田 隆信	61
	言語研究の種々相	青山 照男	68
	DNA の構造と応用	前田 好美 岩田 恵理	86
第 35 回 平成 17(2005)年 6 月	映画を読み解くひとつの視点	上野 俊一	63
	日常性からの社会福祉	柳澤 孝主	72
	動物の行動を科学する	岩田 恵理	101
第 36 回 平成 17(2005)年 11 月～12 月	中高年期の生きがいとところの健康	林 洋一	143
	ことばの再発見	大橋 純一	96
	日本のエネルギーの将来は？	東 之弘 安野 拓也	56

表 10-2 平成16年度出前講座実施対象校一覧（高等学校、開催順）

学 校 名	出前講座実施教員	内 容
福島県安達高校（3年）	中尾剛（電子情報学科）	コンピュータに関して大学で学ぶこと
福島県双葉高校（1～3年）	大原貴弘（心理学科）	見るということ，見えるということ
山形県鶴岡南高校	J. C. S. Durr（言語文化学科）	Elvis Presley's contribution to the world's pop music
福島県福島高校（1～3年）	今泉瑞枝（言語文化学科）	フランケンシュタインって誰
宮城県富谷高校（2年生）	梅村一之（環境理学科）	環境ホルモンって？
宮城県富谷高校（2年生）	神山敬章（現代社会学科）	現代教育の諸問題
福島県須賀川高校（2年生）	吉川吉美（心理学科）	メンタルヘルス
山形県城北高校（2年生）	國分 振（心理学科）	心理学の基礎
福島県福島高校（教職員）	前田好美（環境理学科）	DNA 関係
茨城県大子清流高校（1年生）	安野拓也（機械工学科）	自然科学について
福島県勿来工業高校（2年生）	安野拓也（機械工学科）	宇宙航空工学～宇宙機のメカニズム
福島県福島東稜高校	岩田恵理（環境理学科）	動物行動学入門
福島県船引高校（2年生）	柳澤孝主（現代社会学科）	援助することと“きく”こと
福島県田村高校（2年生）	安野拓也（機械工学科）	宇宙工学-宇宙機のメカニズム

1.3 いわきヒューマンカレッジ（市民大学）

いわきヒューマンカレッジ（市民大学）は、市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるために、平成9(1997)年度に開設した市民のための大学である。本講座は、いわき市・いわき市生涯学習推進本部・いわき市教育委員会が主催者となり、年1回秋に、4学部（計7回）で構成された講座を開設している。本学では、毎年1学部を担当し、その年の学部テーマに応じた講座内容と講師を検討し、学内施設を活用した講義を行っている。以下の表10-3の本学担当の学部への応募者数が示すとおり、毎年定員を超える地元市民の受講希望があることから、本大学が市民の生涯学習の一つの役割を担っていると評価できる。

今後の課題は、市の関係機関との連携の上で、市民の多様な学習ニーズに応えるべく講座内容の充実化とともに、時期・時間の再検討、開催場所の拡大などの改善が求められるといえよう。

表 10-3 いわきヒューマンカレッジ（市民大学）

開催時期	学部名・内容	定員 (人)	応募者 (人)
平成 15(2003)年 10月～11月 (計7回)	史学部「歴史を学ぶ楽しさの発見」	55	86
平成 16(2004)年 9月～10月 (計7回)	心理学部「様々な心理学」	55	341
平成 17(2005)年 9月～11月 (計7回)	生活援助学部「こころ・からだ・社会」	55	170

2. ボランティア活動による社会貢献

本学では、地域貢献を目的としたボランティア・NPO 活動支援ビューロー、中越震災ボランティアを中心にボランティア活動を行っている。

2.1 いわき明星大学ボランティア・NPO 活動支援ビューロー

いわき明星大学ボランティア・NPO 活動支援ビューロー（以下、「ボランティアビューロー」と略称）は、人文学部現代社会学科によって開設準備が進められ、大学の協力のもと平成14(2002)年9月25日に開設された。ボランティアビューローでは、学生スタッフがボランティアコーディネーターとしての役割を果たし、社会福祉施設、NPO 法人、その他の団体からのニーズ(依頼)についてボランティア活動を希望する学生たちに情報提供をしつつ活動支援を行っている。

ボランティアビューローの活動実績は、以下の表 10-4、表 10-5 のとおりである。前年度と比較してみると、平成 15(2003)年度には支援依頼のなかった「精神障害者関連」や「高齢者関連」などの福祉的分野だけでなく、公民館活動の一環として行っている「託児」ボランティアが増加している。また、ボランティアの分類別の詳細をみると、前年に依頼を受けた施設との継続的な関係の形成、地域でボランティア活動を行う団体の交流による若干の新規依頼施設の増加、いわき地区外からの依頼などといった活動地域の広域化もみられる。設立3年目を迎えた現在、地域社会との信頼関係も形成されるようになり、またこれまでの外部からのニーズである活動分野も多岐にわたり、学生ボランティアたちは、イベントや行事をはじめ、福祉、環境や子育て支援保育、地域活性化など予想の範囲を超えた内容の活動を行っている。

今後は、地域社会に根差したボランティア活動における社会貢献の継続や拡充、その基礎となる学生ボランティアの育成などが最重要課題となっている。さらには、リーフレットの作成や外部への広報活動を積極的に行うこと、地域のボランティア団体や他大学などの教育

機関との情報交流や連携など、より一層の地域社会への貢献のための改善が求められる。

表 10-4 ボランティアの依頼件数

分類	平成 15(2003)年度	平成 16(2004)年度
身体障害者(児)関連	6 (1)	4 (0)
知的障害者(児)関連	2 (11)	2 (12)
精神障害者関連	0	1
高齢者関連	0	1
託児	0	7
イベント	16	21

表 10-5 平成 16(2004)年度ボランティア活動例一覧

活動月	施設・団体名	イベント名	参加者人数 (人)
1月	余暇サークル「翼」	レッツゴー！猪苗代スキー場へ	7
2月	いわきクラブ	いわき公園ハイキング	8
3月	いわき市民生協コープ委員会	コープ・ビーズ講習会	5
5月	とわだ	山の音楽会(事前準備)	10
	余暇サークル「翼」	今年度もよろしくネ	7
6月	とわだ	山の音楽会(事前準備)	5
	余暇サークル「翼」	手作り楽器で演奏しよう！	16
	いわきクラブ	いわきクラブ第一回選手セレクション	5
7月	とわだ	山の音楽会	12
	余暇サークル「翼」	ストーンペインティング	6
	小名浜児童センター	小名浜児童センター水泳教室	5
9月	ママさんF P家計センター	家計簿会議	5
	余暇サークル「翼」	レッツヨサコイ！パート2	8
10月	わくわくドキドキアドベンチャー実行委員会	わくわくドキドキアドベンチャー2004	16
11月	いわき養護学校	風と雲のまつり	5
	つばさボラ事前準備	クリスマス会事前準備	7
12月	余暇サークル「翼」	「翼」クリスマス会	11

注)「平成 16(2004)年度 いわき明星大学ボランティア・NPO 活動支援ビューロー活動報告書」を参考

2.2 いわき明星大学中越震災ボランティア

いわき明星大学中越震災ボランティアは、新潟県小千谷市、長岡市を中心に大きな被害をもたらした新潟県中越地震に対して、本学教職員・学生の有志によって結成され、現地でのボランティア活動を行っている。以下の表 10-6 の活動内容・実績からも明らかのように、地域社会への支援活動を行う一方、他のボランティア団体や地元市民といったさまざまな人との連携・相互的コミュニケーションなど、地域社会に根ざした社会貢献の広がりを見せてい

る。今後は、これまでの活動内容の継続とともに、より一層の地域社会へ復興に向けた社会貢献を行うことが課題といえる。

表 10-6 災害ボランティア活動一覧

回数	場所・期間	活動内容	参加者人数 (人)
第1回	新潟県小千谷市：2004年11月12日～15日	引越し手伝い、炊き出し手伝い、道路舗装修理、広報誌配布等	13
第2回	新潟県長岡市：2004年11月26日～29日	救援物資の仕分け、救援物資の運搬、炊き出し手伝い	13
第3回	新潟県長岡市：2004年12月10日～13日	仮設住宅周辺の交通整理、仮設住宅への配膳補助・引越し手伝い	13
第4回	新潟県長岡市：2005年2月25日～28日	仮設住宅周辺の雪除け	12
第5回	新潟県長岡市：2005年8月3日～6日	仮設住宅周辺の草刈り	14

3. 心理相談センターによる社会貢献

心理相談センターは、地域に開かれた施設を目指して、平成 17(2005)年 4 月から本学内「地域交流館」の 1、2 階に開設されている。本センターでは、面接室 3 室、グループ面接室、プレイルーム 2 室、個人・グループスーパービジョン室などを設け、市民を対象とした不登校、ひきこもり、発達の問題、学習の問題、非行問題、対人関係、家族関係などの心の悩みや行動上の問題などに相談活動を行っている。そこでは、心理査定やカウンセリング、保護者への教育相談、行動トレーニングなどを通じ、臨床心理士の資格を持った専任カウンセラー、本学大学院の教員（臨床心理士）およびその指導のもとに、専門的な訓練を受けている大学院生が問題解決に努めている。また、安心して、気軽に相談できるように、個人情報、相談内容などについての秘密は厳守するとともに、リーフレット作成や外部への広報、施設見学・来訪者の受け入れなど、積極的な PR 活動を行っている。以下に平成 17(2005)年度 4 月～9 月の活動実績をあげる。

- ・ 心理相談センター面接 面接のべ数：356 件
- ・ 講師・講演会活動 12 回
中越地震被災者支援グループ長岡臨床動作研究会、セクハラ防止・対策委員会研修会、いわき教員新任者研修、福島県立養護学校校内研修会ほか
- ・ センター事業
 - ①リラックス勉強会 月 1 回
 - ②レスパイトケア 月 1 回
- ・ 研究会活動
 - ①催眠研究会 2 回

以上のことから、今後の改善目標は、地域社会に根差した心理相談センター活動の充実化、社会貢献の継続、広域地域への広報活動の拡充など、より一層の地域社会への社会貢献のた

めのPR活動と実績づくりであるといえる。

4. 産学官連携活動による社会貢献

産学連携研究センターが産学官連携を外部にアピールすることを目的に、学内組織として発足したのは、平成15(2003)年度のことである。そして、平成16(2004)年度には、従来教員を中心に行ってきた活動が、本学附属教育研究機関の1つとしていわき明星大学学則に明記されたのである。

産学連携研究センターの主たる活動内容は、①企業と連携した研究会・セミナー開催、関連会議・研究会参加、広報活動等、②技術相談・分析依頼、受託研究・特定寄付金、外部予算による事業実施の2つに大別できる。そして、以下の平成16(2004)年度の活動実績の詳細のとおり、発足当初の目的である地域社会へのアピールを行うとともに、社会貢献も幅広く行っている。以下に平成16(2004)年度の活動実績をあげる。

- ・ 産学連携研究センター主催セミナー 3回
産学連携研究セミナー、熱電変換素子コンソーシアムセミナー
- ・ 講演会活動実績 7回
福島市産業交流プラザ、いわきヒューマンカレッジ、中国遼寧石油化工大学、東京農工大 TLO 産学官連携シンポジウムほか
- ・ 関連会議・研究会等 参加実績：46回（延べ76人）
①東北経済産業局：東北リエゾン機関ネットワーク会議
②福島県：福島県知的クラスター形成事業検討会、福島県地域エネルギー詳細ビジョン策定検討委員会、福島県バイオマス総合利活用推進指針策定専門会議ほか
③いわき市：いわき地域産学官連携協議会、環境ネットワークシティ・いわき推進協議会、いわきグリーンプロジェクト研究会ほか
- ・ 産学連携研究センター取材・来訪者 27回（延べ44人）
- ・ 行事開催：第4回東北CAE懇話会（いわき明星大学）
- ・ 技術相談・分析依頼実績 217回
- ・ 受託研究・特定寄付基金 実績 4件
- ・ 新聞記事掲載回数（同内容・他紙掲載を含む） 30回
- ・ 外部予算に係る活動 4件
平成16年度新事業創出プロジェクト研究事業（福島県ハイテクプラザ）、平成16年度エネルギー教育普及事業（(財)社会経済生産性本部・エネルギー）ほか

以上のことから、今後の課題は、これまでの活動内容を継続しつつ、広域地域への広報活動の拡充など、より一層の地域社会への社会貢献を行うことである。それには、現在進行中ではあるが特許申請の促進、本学の産学連携に伴う秘密保持契約などの倫理綱領に基づいた産学連携の体制の整備と推進が改善目標であるといえる。

5. 教員の社会的活動による社会貢献

本学では、国・県・市町村といった地方自治体などの政策形成への寄与、学校評議委員や市民を対象とした講座などの地域教育活動、講演会や研修会などの社会啓蒙活動を目的とした教員による社会貢献を行っている。以下には、平成15～17(2003～2005)年度の本学教員の社会活動実績の一部をあげるが、詳細については「いわき明星大学 教員の研究・教育活動」を参照されたい。

- ・ 学外公共機関等における社会活動
 - ①国：厚生労働省、文部科学省関連の研究への参加
 - ②福島県：知的クラスター形成検討会議委員、教職員評価懇談会委員、環境アセスメント委員、うつくしまエコ・リサイクル製品認定審査会委員 ほか
 - ③いわき市：情報公開・個人情報保護審査会委員、都市計画審議会委員、社会福祉審議会委員、水道水源保護審議会委員、地域産学官連携協議会委員 ほか
 - ④その他：福島放送番組審議会委員、福島県臨床心理士会地区役員、福島県社会福祉協議会評議員、いわき市体育協会理事、吉野せい賞運営委員会委員 ほか
- ・ 地域教育活動
 - ①いわき市内の学校評議委員やPTA活動
 - ②市民を対象とした講座：NHK文化センター、いわきヒューマンカレッジほか
 - ③その他：小中学生への科学体験・実験の指導、日本語支援のボランティア養成、スポーツ振興・競技力向上、男女共同参画・生涯学習・社会福祉などの講座 ほか
- ・ 社会啓蒙活動
 - ①企業への技術指導や継続教育ほか
 - ②子どもの発達・教育、生涯学習、社会福祉などの講演会や研修会 ほか

以上のことから、今後の課題は、これまでの本学教員の専門性を活かした社会活動を継続しつつ、より一層の地域社会への社会貢献を行うことである。

6. 大学院の社会貢献

本学規模の大学において、大学院独自の社会貢献ということは考えにくい。ただし、今までに本学の教員が主催したり関係したりした国内学会や小型の国際会議が開催されており、そこでの講演は地域住民にも公開されている。これらの学会の誘致には、各教員の大学院レベルでの研究活動が基本にあり、実際の運営には大学院生が参加している。このようなことは大学院の社会貢献に含める考えもよいといえる。

日常的な活動の拡大としては、平成17(2005)年度4月より開設した心理相談センターの活動は、大学院臨床心理学専攻の活動と不可分のものであり、今後本学の大学院の社会貢献として重要な柱となるといえる。

第11章 学生生活への配慮

【具体的な到達目標】

- 学生の経済状態を安定させるための配慮、学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生への配慮を行う。
- 進路選択への対応、課外活動への指導と支援などが十分かつ適切になされているかを点検し、学生が学修に専念できるよう諸条件を整備する。

1. 学生への経済的支援（奨学金制度等）

本学の学生が利用できる奨学金は、本学が設けた学内奨学金と、日本学生支援機構や各自治体などの学外奨学金の2種類に分けられる。学内奨学金は本学が独自に運営する「いわき明星大学奨学金制度」であり、返還の義務がない給付制の奨学金である。この制度の奨学生には特待生と給付生の2種類があり、特待生は学部生のみを対象とし、給付額は科学技術学部が年額20万円、人文学部が年額15万円である。給付生は科学技術学部、人文学部、大学院の学生を対象とし、いずれも年額10万円である。

各種奨学金の取り扱い事務は学生課が行っている。いわき明星大学奨学金の特待生および給付生の選考は、学科・専攻ごとに作られた原案をもとに、学生委員会が行っている。また、上記の各種奨学金制度の他に、学生や保護者のための経済的支援の一つとして、民間金融機関の一般の学費ローンより低利で融資を受けられる「学校法人明星学苑学費ローン」の制度がある。各種奨学金へのアクセスには、まず4月に行われる奨学金ガイダンスがあり、支給希望者を対象に応募基準や方法について詳細な説明を行っている。さらに各学生に配布されるガイドブックやホームページ上においても、各種奨学金に関する情報が掲載されている。

奨学金に関する情報提供は、学生に対し適切になされている。今後は社会情勢の変化に応じて、家計急変者を対象とする学費減免の制度を確立するなど、学生の経済状態を安定させるための配慮が必要になろう。またこれらの奨学金が主として学部学生に対する経済的支援であるため、大学院生に対しても、経済的負担を軽減して研究に専念できる環境を提供するために、さらなる支援拡充がはかられるべきである。

2. 生活相談

2.1 学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生への配慮

学生の心身の健康に関する事項は保健管理センターが統括している。センターでは年間計画に基づき、学生の健康維持と安全や衛生への配慮を行い、健康診断、健康相談、予防保健（「保健管理センターだより」の配布等）につとめている。また平成 16(2004)年度は、心の問題対策を重点項目として、学期ごとに教職員を対象とした研修プログラムを実施した。また健康教育の一環として、世界エイズデー講演会を開き、エイズに関する知識と予防を学ぶ機会も設けた。

健康に関する基本的な情報源である定期健康診断は、毎年 4 月に学生全員を対象に行われる。平成 16(2004)年度の受診率は、学部生・大学院生全体で 94.2%である。各検査項目について、有所見の学生の中で特に異常な数値を示している者は、個別に指導を行っている。

定期健康診断に関する実施と測定は外部業者に委託しているが、定期健康診断と平行して日常の救急業務を行っているため、それを統括する保健管理センター職員の負担が大きい。学生の心身のケアへの対応が十分になされるよう、またセンター利用者がつねに十分な初期対応を受けられるよう、専属のスタッフの充実が望まれるが、平成 18(2006)年度より看護師 1 名の増員がなされ、この点は改善される見込である。

平成 16 年度には、総在籍者数 2,657 名に対して、延べ 2,469 名の学生が保健管理センターを利用した。内訳を見ると、諸検査が 21.8%、相談事業が 42.3%、内科系が 14.5%であった。また、緊急を要する場合や保健管理センターでは処置できない場合は、救急車を要請するか、学生課員あるいは事務局スタッフの支援を得て、各医療機関へ移送することで対応している。

平成 17(2005)年度には保健管理センター、人文学部事務室、科学技術学部事務室、体育館に AED（自動体外式除細動器）を設置し、心臓麻痺などの突発的な疾病に対応できる体制が整えられたことは大きな前進である。今後は AED を用いた救急法講習会の機会を増やすとともに、突発的な疾患にかからないような日頃の健康管理の指導を行うことが必要であろう。

2.2 生活相談担当部署の活動状況-カウンセラー等の配置状況、他機関との連携を含む

学生からの生活相談件数の増加に伴って平成 10 年度に教員による支援が始まり、平成 11 年度以降は非常勤カウンセラーが配置された。平成 13(2001)年度には新設された心理学科の教員がカウンセリング業務に加わるようになり、その頃から保健管理センターを窓口として本格的な運用が始まった。平成 15(2003)年度には保健管理センターを改装し、学生相談室としてカウンセリングルームを新設した。

学生相談室のスタッフは、専任カウンセラー 2 名、非常勤カウンセラー 2 名に加え、校医として精神科医もカウンセリングを行っている。開室は月曜日から金曜日までの週 5 日である。相談は基本的には予約制であるが、通常は併設する保健管理センターの職員が窓口となり、悩み事の相談に応じている。

平成15年度に学生相談室が整備された。ハード面での相談環境が整えられたことは十分に評価できる。また、パソコンによるメールや電話での相談も受け付けており、相談者が利用しやすい環境を整えつつある。

2.3 不登校学生への対応

不登校学生への対応としては、不登校と見られる学生が確認された場合、各学科の教員と事務局が連携し個別に対応している。さらに本学では父母会が平成13年度に設立され、その中の一行事である地区懇談会において、各地の学生の父母と個別に面談することにより、学生の実態が今まで以上に把握できるようになった。その結果、不登校学生に対する早期の対策が取れるようになってきた。

不登校学生は今後も増えることが予想される。学生相談室におけるカウンセラーによる心の相談の充実をはかる一方、教員が悩みを抱えている学生の早期発見に努めること、窓口対応をしている事務職員からの情報、学生の生活について相談に来た保護者との連携など、不登校学生を良い方向へ導くための人的ネットワークを構築していくことが必要になるだろう。

2.4 セクシュアル・ハラスメント対策

本学では平成13年にセクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会が設置された。これ以後、基本的な委員会規定や相談員制度が整備され、リーフレットやポスターなどの制作および啓蒙活動が行われている。またガイドラインも作成された。そこに「セクシュアル・ハラスメント防止宣言」を掲げ、「セクシュアル・ハラスメントの定義」を明示している。さらに基本的な認識事項と具体的なハラスメントに当たる事例などが盛り込まれ、啓蒙・広報がはかられている。またセクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、この問題への認識度や理解度を知るために、平成16年に教職員対象の無記名方式によるアンケート調査も実施されている。委員会発足から3年間に5件の相談事例があった。いずれの事例も迅速な対応がなされ、早期に事態の解決と改善につなげることができたため、問題が深刻化せずすんでいる。当該者の意識の薄さが原因であったが、いっそうの意識改革と啓蒙が依然として重要課題である。

セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートは、今後は学生も調査対象に加えて実施していく必要があるだろう。また上記事例の分析もふまえ、講習会や研修会など意識改革に有効な企画を立て、啓蒙活動の機会を増やすことが望まれる。ほかに今後の課題として、相談窓口の整備や、ガイドラインや相談員名簿の本学ホームページへの公開などがあげられる。

さらにアカデミック・ハラスメントに関する広報活動もなさなければならない。被害の実態を調査し、相談事例があった場合の対応等について、委員会は規程および体制を整える必要がある。

3. 就職指導

3.1 進路選択指導

本学における就職指導は就職課が中心となる。就職課が担当する就職指導行事は、3年次7月の就職プレガイダンスに始まり、各種のガイダンス、テストや模擬試験、受験講座やセミナーなどが4年次後期にいたるまで続く。学生はこれらの行事を通じ、就職に対する意識を高め、進路選択への情報を得て、将来の方向付けを得ることになる。3年次後半には就職課と学科教員による全学的な就職面談が実施される。個人指導により、学生の性格や志望状況を把握し、そのうえで適切な助言が行われている。

就職課を支援するのは、学科教員で構成する就職委員会である。就職委員会は就職課と緊密に連携をはかり、学生の就職進路指導に関わる問題を審議検討している。委員は、所属学科の進路状況を把握して対応を取り、就職指導行事への参加を学生に徹底して促し、求人会社の人事担当者らと直接対応できる行事に参加している。さらに各学科における独自の就職関連行事を企画し、学科学生の就職への意識付けを強化し、学科内の就職全般に関わる業務を行っている。

また教職課程委員会は教員採用試験対策講座の開催などをおして、教員志望者に対する就職支援を行い、インターンシップ委員会はインターンシップの実施計画を立て、学生の派遣に伴う業務を担当している。インターンシップは職業教育の一環として平成12(2000)年度から全学的に取り組みされており、教務課と就職課が連携し、スムーズなインターンシップの実施がはかられている。年々参加学生数が増加し、受け入れ先等の充実もはかられ、実績を向上させている。

本学における就職率は図8-1が示すように全国平均より高いが、進学率は低調であり、無業率は全国平均とほぼ同じである。学生の進路選択が多様化しているせいもあるが、無業率を低下させ、個々の学生の状況に応じた進路選択指導の充実と徹底が望まれよう。

進路選択(就職、進学、資格取得など)の指導には、大学教育の充実化と連動した4年間にわたる体系的な指導が望ましい。進路選択、就職支援のためのプログラムは、就職課だけでなく教員も一体となり、カリキュラムを含めた将来の進路選択に役立つ指導のあり方を検討すべきである。教員側の意識も強化し、さらに一層の就職指導体制の充実が求められる。就職課と就職委員会を中心に、入試課、教務課、教職課程委員会、インターンシップ委員会なども連携して就職指導に関わり、指導の成果を上げていく必要がある。

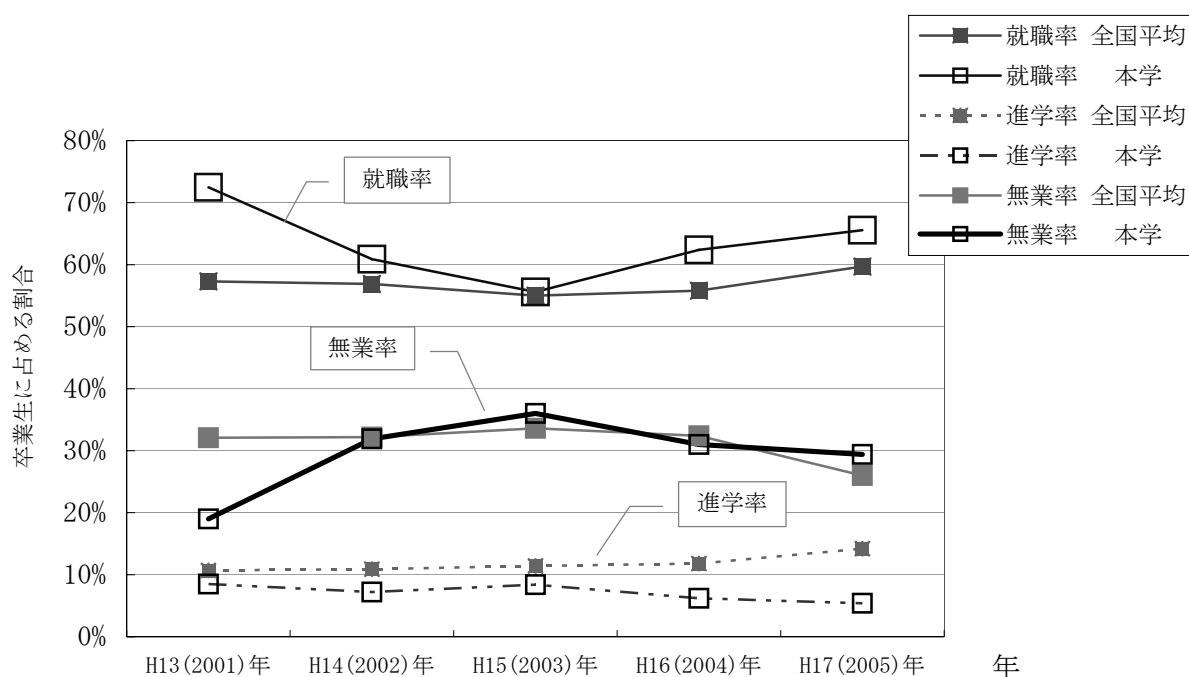


図11-1 本学の就職率・進学率・無業率 (全国比較)

3.2 就職担当部署の活動とキャリアアドバイザー

本学の就職担当部署は就職課である。職員 3 名、パート職員 2 名がおり、総員 5 名で構成されている。就職課の職掌は、学生の就職指導（ガイダンス、個別指導などの、就職支援、指導行事の実施）、就職情報の提供、および就職情報の収集などである。

また本学就職課が中心となり企画実施しているものに、県内の私立 5 大学からなる共同の企業セミナー（HONKI セミナー）がある。平成 11(1999)年より実施され、本学学生の就職活動において多大な役割を果たしている。またいわき市周辺企業との懇談会・セミナーも定期的に開催されている。

表 11-1 HONKI セミナー参加企業数および参加学生数

	H13(2001)年	H14(2002)年	H15(2003)年	H16(2004)年	H17(2005)
参加企業数	147 社	120 社	93 社	100 社	147 社
本学参加学生数	246 人	241 人	228 人	285 人	221 人
他大学参加学生数	374 人	384 人	318 人	309 人	302 人
その他		108 人	153 人	188 人	92 人
参加学生数合計	620 人	733 人	699 人	782 人	615 人

就職課職員によるキャリアアドバイスについては、職員の勤務時間帯をシフト勤務にして昼休みも対応し、午後 6 時まで窓口を開けている。また窓口では学生が気軽に相談しやすい雰囲気を作り、随時各種の相談に応じている。就職活動アドバイスは個別活動を前提とするが、個別の相談に応じるため相談ボックス 2 ヶ所を設置し、プライバシーの保護も確保している。また求人情報の告知については、学内インターネットや、就職委員による掲示や電子メール等の迅速な伝達がなされている。

就職課職員は職業指導や就職指導に関する協議会や研究会に所属し、定期的に会合に参加している他、各種指導者セミナーや研修会にも積極的に参加するなど、指導力の向上をはかり、最新の知識の取得につとめている。また CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）の資格を取得した課員もおり、豊かな知識と経験を生かしたアドバイスが与えられている点は評価できよう。

学内インターネットによる情報提供と収集の方法も年々効果を上げているが、この点については、情報の受け手である学生の積極性や主体性に依存する部分が多い。実効性を上げるためには、就職課と学科が連携し、さらなる学生への働きかけが重要となろう。

3.3 就職ガイダンスと就職活動の早期化に対する対応

本学では 4 月に各学年を対象に就職ガイダンスを行っているが、本格的な就職活動への対応が始まるのは 3 年次からである。

3 年生を対象とした就職ガイダンスは、3 年次 7 月のプレガイダンスである。①今年度の就職状況と来年度の予想②就職誌の申し込みや各種指導行事の紹介③インターネットの活用法④就職課の利用について説明が行われる。9 月の第 1 回就職ガイダンスでは、①新卒業生の就職結果と 4 年生の就職内定状況②就職指導行事、就職後援会、就職講座、各種模擬試験の紹介③進路登録カードの提出と個別面談④就職課の利用方法などが説明される。3 年次後期 1 月の第 2 回就職ガイダンスでは①履歴書の書き方やその他の提出書類②春期休暇中の就職活動③SPI(職業適性検査)対策について、より具体的なアドバイスが行われている。4 年次 4 月に第 3 回就職ガイダンスが続き、①卒業生の就職状況②これからの就職講座行事予定③HONKI セミナー開催の通知④学内開催の会社単独の会社説明会（1 次選考もある）④模擬面接の受講募集などが告知される。

入試や教育カリキュラムと連動して大学の入り口では基礎学力の低下、出口では就職意欲の低下が、近年全国的にみられるが、早期から就職支援を行うことが指導上の重要な課題である。

現在、ガイダンス等は 3 年次から学科別の上記ガイダンスが行われ、他に、業種別、あるいは状況に応じたガイダンスが複数回行われている。今後は早い段階から学生への意識付けの機会が必要となる。これを受け、就職委員会は学生の自立心や責任感を養い、職業観を幅広く身につけさせるキャリア教育の導入を検討、平成 18(2006)年度より 3 年次生の授業時間

内に就職支援行事を実施し（単位認定はなし）就職講座や就職試験対策を実施することとなった。また、4 月に行われる新入生研修会においても、学生のキャリア意識を養う機会が設けられる予定である。

3.4 就職統計データの整備と活用

本学がまとめている就職統計データは、学生の情報、企業の情報、作成冊子の 3 種類である。これらの情報は求人情報閲覧室（コンピューター4 台や書架などが設置された閲覧コーナー）で閲覧できる他、学内ホームページにも公開されている。

統計データの種類と提供方法は十分に考えられ工夫されている。今後は卒業生も含む就職希望者や転職希望者への就職支援にも、就職データを活用したい。その際、卒業生の就職進路追跡調査の徹底も重要となる。近年離職率が増加しているが、本学卒業生の状況を把握し、離職者を減少させることが望まれる。

表 11-2 就職データの種類と内訳

学生の情報	内定状況表	毎年 6 月から毎月 15 日と月末締めで内定状況表を作成。就職委員会で担当教員へ配布。必要に応じて企業や学生へ公表。
	卒業生名簿	本学独自の名簿は作成していないが、学生台帳を利用して必要に応じて活用。OB・OG 訪問を希望する学生へは、卒業生本人の意思確認をしてから学生へ情報を提供している。
	学生台帳 (データベース)	学生の住所氏名等の他、進路情報を入力。パスワードで管理し、非公開としている。
企業の情報	会社台帳 (データベース)	本学に求人があった企業を中心に約 13,000 件のデータを管理。パスワードで管理し、非公開になっている。
	求人台帳 (データベース)	年度ごとの求人情報を管理するデータベース。会社台帳と同じくパスワードで管理し、非公開になっている。年間 2,000～3,000 件の求人を管理。
	求人情報データベース (HP に公開)	学内ホームページで公開。求人台帳から必要な情報を公開している。
	求人票	企業からの求人票は、企業ファイルで公開するほか、「学科別」「業種別」「地域別」にファイルを作成し、自由に閲覧できる。
	企業ファイル	求人があった企業の個別ファイル。会社案内や求人票を過去 3 年程度保管。
	新聞クリッピング	「日本経済新聞」「日経産業新聞」に掲載されている企業記事、業界記事、経済記事を切り抜き、学生の業界・企業研究の資料として公開している。(1996 年から)
作成冊子	就職辞典	毎年 10 月に作成。過去 5 年分の卒業生の就職状況と求人企業の情報を掲載。個別面談(11 月)に学生へ配布。
	就職マニュアル	就職活動の知識や自己分析の方法をまとめた冊子。毎年作成し、9 月のガイダンスで学生に配布している。
	就職要覧	企業への求人依頼と一緒に配布している大学案内。
	学科紹介パンフレット	教員の専門や学生育成のポイントについて掲載されたパンフレット。ゼミの学生の声なども掲載。
	キャンパス見学会資料	毎年作成する本学の就職状況の資料。県別の求人状況や卒業生の就職先についての情報が掲載されている。キャンパス見学会での資料のほかに父母会や大学生説明会でも利用される。

4. 課外活動

4.1 学生の課外活動への指導と支援

課外活動は、本学における教育活動の重要な柱のひとつであり、教育的役割も大きく、学生生活を豊かで実り多いものにすることが期待できよう。本学では課外活動を行う組織を学友会と称している。学友会組織は学生部長を会長とし、顧問会および常任委員会より選出された2名が副会長となる。その下に、教職員からなる顧問会、運営委員会、学生からなる代議員会が置かれており、教職員と全学生によって学友会が運営されている。学友会活動では、主として学生の自主的運営が奨励されているが、あらゆる段階において教職員の指導や助言が与えられる体制が取られている。学生課は学友会所属団体（部・同好会）の円滑な活動を支えるために、実務面で日常的な指導と助言を行い、学友会組織およびその活動を支えている。教職員も学友会所属団体の顧問として活動に参加し、適宜指導や監督を行いながら、学生の主体的活動を見守っている。学友会所属団体以外に愛好会などもあり、これらの活動も教職員が顧問となり指導支援を行っている。

学友会の経済的基盤は学生が納付する学友会費およびいわき明星大学父母会会費の一部でまかなわれている。支出項目のうち大部分を占めるのは、学園祭諸経費、体育会費、文化団体連盟費である。学友会所属の部は活動実績に応じて学友会予算から活動費の配分を受けている。

課外活動施設として、学友会所属の部は学友会部室の建物内に部室を与えられている。体育会を構成する主要な部には、各部の練習のための施設が備えられている。文化団体連盟には、講堂、教室、厚生館が、活動場所として開放されている。さらに、学友会活動に限らず広く学生の研修や合宿の場として利用できる施設に、大学会館（本学に設置され会議室利用、宿泊利用が可能）、八ヶ岳山荘（山梨県北巨摩郡）がある。

学生の課外活動に対する経済的支援は、大学・保護者が一体となり行われている。学友会組織図からもわかるように、課外活動に対し全学的な取り組みがなされている点は評価できよう。

4.2 学生の課外活動の状況（部活動等）

学友会所属団体である、体育会、文化団体連盟の所属部数は、体育会20（他に愛好会10）、文化団体連盟13（他に愛好会10）である。また、目覚ましい功績を残した個人と団体には、学友会功労者表彰が行われ、功労賞、優秀個人賞、奨励賞が授与されている。

学友会では4月のガイダンス時に、学友会説明会と新入生歓迎会を開いている。他に、春にはフレッシュマンスポーツ大会、秋には体育祭と学園祭が催される。学園祭の企画運営は、学友会運営委員会の下部組織である学園祭実行委員会が行っており、毎年10月の終わりから11月初めの祝日を利用した週末に開催される。初日に行われる全学生参加による体育祭に続いて、各団体やゼミによる研究発表や展示会、模擬店、講演会、コンサート等が開かれている。

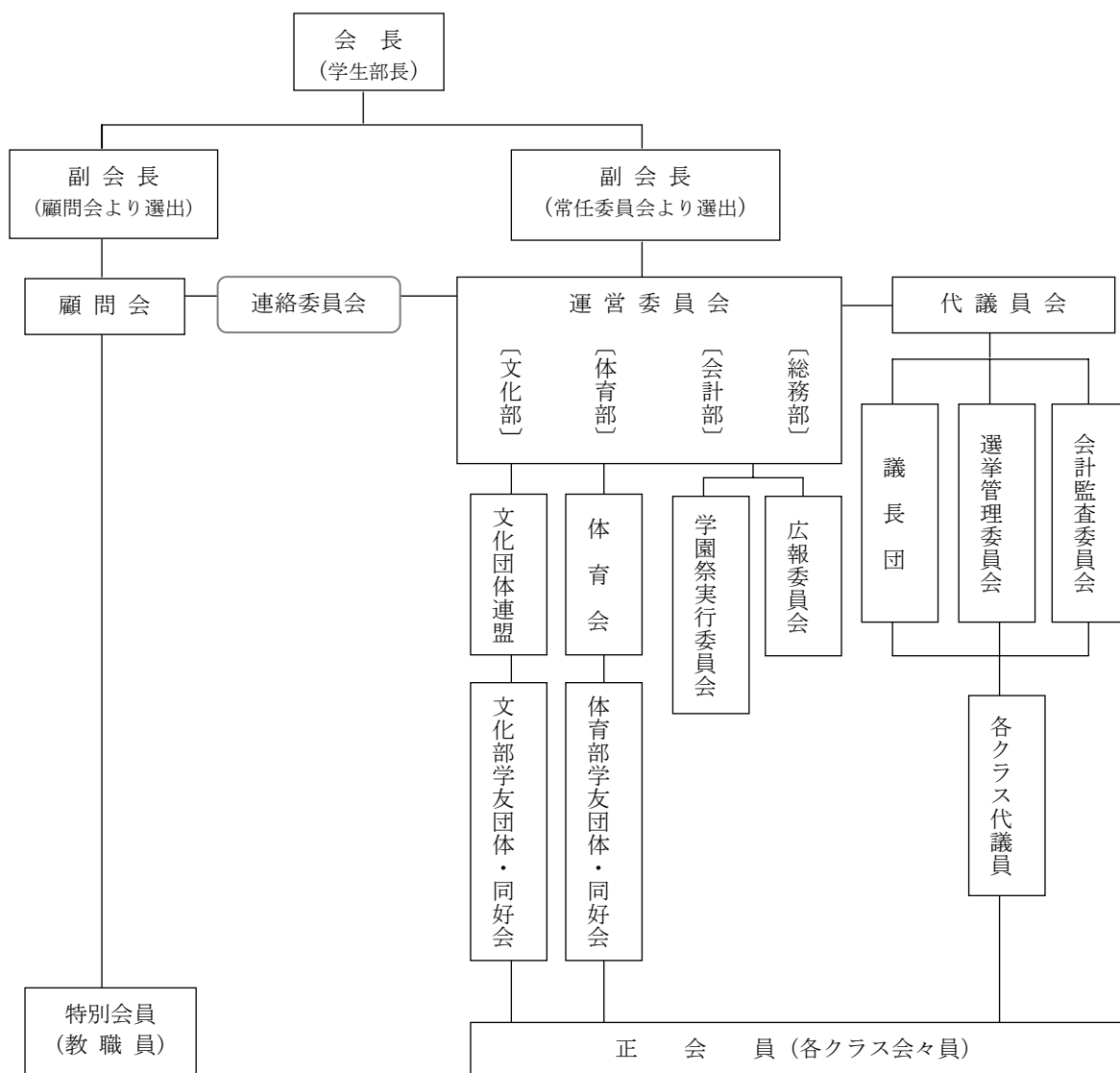


図 11-2 学友会組織図

る。本学では特に学園祭を地域社会に向けて大学を開放する重要な機会ととらえ、教職員と学生が一体となって地域住民の参加を促す企画をもうけている。ここ数年来、学園祭一般公開日（2日間）の参加者は7,000人を超え、盛況を見せている。

学友会の行事は学生にとって全学的な親睦の機会でもあり、有意義で貴重な体験となっている。部活動の成績は体育会においては東北地区での活躍が主であるが、全国的にも高い業績をあげた個人や実力を着実に向上させている団体も見られる。文化団体も含め部活動に対する支援・奨励も細やかになされており、学生の課外活動の充実が図られていると評価できる。

表 11-3 平成 17 年度 体育会・文化団体連盟

体育会	部	弓道部 極真空手道部 剣道部 航空競技部 硬式庭球部 硬式野球部 サッカー部 自動車部 水泳部 卓球部 軟式庭球部 軟式野球部 バasketボール部 バドミントン部 バレーボール部 ヨット部 ラグビー部 陸上競技部
	同好会	少林寺拳法同好会 レスリング同好会
文化団体連盟	部	演劇部 学生赤十字奉仕部 軽音楽部 COMIC ART 部 茶道部 室内楽研究部 写真部 吹奏楽部 ソフトウェア研究部 天文部 美術部 ロールプレイング部
	同好会	新ジャズ研究会

表 11-4 学友会功労者表彰

年度	賞名	受賞団体名、個人名	主な功労の内容
平成 13 年度	功労賞	バイシクル・スポーツ愛好会 色川浩樹	全日本選手権 3 位、シーズン最終戦で 1 位、 アジア選手権 3 位、他
平成 14 年度	奨励賞	バドミントン部 (団体)	福島県学生選手権大会男子団体準優勝 他
	最優秀個人賞	弓道部 福地健太郎	福島県春季弓道大会一般個人の部優勝 他
平成 15 年度	功労賞	弓道部 福地健太郎	国体の選抜選手、近的にてチーム優勝 他
	奨励賞	学生赤十字奉仕団 (団体)	献血事業において県知事から感謝状を授与
	優秀個人賞	航空競技部 近藤喜成	全日本学生選手権 2nd 個人準優勝 他
平成 16 年度	最優秀個人賞	陸上競技部 山内洋和	東北学生対校選手権大会優勝
	奨励賞	少林寺拳法同好会	第 57 回福島県大会男子級拳士の部上位独占
	優秀個人賞	剣道部 北山新 弓道部 加藤徳	第 55 回東北地区大学総合体育大会個人第 3 位 同上 個人の部準優勝 他
	優秀団体賞	ヨット部	第 57 回福島県総合体育大会セーリング競技成 年男子の部優勝

表 11-5 平成 15-16 年度の部活動上位入賞実績

体育会	弓道部	<ul style="list-style-type: none"> 福島県総合体育大会 男子個人近的 1 位、 男子団体近的 1 位国体選抜、男子団体遠的 1 位国体選抜 第 58 回わかふじ国体(静岡県) 成年男子近的団体優勝福島県 平成 16 年度東北地区大学総合体育大会 弓道女子個人 2 位
	剣道部	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度東北地区大学総合体育大会 剣道男子個人 3 位
	航空競技部	<ul style="list-style-type: none"> 第 8 回全日本学生パラグライダー選手権体育大会 2nd クラス準優勝
	陸上競技部	<ul style="list-style-type: none"> 東北学生陸上競技対校選手権大会男子 110mH 優勝
	ヨット部	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度福島県総合体育大会セーリング競技 成年男子 470 級優勝
文化団体	学生赤十字奉仕部	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度献血事業に対して知事表彰

4.3 学生との意見交換システム

学生代表と定期的に意見交換を行うシステムについては、以下のものがある。

まず、大学と学生代表による意見交換会である。毎月1回、学生部長、学生課、学友会各委員会の代表者（運営委員会、代議員会、選挙管理委員会、会計監査委員会、学園祭実行委員会、広報委員会、体育会、文化団体連盟）が学内の諸問題を討議し、大学からの依頼や学生からの提議された問題を話し合う。

次に総会である。6月中旬に体育会と文化団体が総会を行い、前年度の各団体の活動報告および当該年度の活動目標等を発表している。

年2回（5月末と11月中旬）代議員会常会も開催され、学生から大学に対し意見や要望が伝えられている。参加者は代議員（各学科・各学年のクラス代表2名ずつ）、各委員会代表者、学長、副学長、各部長、各学科主任、事務局長、担当課長、学生課である。

また夏期・冬期休暇中に、体育会と文化団体連盟が、それぞれ研修会やリーダーズキャンプを行う。ここで大学側および体育会本部や文化団体双方が要望を出し、規約の徹底をはかり、各団体間で意見交換を行う。宿泊する場合はつねに学生課員が参加し監督している。

さらに広報委員会が中心となり、学友会新聞が年4回発行される。他に学友会誌や倶楽部団体誌も年1回発行され、学友会の活動を報告している。また、全学生に配布されるガイドブックや本学ホームページ上にも、クラブ・サークル（学友会）紹介や各部のページが設けられ、情報や意見交換の場となっている。

現状では、学生課を中心に適切な指導と支援が行われ、また、大学側と学生代表および各団体との意見交換の機会も十分に設けられている。課外活動の指導・支援・交換のシステムが円滑に機能していると言えよう。今後は、さらに多様化する学生の活動を考慮し、主体となる学生にとって望ましい課外活動のあり方を、つねに見直し検討していく必要がある。学友会活動の実態を把握し、予算、施設整備、事故防止や緊急時の対応等の問題も定期的かつ総合的に点検することによって、課外活動のさらなる活性化をはかりたい。

第12章 管理運営体制

【具体的な到達目標】

- 大学における教学組織と人事・運営等に関する適切な規程を設け、これを公開し、規程に基づき管理運営を行う。
- 教授会・研究科委員会等の教育課程や教員人事等の権限と大学における意思決定機関等の権限を規程によって明確にし、その規程に基づく適切な活動を行う。
- 学長・学部長等の選任及び権限に関して規程によって明確にするとともに、その規程に基づく適切な活動を行う。

1. 大学・学部の管理運営体制

大学の管理運営は平成10(1998)年度から整備されてきた学校法人明星学苑いわき明星大学諸規程集に則って行われている。その規程の一部を表12-1に示す。

大学評議会、教授会、学部長会、学科主任会、大学院研究科委員会の機能と権能については学則ならびに関連諸規則、細則等に明記されている。関連諸規則等には、会議の定常的招集、定足数、重要事項決定に必要な賛成者数比率、構成員からの会議招集請求手続き等が定められている。

2. 教授会

平成16(2004)年度まで教養部が存続していたが、平成17(2005)年度から学部改組改称により教養部を廃止し、その所属教員は各学科に配属となったので、現在、科学技術学部教授会と人文学部教授会が存在する。教養科目等の編成については一般教育委員会が行っている。

教授会はいわき明星大学学則 第6章 教授会、第10条に基づいて設置され、第11条の事項について審議すると規定されている。続いて第12条に代表委員会、第13条に大学全体の運営に関わる事項を連絡調整するための学部長会及び学科主任会の設置を定めている。

いわき明星大学教授会運営細則によって、教授会は構成員の二分の一以上の出席で成立し、議事は教授会出席者の過半数の賛成をもって決すると規定している。教員人事に関する審議は構成員の三分の二以上の出席で成立し、教授会出席者の三分の二以上の同意を必要としている。また、教授会運営細則 第10条では各種委員会の設置および第11条では学科の運営を円滑にするため学科会議を設けると定めている。

表 12-1 法人規程・いわき明星大学諸規程

1. 基本	学校法人明星学苑寄附行為
2. 学則	いわき明星大学学則 いわき明星大学大学院学則 いわき明星大学学位規程
3. 学事	いわき明星大学大学評議会運営細則 いわき明星大学教授会運営細則 いわき明星大学代表委員会運営細則 いわき明星大学学部長会運営細則 いわき明星大学学科主任会運営細則 いわき明星大学大学院研究科委員会運営細則 いわき明星大学入学者選考規程 学校法人明星学苑奨学金制度規程 学校法人明星学苑いわき明星大学奨学金制度細則 いわき明星大学組換え DNA 実験安全管理規程 いわき明星大学組換え DNA 実験安全委員会細則 いわき明星大学教務委員会細則 いわき明星大学教職課程委員会細則 いわき明星大学入試委員会細則 いわき明星大学入試センター試験実施委員会細則 いわき明星大学クラス担任協議会細則 いわき明星大学就職委員会細則 いわき明星大学インターンシップ委員会細則 いわき明星大学学生委員会細則 いわき明星大学自己評価運営委員会規程 いわき明星大学職業斡旋業務に関わる個人情報適正管理規程 いわき明星大学学内共同研究規程 いわき明星大学受託研究取扱規程 いわき明星大学公開講座に関する細則
4. 組織	学校法人明星学苑組織管理規程 学校法人明星学苑組織機構図
5. 文書・公印	学校法人明星学苑規程管理規程 学校法人明星学苑公印取扱規程
6. 人事・服務等	学校法人明星学苑教職員就業規則 いわき明星大学服務規程 学校法人明星学苑法人教職員任用規程 学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程 学校法人明星学苑大学研究助手規程 学校法人明星学苑大学学長候補選考規程 学校法人明星学苑大学学長候補選考規則施行細則 学校法人明星学苑大学学部長候補選考規程 学校法人明星学苑大学学科主任候補選考規程 学校法人明星学苑いわき明星大学大学院研究科長候補選考規程 学校法人明星学苑いわき明星大学大学院専攻主任候補選考規程 学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程 学校法人明星学苑いわき明星大学定年規程

各学部・学科に専任として所属する教授、助教授、講師の教員は、それぞれに対応する規程・規則・細則に基づき、学科においては学科会議を構成して学科主任候補を選出し、学部においては学部教授会を構成し、教学、教育研究予算、人事等に関する審議を行い、学部長および大学評議員を選出している。

組織の長候補の選出、組織内予算配分を含む教育研究実施等の定常的事項の審議とは別に、教授会と研究科委員会における教員人事選考に関しては、原則として学部毎に教授のみで構成される人事選考委員会が当る。

更に実務的業務を検討するために図 12-1「事務組織と委員会」に示す各種委員会が設置されており、その委員の選出、承認も教授会で行われる。

各学部においては学部長が召集する学科主任会が学部内学務実施調整の任を果している。

研究助手は学科会議において人事等の特定案件を除いた定常的学科運営に参加しているが、学部教授会には参加していない。

図 12-1「事務組織と委員会」に示す付属研究・教育機関においては、担当教員はすべて学部等に本務をもつ専任教員であり、教授会は組織されていない。定常的運営管理にはそれぞれの運営管理規則等で規定される運営委員会等が参画しているが、これらには、実務の便宜上、研究助手、実習指導員あるいは事務職員も加わることがある。

教授会には定例と臨時とがある。定例教授会は毎月第 4 週水曜日に開催、臨時教授会は入学試験合格者判定や人事に関する審議の場合である。定例教授会では各種委員会報告等があるため時間が掛かることがあるが、学部長から事前に資料をメール等で配布するなど工夫されている。このように教授会のあり方は諸規程に基づいて運営されており、何らの問題も生じていない。ただ各種委員会が本学規模の教員数に対して多すぎるのではないかとの指摘がある。

3. 学長、学部長の権限と選任手続

3.1 学長の選任手続

学長の選考は学校法人明星学苑大学学長候補選考規則および同規則施行細則に基づいて行われる。学長候補の資格は、学校法人明星学苑の建学の精神を尊重し、人格が高潔で学識が優れ、かつ教育行政に関して識見を有する者とされている。学長の任期が満了するとき、学長が辞任を申し出たとき、あるいは学長が欠員となったとき、理事会は学長候補の選考を行う。その手続・経過の概要は以下のとおりである。

各学部から 2 名ずつの教員と事務局長によって選挙管理委員会が組織され、選挙公示日から 6 ヶ月以前から在籍する学長、専任の教授・助教授・講師・研究助手ならびに主任以上の事務職員とから成る選挙人による単記無記名投票の予備選挙が行われる。理事会は、理事長、理事 2 名、各教授会から互選で選出された教授 2 名の計 5 名で学長候補選考委員会を組織し、予備選挙開票結果から、2 名以上 6 名以下の学長候補適格者を選定する。本選挙において過

半数の得票があった学長候補適格者が学長候補者となり、学校法人理事会の承認を経て理事長から学長に任命される。また、学長は学校法人の理事となる。

これらの手続は、学長を全学的意志に基づいて選出するものとして妥当であると言えよう。平成14(2002)年秋に同年度末に任期を満了する前学長のもと、所定の手続によって学長候補者の選挙が行われ、その結果によって現学長が選出された。なお、学長の任期は初任4年間、再任2年間である。

3.2 学部長の選任

学部長及び大学院研究科長の選任は、学校法人明星学苑大学学部長候補選考規則、同大学院研究科長候補選考規則により行い、学長が稟議し、理事会の議を経て、理事長が行う、と規定されている。当該学部の専任教授の中から候補者として選挙される。選挙人は、当該学部の専任の教授、助教授、講師である。選挙人の三分の二以上の出席による投票、有効投票の過半数を得た者をもって候補者としている。決定は学校法人理事会によってなされるが、理事会の承認を得られなかった事例はこれまでにない。

3.3 副学長の選任

平成15(2003)年度からの現学長就任に伴い、主として教学部門を管掌する副学長が、学内手続としては大学評議会の承認を得て、選任されている。個々の教員の意見が強く現れやすい傾向にある大学運営において、学内における教学部門の管理体制が強化され、良い結果を生んでいる。

3.4 学長・学部長の権限の内容と行使について

学則の定めるところに従い、大学全体の運営に関わる事項の連絡調整には、学長、副学長、学部長、研究科長、学生部長、事務局長を定常的構成員として組織される学部長会があたり、大学での学務および事務実施を総括する機能を果している。

学長は大学を代表して学外と接し、理事として学校法人理事会に参加する。学内では大学評議会議長、学部長会座長を務め、諸般にわたる事項を統括する。学内管理運営事項については、前述したように学部長会の果す役割が大きく、学長の指導的権限の多くはここで発揮されている。

学部長の職務として、学務に関しての学部長会における調整結果は、学部長から学科主任会を経て各学科構成教員へ、また学部教授会において全教員へ報告され、それらへのフィードバックの機会も与えられている。

教育研究予算の傾斜配分には学内公募方式が採られており、大学特別研究費としての所定の申請書類に基づき、学部長会に相当する委員会が審査に当り、学長決済にて配分額が決定される。

4. 意思決定

大学の意思決定プロセスについて、研究助手を含む専任教員数 81 名の本学において、定常的な学務・事務管理運営の全学的調整は、学長、副学長、各学部長、各研究科長、学生部長、事務局長で構成する月例の学部長会があたっている。各種委員会の審議結果は学長に答申するが、教授会への報告と承認が行われる。

学部長会で連絡された事項や調整がはかられた内容は全教職員に対して周知徹底されている現状では何ら問題が生じていない。

5. 大学評議会

大学評議会はいわき明星大学学則 第 5 章 大学評議会、第 8 条に基づいて設置され、第 9 条の事項について審議すると規定されている。大学評議会は学長、副学長、各学部長、大学院各研究科長、図書館長、各学部選出の大学評議員 3 名から組織され、学長が招集し、その議長となる。

各学部所属の大学評議員 3 名の選出手続きは学部長選挙の手續きに準じて行われる。そこで選出された大学評議員にはその職務に対する手当は支給されていない。大学評議会の開催頻度は年に 2、3 回程度と少なく、カリキュラム改訂による学則変更、付属教育研究機関長人事等の、定型的議案の処理にあたることが多い。自己評価第 3 集(平成 14(2002)年発行)では、全学的課題への対応において、学部長会と大学評議会との間に機能・権能の混同があり、学部長会が大学評議会の機能を事実上代行しているとの指摘があった。その後、大学の規模、特に教員数の少なさから見て、学部長会の積極的活用が効率的であるとの判断から、大学評議会には全学的な監視・補正機能を求める運営方式になっている。

6. 教学組織と学校法人理事会との関係

本学は学校法人明星学苑に属する 2 大学の中の 1 つであり、法人本部は東京に所在する。学長は理事として、東京で開催される所定の理事会のほか、随時開催される理事懇談会に出席して学校法人理事会との関係を密なものとしている。両学部長は原則として学校法人の評議員に任命されており、所定の学校法人評議員会に出席している。入学式、卒業式その他の大学行事の際には、法人本部から理事長あるいは複数の理事の出席・参加が恒例となっている。法人本部から地理的に遠隔であることが、意思疎通の上で特に不都合を生じていることはないように見受けられる。

7. 大学院の管理運営体制

大学院研究科の運営においても、それぞれの規程・規則・細則に基づき、各研究科・専攻に所属する教員によって専攻会議、研究科委員会を構成し、教学、研究予算、人事等に関する審議を行っている。

理工学研究科は修士課程に物質理学専攻と物理工学専攻があり、専攻の担当教員は講師以上の関連ある学科専任教員から審査のうえ選ばれる。博士課程は物質理工学専攻のみで、担当教員は修士課程両専攻内の担当教授から審査のうえ選ばれる。人文学研究科には修士課程として日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、臨床心理学専攻があり、博士課程には日本文学専攻がある。担当教員は理工学研究科と同様に選ばれる。

各大学院研究科長の選任は、学校法人明星学苑大学大学院研究科長候補選考規則により行い、学長が稟議し、理事会の議を経て、理事長が行う、と規定されている。当該研究科に属する専攻の専任教授の中から候補者として選挙される。選挙人は当該研究科に属する専攻の専任の教授、助教授、講師である。選挙人の三分の二以上の出席による投票で、有効投票の過半数を得た者をもつて候補者としている。決定は学校法人理事会によってなされるが、理事会の承認を得られなかった事例はこれまでにない。

当該専攻主任候補は専攻構成員から選挙によって選任され、当該専攻会議を開き議長として専攻内の審議事項を取り扱う。

大学院研究科では学部教授会に相当するものとして、当該研究科長によって開かれる研究科委員会があり、各専攻会議で審議された事項を調整し最終決定する機関となっている。

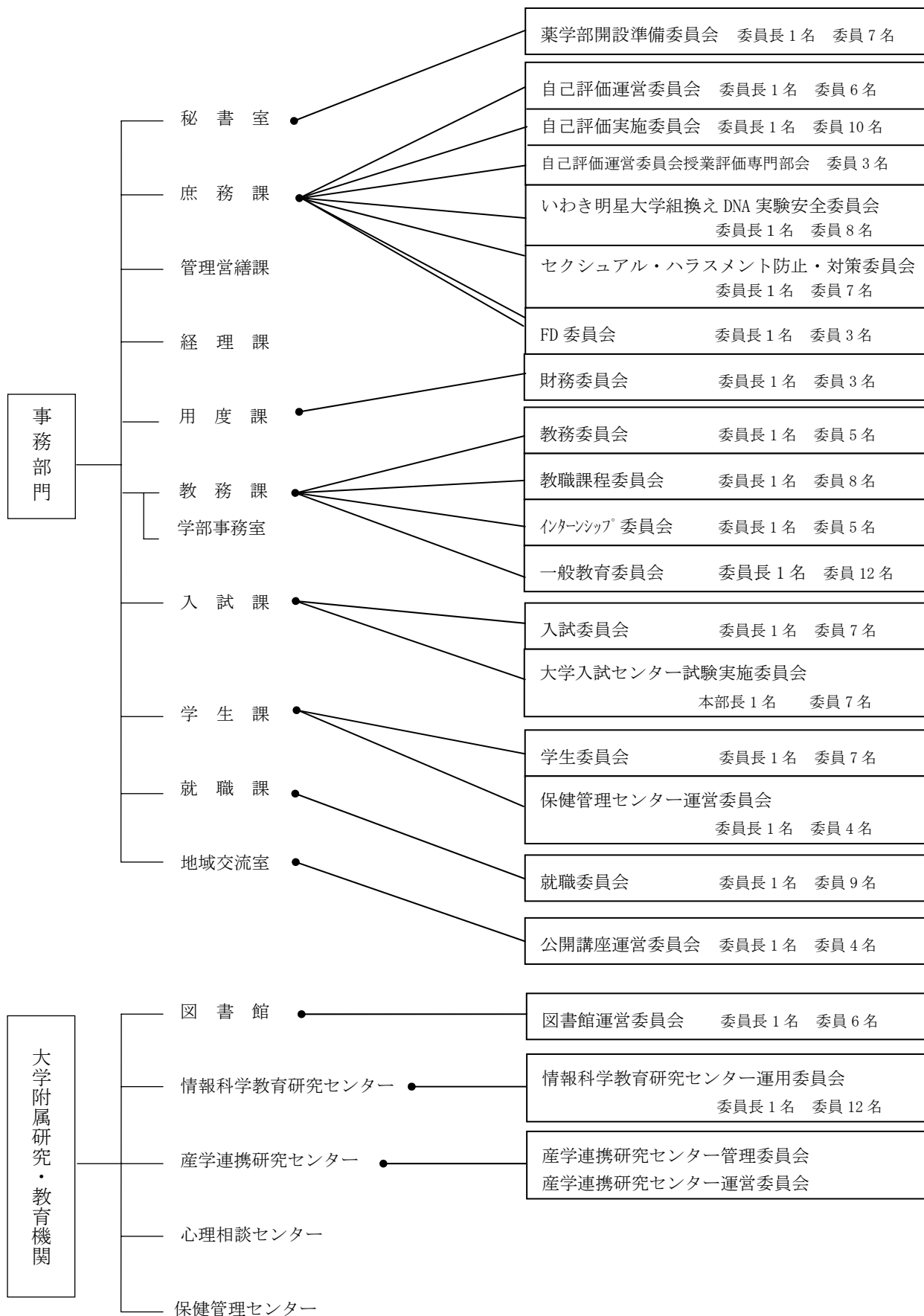


図 12-1 委員会と事務組織 平成 17(2005)年 10 月現在

第13章 財 政

【具体的な到達目標】

- 大学の教育研究における建学の理念を実現し、その活動を継続するために収入と支出の継続的な均衡を図る。
- 大学の健全経営を目指し、財務諸表における項目ごとの比率の適正化を図る。

1. 教育研究と財政

学校法人の目的は、教育研究という公共性の高い活動を行うことにあり、建学の理念を実現しその活動を継続していかなければならない。そのために、収入と支出の継続的な均衡を図っていく必要がある。

学校法人明星学苑は本学を含む消費収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表を作成し、教職員に配布し公開している。さらに学校法人明星学苑のホームページには平成16(2004)年度決算報告として消費収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表が掲載されている。本学校法人の財政の健全性をみる収入に対する次年度繰越支払資金の割合は資金収支計算書によると43%で、借入金は0%である。学生生徒納付金や手数料、補助金などの収入の額（帰属収入）を主体とした関係比率として、学校法人と本学の消費収支計算書関係比率が（大学基礎データ表46-1）と（大学基礎データ表46-2）にそれぞれ明記されている。法人の財務関係比率の重要項目は概ね私立大学の平均的レベルである。

本学の教育研究と財政の関連を見るために、過去五年間の消費収支状況を以下に示し、消費収支計算書関係比率（後述する財政の財務比率を参照）に沿って評価を行う。

帰属収入は、授業料をはじめとする学生納付金が大部分である。本学に限らず私立大学のほとんどがこの学生納付金に依存しているのが現状である。学生納付金に次いで収入の大きいのが国からの補助金である。そのほか入学検定料を主とする手数料収入、それに雑収入、資産運用収入等で、平成16(2004)年度の帰属収入計は2,993,836千円である。

一方、支出であるが、支出のなかでもっとも大きな比重を占めているのが人件費である。学生生徒納付金との比率（人件費依存率；大学基礎データ表46-2）は平成13(2001)年度で63.3%（66.1%）、平成16年度で72.3%（60.9%）である。かつこ内は本学規模の大学の全国平均値を示している。平成16(2004)年度では全国平均値を超えている。人件費依存率が平成15、16年度で急に増加した原因は退職金引当額を計上したためである

が、平成16年度の人件費が今後の指針となる。人件費の帰属収入との比率（人件費比率；表46-2）は平成16年度で64.5%（50.0%）となった。

表13-1 消費収支状況推移(平成12年度～平成16年度) (単位：千円)

区分	科目	年 度				
		H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)
収 入	学生生徒納付金	2,897,315	2,904,863	2,768,940	2,695,473	2,668,853
	手数料	24,734	43,091	39,613	35,039	19,489
	寄付金	5,587	9,705	3,690	7,049	9,940
	補助金	338,764	304,013	368,239	232,703	201,213
	資産運用収入	18,927	18,066	11,477	10,824	9,675
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	事業収入	16,618	9,427	6,468	12,021	8,673
	雑収入	51,025	33,760	39,337	45,612	75,989
	帰属収入計	3,352,970	3,322,925	3,237,764	3,038,721	2,993,836
	基本金組入額計	△73,845	△125,520	△79,088	△71,905	△134,971
	消費収入の部計	3,279,125	3,197,405	3,158,676	2,966,816	2,859,565
支 出	人件費	1,752,681	1,837,980	1,848,057	2,150,435	1,930,668
	教育研究費	898,111	960,155	949,338	813,812	856,293
	管理経費	227,697	217,855	226,006	251,781	175,120
	資産処分差額	3,839	4,184	535	465	7,829
	消費支出の部計	2,882,328	3,020,174	3,023,936	3,216,493	2,969,910
	消費収入超過額	396,797	177,231	134,740	△249,677	△110,345

人件費に次ぐ支出の大きなものは教育研究費であり、帰属収入との比率（教育研究費比率；大学基礎データ表46-2）は平成16(2004)年度で28.6%（27.1%）になる。教育研究費は予算編成において最終段階の節約との考えもあって、全国平均値を超えている。教育研究費は大学が教育研究を目的としていることから、直接的に教育研究を支える教員研究費以外に、教室のマルチメディア化や冷房設備の完備と維持管理、教育研究用コンピュータ設備の更新やレンタル料、光熱水費など間接的に教育研究を支えるものも含んでいる。

教育研究費の中で専任教員に配分される研究費は（大学基礎データ表29）、研究旅費は（大学基礎データ表30）、学内研究費は（大学基礎データ表31）、教員研究費内訳は（大学基礎データ表32）に明記されているが、おおよそ次のように構成されている。教員研究費は教員の所属学部の職分に応じて、旅費を含めて一定の額を割り当てている。理工学系では教授、助教授と講師、助手にはそれぞれ90、87、75万円、人文系では教授、助教授と講師、助手にはそれぞれ80、77、65万円を割り当てるが、そのうち15%を大学特別研究費等にまわしている。教育運営費は学部学科の学生数積算から算出し、学科の4年生の卒業研究費や学科運営の諸費用に充当する。大学特別研究費、教育運営費特別分、教育設備充実費等は学内研究教育補助費であり、学内共同研究費、学科の実験授業の備品更新費等に充当することができ、申請して審査の上採択される。このように教育研究目標に沿った教育研究活動が行われるようにその資金を適正に配分

し、その年度の収入と支出のバランスがとれるように予算編成を行っている。

これまで行ってきた財政対策としては、平成12(2000)年度理工学部の入学者数が減少したのをきっかけに、その対策として平成13(2001)年度心理学科の新設を含む改組を行った。これにより、入学定員(525名)を超える入学者数を維持してきている。以下の図はここ5年間の入学者数の経年推移である。

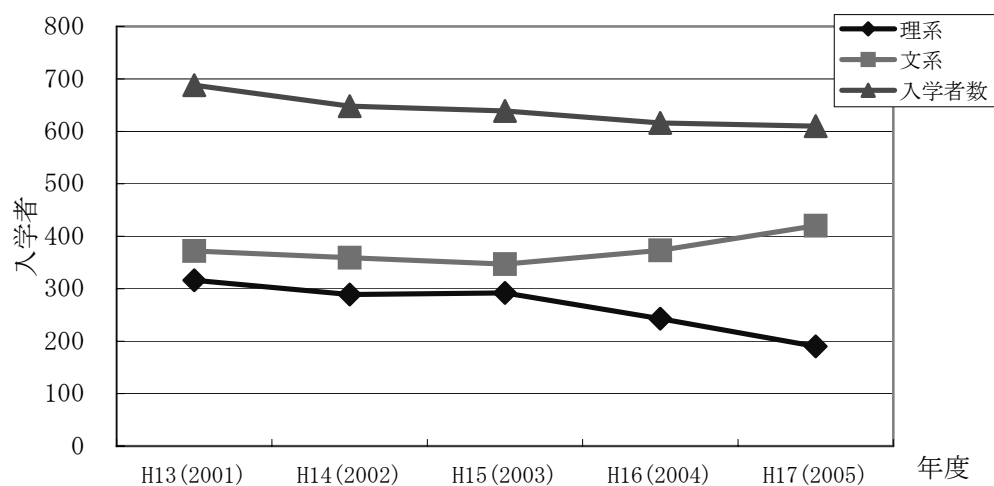


図13-1 入学者数の経年推移

平成16(2004)年度から理系の入学者が急減少し、その分心理学科を加えた人文系の入学者数の増加によって定員のほぼ1.2倍を確保している。学部学生数は退学者などがあるため入学者数の和とは異なるが、理工系と人文系の授業料の違いもあって、学生生徒納付金(大学院生も含む)は減少傾向にある。本学では平成14(2002)年度まで補助金は一定傾向であったが、平成15(2003)年度の補助金支給査定の変更により、大幅に減少した。心理学科開設に伴う人件費アップもあり、人件費比率も増加している。平成15(2003)年度に消費収支比率が100%を超えて、更なる対策が検討された。

授業料等の学納金の減少対策として学費の値上げ改定は少子化が進む社会の状況では困難である。退学者を減らし、学生の付加価値を高め、就職率の良さをアピールして、大学評価の向上による入学者数の増加を図ること、寄付金、補助金の増加につながる研究の充実、学生教育支援事業の策定を図り、社会の要請に応える特色ある教育研究を進め、教育研究水準を維持向上していくための大学改革として、入学者の安定的な確保が可能な大胆な学部学科の改組改称を平成17(2005)年度に向けて行った。

本学の学科新設や改組資金は学校法人が負担する財政上の構造となっているため、理事である学長の要求を学苑理事会が承認することによって施行される。平成17(2005)年度に理工学部を科学技術学部に改称し、機械工学科をシステムデザイン工学科、環境理学科を生命環境学科に改組した。社会のニーズに合い、学生の興味に合う分野の教育を目指し、入学者数の減少を緩和するのが目的である。さらに、心理学

科が完成年次を迎えたことから臨床心理士資格の取れる大学院修士課程臨床心理学専攻を開設し、大学院生の実習のための心理相談センターを設置した。同時に地域との連携を強くする事業推進に向け地域交流館を建設し、心理相談センターもこの中に開設された。平成16(2004)年度の学生生徒納付金比率は89.1%になった。補助金、入学者数の減少など今後の収入増が見込めない状況もあり、一方支出は、人件費、建物の老朽化、修繕の増加など収支の均衡をとるのが難しくなってくることが予想される。こうした財政の状況と教学との調和を図っていくために、改組を含む中・長期計画が今後必要となる。

将来計画として、平成19(2007)年度には6年制薬学部薬学科の開設を予定し、今年度薬学部開設準備室を設置し、平成18(2006)年度に申請すべく準備中である。薬学部は本学がいわき市に開校誘致を受けた際の希望学部でもあって、その開設は地域に大きな期待を持って受け入れられている。学校法人明星学苑の理事会から予算面においても支持を得ている。薬学部の開設は学生数の確保を確実なものにし、開設当初は新教員の増加等によって人件費が拡大するものの、将来的には安定した予算編成が可能となると期待している。

2. 外部資金等

文部科学省科学研究費の過去3年間の申請、採択状況は(大学基礎データ表33)に記載されているとおりである。平成15(2003)年度の科学研究費の新規採択件数は4件で採択率20%であるが、継続分が3件あって、この年度の採択件数は合計7件となり、3年間の中では最大数を示す。しかし、その前後の年度の新規採択率は6.7%、5.3%であり、全国平均と比べて低調である。新規申請件数も年々減少し、30件から19件となって、全教員82名に対して平均約28%である。

科学研究費の採択率を上げるためには、まず申請件数を増加する必要がある、そのための対策として、平成17(2005)年度には電子申請への変更も生じたこともあり、申請要領を教員に周知するため10月に講習会を開き申請を促している。

平成16(2004)年度の学外からの研究費の総額は12,783千円になる(表34を参照)。その内訳として政府からの研究助成金、民間の研究助成財団からの研究助成金はないが、奨学(特定)寄付金5,460千円、受託研究費7,073千円、共同研究費250千円である。こうした外部資金については産学連携研究センターの活動が徐々に活発化してきており、そこからの期待が大きい。

3. 予算の配分と執行

学校法人の財政は、教育研究活動を行うために収入を確保し、適切な支出を行い収支の均衡を図っていくことを基本としており、そのための予算制度がある。予算を各部署へ配分するための予算編成と執行の二段階に分けられる。

予算配分は、人件費、施設費は学校法人明星学苑が管轄し、本学の実質的予算規模は学生生徒納付金の33%のシーリング枠となっており、平成16(2004)年度は約8億8千万円の予算配分となった。

予算編成はまず経常経費の見直しを明示し、施設の新築、改築の計画、情報処理教育に関する設備の更新あるいは充実等の方針を掲げてから方針が決まる。それに基づき用度課（財務会計）は、8月中旬に各部署へ予算案の作成を依頼する。9月中旬の一定の期日までに提出された予算案の内容を用度課は整理集計し、学内の財務委員会にかける。なお、シーリング枠内で行う施設関連や新規の教育研究予算については学長によるヒヤリングが行われる。財務委員会では前年度予算の超過額や残額等の予算執行状況をまず分析評価している。特に教育研究費に例年並み予算が確保できるかどうかを諮られると同時に、執行状況に注目して、残額等の大小、有無などを検討し、教育研究費の配分を審議する。その後用度課と各部署とで予算折衝が行われ、用度課はその結果を整理集計して予算原案を作成する。予算編成作業は前年度の9月頃に開始し、所定の手続きを経て11月中までに確定しなければならない。予算に関する分析・評価は財務委員会が行い、予算配分は本学の意思決定機関である学部長会を経て、学校法人理事会で最終決定される。

このようなスケジュールを経て予算は成立するが、次に執行の段階に入る。予算の執行は、予算に盛り込まれた計画の実行になるが、これを実行していくのは各部署であり、執行責任者に一定の権限も委ねられている。したがって執行責任者は予算の執行計画に沿っているか、その必要性および妥当性等を判断し所定の手続きを経て執行する。また、予算は時によって計画どおり執行できない場合もあり、また、額が不足する場合もあり得る。このような場合、事業計画を実現するため必要であると認められれば所定の手続きにより予算の弾力的な運用も認められている。一般的に教育研究費についてはシーリング枠内で出来るだけ弾力的に運用することにより教育研究の効果があがるようにしている。管理経費については予算編成時に策定した計画に沿って執行されている。予算執行は執行責任者と、予算の管理事務を担当する用度課員とに区分できるが、発注等は予算担当の用度課経由で行うため、各部署との連絡が密になっており予算を目的に沿って適切に執行している点で問題が生じていない。

4. 財務監査

教育研究活動が行われた結果は決算として財政状態を判断する計算書類としてまとめられる。その資料について、学校法人は公共性が高いことから私立学校法に基づき監事の監査を受け、また、国から補助金を受けていることから、財政の健全性と安定のために学校法人および公認会計士による監査を義務づけられている。本学では監査法人の公認会計士の「監査報告書」は年度ごとに作成されている。会計監査により予算の執行状況に対して意見や改善を指摘されることもあり、監査は有効に機能している。

学内予算は教育研究費、管理経費ともに用度課が全予算を管理している。教員研究費の執行者は各教員であって、予算管理は各自の責任のもと執行されているものの、用品（5万円以上）、備品（10万円以上）については、用度課による用品備品検査があり、それぞれの台帳による管理が行われている。それ以外の教育運営費等については、用度課発注、納品検査と備品台帳管理が行われている。出張においては出張願、

出張報告書と一部証憑書類の提出を義務化している。旅費は学校法人独自の旅費規程により積算される。規程の見直し等は公認会計士の意見を勘案して行われており、これまで問題は生じていない。

5. 私立学校財政の財務比率

法人全体の消費収支計算書関係比率（大学基礎データ表46-1）、本学の消費収支計算書関係比率（大学基礎データ表46-2）、貸借対照表関係比率（大学基礎データ表47）はそれぞれ明記されている。表13-2に本学規模の全国平均値（今日の私学財政 平成17年度版）との比較をしておく。

平成12(2000)年度以降理工系の入学者数が減少する流れが止まらず、平成13(2001)年度心理学科開設などの改組をおこなったが、なお、人件費比率の圧迫が目立ってきている。この財政状況は、平成19(2007)年度の6年制薬学部の開設によって当初の3、4年間は新教員の増員等により人件費支出の増加となるものの、5年目以降からは学生数の増加が見込まれ収支の改善が期待できると考えている。

学校法人の財務状況は、本学が行ってきた心理学科開設、今後行う薬学部開設など改組を行う際の財務を支える基盤である。学校法人の貸借対照表関係比率によれば過去5年間の自己資金構成比率は94%以上を示し、負債比率は6.3%以下で、総負債比率も6%以下を示していることから法人の財務は健全であると判断できる。

表13-2 本学の消費収支計算書関係比率

比 率	H12(2000)	H13(2001)	H14(2002)	H15(2003)	H16(2004)	H16 平均値
人 件 費 比 率	52.3	55.3	57.1	70.8	64.5	規模別 % 50.0
人 件 費 依 存 率	60.5	63.3	66.7	79.8	72.3	60.9
教 育 研 究 経 費 比 率	26.8	28.9	29.3	26.8	28.6	27.1
管 理 経 費 比 率	6.8	6.6	7.0	8.3	5.8	7.4
借 入 金 等 利 息 比 率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
消 費 支 出 比 率	86.0	90.9	93.4	105.9	99.2	*
消 費 収 支 比 率	87.9	94.5	95.7	108.4	103.9	95.9
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	86.4	87.4	85.5	88.7	89.1	82.1
寄 付 金 比 率	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3	1.1
補 助 金 比 率	10.1	9.1	11.4	7.7	6.7	9.5
基 本 金 組 入 率	2.2	3.8	2.4	2.4	4.5	10.6
減 価 償 却 費 比 率	15.6	15.7	16.3	11.0	13.8	12.5

* 平成17年度版「今日の私学財政」には消費収支比率のデータがない。

第14章 事務組織

【具体的な到達目標】

- 事務組織と教学組織の基本的な役割分担を明確にする。
- 事務組織と教学組織の相対的独自性を確保しつつ、両者の連携協力活動を推進する。
- 事務組織機能の強化に向けた恒常的な取り組みを行う。
- 事務組織と学校法人組織（理事会）との関係を明確にし、適切な統治体制を確保する。

1. 事務組織と教学組織との関係

1.1 事務組織と教学組織の役割分担

本学では、事務組織は教学組織の補佐機能を担う部局として位置づけられてきた。大学の基本機能である教育と研究、またそれらに基づいた地域貢献などを担うのは、教授会を中心とした教員組織であり、事務組織はそれらを補佐する部門という姿勢が貫かれてきたのである（本学における意思決定の仕組みについては前章（第12章 管理運営体制）に詳しい）。そのような両者の相対的独立性を基本としつつ、様々な形での連携がなされてきたと言える。

本学における事務組織と教学組織の役割分担の考え方は比較的オーソドックスなものである。ただし、各業務の中で、どの部分までを教学組織が担い、どの部分を事務組織が担当するかという点については、今後まだまだ検討の余地が残されている。

2.2 事務組織と教学組織の連携協力関係の確立状況

(1) 日常的な連携協力関係

事務組織と教員組織の連携の第一として挙げられるのは、教学活動や研究活動その他を推進してゆく上で、日常的に行われている連携協力であろう。

例えば、学生の単位履修状況の確認（教務課）、生活面での支援（学生課）、健康管理面での支援（保健管理センター）、就職支援（就職課）、学生に対する情報処理教育（情報科学教育研究センター）等で、教員と事務職員との連携がなされることは頻繁にある。また、物品購入（経理課・用度課）、図書購入（図書館）、教室の物理環境の保全（管理営繕課）、任用（庶務課）、教授会運営（各学部事務室）等においても当然協力がなされる。各種行事の広報（秘書室）、アドミッション（入試課）、公開講座の実施（地域交流室）、産学連携研究センターの運営（産学連携研究センター事務室）、心理相談センターの運営（心理相談センター事務室）等においても、教員と事務職員の連携は欠かせない。

つまり、本学における活動のほとんどが、教員と事務職員の連携によって行われているのである。連携に際しては、事務職員が補佐的な役割を担うことが多い。

この連携がスムーズであるか否かによって、大学全体の活動（教育活動・研究活動・地域貢献等）の良否は大きく左右される。そういった意味で、日常的な連携は、教学組織と事務組織の重要な連携協力の1つであると言える。

(2) 委員会活動

本学における事務組織と教員組織の連携協力の第二の事例として、様々な委員会の活動が挙げられよう。現在設置されている委員会は「第12章 管理運営体制」の図12-1に示されている。

これらの委員会には、教員側から任命された委員に加え、事務部門からも必ず担当者が参加することになっている。委員会によっては事務担当者が委員に任命されているところもある（例えば入試委員会など）。各委員会における事務担当者の役割は、主として議事進行の補佐や記録である。ただし、場合によっては、事務担当者の側から検討事項の提案（依頼）がなされることもある。

多くの大学では通常、教授会による承認を得て意思決定がなされる仕組みとなっている。この仕組み自体は、意思決定手続きの公明さの確保という点で非常に重要なものであるが、意思決定の迅速さの面ではボトルネックになることが多い。本学では、各種委員会が事務組織および教員組織の事前の意見交換の場となり、また、情報と方針共有の受け皿となることによって両者の協力がはかられ、後の意思決定がスムーズになるなど、多くのメリットが得られてきた。各種委員会での決定事項は、すみやかに教授会に報告され、教授会での承認を得ることになる。教員側からの代表として委員が任命されていることで、情報伝達における齟齬が生じにくくなっている。また、事務組織においても、担当者が委員会で決定された方針を共有しているため、その後のオペレーションがスムーズに行われやすい。また、各種委員会は意思決定手続きの透明性の確保という点でも重要な役割を果たしている。

委員会を受け皿としてなされた事務組織と教員組織の連携協力の事例（推進されてきた事業）としては、以下のようなものが挙げられよう（あくまでも一部であり、連携協力の事例はこれら以外にもある）。

- ・ 第2次改組における学科設置申請（教務委員会と教務課）
- ・ いわき光洋高校との高大連携協定の締結（教務委員会と教務課）
- ・ インターンシップの導入と実施（インターンシップ委員会と教務課・就職課）
- ・ HONKIセミナー等の就職行事の実施（就職委員会と就職課）
- ・ 新入生研修会の計画立案と実施（学生委員会と教務課・学生課・就職課・学部事務室）
- ・ 入学試験の実施（入試委員会と入試課）
- ・ 教員による高校訪問の実施（入試委員会と入試課）

(3) 大学行事の実施における連携協力

教員組織と事務組織との連携協力の事例の第三は、大学行事の実施に際しての連携協力である。本学の特徴の1つとして、多くの行事が教員と事務職員の連携協力のもとに行われている、ということが挙げられる。全学を挙げての新生研修会、教員による高校訪問、各種入学者選抜試験（AO入試、推薦入試、大学入試センター試験、一般入試）の実施、また、学外の就職行事であるHONKIセミナー、父母会総会および地区懇談会の実施など、実に様々な行事が、教員と事務職員の連携協力の下に行われているのである。大学によっては、こういった行事を事務職員のみで行っているところも少なくないであろう。こういった協力的行事の多さは、本学の特徴の1つであると言える。

その理由は様々であるが、主たる理由は本学の規模に依るところが大きい。これらの行事は、学生支援やサービス、地域サービスを行ってゆく上で不可欠のものであるが、それらを疎漏なく行ってゆくためには、マンパワー確保の面から、どうしても教員と事務職員が連携せざるを得ないという事情がある。

ただし、これによって生ずるメリットもあり、現場での協働によって教員および事務職員に当事者意識が生まれること、現場の実情を肌身で確認できること、教員と事務職員の一体感の醸成、などが挙げられよう。

しかし、近年は教員の業務負担が増大し、教員本来の役割である教育と研究に支障が出かねない状況となりつつあることも事実である。この点に関しては、業務のスリム化をこころみるなど、まだまだ改善の余地が残されている。

事務部局と教員が連携協力して行っている行事の一部を以下に挙げる。

- ・ 入学式・学位記授与式
- ・ 新生研修会
- ・ 教育実習校訪問
- ・ 高校訪問（入試広報活動の一環として）
- ・ IMU フェスティバル（学園祭）
- ・ 各種入学者選抜試験（AO入試、推薦入試、大学入試センター試験、一般入試）
- ・ HONKI セミナーなどの就職行事
- ・ 父母会総会と父母会地区懇談会

教員組織と事務組織との協働によって、本学は比較的健全に運営されてきたと言える。本学の規模では、このような協働は止むを得なかったとも言えるが、大学を取り巻く厳しい環境変化への迅速な対応という意味では、協働によって醸成された一体感が、その対応を推進する力の一部となってきたことも否定できない事実である。ただし、ここにきて教員、事務職員ともに、やや負担が過重になってきている。とりわけ教員の教育・研究以外にとられる労力は、他大学と比較してもかなり多いといえるであろう。手厚い学生支援サービスを提供しようとする、どうしても仕事量が増えてしまうという側面がある。昨今の大学のサービ

ス機能強化の風潮からすると、ある程度請け負っていかねばならないことも事実であるが、“周辺のサービス機能は充実したものの、大学の存在意義の根幹（学生教育と研究）がおろそかになってしまった”というのでは、それこそ「角を矯めて牛を殺す」ことになりかねない。その辺のバランスをいかにとってゆくか、それが本学にとっての喫緊の課題の1つであろう。

教員組織と事務組織との相対的独立性を確保しつつ、また、互いの連携協力の雰囲気妨げることなく、業務の見直しと再配分、一部業務の省力化等をはかってゆく必要がある。幾つかの点を検討することにより、ある程度は実現可能であると思われる。以下にそれらを列挙する。

- ・委員会の統合と削減
- ・一部の教員に負担が集中している傾向が見られるので、それらのある程度均等に分配する（業務によってはローテーション制とする）
- ・業務分析によって教員と事務職員の業務分担の配分を見直す
- ・事務職員のスキルアップによる教員負担の削減
- ・IT技術等の積極的導入による省力化による負担の削減（成績評価、シラバス作成等で一部はすでに導入済）
- ・各部署の連携協力体制の確立による相互負担の削減

2. 事務組織の役割（機能分担）

本学では平成17年12月に大幅な事務組織の改変が行なわれた。事務組織改変にともない、各課は呼称変更され、より上位の管理センター、教務センター、学生支援センター、アドミッションセンターの下で統括されている。新しい事務組織体制が発足してからまだ日が浅いこともあるので、ここでは旧事務組織体制の実績に基づき、本学における事務組織の機能分担について述べることにする。現在のところ、各グループの業務内容に旧各課と大きな変更点はない。それ故、旧組織編制に基づいて説明しても、本学の事務組織の機能分担の概要については十分に把握できるものと思われる。

まず、各課の名称、業務の概容、関連委員会、所轄の事業や行事（大学改組や高大連携協定の締結などプロジェクト的なものを含む）を整理し、表14-1に示す。

主要な課ごとに、その機能および役割を詳細に見てゆくと以下ようになる（各学部事務室および図書館等の附属機関に設置された事務室については割愛する。なお、各事務部局の職務分掌に関しては、学校法人明星学苑組織管理規程・第6章・第3節に詳述されているので、そちらを参照していただきたい）。

表 14-1 本学の主要な事務部局の役割（事務分掌）

課の名称	業務の内容（事務分掌）	関連委員会	所轄事業など
教務課	学則に関すること・教育課程の編成・授業運営・試験の実施・時間割の作成・履修と学修の指導・成績の管理・教員の人事管理・講義室の配分・研究生等に関すること・学籍移動・卒業と学位の発行・大学院事務・教職等資格申請等に関する業務など	教務委員会 教職課程委員会 一般教育委員会 インターンシップ委員会	大学改組の申請補佐 いわき光洋高校との 高大連携の補佐など
経理課	学費の収納と管理・各種金銭の納付事務・給与に関すること・予算の編成・大学の収入に関すること・監査に関すること・共済組合に関すること・教職員会事務・会計諸帳簿の管理・伝票の管理など	財務委員会	
用度課	物品の調達と保管・消耗品の保管と出納・経常費に関すること・学内研究費の決算に関すること・委託研究費等の管理・大学の支出に関することなど	財務委員会	
秘書室	学長の秘書業務・学長の事務処理・中長期的な計画・企画業務・広報業務・ホームページの管理と運営・渉外・同窓会との連絡調整 など	薬学部設置準備委員会	中国遼寧石油化工大学との教育・研究交流の補佐
入試課	学生募集活動・キャンパス見学会の実施・入試相談会等の実施・大学要覧の作成・学生募集に関する諸調査の実施・入学試験の計画実施・入学試験要項の作成・入学に関する諸調査の実施 など	入試委員会	進路アドバイザー制度の運用と統括
就職課	求人情報等の把握、管理、掲示・就職希望学生の希望等の調査・就職相談と就職指導・就職の紹介と斡旋・追跡調査に関すること・求人票および求人受付台帳の管理・就職に関する諸調査 など	就職委員会	各種就職セミナー（「HONKI セミナー」等の開催）
学生課	正課外教育の実施・クラブ活動等の学生活動に関すること・学生団体に関すること・各種施設、器具の学生への貸し出し・アパート、アルバイト等の紹介・学生向けガイドブックの作成・学生の諸届け・学生証等の発行・奨学金に関すること・損害保険に関すること・生活指導 など	学生委員会 衛生委員会 保健管理センター 運営委員会	同窓会、父母会等との折衝
庶務課	文書の管理、保管・公印の保管・公文書の送受・人事および服務に関すること・規程、内規に関すること・諸行事式典に関すること・警備員、パートタイマー等に関すること・構内の警備、防災、環境整備・公用車の保管と管理・教職員の福利厚生に関すること・厚生施設の運営 など	自己評価運営委員会 自己評価実施委員会 セクシャルハラスメント防止対策委員会 FD委員会 など	
管理営繕課	建物、構築物の維持管理・土地の保全・管理用器具等の保管と修理・関係諸帳簿の作成と管理・管財に関する諸調査・電気、ガス、水道、冷暖房設備に関すること・公害防止に関すること など		

*いわき明星大学組換え DNA 実験安全委員会などの特殊な委員会は記載されていない。

①カリキュラム編成など、教学に関わる企画・立案面での補佐：（教務課）

日常的な授業運営のサポート、授業履修や単位取得に関連した学生への対応等に加え、大学改組に伴うカリキュラム編成や申請資料作成の補佐業務は教務課が担当してきた。また、平成 16(2004)年度よりいわき光洋高校との間に締結された高大連携協定、およびその後の高大連携の推進を補佐してきたのも教務課である。

②学内の予算案編成・予算執行の補佐と収支決算処理：(経理課・用度課)

学内の予算執行の管理を所轄する委員会は財務委員会であるが、財務委員会運営の補佐は、用度課が行っている。また、予算案の作成、予算に関して行われる学苑本部との折衝、収支決算処理等も、経理課・用度課が行っている。

③国際交流：(秘書室)

秘書室は主として広報活動と秘書業務(学長業務の補佐)を担当してきた。また、平成17年度から本学と中国の遼寧石油化工大学との間で取り交わされた教育および研究の交流を所轄してきたのも秘書室である。

④アドミッション：(入試課)

入試広報活動の企画・立案、入学試験実施の統括等を担ってきたのは入試課である。本学に独自に導入されている進路アドバイザー制度の運用と統括も入試課が担当してきた。

⑤就職支援：(就職課)

学生の就職支援活動の企画・立案・実行の主体となってきたのが就職課である。就職課の活動は学内のみに止まらず、福島県内の他の私立大学と連携をはかるなど、幅広く展開されてきた。福島県内の私立大学の合同企業説明会(HONKI セミナー)が年2回開催されているが、このHONKIセミナーの事務局は本学就職課に設置されている。

⑥厚生補導(学生支援)：(学生課)

学生の日常生活面での支援(生活面での相談、アルバイト紹介、諸連絡等)に加え、学友会活動の支援、大学行事(学園祭、新入生研修会等)の運営、同窓会活動や父母会活動の補佐等を担当してきたのが学生課である。同窓会と父母会は、基本的に大学とは独立した組織であり、事務局も別にあるが(いずれも本学内に置かれている)、それら事務局との折衝の窓口となってきたのが学生課である。

⑦大学の維持・管理・運営に関わる業務の補佐：(庶務課：管理営繕課)

本学の人事面の管理を統括してきたのが庶務課、施設面の保全を担ってきたのが管理営繕課である。

旧事務組織体制における分担は、これまで多くの大学において見られた比較的オーソドックスな機能分担であったと言えるだろう。本学では、開学以来ほぼ同様の組織体制が踏襲されてきた。しかし、従来の組織体制では、部局横断的な連携機能や企画・立案機能(とりわけ大学経営を支える面での企画・立案機能)に弱さがあったことは否めない。とりわけ前者については、学生の質的变化や多様化に対応してゆく上で、大きなネックとなる可能性があった。教務、生活支援、キャリア支援、保健管理など、さまざま事務局が連携しつつ、

総合的に対処してゆかなければ、有効な学生支援が行えない状況となりつつある。また、企画・立案面の機能についても、事務組織内部に明確な部署が設置されていなかったことは問題であった。本学では、その機能を主として教務課が請け負ってきたわけであるが、教務課には他の業務も山積しており、適切な機能分担であったとは言いがたい。

事務組織に要求される課題として検討が必要な事項を以下に挙げておく。

- ・ 学生に対するサービス機能（接面力やより迅速なサービスの提供等）の強化
- ・ 事務組織評価の仕組みの制定（学生や教員による定期的評価の試みなど）
- ・ 部局間連携の具体的取組み
- ・ 学長室の企画・立案力の強化（情報の収集力・分析力・企画力の強化）
- ・ 各事務部局の企画・立案力の強化（情報の収集力・分析力・企画力の強化）
- ・ 情報伝達の効率化と迅速化（IT技術の積極的活用など）
- ・ 各部局の業務分析と見直し（効率化できるところは効率化する。ただし学生サービスの観点から効率化のみで対応できない業務もある。）
- ・ 事務職員のスキルアップ（研修会等への積極的参加の推進、OJTの仕組み造りなど）
- ・ 地域交流館の有効な運用についての検討（地域交流館には産学連携センター、心理相談センター、ボランティアビューロー、地域交流室が置かれているが、交流館全体の運用についてはまだ改善の余地がある。また、新しく設置された地域交流室の機能と役割についても今後さらなる検討が必要である。）

3. 事務組織の機能強化のための取組み

必ずしも事務組織の機能強化を意図しているわけではないが、結果的として各事務局員のスキルアップにつながり、事務局機能の強化につながっているのが、先にも述べた各種委員会および各種大学行事への事務職員の参加であろう。事務職員は、委員会または大学行事に参加し、個々の業務に対処してゆく中で、業務への理解を深め、専門的な知識と技術を向上させている。つまり、一種のオンザジョブトレーニングの機会となっているのである。

また、本学では、専門的な事務研修会や研究会に、事務職員が参加することが奨励されている。平成17年度、本学事務局員が参加した主な研修会・研究会を、表14-2に示す。

また、明星学苑の本部で行われる事務連絡会にも、少なからぬ職員が参加している。これらは、本学の事務局員のスキルアップおよび機能強化のための試みの事例の1つと言える。

本学では、事務組織の機能強化のための恒常的・体系的なシステムが整備されているとは言い難い。事務職員の各種研修会への参加が推奨されているのみである。

実務能力の向上には現場でのオンザジョブトレーニングは不可欠であり、本学でもそれらは比較的活発に行われているが、実務経験に基づいた知識や技術を組織的・体系的に振り返る機会を用意されていない。また、事務職員個人のスキルアップのみならず、チームとしての事務局の機能向上を図ってゆく取組みについても、いまだ弱いと言わざるを得ない。

“教学面の企画・運営を補佐するアドミニストレータの養成”に関しては、教務課がその

役割を担ってきた。しかし、教務課には他の業務が山積しており、先述のとおり、適切な機能分担であったかどうかについては疑問が残る。また、長期的視点に立った人材育成という面でも、いまだシステムが確立されているとは言い難い。

本学の事務職員の恒常的なスキルアップ、および事務組織の恒常的な機能強化に向けて今後配慮が必要と思われる事項を以下に挙げておく。

- ・さらなる研修機会の提供とそれらへの事務職員の参加の奨励
- ・各業務（オンザジョブトレーニング）の体系的な振り返りの機会の設定
- ・部局横断的な連絡会やミーティングの設定
 （現状では、主任以上の連絡会議がセットされており（課長主任連絡会議）、ある職位以上の事務職員については、そのような機会が設けられている。今後はより若い事務職員をも含めての同様な機会を設定してゆく必要がある）。
- ・長期的な視野に立った事務職員の養成計画の立案
- ・パート職員や嘱託職員を対象とした研修機会の設定

表 14-2 事務研修会参加状況

	研修名	日程	参加人数
教 務 関 連	日本私立大学協会東北支部事務研修会	平成 17 年 9 月 1 日, 2 日	1 名
	第 43 回全国学生相談研修会	平成 17 年 12 月 4 日～6 日	1 名
就 職 関 連	就職部課長相当者研修会	平成 17 年 11 月 9 日～11 日	2 名
	日本私立大学協会東北支部事務研修会	平成 17 年 9 月 1 日, 2 日	1 名
	第 43 回全国学生相談研修会	平成 17 年 12 月 4 日～6 日	1 名
厚生補導関連	東北地区学生指導研究会総会	平成 17 年 5 月 11 日	1 名
	学生生活指導主務者研修会	平成 17 年 月 6 日～8 日	1 名
	第 43 回全国学生指導研究集会	平成 17 年 10 月 12 日～14 日	1 名
図書館関連	大学図書館司書主務者研修会	平成 17 年 8 月 24 日～26 日	1 名
	第 20 回大学図書館研究集会	平成 17 年 9 月 22 日	1 名
	第 91 回全国図書館大会	平成 17 年 10 月 26 日～28 日	1 名
情報処理教育 関 連	私立大学キャンパスシステム研究会(第 1 回)	平成 17 年 5 月 11 日	1 名
	私立大学キャンパスシステム研究会(第 2 回)	平成 17 年 6 月 25 日	1 名
	学内 LAN 運用管理者講習会	平成 17 年 7 月 27 日	2 名
	大学情報化全国大会	平成 17 年 8 月 24 日	1 名
	第 91 回全国図書館大会	平成 17 年 10 月 26 日～28 日	1 名

4. 事務組織と学校法人理事会との関係

本学の事務職員は学校法人明星学苑によって雇用され、任用されている。学苑の事務組織は法人本部、明星大学、いわき明星大学（本学）、府中校（明星高校他）に分かれて運営されており、本学事務局はその一部をなしている。

学校法人明星学苑組織管理規程の第8条には、本学に事務局を設け、事務局長を置くことが明記されている（学校法人明星学苑組織管理規程 第8条 第1項）。また同規程同条第2項には、事務局に以下の部、室、課およびセンターを設け、部長、室長、課長、係主任を置くことが併せて明記されている（同規程 第8条 第2項）。

- (1) 秘書室
- (2) 庶務課、管理営繕課、経理課、用度課、保健管理センター、教務課、入試課、学生課、就職課
- (3) 図書館事務室
- (4) 各付属教育研究機関事務室

これらの条項から、本学事務局は、学校法人明星学苑の下部組織でありつつも、その一方で一定の独立性と自律性が認められた組織であることがわかる。本学が、明星大学などと並んで、学校法人明星学苑内の独立した教育研究機関である以上（学校法人明星学苑組織管理規程 第2章 第3条）、事務組織の独立性・自律性の確保はある意味当然のことである。

その一方で、学校法人明星学苑に所属する下部組織として、本学事務局が法人の意思決定に参加する仕組みや法人のコントロールを受ける仕組みもまた確保されていなければならない。本学事務組織が、学苑内部で相対的独立性を確保しつつも、学苑のメンバーとしていかにその統治下に置かれているか、以下にその概容について述べる。

学苑における最上位の意思決定機関は理事会であるが、理事会での議論の前に、それらを事前に検討・調整する機関が幾つか設けられている。大学改組など、経営に関わる主要な問題を検討・調整する機関として設置されているのが、月1回開催される理事懇談会である。理事懇談会は理事長をはじめとした一号理事によって構成される。理事には、明星大学、いわき明星大学（本学）、府中校の各校長などが含まれている。各校の代表がこの会議に参加することで、各校の学苑内の意思決定への参加の権利が確保されるとともに、学苑内の各教育研究機関の状況が把握できるようになっている。

実務レベルでも同様な調整機関が設けられている。それらは、以下の4会議である。

- ・ 人事計画委員会
- ・ 予算会議
- ・ 経理会議
- ・ 広報会議

これらの会議には各大学または学校から、事務局の代表者（事務局長）または実務担当者が参加することになっている。これらの会議で検討された議案は、理事会へと上程され、理事会において最終的な判断を受けることになる。また、日常レベルで生ずる様々な問題については、本学事務局と法人本部との緊密なコミュニケーションの下で解決が図られている。

本学事務局は、学校法人学苑の下部組織として独立性を維持しつつも、その統治下であり、制度的にもそれが保証されているといえる。

第15章 自己点検・評価

【具体的な到達目標】

- 自己点検・評価を恒常的に行い、検証・公開していくためのシステムを完備する。
- 自己点検・評価作業に学生・外部者からの意見を反映させるためのシステムを完備する。
- 大学に対する社会的評価を恒常的に検証してゆくためのシステムを確保する。

1. 自己点検・評価の制度とシステム

1.1 自己点検・評価の制度の確立状況

自己評価運営委員会を設置し、同委員会を本学における自己点検・評価の主体とする旨が、いわき明星大学学則第65条、ならびに、いわき明星大学大学院学則第10条に明記されている。以下にその条文を挙げる。

いわき明星大学学則

第65条 本学学部に関する自己評価については、本学自己評価運営委員会の規程の定めるところによる。

いわき明星大学大学院学則

第10条 本大学院に関する自己評価については、本学自己評価運営委員会の規程の定めるところによる。

学則への明記とともに、「いわき明星大学自己評価運営委員会規程」が整備されている。また、平成17(2005)年4月に、これまで未整備だった「いわき明星大学自己評価実施委員会細則」が新たに制定された。

学則への明記と「いわき明星大学自己評価運営委員会規程」および「いわき明星大学自己評価実施委員会細則」の制定によって、本学における自己点検・評価の実施体制が制度として確立されている、と結論付けることができる。

1.2 自己点検・評価のシステムの概要と特徴

自己点検・評価の実施にあたって、本学では、自己評価運営委員会と自己評価実施委員会という2つの委員会を置いている。両委員会による実施体制は、過去4回の自己点検・評価、および今回の第5回自己点検・評価の実施に至るまで、一貫して維持されている。

(1) 自己評価運営委員会

自己評価運営委員会の設置目的は、「本学の教育・研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学の活動全般について自ら点検・評価を行う」こと（いわき明星大学自己評価運営委員会規程 第2条）とされている。また、「本学における自己評価は、全学の理解と合意の下に行い、委員会は、その内容について客観かつ公正なものとなるように努めるものとする」（同規程 第3条）と定められている。

自己評価運営委員会の委員長には必ず学長が就くものとされている（同規程 第6条 1項）。また、委員は教授会の議を経て学長によって任命され、任期は3年である（同規程 7条）。同委員会は所掌の事項を遂行するために必要があるときは、各部局に協力を求めることができる（同規程 第13条）。

自己評価運営委員会の所掌事項は以下のとおりである（同規程 第4条）。

- (1) 自己評価の基本方針の策定に関すること
- (2) 自己評価の実実施計画の大綱に関すること
- (3) 自己評価の結果の公表に関すること
- (4) その他自己評価に関する必要な事項

自己評価運営委員会は、客観的で公正な自己評価を行い、本学の不断の改革を推進してゆくための、統括的かつ恒常的な組織体制（常置委員会）として位置づけられている。

(2) 自己評価実施委員会

自己点検・評価の実施にあたっては、膨大な資料の収集・分析が不可欠となる。これらの作業を遂行してゆくためには、相応のマンパワーが必要になる。また、自己評価に関連した各種のアンケートを実施するにあたっては、調査法や統計処理に精通した人員を配置する必要が生ずる。

自己点検・評価に伴う実務作業を請け負う組織として、本学では自己評価実施委員会が設けられている。自己評価実施委員会は、自己評価運営委員会の下位委員会として位置づけられている。このことは、いわき明星大学自己評価運営委員会規程の第9条に明記されている（「委員会に、具体的事項についての自己評価を担当させるため、実施委員会を置く」 同規程 第9条）。

平成17(2005)年4月「いわき明星大学自己評価実施委員会細則」が新たに制定された。これにより同委員会の位置づけが一層明確になった。と同時に、今までどちらかと言えば内向きだった自己点検・評価作業を、今後は第三者評価基準に対応し得る水準で継続的に行ってゆく旨が明記された。同細則の第2条には、「委員会は、自己評価運営委員会からの指示に基

づき、第三者機関による大学評価基準に対応し得る水準で自己評価作業を実施する」と記されている。

(3) 自己評価運営委員会授業評価専門部会

平成17(2005)年4月より、自己評価運営委員会の下に「自己評価運営委員会授業評価専門部会」が新たに置かれることとなった。同部会は、これまで自己評価実施委員会が所轄してきた授業評価を同委員会から切り離し、授業評価の計画立案から実施までを統括する新たな実施主体として設置されたものである。授業評価を定期的なきめ細かく行ってゆくためには、自己評価実施委員会の所轄では不十分で、専門的に特化した機関を置く必要があるとの判断に基づいている。

同部会の設置に併せて「自己評価運営委員会授業評価専門部会細則」が制定された。細則によると、同部会のメンバーには「学長が指名した教員2名(各学部1名)」に加え、「自己評価実施委員長」が委員として加わることになっている(同細則 第2条)。これにより、自己評価実施委員会と自己評価運営委員会授業評価専門部会の意思の疎通がはかられている。

新に制定された授業評価のシステムおよびそれに携わる関連委員会の関係については、「2.2 授業評価を恒常的に行うためのシステムの確立について」の項に詳しく述べられている。

自己評価運営委員会と自己評価実施委員会という2つの委員会を置いているところに、本学の自己点検・評価の実施体制の特色がある。自己点検・評価の具体的な作業の遂行においては、これら両委員会が緊密な連携をはかることが不可欠となるが、この点を考慮し、本学では自己評価運営委員会のメンバーの何人かは、必ず自己評価実施委員会メンバーを兼務するよう配慮されている。

授業評価の実施を統括する専門機関として設置された「自己評価運営委員会授業評価専門部会」は、本学が授業評価作業を恒常的に行ってゆくための実施主体という役割を担っており、自己評価運営委員会が打ち出した自己点検・評価の方針に基づき、自己評価実施委員会と連携しながら、「原則として毎学期」授業評価作業を行ってゆくことになる(自己評価運営委員会授業評価専門部会細則 第3条 第1項)。

このような自己点検・評価の仕組みは本学独自のものであるが、実施体制としては適切なものであると考えられる。

1.3 これまでの自己点検・評価の実績

本学では、平成5(1993)年の自己評価運営委員会(常置委員会)の設置以来、4年に1度のペースで自己評価報告書を作成し、公表してきた。すでに過去4冊の自己評価報告書が刊行されている(ただし、第4集は大学ホームページでデジタルデータで公表)。

これら4編の自己評価報告書は、自己評価運営委員会の定めた方針に沿って、その都度編集・刊行されたものである。以下に、その成果の概略を述べる。

(1) 第1集自己評価報告書（平成8(1996)年10月発行）

本学で初めて刊行された自己点検・評価報告書である。サブタイトルにもあるように、本学における最初の10年間の「教育と研究」活動の総括となっている。内容は、沿革と教育理念、入試動向の分析（学生の受け入れ）、学生の大学生活、進路・就職、教育活動、図書館とコンピュータセンターの活動、社会的活動、国際交流、教員の教育・研究・社会活動、検証と総括の各章から成り、総合的かつ包括的な自己点検・評価報告書となっている。報告書の作成にあたっては、学生生活の実態に関するアンケート調査、授業評価アンケート調査、教員の教育・研究・社会活動に関するアンケート調査等が実施されている。この第1集における自己点検・評価の観点は、①地域への貢献、②国際化時代への対応、③情報社会への対応④個性化・個別化の教育、⑤学生のキャンパスライフ、⑥教員の研究状況、⑦代表的な設備・施設（含む図書館）の7点である。とりわけ①の“地域への貢献”は、いわき市の多大なる協力を得て誘致された本学が、最初の10年間に、地元いわき地域へどのような貢献を果たしてきたのか、その効果を点検するという意味で重要なものとなっている。

(2) 第2集自己評価報告書（平成11(1999)年3月発行）

自己点検・評価の章立てはほぼ第1集を踏襲する形をとっているが、大学院に対する自己点検・評価が加えられた点、教育の成果をより具体的に示すことを意図して卒論・修論・博論のテーマ一覧が付加された点、などが第1集とは異なる。また、第2集で特徴的なのは、教員プロフィールの形で全教員の自己評価を載せ、各教員の教育・研究に対する考えを掲載していることである。巻末の「教育活動の自己評価」の総括で、①学生たちの意欲の喚起、②教育者として信念を感じさせる教育、③学生の自主性、自発性を求める声、④教育に対する具体的な工夫、⑤地域との関連、などの必要性が認識されたことは、この第2回自己点検・評価における大きな成果と言えるであろう。

(3) 第3集自己評価報告書（平成14(2002)年8月発行）

第3集で最も大きなテーマとなったのが、平成13(2001)年に行われた本学の改組を記録することであった。設立後15年を経て、本学は、18歳人口の減少、それに伴う受験者の激減、学生の学力の多様化など、大きな変化にさらされつつあった。これらの変化に対処するため、平成11(1999)年、社会のニーズの変化、受験生の動向予測、長期的な需要などを考慮に入れた上で、有機的で調和の取れた新体制を構築する改組案が提示されたのである。この新体制は平成13(2001)年4月からスタートすることになる。すなわち、人文学部に心理学科を新設し、従来の日本文学科、英米文学科を統合して言語文化学科とした。また、社会学科は現代社会学科へと名称変更を行った。理工学部では、基礎理学科と物性学科を統合して環境理学科とした。電子工学科は電子情報学科へと名称変更を行った。この自己評価報告書第3集では、改組の背景や改組後の新学科の教育理念、カリキュラム等について詳細に記載し、点検・評価を行っている。

この他にも、第3集では過去の2集には見られなかった新しい観点からの評価が盛り込ま

れている。以下、それらを列挙すると、①大学院教育課程のより詳細な点検・評価、②施設・設備に関するアメニティーの観点からの評価、③各種委員会を含む大学の管理運営体制についての評価、④学生生活への総合支援サービスの観点からの評価（奨学金、学友会活動などを含む）、⑤自己点検・評価の組織体制についての評価、⑥教員による授業改善(FD)活動についての評価、などである。また、この第3回自己点検・評価では、従来の報告書作成にあたって実施された全てのアンケート調査（学生の授業評価アンケート、教員の授業への取り組みに対するアンケート、学生の意識と生活に関するアンケート、教員の教育活動・社会的活動・国際交流その他に関するアンケート）が実施され、その全てについて結果が掲載されている。

(4) 第4集自己評価報告書（平成17(2005)年6月完成・本学HP上にて公開）

財団法人大学基準協会への加入に向けて編集作業が進められた初めての報告書である。その意味では本報告書（第5集報告書）の土台となった報告書であると言える。項目立ては、大学基準協会の指定項目（平成16年度の項目）にほぼ沿っており、総合的かつ包括的な観点から、自己点検・評価が行われている。第4集報告書の内容は本報告書（第5集報告書）にほぼ踏襲されている。第4集と本第5集との評価の相違点について述べると以下ようになる。最も重要な相違点は、第4集が平成14年度～平成16年度までの本学の活動に対する評価であるのに対し、第5集では平成17年度の本学の活動が評価対象となっていることである。平成17(2005)年度4月、本学は第2次改組を行った。第2次改組のポイントは、理工学部を科学技術学部とし、電子情報学科、システムデザイン工学科、生命環境学科の3学科体制としたこと、②人文学部の言語文化学科を表現文化学科へと改組し、従来の日本文学専攻と英語・英米文学専攻の2専攻を廃止したこと、③現代社会学科、心理学科について若干の定員変更が加えられたこと、④教員組織としての教養部を廃止したこと、⑤一般教育課程を含めた大幅なカリキュラムの変更が行われたこと、等である。第2次改組および改組後の本学の活動に対する評価については、本報告書の第2章に記載されている。

本学で、今まで行ってきた自己点検・評価の制度およびシステムは、本学の置かれた現状を認識し、問題点を指摘する上で適切に機能してきたと言え、妥当であると考えられる。

1.4 自己点検・評価プロセスへ学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

現状では、自己点検・評価プロセスに学外者の意見を反映される仕組みは整備されていない。自己点検・評価プロセスに、学外者の意見を反映させてゆく仕組みを整備するにあたって、今後検討してゆかなければならないと思われる事項が幾つかある。それらの事項を挙げておく。

まず、学外者の意見を、自己点検・評価のプロセスの中でどのように反映させるのか、そのコンセプトを明確にしておく必要がある。「意見聴取を行う対象とその内容」、「自己点検・評価作業を進めてゆく中での意見聴取のタイミング」、「意見聴取の方法」、「聴取した意見に拘束力を持たせるかどうか（参考意見のみに止めるのか）」、など、検討しなければならない

課題は多くある。それらを明確にした上で、意見聴取の対象となる学外者または学外機関の選定を行い、次いで、それらの人または機関から意見聴取を行うための情報ルートを整備する必要がある。また、聴取した意見について検討し、議論するための受け皿を設置する必要があるかもしれない。

自己評価運営委員会の下に、学外者を含めた専門部会を設置するのも一考かと思われる。また、学外評議員といったより上位のレベルで意見聴取を行い、それらを自己評価運営委員会に下ろす、といった方法も考えられる。意見聴取を行う学外者としては、大学経営あるいは地元の事情に詳しい有識者などが考えられる。

2. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

2.1 自己点検・評価プロセスへ学生の意見を反映させる試み（学生による授業評価）とその成果について

本学において過去4回に亘って行われた授業評価の成果の概略は以下のとおりである。

(1) 第1回授業評価（第1集自己評価報告書に掲載）

教授者が自分の持つ授業のうち一科目を調査対象として選択し、その科目の実態調査という形で行った。80%の教員の協力が得られた。学生数は延べ人数で6,181名におよぶ。ただし、その中に4年生は含まれていない(4年次の履修科目数が他学年に比べて少ないことによる)。教養部を含めた学科別に集計が行われた。また、非常勤講師の授業は別に集計されて、比較された。出席率、私語の程度、板書、声の大きさ、教室の条件（照明、大きさなど）、授業への興味、講義の進め方（速さ）、授業の満足度、予習・復習の程度等について分析が行われた。その結果、学生の予習・復習の少なさや、人文学部や教養部に比して理工学部の講義の満足度がやや低いこと等が明らかになった。

(2) 第2回授業評価（第2集自己評価報告書に掲載）

授業評価の目的は、学生が本学の教員により日々行われている授業を、どのように受け止めているか把握し、改善のための参考資料とすることであった。調査の焦点を、教員の授業の実施方法、教育姿勢、授業内容に対する満足度等に絞った。また、学生の受講態度・姿勢についても併せて調査した。評価の対象は、必修科目で講義形態の授業のみ（少人数の演習や実習は除外）とし、全教員の授業を対象とした。ただし、4年生の授業は除かれている。分析は、非常勤講師も含めて、学部・学科単位で行われた。その結果、「教員の授業に臨む態度」に対する評価は比較的良いが、「シラバスによる授業の進め方」と「学生評価についての説明」への評価が低いこと、また、「学生の理解度を確認しながら授業をする」や「黒板などの使い方」、「板書の読み取りやすさ」等の評価が低く、「授業に対する満足度」も決して高くないこと、学生は予習・復習はほとんどしていないこと、等が明らかになった。

(3) 第3回授業評価（第3集自己評価報告書に掲載）

授業に対する学生の満足度、教育目的と学習との連携、等を知ることが目的として授業評価を行った。評価の対象は講義形式の必修科目、および選択科目、教養科目、語学科目で、実験は含まれるが、それ以外の演習、実習は含まれない。また、教室内の条件面に関する質問は含まれていない。エラーを除いたデータ数は9,480。学生の平均スコアと教員の自己評価のスコアが比較された。その結果、教科種別を問わず、教員の自己評価に比べ、学生の評価スコアが低いことが判明した。学生の予習・復習状況は相変わらず低く、理工学部で3割、人文学部で4割にとどまること、授業に満足している学生は約半数に過ぎないことが明らかになった。また、教員対象に行ったアンケート調査結果から、学生の基礎学力の低下と、それに対応するべく各教員が行っている様々な形での努力や工夫、教員の悩み等が明らかになった。同時に、教員側の努力が必ずしも学生の学力向上に結びついていないという事実も併せて明らかになった。第3集報告自己評価報告書では、「予習復習を促すだけの抽象的な方法ではなく、学習意欲を持たせ、受身ではなく積極的に授業に関らせるための教員側の具体的な努力が不可欠になってきている」と結論付けている。

(4) 第4回授業評価（第4集自己評価報告書に記載）

過去3回に亘っておこなわれた授業評価には、不十分な点が幾つかあったことは否めない。まず、少人数授業（演習、実習）について評価が行われていなかったことは問題であった。第4回の授業評価からは、演習などの少人数授業についても評価が行われるように改められた。また、授業評価を授業改善に生かすという意味では、各教員に評価結果のフィードバックが行われなかったことも問題だった。第4回の授業評価からは、全教員に対してデータのフィードバックが行われるよう改められた。第4回授業評の学生の回答数は延べ9,619（内有効データ数9,381）。集計の結果、物理的環境については教室の「スペース・形状」「装置・用具数」にはそれほど不満がないものの、「温度・湿度等」に関して否定的意見が多く見られること、各授業の「総合的満足度」については人文学部の学生の満足度が理工学部の学生のそれよりも総じて高いこと、「授業を改善するための最大のポイント」として学生が最も多く指摘したのは「板書の仕方」と「私語の抑制」であったこと、「実験・実習」「保健体育」「選択外国語」等の科目の出席率は総じて高いこと、等が明らかとなった。

過去4回にわたって行われた授業評価は、それなりに成果を挙げてきたと言える。例えば、「温度・湿度等」に関する学生の不満を解消するため、人文系館および講義館の各教室にエアコンが取り付けられたことは、改善の一例として挙げられよう。

ただし、本学では授業評価は、4年に1度、自己点検・評価の実施に合わせて行われてきたに過ぎない。授業評価が授業改善のために行われるべきものであることを考えれば、授業評価が恒常的なシステムとして確立されていなかったことは問題であった。

この点については、平成17(2005)年度から正式に授業評価が制度化されることとなり、すでに実施されている。現在、授業評価は、自己評価運営委員会授業評価専門部会の所轄の下、

毎年2回（前期1回・後期1回）実施されることになっている。

2.2 授業評価を恒常的に行うためのシステムの確立について

平成17(2005)年度より授業評価が恒常的的制度として確立された。以下にそのシステムの概要について述べる。

授業評価および授業改善の実施主体となるのが、平成17(2005)年度より新設された授業評価専門部会とFD委員会である。

授業評価専門部会は、自己評価運営委員会の下部組織として位置づけられる（いわき明星大学自己評価運営委員会授業評価専門部会細則 第1条）。同部会は、授業評価の実施に関する実務全般（授業評価アンケートの作成、授業評価実施プランの立案、アンケート結果の回収と集約、結果の総括と報告など）を統括する。同部会のメンバーは、FD委員の中から学長が指名した科学技術学部・人文学部の代表委員各1名（計2名）、自己評価実施委員会委員長の計3名から構成される（同細則 第2条）。ただし、現在は、これらのメンバーの他に、1名オブザーバーとして加わっている。なお、アンケート用紙の作成とアンケート結果の集約については、同部会が窓口となり、外部業者に委託して行っている。

FD委員会は本学におけるFD活動全般を統括する。FD委員会は学長によって指名された各学部所属の委員（現在は5名）によって構成される。委員長は委員の互選によって選出される。FD委員会は、約2ヶ月に1度のペースで開催されるFDフォーラムや授業評価の報告会、およびそれらについてまとめた報告書の発行（年2回）を通じ、本学教員の教授能力を持続的に向上させることを意図として設置された。

これら2つの組織はいずれも平成17(2005)年度より正式に発足したものである。これまで、本学の授業評価は、自己評価実施委員会が一貫して行ってきた。しかし、同委員会による授業評価は、自己評価報告書作成のための基礎データの収集を目的としていたため、“恒常的な授業評価の実施”および“それに基づく授業改善の実施”という意味では不十分であった。また、FDフォーラム（授業改善フォーラム）も、平成11(1999)年度より、有志の教員によって自主的に開催されてきたが、不定期であり、参加人数にもその都度バラツキがあるなど、問題が見られた。これら2つの組織が、学内の公式組織として正式に発足したことにより、授業評価を定期的の実施し、その結果を授業改善へと繋げてゆくような恒常的なシステムが確立された、と言える。

授業評価専門部会による授業評価は「原則として毎学期に実施される」（同細則 第3条 第1項）。「学部必修科目の授業はすべて評価の対象とする」（同細則 第3条 第2項）。また、「学部必修科目以外の科目からの評価対象科目の選定は部会で行う」（同細則 第3条 第3項）。同部会によってまとめられた授業評価の結果は、「学長に報告される」と同時に、関連委員会である「自己評価実施委員会ならびにFD委員会に資料として提供される」（同細則 第6条 第1項）。

自己評価実施委員会は、授業評価アンケートの結果を参考にして、自己評価報告書の作成を行う。必要があれば、自己評価報告書の中で、教室環境等の改善について提案がなされる。

カリキュラムや教授法の改善については、FD 委員会が受け皿となり、全学的な FD 活動へと繋げてゆく。また、場合によっては、自己評価運営委員会が授業改善の方向性を打ち出すこともある（授業評価から改善に至る流れについては図 15-1 を参照のこと）。

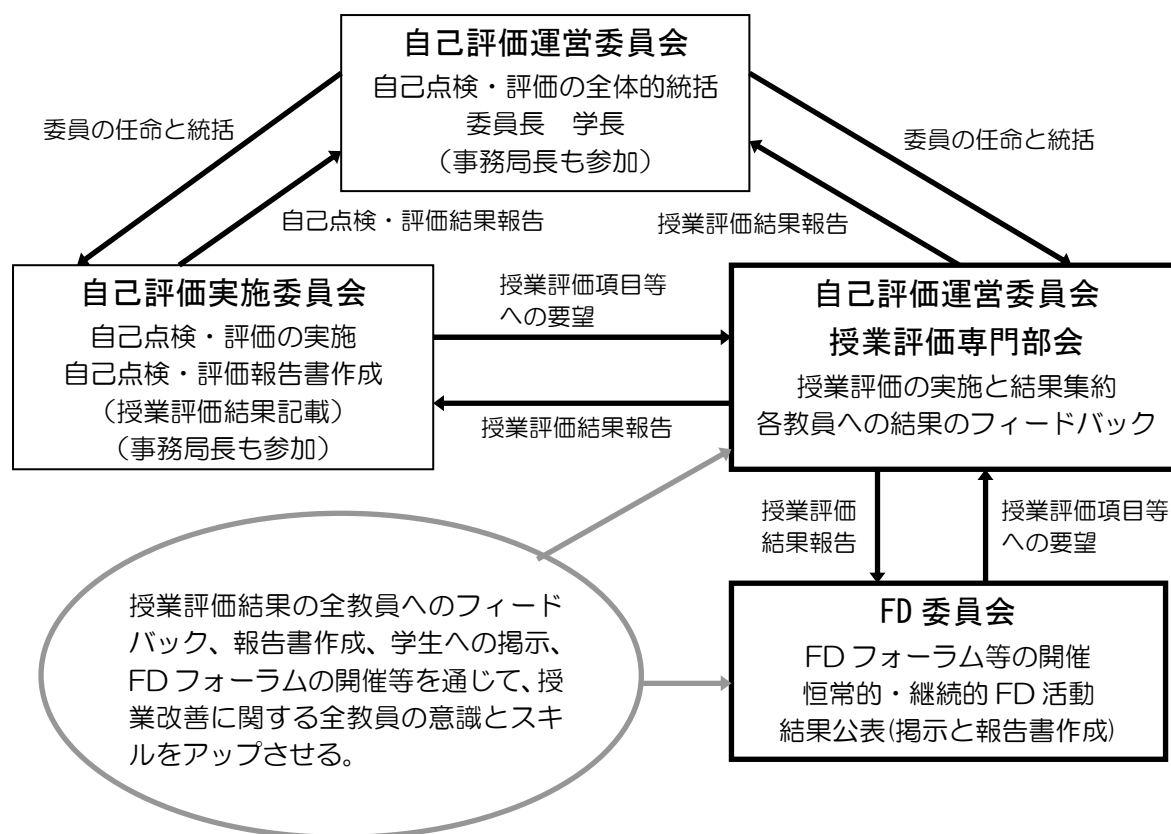


図 15-1 平成 17 年度より実施されている授業評価システムの概要

平成 17(2005)年度より、授業評価の結果が全担当教員にフィードバックされることになった（「各授業の評価結果は、前項の内容と共に、各授業の担当者へ個別に通知する」（同細則第 6 条 第 2 項）。また、平成 17(2005)年度の第 2 回目の授業評価から、全ての授業評価の結果が掲示され、学生に公表されている。

授業改善は、最終的には個々の教員の自覚と努力に帰せられるものであるから、“全教員へのフィードバック”と“学生への授業評価結果の公表”が行われるようになったことの意義は大きい。授業評価システムは、平成 17 年度に大幅に改善されたと言って良いであろう。

本学では、平成 17(2005)年度より、恒常的な授業評価と授業改善のためのシステム（授業評価専門部会、FD 委員会等）が整備されると同時に、教員個々の自覚を促すための種々の方策

(授業評価結果の全教員へのフィードバックと学生への公表)が導入された。FD委員会の規約はまだ未整備であるが、授業評価を恒常的に行うための仕組みはほぼ出来上がったと言って良い。

今後は、授業評価アンケートの項目を見直し、FD活動の展開法等に工夫を加えるなど、“より実効性のある授業評価の実施”と“それに基づいた授業改善の仕組み作り”が課題となるであろう。

2.3 自己点検・評価の結果を基礎に、将来に向けた改善・改革を行うための方策について

過去に刊行された4冊の報告書を見ると、本学の教育・研究体制がここ10年で急速に整備されてきたことが読み取れる。その理由としては幾つか考えられよう。

理由の第1は、開学時いわば幼少期にあった大学が、歳月を経て1つの組織として徐々に整備され、成長してきたというものである。つまり、大学として正常な発達のプロセスを遂げてきたということである。

理由の2つめは、本学を取り巻く社会情勢の変化が、本学の変革を加速してきたというものである。自己点検・評価の試みも、大学が社会の要請に答えてゆくための1つの方策として制度化されたものであるし、教育力向上を意図したFD活動などもその1つであろう。また、社会情勢の変化への対応という意味では、平成13(2001)年度、17(2005)年度に行われた2度にわたる“改組”が、その典型と言える。

理由の3つめとして、本学が過去に行われた自己点検・評価の結果を地道に取り入れながら改革を行ってきた、ということが挙げられる。

無論、過去に行われた変革のどれが自己点検・評価の成果としてもたらされたものかを峻別し、そこに一定の因果関係を見出すことは難しい。しかし、過去に自己点検・評価報告書で指摘・提案されたことが、その後改正されたり、実現されたりしていることも多い。

これらの事実を考慮すると、過去の4回にわたって行われた自己点検・評価は、本学にとって長期ビジョン、あるいは中期・短期のビジョンを提示する“羅針盤”の役割を果たしてきたこと、また、本学はその方針に基づいて不断の改革の努力を重ねてきたこと、がわかるのである。

本学の過去の自己評価報告書において指摘され、すでに改正および実現がなされた事項を表15-1に示す。

表 15-1 過去3回の自己点検・評価で指摘されその後改善がなされた事項

(第1集)
入試広報を含めた企画広報室や専門スタッフの配属 → 秘書室の設置
入学選抜対策委員会の強化 → 入試委員会の拡大と強化へ
カウンセリング対応の組織化 → 保健管理センター学生相談部門の整備
同窓会の組織化 → いわき明星大学同窓会の発足
父母会（援助会）の組織化 → いわき明星大学父母会の発足
大学院手当の必要性 → 大学院手当の支給
教員の高齢化 → 教員の平均年齢の若返り
シラバスの整備と公表 → シラバスの整備と公表の実現
図書館の地域への公開と開館時間の延長 → 地域への公開と開館時間の延長の実現
図書館の人員の不足 → 図書館の人員の増強
蔵書のデータベース化 → 蔵書のデータベース化の一部実現
明星学苑全体での有効な図書利用 → 明星大学との相互利用の実現
LAN とインターネットの整備 → LAN とインターネットの整備の実現
マルチメディアへの対応 → 教育機器等のマルチメディア対応の実現
コンピュータセンターにおける人員増強 → 情報研究教育センターの組織整備
産官学交流 → 産学連携研究センターの設置
社会人学生の受け入れ → 現代社会学科における社会人入試枠の設置
旅費の海外出張への流用 → 一部可能に
研究費の一部重点配分 → 特別研究費枠の設置による一部重点配分の実現
(第2集)
学科再編も含めた入学者の減少への対策 → 2001年度改組
学生の学力の多様化 → 理工学部における補習授業の実施
公正で透明な教員の採用 → 公募制の定着
ホームページの充実化 → 外部委託によるホームページの充実化
(第3集)
大学院臨床心理学専攻の設置 → 2005年人文学研究科臨床心理学専攻開設
定期試験で不合格になった場合の再チャレンジ → 再試の制度の整備
履修指導の徹底 → 履修ガイダンスの充実
習熟度別クラス編成 → 数学・化学・物理において実現
大学院の学費低減 → 平成16年度より大学院の学費低減
女性教員の積極的採用 → 女性教員の比率上昇
地域開発センター等による地域社会への積極的貢献 → 地域交流館（ボランティアビューロー、産学連携研究センター、心理相談センター）の設立
教室の室温環境の整備 → 講義教室へのエアコン設置
喫煙室の確保 → 分煙化の推進と喫煙室の完備、キャンパス内喫煙エリアの確保
学生のくつろげる場所の整備 → キャンパス内でのベンチ設置など

上記のとおり、本学には自己点検・評価の結果を大学の改革に生かしてきた十分な実績がある。ただし、これらの改革は必ずしも自己点検・評価の結果を受けて、計画的に進められてきたという類のものではなかった。

もし自己点検・評価を本学の不断の改革に繋げてゆくというのであれば、自己点検・評価の結果を、将来の改善・改革に繋げてゆくための制度やシステムの整備が必要となるだろう。変革へのタイムスケジュールを決め、関係部局へのタスクの割り振りを行う新たな意思決定機関の設置が想定されるのである。

ただし、注意しなければならないのは、自己点検・評価の内容は多岐に亘る可能性があり、そのため、改革実施に関する部局の守備範囲は広範になる可能性があるということである。それらの全てを取り上げる機関・システムは、統括的なシステム、すなわち極めて上位の意思決定機関でなければならない（でなければ、自己点検・評価報告書に記載された広範なプランに対応できない）。それは結局、学長、学部長会などの上位の意思決定システムに委ねられる、ということである。このように考えれば、あえてそういった受け皿を作らなくとも、自己評価報告書の提言に基づき、既存の意思決定ルートの中で検討し、改革実施に十分つなげてゆける、という考え方もあるだろう。

3. 大学に対する社会的評価とその検証について

3.1 入試動向からの検証

本学に対する社会的評価の指標としてまず考慮しなければならないのは、入試動向である。入学者の多寡は、最も本質的な意味で、本学への社会的評価の反映と見ることができる。

無論、入試動向には他の要因も大きく絡み合っているので、これのみを取り出して、本学への社会的評価の指標とするのは短絡的に過ぎる。入試動向は様々な要因によって左右されるからである。統制困難な要因としては、18才人口の動態、地域性、近隣での競合する学部または学科の設置、などが考えられる。

しかし、長期的なスパンから眺めたとき、入試動向が大学に対する究極的な社会的評価を反映するということは否定できない事実である。社会的に評価を得る大学は維持され、成長するが、それが得られない大学は縮小または撤退を余儀なくされるのである。この厳しい現実から目をそらすことなく、入試動向の背後に隠された本学への評価に積極的に目を配り、後の変革に生かしてゆくような対応が望まれる。

大学を取り巻く厳しい状況の中でありながら、ここ4年間は、平均で定員の1.16倍の入学者を確保している。本学がいわき市や福島県を中心とした地元地域から一定の評価を得てきたことの証左である。

その理由には幾つか考えられるが、第一に、本学が行ってきた不断の改革の試みが地域から一定の評価を得てきたこと、が挙げられる。事実、平成12(2000)年度に定員を割り込んだ入学者が、平成13(2001)年度の第1次改組以降、急激に改善されている。平成17(2005)年度に実施された第2次改組も含め、本学が時代のニーズに合わせて絶えず自己変革を行ってきたことが、地域社会から一定の評価を受けてきたことの結果であると思われる。

また、本学が行っている“人格的ふれあいのある手塩にかけた教育”も、本学が地域から評価を得てきた要因の1つであろう。教育は学生と教員の生身の関係を基盤として営まれる地道な活動であって、その成果は単年度毎に1つの数値で測れるといった類のものではない。入学から卒業までの、最短でも4年に亘る日々の活動の積み重ねが、学生個々人の成長と社会的自立につながって初めて、最終的な大学の評価に繋がってくる。そういう意味では、学生との日常の関係や活動をおろそかにすることなく、きめ細かい指導を継続してきた本学の実績が、現時点では評価されていると考えることができよう。

3.2 進路アドバイザー会議および父母会で報告された本学への社会的評価

本学には、純粋な外部評価とは言えないまでも、本学への社会的評価を間接的に吸い上げるシステムが幾つか整備されている。

その1つは、入試課が統括し、年2回程度行われている進路アドバイザー会議である。進路アドバイザー制度は、平成13(2001)年より導入された本学独自の制度である(制度の詳細については第5章参照)。進路アドバイザーは、嘱託職員であり、本学の入試重点エリアの高校を訪問し、本学のPRや募集情報の提供を行う。現在、福島県および近隣あわせて6県に9名のアドバイザーが配置されている。進路アドバイザーのほとんどが、各地域における高校退職教員(多くは管理職経験者)によって構成されており、各高校からの意見や評価を聴取する上で重要な役割を果たしている。進路アドバイザーが現場で得た情報を持ち寄り、入試動向や高校側から本学への要望等について報告し、討議する機会として設けられたのが、進路アドバイザー会議である。会議には、学長、副学長をはじめ、各学部長、入試委員長、各学科の学科主任、各学科の入試委員が同席する。時には相当シビアな意見も見受けられるが、本学に対する社会的評価について検証し、それを後の本学の改革につなげてゆくという意味では、貴重な機会となっている。

本学に備わる、いま一つの意見聴取システムとして、平成13(2001)年度から立ち上げられた父母会を挙げることができよう。父母会の設立趣意は「大学と家庭との連絡を密にし、相互の理解と協力により、大学の充実と発展に寄与すること」というものであるが、毎年行われる父母会総会および教職員が各地域に出向いて行う父母懇談会は、父母の方々に、本学の現状(カリキュラムや財務、資格、就職状況等)や今後のあり方(改組プランや将来の方向性等)について説明する重要な機会となっている。父母会の質疑の中で出される父母の意見の中には、本学に対する社会的評価を的確に反映したものも少なくない。無論、父母は本学の関係者でもあるので、その意見が純粋に客観的な評価を反映しているかという疑問が残る。ただし関係者だけに、本学への社会的評価をより敏感に、また的確に捉えた意見があることもまた事実である。

進路アドバイザー会議や父母会総会・地区懇談会において述べられた意見のうち、本学の社会的評価の一端を示していると思われるものを以下に示す(アンケート調査等で得られた意見を参考にしている)。

- ・大都市のマンモス大学などに比べて大学名は浸透していないが、本学と他のマンモス大学に在籍したことのある学生に評価を聞いたところ、教育指導は本学の方が充実していたという話であった。こういったことをもっとPRすべきである。
- ・就職指導が熱心な大学ということで定評がある。
- ・学生を大切に下さっているという風を感じ、子供をこの大学に入れて良かった。
- ・きめ細かい指導がなされている。
- ・大学は発展しているようだが、学生の質の向上に不安をもっている。

3.3 報道に見られる本学の社会的評価の検証

大学の活動は、教育・研究・地域貢献など多岐に亘る。また、大学内の各部局（学部や学科等）によっても活動の内容は異なっており、それらを一括りに捉えることはできない。少数の指標でそれらを表すことは極めて困難であり、個々の活動に対する社会的評価は必然的に多軸的にならざるを得ない。

表 15-3(168 ページ)に、過去約 4 年間に本学が行ってきた様々な活動、およびそれらに対するマスコミ報道を列挙する。

個々の報道の内容はそれぞれ異なっており、“本学に対する社会的評価を端的に示す指標”という類のものではない。しかし、これらの報道を見れば、本学が行ってきた活動に対し、地域社会がどのような評価を下してきたのか、その一端を窺い知ることができる。

表 15-3 のデータに基づいて本学の社会的評価を点検すると次のようになる。

・入試動向からの評価

近年の入試動向から見ると、本学は地域から比較的安定した評価を受けてきたと考えることができる。ただし、学生確保実績には学科間でバラツキが見られるので、このバラツキをどう是正してゆくかが今後の大きな課題となろう。

・進路アドバイザー会議、および父母会から得られた評価

進路アドバイザー会議と父母会に見られる本学の社会的評価を見ると、本学は偏差値等による入試ランキングはそれほど高くないものの、“入学した学生にきめ細かな指導を行い、しっかりとした教育を行う大学である”との一定の評価を得ている。また、就職課の積極的な活動もあり、“就職の面倒見が良い大学”という評価も定着している。

・教育面での評価

平成 17(2005)年度から実施された高大連携制度は地域社会から大きな評価を受けている（北海道・東北地域では初）。また、中国遼寧石油化工大学との教育および研究に関する交流も高く評価されている活動の 1 つである。平成 16(2004)年 7 月には、本学のシステムデザイン工学科東之弘教授と安野拓也助教授が中心となって企画した教育研究プログラム「地域連携による新エネルギー実践教育プログラムの開発」により、社会経済生産性本部エネルギー

環境教育情報センターが実施するエネルギー教育調査普及事業の地域拠点大学の1つに選定された(福島県の大学では初)。カリキュラム改善や授業改善など、学内向けの教育方策の充実も不可欠だが、こういった対外的な教育活動の充実を、今後ますますはかってゆく必要があるだろう。

・研究面での評価

平成15(2003)年度に設置された産学連携研究センターを中心とした産学官連携による研究活動は地元でも高い評価を受けている。また、生命環境学科関口教授によるベンチャー企業の立ち上げも大きく報道された研究活動の1つである。研究活動は極めて専門的・個人的な側面を有しているが、今後は社会に開かれた活動として、積極的な展開をはかってゆくことも必要であろう。

・地域貢献面での評価

地域交流室を中心に行われている公開講座は、地元いわき市で好評を博している。今後もその内容をますます充実させてゆく必要があるだろう。また、心理相談センターが行っている外来相談も地域から評価されている活動の1つであるし、ボランティアビューローや長岡震災ボランティアなどのボランティア活動も社会的に評価されている活動の1つである。こういった様々な地域貢献活動を今後より一層積極的に展開してゆくことが望まれる。

社会的評価を検証してゆくために、今後本学がとり得る工夫には次のようなものがあるだろう。

・第三者評価の導入(認証評価機関による評価の導入など)

本学は、平成18(2006)年に財団法人大学基準協会の加盟判定審査を受ける予定であり、現在それに向けて準備を進めているところである。大学基準協会への加盟によって、本学に対する評価は、より客観的かつオーソライズされた形で与えられることになる。また、マスコミが行っている種々の大学ランキングも、本学の社会的評価を知る上で参考になるであろう。

・学外評価者からの意見聴取システムの整備

学外の評価者の意見を、大学運営に反映させてゆくようなシステムを導入することも、社会的評価を積極的取り入れてゆく上で有用である。学外評議員制度の導入や学外者からなる評価機関の設置はその一法であろう。

表 15-3 過去4年間の主要な新聞報道に見られる本学への社会的評価

産学連携研究センター設立	<ul style="list-style-type: none"> 「いわき明星大学 研究センター設立 産学連携、地域の核に期待」 福島民友 平成15年2月17日 「いわき明星大 研究成果 地元産業で活用を 設備や論文HPで公開」 福島民報 平成15年3月25日 「ハイテク研究を総括報告 IMU産学連携の組織概要も」 いわき民報 平成15年5月22日
第二次改組	<ul style="list-style-type: none"> 「理工学部が科学技術学部に 来春、学部学科を改組 いわき明星大学時代の要請にこたえる」 いわき民報 平成16年7月21日 「学部改変 届出受理 いわき明星大が会見 来年度から学生受け入れ」 いわき民報 平成16年7月21日 「学部改変 届出受理 いわき明星大が会見 来年度から学生受け入れ」 福島民報 平成16年7月21日 「いわき明星大学 学部・学科改組 文部科学省、届出を受理」 福島民報 平成16年7月21日
大学院人文学研究科臨床心理学専攻開設	<ul style="list-style-type: none"> 「需要高い臨床心理士育成」 福島民友 平成16年7月21日 コラム 記者席
エネルギー教育地域拠点大学に選定	<ul style="list-style-type: none"> 「エネルギー教育地域拠点大学 いわき明星大学を選定 県内初シンポ開催や装置開発」 福島民友 平成16年7月25日 「いわき明星大学 県内初認定 エネルギー教育調査普及事業地域拠点大学 太陽光バイオマス 産官と連携し研究」 福島民報 平成16年7月25日 「新エネルギーの体感学習を支援 いわき明星大学、地域拠点大学に教材作成・シンポも開催」 朝日新聞 平成16年9月9日 福島版 教育・医療特集 学ぶ 「新エネルギー施設を見学 IMUエネ教研がバスツアー」 いわき民報 平成17年2月7日
いわき光洋高校との高大連携	<ul style="list-style-type: none"> 「いわき明星大学 いわき光洋高校 来春から高大連携 大学の講座が単位に 協定書交換 県内発、施設の開放も」 いわき民報 平成16年12月16日 「いわき光洋高 いわき明星大「高大連携」に調印」 福島民報 平成16年12月16日 「いわき明星大 いわき光洋高 高大連携の調印式 単位認定で県内初来年度にスタート」 福島民友 平成16年12月16日
遼寧石油化工大学との教育・研究交流協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> 「交流締結へ いわき明星大と中国・遼寧石油化工大 5月に調印式 学生を相互派遣」 福島民報 平成17年3月17日
科学技術学部生命環境学科 関口武司教授によるベンチャー企業設立	<ul style="list-style-type: none"> 「いわき明星大などのグループ ベンチャーを設立 カニ殻から「キッチン」分離」 朝日新聞 平成17年6月9日 「いわき明星大、初のVB カニ殻から化粧品原料抽出」 日本経済新聞 平成17年6月9日 「いわき明星大からベンチャー企業誕生 キッチン・キトサン利用の開発へ」 福島民報 平成17年6月9日 「「バイオインテック」誕生 いわき明星大が初起業 カニ殻から糖類抽出」 福島民友 平成16年6月9日 「ベンチャー企業を設立 いわき明星大「バイオマス」研究生かす 関口武司教授」 読売新聞 平成17年6月9日
中越地震災害ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> 「きょうから小千谷で支援活動 いわき明星大」 福島民報 平成15年11月12日 「災害ボランティアが出発 いわき明星大 小千谷で4日間活動」 いわき民報 平成16年11月12日 「社協職員・いわき明星大生ら災害ボランティア体験語る 四倉地区社協が養成講座」 いわき民報 平成17年2月28日 「明星大ボランティア長岡市へ 中越地震から活動は6回目に」 いわき民報 平成17年12月16日

4. 文部科学省からの指摘事項等に対する対応について

第1次改組に伴う心理学科（平成13(2001)年度開設）の入学者数について、文部科学省より、平成13(2001)年12月、平成14(2002)年12月の2度にわたり、留意事項として指摘を受けた。前者は平成13年度（設置初年度）の心理学科の入学者数の超過に関するもの、後者は平成15(2003)年度までの心理学科の推薦入学者数の超過に関するものであった（表15-4）。これらの事項については、いずれも迅速かつ適切に対処された。

当時は心理学科の人気が高く、多くの受験生の要望に答えようとした結果、文部科学省より2度にわたる指摘を受けることになったものである。いずれも適切に対処されており、その後問題は一切起こっていない。

また平成17(2005)年3月には、文部科学省より留意事項として「人文学部言語文化学科日本文学専攻の定員超過については是正に努めること」という指摘を受けた。当該学科専攻で4年間の定員超過率の平均が1.303となったのは、前年度までの定員超過状況を考慮して合格者を少なく設定したにもかかわらず、平成16(2004)年度予想を超えた入学者があったことによるもので、17(2005)年度、直ちに是正の措置をとった。しかし当該学科専攻は17(2005)年度より募集停止し、表現文化学科という新学科に改組したため、入学者数の予想が立てにくく、結果的に1.42の超過率となった。18(2006)年度入試では、厳格な定員管理体制のもと、適正な合格者数の厳守を励行し、平均定員超過率は大幅に是正できる見込みとなっている。

今後もそのような指摘事項があれば適切かつ迅速に対応してゆく。むしろ今後は、そのような指摘を受けないよう、十分配慮して入学者確保を行うことが肝要であろう。

表15-4 文部科学省からの指摘事項とそれらへの対応

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況
年次計画 履行状況 審査時 13年12月18日	1 人文学部心理学科の定員超過の是正に努めること。	1 平成13年度入学試験は、心理学科の志願者数が他の学科に比べ多かった。また、新設学科であることを考慮し合格者数を決定したが、予想を上回る手続き率であったため、1.3倍を超える結果となった。平成14年度は、慎重に審議した結果、以下のとおりとなった。 心理学科 入学定員 志願者 合格者 入学者数 割合 75 813 132 97 1.29
年次計画 履行状況 審査時 14年12月19日	1 人文学部心理学科の推薦入学の在り方について検討すること。	1 心理学科の平成14年度募集については、推薦入試は定員の50%以内の37人として各高校と折衝をしたが、これまでの高校とのかかわりから強い要望を断り切れず、50%を大幅に超過したことは誠に遺憾であった。 平成16年度については、AO入試（定員15人）を新たに導入し推薦入試の枠は50%以内（37人）を厳守した。

第 16 章 情報公開

【具体的な到達目標】

- 財政状況について、教職員・学生・父母と社会に公開し、説明責任を果たす。
- 自己点検・評価の結果を教職員・学生・父母と社会に公開し、説明責任を果たす。

1. 財務状況の公開

学校法人明星学苑の財務状況は、教職員に対しては、平成 7(1995)年度から平成 14(2002)年度分までは「部門別消費収支計算書」とそれにもとづく説明が報告されてきた。平成 15(2003)年度分からは、「資金収支計算書」と「貸借対照表」をくわえた財務三表について公開を行っている。学校法人としての財務公開は法人本部によって、法人広報誌（明星学苑報 No. 12 2005. 9）において掲載し、また、明星学苑のホームページで公開するなど、学生・父母と社会に対する説明責任を果たすべく努力している段階である。

本学としては、平成 17(2005)年 6 月に本学ホームページで公開した「自己評価報告書第 4 集」において、平成 11(1999)年度から平成 15(2003)年度分の消費収支状況を掲載し説明している。また、ホームページのトップから明星学苑の財務公開へリンクし、学校法人の財務三表およびその説明を閲覧することができるようにしている。Web を活用することにより一層広く社会に対する情報公開が実現されているものと考えられる。これらのデータは学校法人としての財務状況の色彩が強いため、本学の学生や父母に対して印刷物での公表はしていないが、父母会での大学説明において本学のおおまかな財務状況を口頭で説明している。なお、財務状況の閲覧・説明の要求に対して、その所管を明確にし適切に応じられるように、事務局庶務課のカウンターに「財務情報公開窓口」のプレートを設置している。これは説明責任を果たす姿勢であり、適切と評価できる。

2. 自己点検・評価結果の学内外への発信状況

本学で過去に刊行された自己評価報告書（第 3 集）の学内外の配本先と配本部数を表 16-1 に示す。また、自己評価報告書（第 4 集）は、本学の自己点検・評価報告書としては初めてホームページ上で公開された。

本学の自己点検・報告書の公表範囲は必ずしも狭いものではないが、それに対する学内外

からの反響は必ずしも多いとは言えない。そのため、実効性のある情報発信となっているかどうか、また自己点検・評価の客観性がどの程度確保されているか、については若干疑問が残る。

その意味では、“情報公開を行うための規約とシステム”、また“公開された自己点検・評価報告書に対しての学内外から意見を聴取するシステム”を早急に整備する必要があるだろう。これらの点について本学の現状はいまだ未整備である。内部点検という内向きの作業としてだけでなく、本学が大学としての説明責任を果たしてゆくための必須の作業の1つとして、自己点検・評価を位置づけてゆくことが、今後強く望まれているといえる。

表 16-1 自己評価報告書 第3集 配本先一覧

団体名及び配布対象	部数
文部科学省 高等教育局 大学課	6
日本私立大学協会	1
財団法人 大学基準協会	1
財団法人 日本私立大学連盟	1
日本私立学校振興・共催事業団 私学振興事業本部	1
教育委員会[教育長・教育事務所等]	20
学苑本部	10
明星大学	371
いわき市役所 企画調整部	5
記者クラブ	25
いわき市中央図書館	3
いわき商工会議所	1
新地町教育委員会	1
相馬郡新地町立尚英中学校	1
平成15年度指定校	370
父母会役員	58
同窓会役員	5
報告書受領大学	42
専任教員	87
事務職員（インフォメーション、大学会館を除く）	40
退職教員	38
図書館	3
非常勤講師室	10
合 計	1,100

終章

これまでの各章において、いわき明星大学の自己点検・評価を 16 からなる項目に関して行ってきた。その結果をまとめた今回の自己点検・評価報告書は、中堅世代から構成され、いわき明星大学のリーダーとしての今後の活躍が期待される自己評価実施委員会の委員が分担してその執筆作業にあたり、その出来上がった草稿を、大学における教育歴豊富な自己評価運営委員会の委員が丁寧に査読し、最終的には学長・副学長が自らすべての章について加筆・修正し、事務局全体で基礎データの確認作業をして文章を確認していった、まさに大学全体で作り上げた自己点検・評価報告書である。学長をはじめとする本学の数多くの教員が、実際に自分の大学を冷静な視点から自己点検をすることにより、大学の長所も、短所も見出すことができ、いわき明星大学のあるべき将来を再考できたことは、大学として最も貴重な財産を生み出したといえる。この報告書を、大学基準協会に認証審査を依頼し、更なる建設的な意見を伺い、本学の将来的な運営・教育・研究の発展に役立てたいと希望している。

以下に、本報告書で行った自己点検・評価を総括しておく。

第1章 大学の理念と教育目標

報告書の冒頭にあたる本章では、まず大学および学校法人の教育理念を示し、科学技術学部・人文学部の二つの学部、理工学研究科・人文学研究科の二つの大学院研究科の教育目標を示した。教育理念・教育目標ともに適切なものと考えられるが、これら大学運営の基盤となる教育の理念・目標が大学全体に浸透しているかどうかは不明確である。大学運営の基盤には、大学の教育理念・教育目標が根付いているべきであり、教職員全員が同じ方向性のもとで大学運営に携わり、地方大学としての大きな責務である地域貢献できる大学を目指すことが大切であると確認できた。そのためにも継続的に大学として自己点検・自己評価に厳しく取り組むことが必要であろう。

第2章 教育研究組織

本章では、学内で取り組んできた 2 回の改組について述べ、改組の過程で教育研究組織がどのように構築されてきたかを自己点検した。現在本学は第二次改組の過渡期にあるが、時代の変化に対応した教育研究組織の検討が継続的に行われていることは評価できる。教養部教員の各学科への配置に関しても、次の時代を先読みした薬学部設置の計画も、適切に進展しているようである。しかし、第二次改組においてすべてが完了したわけではなく、日々変わる時代の流れや、学生の意識の変化を読み取って、保護者や地域から信頼される大学となるべく努力を継続することが必要である。そのためには、附属研究機関である図書館・情報科学研究センター・産学連携研究センター・心理相談センターなどの有効活用が今後も期待される。

第3章 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

本章では、大学として最も重要となる学部学生に対する教育支援について取り上げた。まず、学部ごとにカリキュラムの検証、教育研究の交流を自己点検した。両学部ともカリキュラムの配置に関しては妥当であると判断できた。学部共通事項としても、まずはカリキュラムの検証を行い、高・大連携、インターンシップ、授業形態、単位互換、生涯教育への対応について評価した。共通カリキュラムに関して、第二次改組で教養部を廃止したが、大学の教養教育に影響がでないよう配慮され、すべての項目に関して大学として前向きに取り組んでおり、妥当であると判断できた。そして、教育方法とその改善については、教育効果の測定方法、卒業生の進路状況による教育効果の評価、成績評価の仕組み、履修指導、学習の活性化にむけての対応、学生による授業評価の活用、FD活動の活用などについて細かく自己点検していった。大学教員として、学生が理解できる授業を提供することが一番大切であることはいままでの間でもないが、このことをすべての大学教員が認識しているとは残念ながら思われない。そのため、教育効果を適切に各教員が常時自己評価し、日々改善に向けて取り組むことが重要である。今回の報告書の作成で、教育方法とその改善に関しては、いくつか課題が挙げられている。また、授業評価やFD活動に関しても、まだまだ完全ではないとの評価がでていいる。学生を中心として、より良い教育を施すために、今回の自己点検・評価に基づいた今後の改善作業は、意識改革を含めてもっとも大切な課題となるであろう。

第4章 大学院における教育研究の内容・方法と条件整備

本章は、第3章の自己点検・評価を大学院に関して行ったものである。理工学研究科・人文学研究科ともに、教育研究指導に関しては、カリキュラムを充実させ、受け入れの準備を十分用意している。国内外における教育・研究の交流も積極的に行っている。特に理工学研究科では、第7章でも述べているが、大学院生の学会発表も盛んである。残念なことは、進学者が少ないということであろう。教育研究内容は整備してあるので、もっと積極的に学生の確保にも力を注ぐべきであると考えられる。

第5章 学生の受け入れ

学部の受け入れの現状について、学生募集の方法、入学者受け入れ方針、入学選抜の仕組みおよび選抜方法の検証、定員管理、編入学者・退学者への対応について自己点検した。高校を卒業する学生数の自然減が問題となっているわが国では、すべての大学が学生数の定員確保に関して数年前から対策を考慮している。本学においても学生募集のあり方について、入試委員会や入試事務を統括する入試課を中心に、将来的な学生数の推移を見ながら改善を図ってきた。大学改組もその一環ではあるが、結果的には容易に解決できる問題ではなさそうである。そのため、現状での努力は今後も継続的に行っていくことは言うまでもなく、特に理数系離れが顕著になっている状況の中、理工学研究科および科学技術学部においては、さらに積極的な募集活動が必要であ

る。人文学部に関しては、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数の比率は基準を超過している。定員管理に対しては、入学定員を調整するか、学生募集の時点で入学者数の調整を厳密に実施するかの対策を講じることは必ず行われなければならない。

第 6 章 教育のために人的体制

本章では、教員組織構成について自己点検を行った。本学の教員定員は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、適切に構成されている。学生数に対する教員組織の適切性も、専任教員と非常勤教員の構成比率も妥当である。教員の年齢構成に関しては、数年前から徐々に若返りに向かっての改善が図られている。女性教員数は、全体的にみるとまだ多いとは言えず、改善の余地があるようである。本章後半では、教員資格の基準管理についても点検した。教員の任免・昇格・選考などについては妥当であるとの評価が得られているが、研究業績の評価に関しては、第 7 章でも詳述しているが、不十分といわざるを得ない。この点では、今回の自己点検・評価が、学内の教員に行き渡ることにより、自己啓発の意義を示すことにも期待している。本報告書を全教員が熟読し、大いなる反省を促すことができれば、本報告書を作成した意義は極めて大きなものになるであろう。

第 7 章 研究活動と研究環境

本学における教員の研究活動に関して、本章で自己点検した。近年、旧国立大学や都心にある著名私立大学などでは、大学院進学希望者が増加の傾向にあり、大学が大学院大学に移行しつつある傾向が見られる。本学も、理工学研究科・人文学研究科と 2 つの大学院を有する総合大学であるので、大学院における研究活動が研究の中心となることが理想である。しかしながら、経済的な状況を含めて、大学院の進学状況は厳しいのが実情であり、そのため大学の研究活動も平均化すると低迷しているように感じられた。自己点検の結果を見る限り、教員の研究環境に関しては妥当であり、場所も予算も適切に確保されていると思われる。しかしながら、研究業績を集めてみると、教員間での格差は大きく、大学全体としての研究活動の総数は、まだまだ改善の余地がありそうである。

第 8 章 施設・設備等

本学の施設・設備に関する自己点検では、基準的な項目に加えて、開学から 20 年が経過したことによる施設老朽化への対応について、そして最新施設の充実による学生への満足度を向上させる対策についても点検評価を行った。これらの結果は、昨年度から定例で実施されるようになった授業評価アンケートの質問としても取り上げており、学内環境の改善が今まで以上に図られる結果につながっていくものと期待している。

学内の施設は、福島県いわき市という、日本で第 2 の面積を有する市であることから推察できると思われるが、敷地面積が広く、都心の大学とは違い、恵まれた環境にある。この環境を十

分生かした設計が開学時から行われており、その充実度は適切であると考えられる。近年においては、大半の教室に AV 施設が新たに導入され、コンピュータの利用環境も学生生活および教員の研究活動において、十分適切であるといえる。また、理工学研究科で使用する電子顕微鏡をはじめとする大型実験装置や、人文学研究科で活用する図書に関しても、研究活動に不自由がない程度に完備されており、施設環境は妥当であるといえる。ただし、これらの機器もいずれは更新の時期を迎えるので、外部資金獲得に動き出すなど、その対策を早い時期から検討しておくことが得策であろう。

第 9 章 図書館および図書等資料、学術情報

いわき明星大学の創設者であり、シェイクスピアやコナン・ドイルなどの初版本の収集家であり教育研究者でもある児玉三夫氏の意向により、いわき明星大学の図書館は、開学当時から充実したものである。最近では、視聴覚資料や機材の充実を図り、地域に施設として開放するなど、効率よく運営されている。図書館の開館時間も、アンケートなどで学生の満足度を調べながら対応しており、運営および利用状況、そして利用システムともに妥当であると考えられる。

学術情報としては、近年では図書館情報よりもコンピュータによるデジタル情報が主流となってきている。本学では、情報科学教育研究センターが大学全体のコンピュータ管理・運営を行っており、定期的な機種を更新を行いながら、学生だけでなく、事務系を含めた教職員も適切に活用できている。最近問題となってきた成績管理などを含む個人情報管理においても、外部からの進入を防ぐ対策も十分検討されており、現状で適切であると考えられる。

第 10 章 社会貢献

本章では、地域に対する社会貢献を中心に、公開講座、出前講座、ボランティア活動、心理相談センターの活動、産学官連携、教員の社会的貢献について自己点検した。本章の冒頭でも述べたように、本学のような歴史の浅い地方私立大学では、地域とのコミュニケーションを密にすることは絶対的に必要なことである。今回点検・評価したすべての項目は、本学が独自に工夫し、ゼロからのスタートで開拓しながら現在まで継続して行っている社会貢献である。このすべての社会貢献事業に関して、現時点までに他に自慢できる成果をあげられていると考えている。

第 11 章 学生生活への配慮

昨今における国内の経済状況の悪化は、大学授業料を支払う保護者にとって見れば深刻な問題である。さらに、身の回りで起こっているいろいろな事件をみても、精神的に成熟していない大学生が増え、生きる力を身につけた、自立心の強い入学者は少なくなっているように感じられる。このような状況で、学習環境を整え、新たな知識を与え、社会に送り出すことだけが大学としての責務とは言えなくなった。大学として学生に対し、経済的にも、精神的にも、あらゆる面で学生生活を支援していく体制の構築が必要な時代になっているというわけである。本章では、

経済的な支援、生活面での支援、精神的な支援について自己点検し、大学卒業時に必要となる就職指導の体制について評価した。

まず経済的支援として、大学内にも独自の奨学金制度を用意し、さらに外部からの複数の奨学金制度も活用できるよう指導しているところは適切である。生活面では、学生課を中心とした事務局員が親身になって個別指導を行っている。親と離れて一人暮らしをしている学生にとっては、学生課の存在は大きく、この支援が充実していることは評価できると考えられる。精神的な支援は、本学内に心理学科が設けられた時点から格段と向上し、問題が起こった学生は、カウンセリングが受けられるシステムが出来上がっている。就職指導に関しては、就職委員会および就職課が中心となって、数多くの支援事業を企画し対応している。

以上の点を総合して、学生生活への配慮は適切であると考えられる。

第12章 管理運営体制

本章では、学部および大学院の管理運営体制を自己点検するために、教授会機能、役職者の選出手続き、理事会・大学評議会との関係について評価した。現状において、すべての項目に関して問題は生じておらず、大学としての管理運営体制は適切であると考えられる。

第13章 財政

財政に関しては、学校法人明星学苑が本学を含む法人全体の財政報告を公開している。法人の財務関係比率の重要項目は、人件費の支出割合が若干大きい感はあるが、私立大学の平均的レベルであると評価できる。将来的には、大学運用資金として今以上に外部資金を獲得して行くことが重要となって行くであろう。その中で、文部科学省科学研究費補助金は大きな割合を占めることは必至であり、その獲得を今以上に努力することが必要と思われる。

第14章 事務組織

本学における事務組織(事務局)は少人数体制ではあるが、適切に機能している。今後さらなるスキルアップを目指す配慮は継続して必要である。また、事務組織は教学組織の補佐機能として位置づけられているが、教員が委員会活動によって大学運営に携わる比率は大きく、両者が良好な関係を築いているひとつの手段として評価できる。ただし、連携を密にした結果として、教員の委員会活動における負担は増大している傾向にある。学生支援のための委員会活動に携わる結果として、学生への教育・研究に関わる時間が取れなくなるのは本末転倒である。良い形でバランスの取れた連携を目指すように、事務組織側も教学組織側も業務のスリム化を含めて検討の余地がある。

第15章 自己点検・評価

本章では、本学において行われてきた自己点検・評価自体について、改めて点検評価した。いわき明星大学における自己点検・評価(当初は自己評価と呼んでいた)は、自己評価運営委員会及び自己評価実施委員会を設置し、学長の下で活動し、報告書を成果物として過去4回実施されている。それぞれが約3年に一度の周期で実施され、その準備及び報告書の作成に費やした時間を考えれば、ほぼ定期的に毎年点検・評価を実施していたといえるであろう。制度システムとして確立され、恒常的に活動している点は評価できる。

自己点検・評価の成果を反映させるためには、授業評価とFD活動が代表的である。授業評価に関しては、第4集までは自己評価報告書を発行する前年度に行っていたが、定期的に行っていたわけではなかった。今回の報告書を作成するに当たり、授業評価アンケートの制度化について教授会でようやく承認を得た状況であり、この点は改善策として評価できるが、今後引き続いて実施して行くことを重要である。FD活動に関しては、現状ではフォーラムの開催と自主アンケートの実施が行われているだけであり、改善の実情を把握できていない。今一層の積極的な活動が望まれる。FD活動は、自己点検・評価の実働部分であり、重要性を認識し、授業改善に取り組む必要があるだろう。

文部省からの指摘事項として、入学者数に関わる定員管理の問題が挙げられた経緯がある。いずれも迅速かつ適切に対処されてはいるが、今後そのような指摘を受けないように、十分配慮して入学者確保を行うことが肝要である。

第16章 情報公開

情報公開に関しては、財政状況の公開と、自己点検・評価の公開状況について点検した。財務状況は、学校法人明星学苑から法人広報誌および学苑のホームページで公開している。自己点検・評価に関しても、第3集までは近隣を中心とした関係機関に郵送し、第4集ではデジタルデータとして本学ホームページ上に公開した。情報の公開は、説明責任を果たすという点でも大切なことであり、今回の対応は妥当であると考ええる。

本報告書を作成するにあたり、大内和子いわき明星大学副学長には、報告書の校閲を始めとして、適切で貴重なるアドバイスを多数いただいた。また、学内の事務局管理職者には、基礎データ数値の確認を始め、数多くの資料の準備に関しては、惜しまないご協力をいただいた。そして自己評価実施委員会事務室の磯上淳子さんには、資料整理から始まり、ワープロ作業においては言うまでもなく、授業評価に関しても多大なる協力を頂いた。本自己点検・評価報告書は、本学教職員・事務職員全員のご支援をいただけたことに、心より感謝を申し上げる。この姿勢こそが、今後の本学の発展につながる学内ネットワーク構築で重要なことであり、この報告書を大学全体として作り上げた意義があったものと考ええる。

なお、第5次自己評価運営委員会、自己評価実施委員会の委員構成は下記のとおりである。原稿の分担執筆をお願いし、さらには原稿の校正・推敲まで多大なるご協力をいただいていることを明記しておく。

第5次自己評価運営委員会

高重 正明 (委員長、学長)
東 之弘 (副委員長、科学技術・システムデザイン工)
井上 知泰 (委員、科学技術・電子情報)
田嶋 一夫 (委員、人文・表現文化)
仲村渠 哲勝 (委員、人文・表現文化)
久呉 高之 (委員、人文・表現文化)
菊池 禮司 (委員、人文・心理)

第5次自己評価実施委員会

東 之弘 (委員長、科学技術・システムデザイン工)
勝又 春次 (委員、科学技術・生命環境)
佐藤 健二 (委員、科学技術・生命環境)
中尾 剛 (委員、科学技術・電子情報)
田嶋 一夫 (委員、人文・表現文化)
久呉 高之 (委員、人文・表現文化)
小池 久恵 (委員、人文・表現文化)
叢 小榕 (委員、人文・現代社会)
五十嵐 幸一 (委員、人文・現代社会)
菊池 真弓 (委員、人文・現代社会)
富田 新 (委員、人文・心理)

自己評価運営委員会
自己評価実施委員会

自己点検・評価報告書 2005

編集・発行 いわき明星大学 自己評価運営委員会
〒970-8551 福島県いわき市中央台飯野 5-5-1
TEL 0246-29-5111
FAX 0246-29-5105
2006年3月発行

印刷 八幡印刷株式会社
